
神 余 隆 博

オーラル・ヒストリー

(元駐ドイツ大使、元国連局軍縮課長)



GRIPS

政策研究院
政策研究大学院大学



はしがき

本オーラル・ヒストリーは、政策研究大学院大学（GRIPS）において、科学研究費基盤研究（A）「核不拡散体制の成立と安全保障政策の再定義」プロジェクト（二〇一七～二〇二二年度）の一環として行われたシリーズの後継として、政策研究大学院大学政策研究センターのリサーチ・プロジェクト「軍備管理・軍縮のヨーロッパにおける歴史的意義とアジアにおける可能性」（課題番号G221RP205）の一貫としておこなわれたものである。『数原孝憲オーラル・ヒストリー』（二〇二二年）、『沼田貞昭オーラル・ヒストリー』（二〇二二年）、『宮本雄二オーラル・ヒストリー』（二〇二三年）に続き、軍備管理・軍縮問題に焦点を当てたものである。

神余隆博氏の外交官としてのキャリアには、大きく二つの柱がある。一つがドイツ語の使い手としてのドイツを中心とする西欧との関係であり、もう一つが軍縮問題・国連問題である。一九七二年に入省された後、西ドイツのゲッティンゲン大学に留学され、キャリアの最後は二〇〇八年から二〇一二年にかけて、統一されたドイツ連邦共和国への特命全権大使を務められた。その間にも、ボンの日本大使館（一九八七～一九九年）、ベルリンの日本大使館（一九九六～一九九年）、そしてデュッセルドルフの総領事館（二〇〇二～〇五年）に勤務され、四〇年間にわたり激動のドイツ政治を間近で見えてこ

れた。実は、ボンの大使館の公使であられた時代は、私の在ドイツ大使館専門調査員としての勤務（一九九八年～二〇〇〇年）と一部重なっており、その頃から親しくお付き合いさせて頂き、また、同じドイツの変化を見て来たものとして、本オーラルは私にとっても特別なものとなった。日本外交のメインストリームはやはり日米関係なのであるが、ヨーロッパからの視点が加わることにより、より立体的にこの時代の日本外交が見えてくると思う。同じく「ドイチエ・シユーレ」の村田良平氏、中根猛氏などについても、貴重な証言を得ることができた。

神余氏は、外交官としてのキャリアに研究者としての実績を重ねてこられた。外交官としての活躍の合間に立命館大学、大阪大学などで教鞭を取られ、退官後も関西学院大学で教えておられる。多くの著書もあり、研究の中心は国連や軍縮問題である。一九八九～九一年の国際連合局軍縮課長を皮切りに、二〇〇六～七年に国連代表部の特命全権大使（次席常駐代表）を務められるまでの現場での体験と知識に裏打ちされた研究は、研究者の書くものとは違う情熱がこもっており、多くの学生にこの分野の面白さを教えて来た。理想を見失わずに、したたかさをもって外交にあたることを、核兵器禁止条約（TPNW）などに関しても提言しており、今後の日本外交を考える材料を多く提供している。また、ドイツ派の外交官であった神余氏の証言は、本来冷戦期の「正面」であったヨーロッパが見

えてくることにより、日本の国連外交や軍縮外交への理解がより深まるはずである。この他にも、スイスや中国などのお話は、それぞれに歴史や時代を感じさせる非常に興味深いものであった。

本オーラル・ヒストリーにおいては、時代の関係もあり、これまでのオーラル・ヒストリーほどには外務省外交史料館で公開されている文書を利用することができなかった。その分神余氏の書かれたものや、同時代の資料などを利用した。インタビューに際して使用した史資料は質問票に明記しており、外交史料館分についてはこれまで同様GRIPSレポジトリで公開予定である。すでに三〇年以上経過した時代に関しては、是非とも積極的に一次史料の公開を進めて頂きたい。

なお、質問票は大使のご経歴に沿って四回分作成したが、インタビューは五回にわたって行われた。そのため各回本文の冒頭に記してある質問票は、質問内容や参考情報はそのままとしているが、構成は各回の内容に合わせて編集してある。

今回も、研究に参加したこのプロジェクトのメンバーに非常に助けられた。武田悠氏には、史料収集から編集まで、大変手際よく進めて頂いた。高橋和宏氏には、印刷に際しての費用を科学研究費基盤研究（C）「日米貿易摩擦の国際的地位に関する実証研究」（課題番号 22K01382）から支援していただき、心から感謝したい。本シリーズのオーラル・ヒストリーが、GRIPSレポジトリの中で

も大変多くの方に活用していただいていることは、メンバー一同の喜びである。是非今回のオーラル・ヒストリーも多くの方に読まれ、日本外交への理解と関心を高めることにつながればと願っている。

岩間陽子（政策研究大学院大学）

《神余隆博大使 略歴》

《第一回》在スイス大使館時代まで

生い立ち―大学入学まで	7
外交官試験を受ける	12
大阪大学法学部での学び	14
外務省研修所での研修	17
在外研修	26
在スイス大使館での勤務	30
スイスでの情報収集	35
《第二回》西欧一課時代から在中国大使館時代まで	
西欧一課ドイツ班班長―SS―二〇をめぐる日独関係	48
シュミットとゲンシャ―	51
旅券課首席事務官	55
臨時行政調査会事務局	57
経済協力局第二課首席事務官	62

在中国大使館一等書記官―長春浄水場プロジェクト	65
日中原子力協定	70
日中歴史認識問題	74
胡耀邦失却と日中関係	76
中国での情報収集	78
中国大使館勤務で得られた経験	79

《第三回》在西ドイツ大使館時代

ゴルバチョフと「欧州共通の家」―在西ドイツ大使館時代	88
S N F近代化延期問題とヴァイツェッカー演説	93
ゲンシャ―外相について	97
ゴルバチョフ登場の印象	99
東欧の民主化	101
大平・シュミット会談、一九七九年	102
村田次官と竹下総理の訪欧、一九八八年四―五月	102
国際協力構想	105
村田良平次官の役割	106
西ドイツにおける反核運動	110

在ドイツ大使館の情報収集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・113

西ドイツ側のカウンターパート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・115

ベルリン日独センターの設立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・117

中根猛大使の思い出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・118

《第四回》軍縮課長時代

西ドイツによるパーシングIa放棄の決定・・・・・・・・・・・・・・131

急展開のドイツ統一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・133

在東ドイツ日本大使館との連絡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・135

国際連合局軍縮課長就任・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・137

丹波實国連局長の思い出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・138

軍縮課長時代の外務大臣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・141

自衛隊出向者との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・142

米ソ軍縮の進展・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・143

湾岸戦争の経験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・147

タスクフォースの設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・151

EC諸国との共同作業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・152

《第五回》国連政策課長時代とその後

非同盟諸国との調整・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・164

旧ソ連圏の核兵器―リスボン議定書・・・・・・・・・・・・・・・・・165

総合外交政策局の創設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・166

国連政策課長に着任・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・167

国際平和協力法とカンボジアPKO・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・169

警察のカンボジア派遣の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・175

明石康UNTAC事務総長特別代表との連携・・・・・・・・・・・・・・177

政治家の判断・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・179

国際平和協力法に関する国連および米国との協議・・・・・・・・・・・・181

湾岸戦争と国連安保理改革案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・182

安保理改革案の閣僚への説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・185

安保理改革案の諸外国との調整・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・187

安保理改革案への中国・韓国の反対・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・189

国連憲章と憲法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・191

細川政権成立と安保理改革案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・192

コーヒエグループの反対・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・193

安保理改革案失敗の理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・195

略 歴

1950 (昭和 25) 年	1 月	香川県に生まれる
1968 (昭和 43) 年	4 月	大阪大学法学部入学
1972 (昭和 47) 年	3 月	大阪大学法学部卒業
	4 月	外務省入省、欧亜局西欧第一課
1973 (昭和 48) 年	6 月	西独にて在外研修
1975 (昭和 50) 年	6 月	在スイス日本国大使館 三等書記官
1977 (昭和 52) 年	8 月	欧亜局西欧第一課 課長補佐
1980 (昭和 55) 年	7 月	大臣官房領事移住部旅券課 首席事務官
1981 (昭和 56) 年	4 月	大臣官房兼総理府事務官 臨時行政調査会事務局
1983 (昭和 58) 年	3 月	経済協力局経済協力第二課 首席事務官
1984 (昭和 59) 年	4 月	在中華人民共和国日本国大使館 一等書記官
1987 (昭和 62) 年	4 月	在ドイツ連邦共和国日本国大使館 一等書記官
1989 (平成元) 年	1 月	同 参事官
1989 (平成元) 年	3 月	国際連合局 軍縮課長
1991 (平成 3) 年	12 月	国際連合局 国連政策課長
1992 (平成 4) 年	10 月	立命館大学大学院国際関係研究科 客員教授
1993 (平成 5) 年	8 月	文部教官 大阪大学 教授
1996 (平成 8) 年	4 月	在ドイツ連邦共和国日本国大使館 公使
1999 (平成 11) 年	8 月	欧亜局 審議官
1999 (平成 11) 年	10 月	東京大学大学院総合文化研究科 客員教授
2001 (平成 13) 年	1 月	欧州局 審議官
2002 (平成 14) 年	1 月	在デュッセルドルフ日本国総領事館 総領事
2003 (平成 15) 年	4 月	デュッセルドルフ大学 客員教授
2005 (平成 17) 年	1 月	大臣官房 国際社会協力部長
2006 (平成 18) 年	8 月	国際連合日本代表部 特命全権大使 (次席常駐代表)
2007 (平成 19) 年	4 月	大阪大学大学院国際公共政策研究科 客員教授
2008 (平成 20) 年	7 月	在ドイツ連邦共和国 特命全権大使
2012 (平成 24) 年	3 月	退官

神余隆博

オーラル・ヒストリー

第1回

開催日： 2023年4月17日

開催場所： オンライン

〔出席者〕 (肩書きはインタビューの時点)

神余 隆博 (元ドイツ大使、関西学院大学教授)

岩間 陽子 (政策研究大学院大学教授)

板橋 拓己 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)

合六 強 (二松学舎大学国際政治経済学部准教授)

高橋 和宏 (法政大学法学部教授)

武田 悠 (広島市立大学国際学部准教授)

質問票

(第1回)

1. 大使は1950（昭和25）年にお生まれになり、1972（昭和47）年に外務省に入省されました。大使がお育ちになった環境、外交官を目指すようになったきっかけ等、外務省入省に至るまでのことをお話してください。

■大使略歴

- 1950年 香川県生まれ
- 1972年 大阪大学法学部卒業、外務省入省
西欧第一課配属（ドイツ班）

■当時の主な出来事

- 1960年 日米安全保障条約改定（6月）
池田勇人内閣発足（7月）
- 1964年 日本がIMF8条国に移行、OECD加盟（4月）
東京オリンピック開催（10月）
佐藤栄作内閣発足（11月）
- 1965年 日韓国交正常化（6月）
- 1967年 佐藤・ジョンソン会談で両三年内の沖縄返還時期の決定（11月）
- 1968年 NPT調印（7月）
プラハの春（8月）
- 1969年 佐藤・ニクソン会談で1972年の沖縄返還決定（11月）
- 1970年 日米安保自動延長（5月）
- 1971年 ニクソンが翌年の訪中を発表（7月）
金ドル兌換停止（8月）
- 1972年 沖縄返還実現（5月）
日中国交樹立・日華国交断絶（9月）
米ソSALT I、ABM条約締結（5月）
佐藤内閣退陣、田中角栄内閣誕生（7月）

2. 入省後の国内研修ののち、大使はドイツ・ゲッティンゲン大学に留学され、1975（昭和 50）年からは在スイス大使館で勤務を開始されます。入省された頃の省内の雰囲気、東独にも近いドイツ・ゲッティンゲンでの留學生活、スイスでの勤務、その後の本省での領事移住部および経済協力局での勤務など、在中国大使館での勤務までのことについて、印象に残っている出来事などをお話してください。特に永世中立国であるスイスでの勤務や当時急増しつつあった ODA について、印象に残っていることがございましたらお話しください。

■大使略歴

- 1973 年 独ゲッティンゲン大学留学
- 1975 年 スイス大使館
- 1977 年 西欧第一課（ドイツ班班長）
- 1980 年 領事移住部旅券課 首席事務官
- 1982 年 臨時行政調査会事務局
- 1983 年 経済協力局経済協力第二課 首席事務官
- 1984 年 中国大使館 一等書記官

■当時の主な出来事

- 1975 年 CSCE 首脳会合・ヘルシンキ最終議定書採択（8 月）
第一回サミット開催（仏ランブイエ、11 月）
- 1977 年 ODA の 5 年間倍増計画を発表（5 月）
シュライヤー誘拐事件、ダッカハイジャック事件（9 月）
ルフトハンザ航空 181 便ハイジャック事件（10 月）
- 1978 年 ODA の 3 年間倍増を目指す第一次中期計画を発表（5 月）
日中平和友好条約締結（8 月）
シュミット西独首相訪日（10 月）
- 1979 年 米中国交正常化（1 月）
東京サミット（6 月）
NATO 二重決定（12 月）
対中 ODA 開始（12 月）
- 1979 年 ソ連、アフガニスタンへの侵攻開始（12 月）
- 1980 年 大平正芳急死、鈴木善幸内閣成立（6 月）
- 1984 年 日本の無償資金協力・技術協力により中日友好病院完成（10 月）

■史料

- ・ 第 1 号「日加原子力協力協定改訂問題（回答）」1977 年 1 月 14 日、2021-0442（外務省外交史料館）

■ 生い立ち―大学入学まで

○岩間 そうしましたら、今回は武田先生が中心になっていろいろ資料集もつくってくださっていますので、武田さんを中心に進めて頂ければと思います。では、武田先生、お願いします。

○武田 それでは、大使、予定ではこれから四回かもう少しという感じでインタビューさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○神余 こちらこそよろしくお願いします。

○武田 早速質問に入らせていただければと思うのですが、大使が最初外務省に入られて、私ども岩間先生の科研では八〇年代の中距離核戦力（INF）問題のこと、冷戦終結期にかけてのことをやっているわけですが、ぜひ大使の七〇年代から八〇年代、中国大使館、そして西ドイツ大使館に行かれるまでのことも伺いしたいと思っております。質問票の第一回は、大使が一九五〇年にお生まれになって、その後外務省に七二年に入省されるまでのこと、それから入省直後のことについてです。大使の印象に残っていること、特になぜ外交官を目指すようになったのかということについてお話しいただけますでしょうか。

○神余 分かりました。私は香川県の丸亀というところで育ちました。生まれたのは香川県の琴平、金毘羅さんがあるところです。そこで生まれて、二歳か三歳ぐらいのときに丸亀に引っ越したと

思うのですけれども、そこから高校一年生の途中で琴平に転居するまでずっと丸亀市で育ちました。ですから、地方の田舎の町です。人口は当時六万人ぐらいいたかと思いますが。香川県では高松に次いで大きな町です。坂出という市もありますけれども、歴史からいくとやはり丸亀のほうが古いのです。そんなところで育ったものですから、外国とはほとんど縁のない土地柄なのです。

父親は公務員でした。地方にしては珍しい国家公務員なのですが、四国通産局という通産省の地方支分部局にいたもので、公務員の家庭で育ったのです。普通は各県庁所在地、四国なら高松で勤務するのですけれども、高松が空襲で焼けて、戦後は四国通産局が一時丸亀にあったのです。それで私は丸亀に住むことになったのです。だから地方ですけれども、地方公務員ではなく国家公務員の世界を父親を通して垣間見て、何か公務員の生活風景が身の周りから消えないというか、そんな世界だったですね。母親も、国家公務員は給料は安いけれども、国のために働いているので、地方公務員とは違うんだみたいなことを言っていました。そういう意味で小さいときから国というものをちよつと意識したのは事実ですね。

そんな環境で育ったのですが、母親がどういふわけか知らないけれども外交官という職業があるのだということを知ったときから言うのです。母親の憧れだったのかな。よく分からないけれども。私は警察官みたいな方がいいな、格好いいなと思ったのだけれども、いや外交官というのがあると言う。私は外交官のことを

全然知らず、それ何なのっていう感じだったのだけれども、折に触れて言うものだから、子供の頃から外交官というのが頭の片隅にあつて、どんなことするのだろう、どんな人なのだろうと、何か気にはなっていたのです。

中学のときから私はずっと英語が好きで、中学では英語部をつくって、丸亀高校では英語部に入り、大学も英語部（ESS）に入るのですけれども、とにかくクラブ活動イコール英語部だったのです。高校に入ると、どうやって来たのか知らないけれど、アメリカから高校生が夏休みか何かで来て、英語部と一緒に話をしたりしたことがありますね。そういうことで英語や外の世界に少しずつ関心が向いてきたということでしょうね。

私は英語は比較的好きで、得意で、そんなに苦にならずに勉強できました。数学とかとは違って非常に自然に覚えられたような気がしました。といっても、皆さんの時代と違うので、普段英語にはほとんど接しないわけです。英語は中学に入って勉強したのですが、私は小学校の六年の頃から塾に行つて、四国学院大学の平野先生という女性のプロフェッサーに教えてもらっていたのですけれども、それで非常に好きになつたのです。その人は非常に発音もきれいだつたし、英語つていい感じだねと思つた。

当時田舎でも勉強できる唯一の方法というのはNHKのテレビ英会話なのです。田崎清忠先生「東京教育大学付属中学校・高等学校教諭」という有名な先生がいたのです。当時彼が担当していたのはテレビ英会話、中級とか初級。田崎先生というのは本当

に伝説的な人だと思ふのだけれども、すごく発音がきれいで、ゼひあんなふうにしやべつてみたいなと思つて英語部に入つてずつとやっていたのです。高校の英語の先生は広島大学出身の佐藤早千夫先生で、大学を卒業してすぐ来られたのですけれども、英語部を指導してくれて、この先生も英語の発音がきれいなのです。私は非常にラッキーなことに、小学校六年からずっと英語の発音のきれいな人に英語を習つてきた。そういうこともあつて、英語つてこんなふうに話すのかということが田舎にいてもだんだん分かつてきました。そういう先生方に恵まれたということはあつたのだろうなと思ひますね。

それで、高校を卒業して、私はそこに書いてあるように大阪大学の法学部に進学しました。

○岩間 これは全然本筋に関係ないところですが、神余大使のお人柄を知る上で結構面白いのでちよつと質問させていただきます。いいことよろしいでしょうか。当時小学生のうちに英語を始めるといふことはかなり珍しかったと思うのですけれども、そもそも英語に一番最初に接されたのはどういうことを通じてだったのですか。

○神余 それは、子供のころ丸亀にもキリスト教の教会があつたのです。日曜学校というのがあつて、私はキリスト教ではないし、うちの家族もクリスチャンじゃないけれども、どういふわけか知らないけれどもその日曜学校に行くことになつて、時々日曜学校に行つていたら、やはり外国人の牧師さんが英語を話したり

していたので、それが英語を知るきっかけにはなつたと思います。でも、そこでインテンシブに学んだわけでも何でもありません。やはりさつき言った四国学院大学のプロフェッサーをしておられた女性の平野先生というとても優しいアメリカ帰りの先生に六年生のときに英語の手ほどきをしていただいた。私だけでなくて何人か一緒に。それがきっかけです。発音も含めてそこから入っていったものだから、ジャパニーズイングリッシュではなかったというのがちよつとよかつたのかなと思つていますね。

○武田 きれいな英語を小さい頃から聞いていたというのは御両親の教育方針みたいなものもあつたのでしょうか。

○神余 母親がそういう意識を持つていたのだと思うのですね。それである先生がいいということ。大学の先生というのは四国では珍しいのです。周りにいないのです。でも、クリスチャンだったと思いますけれども、四国学院大学の、その先生がいいということ、私は塾に入れられちゃつた。だから、やはり母親の意識が高かつたのだと思います。早くからそういうことをやってくれたのがよかつたのかなと思います。

○岩間 その以前も英語の勉強をなさつたことはあつたのですか。

○神余 母親？

○岩間 はい。

○神余 母親は高等女学校の出身です。当時、丸亀高等女学校というところで一所懸命勉強したのでしょね。ただ、医者になリたかつたらしいのですけれどもいろいろな理由で結婚することに

なつて駄目になつた。だから、やはり母親の何かそういう希望があつたのかもしれないね。

○岩間 神余大使は、御兄弟は。

○神余 私は妹が一人。二人兄妹です。

○岩間 それなりにお母様の期待を受ける立場でいらつしやつたのですね。

○神余 そうですね。母親は最初に生まれた子供を、女の子で私の姉ですけれども、亡くしてしまつて、すごく失意にあつたのだと思ひますが、すぐに男の子が産まれて喜んでくれたのだろうと思ひます。

○岩間 その四国学院大学の先生とおっしゃる方は、別に学習塾というのではなくて、英語だけを習いにみんなで行つていたということですか。

○神余 そうです。その先生は英語を教へていて、五、六人いたかな。自分の家を開放して教へてくれて、何か自然に入つていったような感じでしたね。

○岩間 せつかくなので記録にとどめておきたいので、小学校、中学校、高校と行かれた学校を教へてください。

○神余 皆さん関心あるのかな。小学校は香川県の丸亀市立城西小学校です。丸亀城というお城があるのですけれども、その西の城西小学校で、中学校は西中です。丸亀市立西中学校。西ばかりですけれども、城西小学校、それから西中学。それで高校は県立丸亀高校です。

○岩間 では、本当にずっと地元で育てたね。

○神余 地元ですね。ちなみに幼稚園も丸亀高等学校附属幼稚園ですから、もう筋金入りの丸亀育ちですと来ているのです。

○岩間 私は全然四国の雰囲気って分からないのですけれども、それこそ私は神戸育ちなので、あの辺りだと六甲学院とかそれなりにクリスチャン系の学校とかあるじゃないですか。

○神余 神戸のほうはね。

○岩間 そういう選択肢は当時はなかったという感じですか。

○神余 そういうのはないですよ。もちろん女子専門の藤井学園とかいうのはあったけれども。クリスチャン系の学校というのはなかったと思いますね。うちはお寺の系統で、父親がお寺の長男なので、クリスチャンなんて考えてもいなかったと思いますよ。

○武田 いとこが丸亀なのですが、大使のおっしゃるとおり、港町でも神戸と違ってあくまで国内海運の町なのですね。神戸は国際海運が昔から強いですが、丸亀はあくまで瀬戸内海の内海で生きてきた町なので大使がおっしゃるとおり、少し雰囲気は神戸とは違うのかもしれないというふうに思います。

○神余 大分違いますよ。神戸とは比べものにならないし、比べたこともないしね。

○武田 いい町ですが。

○神余 丸亀はうちわが有名で、塩田も坂出、丸亀の二つ、あの辺りはずっと塩田なのです。それから番の州臨海工業地帯といって、僕らの子供のときとはかく煙突から煙もくもくの経済成長

の一つの象徴でもありましたね。瀬戸内海沿岸の一つですが造船業もあつたし、川崎重工なんて神戸の会社もあつたし、いろいろありましたよ。でも塩です。塩とうちわ。

○岩間 高校時代は英語に熱中して過ごしたという感じですか。

○神余 ええ。もう私はスポーツがあまり得意じゃなかったもので、英語部に入って英語劇をやったのです。「The Merchant of Venice」、 「ベニスの商人」なんていうのもやりましたし、それから「The Last Leaf」（「最後の一片」）、 「A Little Princess」とか、英語劇を中心にやって高校の部活動は過ごしました。

○岩間 時代的にはそれなりに反米の学生活動とかあつた時代かなと思うのですけれども、いかがでしたか。

○神余 大学はそうだけでも、高校時代は別にそういうのはあまり感じることはなかったですね。中国の文革の造反有理とかパリ・カルチュ・ラタンも高校時代にはなかったですよ。もちろん共産主義とかそういうものは高校生でもかぶれていたのがいたと思いますね。でも、田舎ですので、あまりそういうことが流行っているという事はなかったですね。

○岩間 では、落ち着いた学生生活を送られて。

○神余 まあそうですね。のんびりしていましたね。県内では高松高校とならぶ進学校です。私は学区の関係で丸亀高校に入ったのですが、丸亀というところはのんびりとした城下町です。商業的な進学塾だつてなかったですが、個人塾のようなものは少しあつたと思います。大阪とか神戸とか東京とかになると大学入試の

予備校というのがあるでしょう。あんなものは丸亀にはなかったのです。そうすると、浪人するとどこに行つて勉強するのか。補習科だったかな。高校が大学の入試に落ちた人をまとめて補習するような特別のクラスをつくってくれていたのですね。だから、東京とか大阪に出ていって下宿して予備校に行くことがない限り、補習科に行くしかなかった。大学入試に落ちて補習科で勉強しているのはやはりちよつと恥ずかしい思いがします。私はそれはちよつとやりたくないなと思つていました。当時はそういう感じで今とは全然違います。小学校のときから一所懸命詰め込まれてがり勉強するという雰囲気ははつきり言つてなかったですね。

○岩間 大阪大学法学部を受験なさるのですけれども、やはり公務員、できれば外交官という気持ちがこの頃からおありだったのでしょうか。

○神余 いや、それはなかったです。母親が勝手にそう思つただけで、私は理科系はちよつと苦手なので文科系で、二年のときに分かれるのです。当時は理科系にあらすば人にあらすみたいなのが雰囲気でした。優秀な人間は理系に行くということで、理系クラスは特別クラスがあつたのです。そこは数Ⅲをきちんとやつて、物理も数学もよくできる生徒が行く。当時はそうですよ。行け行けどんどんで高度経済成長だったから、やはり技術者がものすごく必要とされるわけで優秀な人間というのは、例外なく、どこの高校もそうだったと思うけれども、極端な理系重視なのです。私は向いてないと思つたし、文系に進むと数学も数Ⅲはやらすに数Ⅱ

Bまでしかやらない。ただ、国立を受けようと思つていたので理科は物理か化学は取らなければならず、私は化学を取りました。そんなことで自分は文科系の何かをやるのかなと思つて、最初は、なんとなく文化人類学のようなものに関心があつたので、京都大学の文化人類学へ行こうかなと思つていました。あれは文学部です、要するに。文科系ですよ。

○岩間 サルの研究とかでしょうか。

○神余 サルはちよつと嫌だなと思つて、そうでない民俗学や社会学みたいなの系統のほうに行こうと思つて勉強していましたが、父親が駄目だと言うのです。文系に行くなら法学部しか駄目だと。父親は理系の公務員（技官）で、測量をやつていて鉱山部にいました。だから、文系に行くのなら法学部しか駄目だと言われましたが、そう言われても私は文学部か社会学部系統を目指していましたが法学部向けの勉強をしていないのです。当時は共通一次試験というようなものはないですから、目指す大学の学部に合わせて勉強するしかなかったのです。学校別の、学部別に勉強するしかなかったもので、そこを駄目だと言われたら、うちは公務員で貧乏だし、自分で金を出して行くわけにはいきませんから困りました。京大法学部はちよつとレベルが高いし、今からやるのはちよつと無理だなと思うとともに浪人はしたくないという気持ちが強くなつたものだから、何とか現役で行けるところを目指しました。そうすると、行けるところといつたら阪大かな、あるいは神戸大かなと思つただけけれども、神戸大は経済は有名だけれども法学部

はよく知らなかった。いろいろと聞いてみたら旧帝国大学のほうが良いのではないかという話で、じゃあということで大阪大学法学部を目指したのです。そこから気持ちを切り換えてそれ専用の勉強をして、一応浪人もせず阪大に入れたのです。そのときは法学部に行つて何をやるのかよくわからなかったし、自分は法学部には向いてないなと思つていました。でも法学部は就職がいろいろなので、法学部に入ったのです。そのときは外務省なんて全く考えていなかったです。

■ 外交官試験を受ける

○武田 そうすると、外務省を意識し始めたのはいつ頃からだったのでしょうか。

○神余 それは大学二年生が終わつて三年生になるときですね。御承知のとおり、どの大学も、東大も京大もみんなそうだけれども、そのときは大学紛争で荒れていました。私が大学一年の頃はまだよかつたのだけれども、二年のほとんど一〇か月ぐらい、大阪大学も中核派だったか革マルだったか学生運動家によつてロツクアウトになつてしまい、教室に入れないのです。溶接工学を学んだ学生が建物の入り口を溶接して全然入れなくなつてしまい、どの大学もよく似ていますけれども、最後は機動隊を入れて解決します。それまでの一〇か月間は一切授業を受けることはできなかつたのです。それでESS、クラブ活動に入りびたり、英語

劇とかディベートとかをやっていました。そういえば外交官というのものもあるなとは思つていたけれども、まさか外交官試験を受けて受かるとも思わなかつたし…。

ところが、大学のESSの二年先輩に、後に外務次官になります藪中三十二さんがいた。彼は英語部の部長で、最初三年生のときに中級職試験で外務省に入ったのです。入つてすぐ、二か月後の上級職試験を受け直したのですけれども、それで、やればできるのだなと思ひました。だから、藪中さんが外務省に入ったことが私を外務省に近づけてくれる一つの大きなきっかけになりました。本当に三か月ぐらい勉強して試験を受けて上級に通つたのはすごいなと思ひますが、そのときに彼が仕事をしながらつくつたサブノートというのを私にくれまして、サブノートってこんなふうにしてつくるのか、しかも字がきれいだし、すごいななどと思ひながら、私は私なりの勉強の仕方をしたのです。私の場合、今まで一生で一番勉強したと思ひます。それこそ朝から晩まで。私の外務省の後輩の水内龍太君（現駐オーストリア大使）に言わせると、一日中下を向いて勉強していると眉毛がポタツと落ちるといふぐらい勉強すると言うことです。本当にそうだなというぐらい勉強した。大学の二年から三年生になるときに始めまして、それで試験を受けた。最初の試験は駄目だったのですけれども、四年生で受けたときの試験で運よく通つたわけです。

○武田 大使の知っている限りでは藪中氏以前に外交官はおられなかつたのですか。

○神余 ぼつぼつとはいるのです。何年に一人という程度です。

外務省の場合、昔は上級職は二〇ないし二五人採ったのですけれども、大体半分ぐらいは東大なのですね。残りの一二人ほどをいろいろな大学で分けているのです。京大だって少ないですよ。二人か三人か、そんなものです。あとは時々阪大が入ったりしていました。一橋はコンスタントに一人か二人いましたね。慶應も少なかったです。私の同期とその上には慶應が一人、二人いますけれどね。だから、私の同期は、東大が二五人中半分、二人か一人、残りは京大と一橋、東京外大、阪大、名古屋大、慶應そんなところに分散するのですね。どこの大学も東大や京大以外は一人か二人ということです。これは上級職の場合で、それ以外の専門職試験はいろいろな大学から入ると思いますけれども。

たまたま、藪中さんの期は阪大から二人上級職で入った。藪中さんと谷村頼男（のち国際移住機関（IOM）移住問題総合政策局長）氏です。それで、やればできるではないかというふうには思いました、藪中さんに続いて頑張ろうと思ってやりました。藪中さんが入らなかつたら私も外務省に入っていたかどうか分かりません。このことが外交というか外務省を私に近づけてくれましたね。

○岩間 英語の勉強を続けていらしたということ、外交官以外にはどんな職業を考えていらしたのですか。

○神余 グッドクエスチョンです。民間のどこかに行こうかなと漠然とっていました。私は司法試験を受けるつもりはなかった

です。向いていないと思ったから。では他の省庁の公務員になるかということ、それも関心がなかった。私は総合的なことをやるのはいいけれども、パティキュラーな農業とか運輸とか、そういうところの国家公務員というのはあまり関心がなかった。国家公務員になるなら日本全体の国益を考えて対外的に仕事をしている外務省以外なかったですね。

民間に行くとなれば、日本航空にもちよつと関心がありました。当時航空業界というのは本当に勢いがありましたね。商社は全く関心がなかったです。商社はきついと聞かされていたものですから、それは最初から除外していました。それから銀行も関心はありましたが、私が外交官試験を受けても受からないのだから、まず銀行を回れと言われました。それで四つぐらいの銀行から呼ばれて面接を受けると、その場ですぐ採用するというのです。三和とか富士とか住友とかね。向こうはすぐ決めようとするのです。せっかくそれまで外交官試験を目指して一所懸命、猛烈に勉強していたのに、民間に決まってしまうと思ったら途端にやる気がなくなってくるのですね。母親も何とか一流の銀行に決まったのだつたらそれでもいいじゃないかみたいなことを言い出すから、そこで私は決意を新たにして、これではいけないと思って、背水の陣を敷いて銀行に断りに行ったのです。住友とか三和とかね。そうすると、「君そんなことしていいのか」「落ちてでも知らんよ」という話でした。それでも、背水の陣を敷いたわけです。本音を言

えば民間にはあまり関心というか、就職する気持ちはなかったのです。

○岩間 すごい。

○神余 では外交官試験に落ちたらどうするのということですが、落ちたらそのとき考える、もう一回やるかなといった心境でした。私は幸いにこれまで試験にあまり落ちたことがなかった。自慢しているわけじゃないですよ。いろいろな試験はほとんど一回で通ってきているので、一回ぐらいいは繰り返し返してもいいかなと思って、ちよつと構えていたのですよ。でも背水の陣を敷いた。

○岩間 それはちよつとは言わないと思いますけれども。

○神余 というのは、当時はものすごく就職がよかったです。

○岩間 そうですよ。

○神余 掃いて捨てるほどなどとは言ってはいけないけれども、オフアールはあったので、これは大丈夫かなという感じがちよつとしていました。断りに行った銀行の人も、「外交官試験に落ちたら、うちは駄目だけど他を紹介しても良い」みたいなことを言うてくれたのです。それはすごく私にとってはありがたかったので、その人に対しては今でも恩を感じています。外交試験に通ったあとすぐその人に挨拶に行きました。「ほう、よく通ったな」と言われましてね。

○岩間 オイルショックはまだ。

○神余 まだです。七一年のことですから。

○武田 質問票にちょうど大使が入られるとき、もしくはちよつ

ど受験されている頃の当時の主な出来事を並べてみました。大使としては英語を通じていろいろとニュースは聞いてはおられたけれども、こういったことにすごく関心を持って外交官になったわけではなかったということでしょうか。

○神余 そうではないのです。ただ、ESSに入っているとディベートというのをやるのです。ディベートではやはりこういう時事問題とか重要な問題について、例えば日米安保は是非かとか、天皇制は是非かとか、いろいろディベートのテーマで取り上げて、アフアーマティブとネガティブ両方できるようにやるのですね。それを英語でやるものですから、沖縄の問題にも日米安保にも、そういうことを通じてある意味ではセンシティブされていたと思うのですね。だから、そういう問題に取り組むことができる外務省に入るということは私にとっては非常に自然だったし、大学では国際法を一応は勉強していましたから、そういう意味では関心はありましたね。猛烈にね。

■ 大阪大学法学部での学び

○武田 当時、指導教員の先生はどなただったのでしょうか。

○神余 ゼミの指導教員は川島慶雄先生。難民に関する国際法の研究で有名です。川島先生は外交について非常に理解があつて、国際法研究室を開放して、ここを使えとか言ってくれたりしました。阪大では珍しいのだけれども、川島先生のゼミからは何人か

外交官が出ているのです。藪中さんもそうで、その次は私で、それからその次は堀江正彦さん。彼はマレーシアの大使になりました。それから谷村氏もいたかな。その後に姫野勉君。いま関西担当大使（政府代表）をしています。このような学生が川島ゼミから出てくるのです。京大の先生からも、「川島君のところはよい出てるな」、「京都大学でも二人か三人ぐらいしか通らないのに阪大はそんなに通っているのはちよつと珍しいな」、「君どんな教育方法やっているの」みたいなことを言われたと仰っておられました。

○武田 それは別に受験勉強しているわけではなくて。

○神余 何もない。ほったらかしです。

○武田 理解があつてという。

○神余 理解があつただけ。それでいろいろと匂いがかがせてくれるのです。つまり国際法とか。またフランス語も英語もできて、ものすごく魅力的な先生だったので、そういう雰囲気は味わわせていただきました。

○武田 当時、大学の雰囲気というのはいかがだったのでしょうか。ニクソンの訪中が七一年、七〇年には安保自動延長もあつて、最盛期は過ぎてても学生運動的なものはまだ残つてはいたという時代でしょうか。

○神余 私るときは大学の学生運動そのものですからね。造反有理という中国の文化大革命のスローガン、それからカルチェ・ラタンの動きに影響されていました。学生運動のリーダーたちは産

学共同反対なのです。大学は真理を追究するところであつて、業界や産業と結びついていて、これはけしからんと学長や教授たちを吊るし上げるわけです。そういう時代だったので、やはり真理とは何かとか、そういうことを探求するという若者らしい純粹さにあふれていましたね。しかし、ちよつとエキセントリックになつて、感染症みたいなもので、他の大学がやり始めるとうつつてくるのです。各大学によっていろいろとありますけれども、革マルとか民青とか、そういうところは全部連帯しているわけです。横の連帯があるので、大学そのものがその種の若者に独占されて、熱気で埋まっていた。要するに真理を探究するという名前の下に学生が暴れていましたね。

○岩間 大使はそういうのには参加されていなかったのですか。

○神余 私はノンポリですけれども、ノンポリでいることは非常に難しく、学生の八割ぐらいは心情的に学生運動をせざるを得ないという感じでした。八割はオーバーかな。七割ぐらい。そうすると、ノンポリはクラスの中でも非常に少数派なのです。大阪に御堂筋という大きな通りがあつて、そこを学生がデモするので、みんながスクラムを組んでフランスデモをやるので、そういうところへ行こうとかね。

○岩間 どうしてフランスなのですか。

○神余 知りませんが、手をつなぎ道幅一杯に広がって行進するデモで、フランスデモと言っていました。恐らくカルチェ・ラタンの学生革命の影響でしょうね。その感覚でやったのでしょうか。

それで機動隊が大勢来るのだけれども、デモにどうしても行かざるを得なくて、一回か二回行ったことがあります。それだけですが行かないと学生という存在証明ができないのです。ノンポリというのは駄目なのだ、意識が低いのだと言われます。私は田舎からぼつんと出てきているノンポリ学生なのですが、都会出身の人はみんな意識が高まっているわけですね。何で行かないのだ、何考えているのかともすごく詰め寄られる。そんな状況だったですよ。

○岩間 私の頃でも、ヘルメットをかぶった学生がやってきて授業が乗っ取られることが本当にごくたまにあったのですけれども。

○神余 その後、私も何回か京大へ行って講演したりしましたけれども、そのときもいましたよ。

○岩間 やってききましたか。

○神余 来た。私は頼まれてPKOの話を京大でしました。そうすると先生方がびりびりしていて、何か来る、やはり来た。教室の外では「PKO反対！」とか言ってやるわけですよ。京大のどこかの寮に住んでいる学生とかがね。大分後のことですけども、それはまだありましたよ。

○岩間 神余大使の頃はそっちのほうが多数派だったのですよね。

○神余 ええ、そっちが多数派です。

○岩間 当時の授業はどうなっていたのですか。一〇か月間やっていたいなかったら単位とかはどうしたのですか。一〇か月間やっていたいなかったら単位とかはどうしたのですか。

○神余 結局教授も学生も教室に入れないから、ずっと授業は休

講です。それで、一〇か月ぐらい休講したらどうなるのか。何も教えられていないわけですが、でも卒業はやはりさせなければいけないということでしょうか、授業の多くはレポートで単位を取りました。我々からすると不可抗力ですよ。勉強したくてもできないのだから。テーマを与えられて、そのレポートを出すことによつて二年の単位は認めてもらって、三年からは正常化されました。ちゃんとゼミに出て勉強していましたね。

○武田 この時代の方のお話を聞いていますと、大学に入れないので、それこそ喫茶店とか自宅だとかで、やりたいという学生を集めて授業をしておられる先生もいたという話があります。大抵の場合はそういうことはございませんでしたか。

○神余 私の知る限りではそういうことはなかったですね。先生方もいろいろと学生運動への対応に忙しくて、やはり相当緊張しているわけです。大衆団交と称して総長以下大学の執行部を吊るし上げるわけでしょう。学部でもそうですよ。学部長以下のところに学生が押し寄せては大衆団交と称して批判をやるわけだから、そっちの対応が大変で恐らく先生方も研究できていなかったと思います。そういう意味では学生も先生もお互い何もできなかった状況でしたね。

私は大学の近くに下宿していたのですが、学生がしょっちゅうキャンパスに来てはゲバ棒を持って暴れたり、自動販売機を壊してそこから飲み物を取ったりする。これは要するに人民のものなのだよと言って壊していました。私は一回決死の思いで注意したこ

とがあるのだけれども、怖かったですね。

○岩間 そんなところで命をかけないでください。

○神余 いや、注意してすぐ逃げました。

○板橋 当時の学生はおそらく新左翼系のものとかをよく読んでいたと思うのですけれども、そうしたなかで大使は大学時代にどういう本を読まれていたのでしょうか。

○神余 私は社会系のもですね。つまり小説。石川達三とか、そういう社会派の小説家のものを好んで読んでいました。

○岩間 吉本隆明とかは読まなかったのですか。

○神余 そういふのは私は読まない。私の頃に学生が読むのは、羽仁五郎の『都市の論理』（勁草書房、一九六八年）とか、そういう本です。その系統の本はしようがないから読みました。あと哲学めいたものはやはりどうしても読まないといけないと思って、いろいろとかじったりしました。岩波新書はちよつと教養のかけらでも持っておきたいなと思ったものだから、いろいろと読んではやめて積読しましたけれども。『青春の蹉跌』（新潮社、一九六八年）で有名な石川達三とか、『俘虜記』（創元社、一九四八年）を書いた大岡昇平とか、そういう系統の小説を好んで読んでいました。推理小説も少し。

○岩間 松本清張とか読まれましたか。

○神余 そうそう。ただし、私が読む本は社会派小説とか文学系続ですね。サイエンス・フィクションとかそういうのはあまり読まない。それから法律の本も必要以外のものはあまり読まない。

○岩間 高橋和巳などは大変人気があった時代ですけれども。

○神余 高橋和巳は私よりちよつと前の世代じゃないかなと思うのですけれども。私のときはみんな『都市の論理』の羽仁五郎や阿部次郎の『三太郎の日記』（東雲堂書店、一九一四年）に酔っていました。

■ 外務省研修所での研修

○板橋 一点よろしいでしょうか。まだ意識されていなかったと思いますけれども、やはり丸亀というドイツ兵の俘虜の収容所がありました。それは当時意識されていましてでしょうか。そもそも六〇年代はまだ取り上げられていなかったのでしょうか。最近はいろいろとイベントや保存の動きもあります。

○神余 ありがとうございます。それは最近の現象ですね。当時はそんなことは誰も知らなかったし、そういうことが持つ意味ということもあまり考えようとしなかったと思いますね。丸亀にあった収容所は塩屋別院というところにあつて、何百人も収容していたのですが、あれは大きなお寺なのです。捕虜の中からエンゲルという人が交響楽団、オーケストラをつくって、いろいろ音楽を演奏したのだけれども、最後は徳島鳴門の板東俘虜収容所にみんな収容されます。そこに行くまでの何年か、丸亀の塩屋別院というところに捕虜がいた、今、丸亀は、そういうことを郷土史家の人々が掘り起こして、日独の交流につなげようとしています。そ

れが一つの縁になって、丸亀市とドイツのヴィリッヒ市というデュッセルドルフの近くにある町との姉妹都市交流をこの七月に締結する予定なのです「二〇二三年七月に姉妹都市提携協定書調印」。

○板橋 ああ、そうなんです。

○神余 そういふところまで来ていますが、これは最近の現象です。

○岩間 第二外国語は何を取られていたのですか。

○神余 私はドイツ語です。

○岩間 ドイツ語は好きでしたか。

○神余 私はフランス語というかラテン系の言語は想像もできなかったのですが、ドイツ語のほうがまだ想像がつくなと思った。法律とか何かをやるに当たってはやはりドイツ語をやっていたほうが利かなということ、まだ戦前の気持ちも私の中に親を通じてちよつとあったので、やはりドイツ語がいいかなということを選びました。当時法律を勉強している学生は大体ドイツ語ですよ。フランス語もいたけれども、大半はドイツ語ですね。

ということ、あまり深く考えないでドイツ語にしたのですが、ドイツ語の勉強は学生運動が始まったので一年もやっていません。ただ、ラテン語もやりましたよ。国際法とか法律をやるにはラテン語が必要だというので少しかじりましたけれども、それも一年で終わりましたね。

○岩間 一年しかドイツ語はやらなかった？

○神余 そういふことです。

○岩間 一年生のときですか。

○神余 一年生のとき。

○岩間 その後は途絶えていた？

○神余 全く途絶えて。

○岩間 そうなんですか。

○神余 第二外国語は教養課程だけで良いのでその後は全然。教養でドイツ語取っていれば、学部では全然学ぶ機会もない。外書講読は英語でやりました。ですから、ドイツ語は外務省に入ってドイツ語を勉強しろと言われるまで全然やっていなかったのです。英語オンリーでした。

○武田 入省されるとき希望は何で書かれたのでしょうか。

○神余 外務省の場合、第二外国語というか希望言語は英語以外に三つぐらい書けないのですよ。三つ書けないのです。私はドイツ語しか出てこないから。あとは何にするかなと思ったら、ロシア語は難しいし、中国語は全く想像もできなかったし、スペイン語もちよつとということ、私はドイツ語しか書かなかった。そうすると後で人事課から呼び出されて、もっと書けと言われた。フランス語はどうだと言われましたが、いやフランス語はちよつと苦手ですというような話をしたので。

そうすると、上級職ではドイツ語は毎年二人取るのですが、私の期だけ私一人になった。というのは、副島豊次郎さん（のちスロバキア大使）という人がいて、専門職で最初入って、そのとき

にドイツ語をやっていたので、上級職を受け直したときにまたドイツ語をやる必要はないという訳で、潜在的なドイツ語要員だということでは彼は英語研修になった。だから、ドイツ語は同期では私一人しかいないわけです。専門職の人は二人いましたけれど。

○岩間 第一希望は英語だったけれども。

○神余 そう。だから、私は研修はイギリスに行くかアメリカに行くかという選択しかないから、どちらかというといギリスが良いなと思っていたのです。

○岩間 それはどうしてでしょう。

○神余 それはやはりオーセンティックだから。英語にしても何にしても。歴史はあるし。ヨーロッパが好きだったし。だから、やはり行くならイギリスだなと思っていました。私はアメリカに行きたいという気はあまりなかったですね。当時はみんなアメリカに行きたかったけれども。

○岩間 そうなんですね。

○神余 やはりそこはこだわりますね。

○岩間 ドイツ語と言われたときはどんな気持ちでしたか。

○神余 他の言葉にならなくてよかったですと思いました。英語はもう駄目だと大体分かっていたから、まあそうかな、ではこれやろうと思った。それから研修所に入って、一所懸命特訓を受けるわけです。講師は当時成蹊大学助教授の佐瀬昌盛先生とかね。週刊誌の『シュピーゲル (Der Spiegel)』を読めと言う。君は『シュピーゲル』の記事は大体何分ぐらいで読める、この記事は

どうかと言うわけですよ。私にしてみたらそれは何分という話じゃないです、何時間と何日とか、そういうものじゃないかという話をしたら、そう？僕はすぐ読めるけどな、これは二〇分ぐらいあったら読めるかな、一五分かなとか言っておられましたけれどね。

○岩間 一年でやって以来ブランクがあるわけですよ。

○神余 そうですよ。

○岩間 いきなり研修所で座って、はいと『シュピーゲル』を出されたわけですか。

○神余 佐瀬先生は『シュピーゲル』。研修所の先生っていろいろいるのです。彼は『シュピーゲル』を題材にして教えてくれて、ドイツ人の先生はちゃんとドイツ語を言葉として教えてくれて、それから日本人のもう一人の先生はもうちょっと別の観点から。佐瀬先生は国際政治学の観点から「シュピーゲル」。ものすごく「シュピーゲル」を読まされました。難しいなと思って、こんなもの何分で読めるわけがないじゃないかと思いました。

○岩間 長いんですよ、『シュピーゲル』の記事。

○神余 長い。ドイツの記事はやはり長い。

○岩間 途中で疲れて嫌になりますよね。

○神余 本当にそうなのです。『エコノミスト (The Economist)』を読んだことがあるでしょう。『エコノミスト』は目次のところに、何が書いてあるかと言えば、この記事は何分で読めると書いてあるのですよ。

○岩間 今はそうですね。

○神余 二分で読めるとか三分で読めるとかね。シュピーゲルだと何分とか一〇分とか書いていませんから。

○岩間 長かったと思いますよ、昔の『シュピーゲル』の記事も。延々続いていましたものね。

○神余 長い。要するに5W1Hを言ってくれば大体分かるのだけれども、そこに行くまでにあっち行ったりこっち行ったりしながらたどり着いている。状況描写をまずやるものだから、ものすごく長い。ドイツの記事の場合は5W1Hがしっかりしていませんからね。私がドイツの大使館にいたときに、でたらめな記事があったものだから新聞社に文句を言ったのです。5W1Hをきちんと、いつどこでというのをきちんと書いてくれと言ったら、いや、そんなものは本筋じゃないと言います。物事の本筋はそこじゃなくて、何が起こったか、それをどう見るかというのが本筋なので、いつ、どこでというのは端っこの話なので、それはいいと言う。これが大新聞ですよ。私は大新聞の編集長に文句を言ったのですけれどね。

○武田 研修所でのドイツ語のクラスは、大使と先ほどちよつとおっしゃられた専門職の方、他にも学生さんはおられるのでしょうか。

○神余 ドイツ語の場合は私と専門職の方が二人いましたね。星秀明さん（のちエストニア大使）ともう一人、途中で辞めた人。ですから同期という意味では上級職が私、あと専門職が二人の三

人です。

○武田 佐瀬先生の授業は受けないといけないのですか。

○神余 ええ。ただ、外務省研修所はいいところで、個人授業をやってくれるのです。僕はほとんどマン・ツー・マンだったですよ。ドイツ語の先生は、ドイツ人のアンネ・マリー・ルンメルさんと、それからもう一人よく遅れてくる先生で、名前がクールマンというのだけれども、「コナイマン」なんです。

○岩間 当時は入省したら一応どこかにすぐ配属になったのでしょうか。

○神余 そうです。一番初めは西欧第一課というところに配属になりました。当時は武藤利昭さん——後に駐ソ連大使になりますけれども——が課長で、総務班には黒川剛さんがいました。後にオーストリア大使になります。この黒川さんがドイツ班長で、私と同期で入ったフランス語研修の小松一郎君も西欧一課配属でした。彼は後に内閣法制局長官になります。小松君と私は末席に並んで座っていました。いわゆる外交官補ということですね。

○岩間 どのぐらい忙しかったですか。

○神余 全然忙しくなかったですね。今から考えると本当にうそみたいな話だけでも。大体、国会答弁というのはほとんどない。特に西欧一課は国会質問がほとんど出ない。当時はイシューがあまりなかったから僕は国会答弁を書いたことがなかったのです。一年生ですから、朝は九時半から一〇時の間に行って、夜は六時から六時半ぐらいにもう帰っていましたね。残業はほとんどない。

当時はコピー機もないので、青焼きのコピーを取っているところ
くる紙が巻いてくるような代物でした。それから当時はガリ版印
刷ですから下書きを書かされたりしたけれども、私がラッキーだ
ったのは、字がすぐく下手だったので、あまり僕に書かせよう
という気持ちにならなかったの、非常に助かった。だから私は
清書要員ではないのです。入りたての下っ端がですよ。

○岩間 清書要員がいるんですね。外交文書を見ると結構達筆な
方がいらつしやるなど思うのですが。

○神余 います。

○岩間 そういう方に仕事が終わってくるんですね。

○神余 回ってくるのです。僕には絶対回ってこないのです。

○岩間 そうなんですね。

○神余 ラッキーでしたよ。だからものすごく時間ができて、夜
帰っても読書したり、あるいは飲みに行ったりという状況でした
ね。七二年、七三年の頃です。

○武田 全体にそういう感じだったのでしょうか。

○神余 そうだと思います。全体にそういう雰囲気の流れしてい
ました。今みたいに全省挙げて国会答弁で夜中まで残っているとい
う雰囲気はそんなになかったと思いますね。何か特殊なイシュー
を抱えているようなところ、例えば沖縄返還とか、あるいは台湾
との国交断絶を抱えているところはあったかもしれないけれども、
西欧第一課はほとんどないです。だから、外務省はなかなかいい
なと思いつつ一年間過ごしましてね。

○合六 外務省に入る前、あるいは入って研修を受けているとき
でもいいのですけれども、外務省の中、あるいは外交官の人生の
中で、これからこういう分野を特にやっていきたいみたいなのは
当時はあったのですか。例えば経済であるとか、安全保障である
とか、あるいはもっと地域に関心があつて、例えばヨーロッパと
か。そういう優先順位のようなものはあつたのでしょうか。

○神余 それはありましたね。私はポリティカルな分野が好きな
ので、やはり政治ですね。地域情勢、ヨーロッパならヨーロッパ
の。当時は冷戦が激しい真つ最中ですから、そういう世界政治の
動きとか、あるいは安全保障の動きとか、そういったところに個
人的には関心があつて、経済とかはあまり関心がなかつたです。
西欧第一課というところはECを構成する原加盟国六カ国の地域
情勢を見ているところで、地域に関することですから政治も経済
も全部見ていましたけれども、どちらかというと日欧貿易はそん
なに多くなかつた。まだ日本と貿易摩擦になるほど輸出はなかつ
たですから。日本は六八年にドイツを追い越して世界第二位のG
DP大国になるので、それから四年ぐらいたっています。経済
摩擦はなかつたと言つていいでしょう。日米間では繊維協定だ何
だというのがその後出てきますけれども、日欧ではあまりそうい
うのはなかつたですね。それで経済問題にはあまり関心がなく、
むしろポリティカルな安全保障絡みの話に大変関心がありました。
まさかその後本省で国連をやらされるようになるとは思つてもみ
なかつた。

○岩間 大学で国際法を勉強なさっていたときに特にこの問題に関心があったとかいうのはあったのでしょうか。

○神余 いや、私は全般的にやっていました。どちらかというといわゆる法哲学に近い分野で、グスタフ・ラートブルフとかハンズ・ケルゼンとか、第一規範とか第二規範とか、そういった話は私の所属していたゼミでも川島慶雄先生がやっていたので、これは面白いということに関心を持ちました。要するに法の淵源みたいなことになりませんが、そういう法哲学系統の話は好きでしたね。ラートブルフには非常に関心がありました。

○岩間 では、当時は国連にそんなに注目はしていなかった？

○神余 国連があるのだからということで、教科書では勉強はしましたよ。その程度です。

○岩間 当時の国連に対する感情はどんな感じでしたか。

○神余 それはやはり日本人には国連信仰というのはまだあったと思いますね。もちろん国連中心主義というのはもはや外交の原則としてはない。外務省では、日米安保中心で、安全保障を国連に任せるということはあり得ないという、そういう雰囲気だったです。ただし、国連に対する思い入れというか、そういう気持ちにはやはり強いものがありました。日本人、日本全体に、まだ国連に対する期待は大きかったと思います。冷戦はだんだん激しくなってくるけれども、そういう中で、日本の憧れといいますか、安保理常任理事国を目指すという動きはその頃からありますから。ただ、それは憧れ、理想を追い求める形での国連というものへの

関心で、いわゆるマハトポリテイク（権力政治）のひとつとして国連を見ているということではなかったし、リアルポリテイク（現実政治）で国連を見ているということもなかったですね。

○岩間 七二年というミューンヘンオリンピック事件の年ですけども、何か記憶されておられますか。あるいはお仕事で何か関連がありましたか。

○神余 私はまだ外務省に入って間もないのでありません。西欧一課がそれを担当していたということでもなかったような気がします。テロリズムですよ、あれは。

○岩間 そうですね。

○神余 だから、在留邦人の保護という観点からはもちろん関心があつて、領事関係の部局が担当していたのでしようけれども、西欧第一課ではなかったように思いますね。

○岩間 研修所にどっぷり行くようになる時期というのはあったのですか。

○神余 あります。入ってすぐ、三か月間。外務省の研修所に自宅から通うのですけれども、毎日そっちに通って行って、この三か月は外務本省で勤務することを免除されるのです。朝から晩まで研修所に行って、最後にみんな寝泊まりやって、そこでいろいろなことを教えられるのです。日本文化の話とかマナーですね。一緒に食事をして、元大使あたりがマナーの指導をしてくれるのです。それから有名な先生を呼んでいろいろな日本文化の話をお聞かせしてくれたり、今では一〇〇歳近い千玄室大宗匠に来ていた

いてお茶の話の話を聞いたり、そういうことをずっとやっていた三か月ですね。あと当時はやったシミュレーションみたいなことをやりましたね。何のテーマだったかちょっと忘れちゃったけれどもあぁ、こういうものがあるのだなと思ってるね。これは誰かが言い出してやるうという話になった。

○岩間 そうすると、四カ月目からはどれぐらいの頻度で研修所へ行くのでしょうか。

○神余 四カ月目からは本省勤務で、週に一回ぐらい行って補講的にやる。それから場合によっては外務省に来てくれる。ドイツ語のルンメル先生は外務省に来てくれましたね。ドイツ語のレッスンは本省で部屋を借りてやったりしたこともありました。残り自分ではどうか、補講的に勉強していく。

ただ一旦本省に来てしまうと、いくら暇とはいえないかなかなかドイツ語の研修に手が回らないのですね。どうしても今度は実務を覚えようとそれにもすごく集中するわけです。そうすると、外務省における物の動かし方、文書の書き方、それから書類の持ち回りの仕方、そういった箸の上げ下げのようなものを茶坊主的に習っていくわけです。それから言葉遣いの問題、電話の対応。この電話の対応というのも、課員みんなが聞いている中で僕らがまず電話に出て「西欧第一課です」と対応するわけです。後で、「君、あれはちよつとまずいんじゃないか、これはこう言うんだよ」なんてよく注意されてね。そういう教育してくれました。だから言葉遣い、役所言葉を覚えたのもその頃です。こんな言葉を使う

のかと。

○岩間 何を言っているか分からないですよ。

○神余 官僚作文もあるのだけれども、ただ電話で話していても役所言葉はあるのです。「前広に」というのがなかなか便利な言葉で、前広とは一体何なのか、前が広いのかと思った。誰も教えてくれないのです。外務省で前広にというのは、要するに *well in advance* なのです。前もって時間を取ってということ、これは今でも時々間違っ使われることがあります。事前にできるだけ多くの人にとという意味だと思ってる人がいるけれども、そうではなくて時間的な概念なのです。そういうことを本省研修の一年間で徹底的に覚えるのです。こういう基本的なことを二年、三年たっても知らないということがないようにしておかないと、役人としては失格ですからね。

そんないわゆる官庁用語、外務省用語を随分学習しました。在外公館から送られてくる電報を読みながらです。当時電報というのは、今のようによくさんの語数を使って書けなかった。当時、電報を打つのは通信費が高かったのです。本省と在外公館のコミュニケーションツールはテレファックスみたいなものです。そうすると、一字幾ら、一語幾らという世界ですから、電報というのはなるべく短く簡潔にする必要がある。だから、皆さんの読んでおられる公開された外交文書、あれも古いものは短いのです。だからだではなくて、簡潔に的確に一言で全てを表わさなければならぬので短く書くということですね。そうするとどうしても口

語でなくて漢文になります。ですから漢文の常套句を覚えな
いけないということでしたね。

○武田 ありがとうございます。ここまでで大体西欧一課に配属
されて研修を受けられたところくらいまでお伺いしたかなと思
います。申し訳ありません、もう二時半なのですけれども、あと一
時間くらいで今日は質問票2のところまでという感じになるかな
と今思っております。

○神余 はい、分かりました。ちょっとしゃべり過ぎですか。

○武田 いえいえ、興味深い話が多いので大丈夫です。入省後の
研修の後、大使はゲッティンゲン大学に留学されて、その後
は七五年からスイス大使館に行かれるということで、このあたり
のところを質問2でお聞きしたいと思っております。入省された
頃の省内の雰囲気ですとか留学生活の様子、それからスイス大使
館での様子ですね。もし時間がありましたらその後の本省に戻っ
てからのところ、中国大使館に行かれる前の領事移住部と経協局
におられた頃のことを、時間の許す限りお話しただければと思
います。

○神余 分かりました。

西欧第一課に入った後、研修所の話を中心にしたのですけれど
も、西欧第一課では私は下っ端の外交官補という立場でした。要
するに見習いですね。ただ、当時私はそこで随分鍛えられたなど
思います。当時ドイツ班長が黒川剛さんで、後にオーストリア大
使になりますけれども、彼はドイツ語の神様でして、通訳をする

と彼の右に出るものはいないぐらい、ものすごい天才肌の人です。
やはり時間もあったのか、黒川さんからいろいろな課題を与えら
れまして、これを書いてみる、あれを調べてみると言われた中に
いわゆる三八年のミュンヘン協定がありました。それで当時『オ
イローパ・アルヒーフ (Europa-Archiv)』とかいろいろな雑誌
があつて、ドイツ語はあまりできなかったけれども読んで、過去
のものもひもときながら、ミュンヘン協定について、論文とまで
はいかないけれども、レポートを書いて、西欧第一課を去るとき
に提出してきたのです。それが今でも随分役立っています。当時
のミュンヘン協定でチェコはズデーテン地方をドイツに割譲する
わけです。チェンバレン首相が非常に妥協して宥和するわけです。
これはヒトラーに対するアピーズメントの典型ですね。その辺の
ところを勉強したのだから、独裁者に対しては絶対にアピーズ
メントしては駄目なのだというところは頭の中に入っているのです。
独裁者にどう立ち向かうか、どう独裁者と交渉するかというとき
に、あの当時のミュンヘン協定のやり方、チェンバレンの外交は
失敗の一つの例だということがどうしても頭にこびりついて離れ
ない。それはあの時の西欧第一課での勉強に遡るのです。そんな
ことをさせていただいたりしまして、充実した研修期間でした。

他方で、外務省に入ってからちょっとびっくりしたのは、国連にお
ける中国代表権問題の時の経験です。入省前年の七一年に中華人
民共和国が国連安保理の議席を回復し、台湾（中華民国）が国連
から追放されるという事態が起こり、七二年には日本と中華人民

共和国が国交を樹立した。台湾との断交です。国と国の関係が断絶するということはどういうことかというのを味わいました。当時外務省は夜間の当直制度というのがあって、当時まだ本省には省員は一五〇〇人ぐらいしかいなかったのではないかと思います。「七五年一月時点で一四九三人」、シニアとジュニアが組んで夜中じゅう明け方までずっと対応するのです。外務省に対しても夜間、結構電話があるのですが、私が当直したその日が台湾との断交の日でした。それで、断交した後、台湾に住んでいる家族とか夫の安否を気遣って何件もの電話が殺到したのです。それに対応して対応するといっても、私は外務省に入ったばかりで、どうやって対応して良いか分からない。しかもこんな大事な問題でしょう。私は下っ端だし、中国も台湾も担当していない。だから、電話の内容を一応書きとめて日誌にします。でも、そのときにやはり生々しい話を聞かされるのです。断交して自分の夫がどうなるか分からないという、そういう切々と訴えるものとか。それは本当に大変だろうなと思いました。しかしそのときは自分の無力さというか、こういう問題について何も分からない、けれども電話をかけてくる人は僕らはみんな分かっているだろうと思っただけで電話をかけてくるのです。その対応が本当にちゃんとできなかったのではと、反省も込めてとても記憶に残っています。これなんかは非常に記憶に残る研修時代の出来事でしたね。

○武田 こういう当直のときに一緒にペアになる方というのはどのぐらいシニアの方なのでしょうか。

○神余 大体管理職はやらないのです。だから管理職以下の人で、課長補佐とか、首席事務官クラスはいたかな。ですから大分年は離れています。私が入省したのが二二歳ですが、その人たちはもう四〇歳であったりする。そういう組合せでやっているものから、ほとんど年配の人が対応してくれるのです。それで、ちょっとこれを記録に書いておいてとか、そういう仕事はいろいろありました。

○武田 一年三六五日、そういう当直が置かれていると。

○神余 そうです。順番で必ず回ってくるのです。今でもやっているのではないかな。当直室というのがありまして、要するに寝る番ですよ。それで外務省は二四時間対応しているのです。

○武田 これは警備の人ではなくて、外務省の職員が当直をされていたのですか。

○神余 職員が対応します。問題が問題だけに、警備の人はとてもそんな問題に対応できませんから。しかも夜中でも時差の関係で海外は起きていたりするでしょう。それでいろいろ電話がかかってくるのです。それから、小豆相場が動いて俺たちは損したんだけれどもどうしてくれるんだ、外務省はちゃんと相場を讀め、みたいな話、ちゃんと外交やつてるのかみたいな話、そういうクレームも来るわけです。

○武田 苦情対応というか。

○神余 そう。社会勉強にはなるのですけれども、そんな宿直制度というのがありました。今でもあると思います。

■ 在外研修

○神余 それから一年間の本省西欧一課での研修を終えてドイツのゲッティンゲン大学に留学することになるのです。これは二年間です。

○武田 何月から行かれたのですか。

○神余 六月ぐらいではなかったかな。研修地のドイツに行きまして、それでまず語学研修のために、イーザローンというところにあるゲーテ・インスティテュートに入るので。ドルトムントの近くにあるのですけれども、大規模なゲーテ・インスティテュートで、一般の家庭に下宿しながら、そこに入って勉強しました。私はドイツ人のおばあさんのところに下宿して、ドイツ語を勉強して、ミッテルシュトゥーフエのツヴァイぐらまで行ったかな。オーバーシュトゥーフエには行けなかったのですけれども、とても無理ですね。

ミッテルのアインスとツヴァイをやって、そこで終わって、それからゲッティンゲン大学に行つて、アウフナーメプリアーフングといいますか、入学試験を受けるわけです。それは要するに、この人はちゃんと大学を卒業しているかという書類の審査と、あとはドイツ語のテストです。それでオーケーになって、イマトリクラツイオンといいますが、入学登録をして正式に大学に入学したのです。ゲッティンゲン大学の法学部でした。私はすぐ

国際法ゼミナールに行きました。そこに当時有名なディートルツヒ・ラウシュニング (Dietrich Rauschning) という先生がいて、それからゴットフリート・ツィーガー (Gottfried Zieger) という先生もいました。そのお二人の先生が担当している国際法ゼミに入つて、その後はずっと国際法ゼミでドイツ人の学生と一緒に勉強したわけです。

面白いことにそのゼミは夜やるのです。週一回、夜の八時から始まるのでみんな事前に夕食をとつて来て、夜の八時から一〇時、一時ぐらまでやる。みんなが順番でレファラート (報告) をするのですけれども、それはとても参考になりました。当時ゲッティンゲン大学というのは、アトムレヒト、つまり原子力国際法の研究で非常に有名なところで、オットー・ハーンという名前のドイツの原子力船がありますが、そういったものをめぐる国際法の問題を含めて、研究していました。私も何かテーマを決めて報告しろと言うから、本当は四か国によるベルリンの管理の問題について勉強したくて、まだできればそこで博士論文でも書ければなど思ったりしていました。教授から駄目だと言われました。そんなのいくらやっただつてもう先行研究が山ほどあるので、それを今から研究するのはやめると言われました。仕方なく、ハンデルスレヒトといいますが、E W G、欧州経済共同体と日本との間の貿易問題について書けと言われて、*Rechtsprobleme der Handelsbeziehungen zwischen Japan und der EWG* だったかな、ちよつと忘れちゃったけれども、そのようなテーマでレファラート

をやりました。ツイーガー教授からは、この報告は良くできていてからこれを基にドクトルアルバイト（博士論分の執筆）をしな
いかと言われました。そう言われても研修期間はあとわずかし
かないのですと言ったら、じゃあ私が大使にかけ合ってもう一年延
ばしてもらってからと、教授が大使あてに手紙を書いてくれたので
す。一年延ばしてほしい、そうすると彼は必ずドクトルアルバイ
トができる。ただ外務省はそういう例外をつくるわけにいか
ないと言って、外務省を辞めるか休職して研究をするか、予定通り
研修期間が過ぎたら勤務するかのどっちかだと言われました。辞
めるのもちよつと嫌だなと思つて、教授にはお礼を言つて研修を
終えました。その後すぐ在スイス大使館に勤務になったのです。

○岩間 ゲッティンゲンという場所を選ばれた理由は何かあった
のでしょうか。

○神余 それはグッドクエスチョンですね。つまり、外務省のド
イツ語の先輩はみんな南に行くわけですよ。フライブルクとかテ
ューリンゲンです。ゲッティンゲンのような北を選ぶ人はあまり
いない。やはり南は景色がいいし、食べ物もおいしいしなんてい
うことでみんな大体南に行くのですが、私がドイツ語を教えても
らった研修所のルンメル先生は行くならやはり北だと言う。それ
はなぜかという、あなたは外交官になるのだったら正しいきち
んとしたドイツ語ができないといけない。ホッホドイツチュとい
うのですけれども、それができるのはやはり北なのだ、中でもゲ
ッティンゲンは良いと言われて、ああそうかと思いました。私は

それまでゲッティンゲンのことを意識していなかったけれども、
ハノーファー、ツェレ、ゲッティンゲンという地域は完全なる標
準ドイツ語なのです。じゃあゲッティンゲンに行きましよう、あ
そういう単純な理由です。恐らくそこで研修すれば二四時間、あ
るいは起きている一二時間ぐらはずっときれいなドイツ語を聞
いているだろうと。その一時間、一分一秒が生きてくるというこ
とで、きれいなドイツ語に耳が慣れてくるのは良いなと思つてゲ
ッティンゲンにしたのです。本当にそうしてよかつたと思いま
す。通りには普通の人がみんなきれいな標準ドイツ語をしゃべつ
ているから、言葉を勉強するにはやはりそれに限ると思いました。
彼らがしゃべっていることをそのまま真似して話せばドイツ全土
で通じるわけだから。

○岩間 その当時は東方外交等でどんどん外交方針が変わつてい
つて、両ドイツ間の関係も変わっていった時代でしたけれども、
何か印象に残っておられることはありますか。

○神余 私がゲッティンゲンへ行つてよかつたなと思つたのは、
東西の境界から数十キロのところにあつたということなのです。
国境という言い方はしなくて、インナードイツチェ・グレンツェ
（両独の境界線）ですけれども、その境界線から非常に近いとこ
ろにあつた。その近くにドゥーダーシュタットというまさに国境
の町があつて、シュランケ、こういうバーが下りて、ここから先
は超えては駄目だと警告されている。川もあつたけれども、その
向こうにはやはり鉄条網を張り巡らせているのです。にもかかわ

らず東から逃げてくる人がいて、その人たちが收容するためにフリートランドというところに有名な收容所があった。そういうこともあって、東西ドイツ分断の生々しさというのを、ベルリンに行かなくても肌で感じる事ができました。

ゲッティンゲンというところはその境界からせいぜい五〇キロぐらいしか離れていないところで、グレンツゲビート・ゾンダーレーゲル、要するに境界地域の特別措置というのがありました。そこに住んでいる人は東ドイツから親戚を呼び寄せる事ができるので。東ドイツも、国境から六〇キロぐらいだったかな、そのくらいであれば東西に分かれた親族を訪問して良いということに当時からなっていたのです。ですから、私が住んでいた家の大家のところには東独から時々親戚が来ていました。私は大家に呼ばれてお茶に招かれて、東独から来た親戚の人達に東独の様子とか何かを聞きました。分断国家でもこのような特別措置は取っているのかと感慨を深くしました。

当時から東ドイツの人は西のテレビを見ているというのです。だから西ドイツの事情をよく知っている。そういうことがわかるので、国境特別措置が適用されているところにいたのもよかったです。ゲッティンゲン大学で私が勉強したのは国際法だけれども、それ以外に、そういう国境特別措置の恩恵もあって、東独法を教える講座もあった。東独から確かハレ大学の教授が来て教えていましたが、興味本位で東ドイツの法律って何だろうと思って受けました。

そういう意味ではとてもユニークな経験ができたと思っています。冷戦の最中ですが、その頃に意を決してベルリンにも行きました。アメリカの航空会社の飛行機に乗って行って、西ベルリンに着いてチェックポイントチャーリーを歩いて通って東ドイツに入ったら、タイムスリップですね。何か私の知っている子供の頃の雰囲気が漂っている。東ベルリン全体がそういう五〇年代の雰囲気ですね。それでいろいろな人につけ回されました。いろいろと注意はしていましたけれど。Sバーンという電車に乗っていたらある人が寄ってきて、おまえ日本人か、手紙をアメリカの親戚に出してくれと言われたのです。もちろん断りましたけれどね。そうすると今度はボールペンを持っているかと言うから、持ってないと言いました。実は上等のボールペンを持っていたけれども。それから、子供が東ドイツマルクを西ドイツマルクに交換しようと言って来るのです。そんな生々しい分断の実態というものを見て、一日東ドイツにいただけだけれども、早く西に帰りたいと思って、検問所に帰りました。入ったところと同じところから出なくてはいけないのでそこから無事出て、西ベルリンのネオンを見たときはほっとしました。

○岩間 地下鉄で入ったのですか。フリードリヒシュトラッセから。

○神余 そうですね。確かツォー駅からフリードリヒシュトラッセまで電車で行ってから検問所をおりました。

○岩間 日本が東ドイツを承認するのはちょうどこの頃ですよ。

まだ大使館も何もない時代ですか。

○神余 七三年だったと思います。私が東ベルリンを訪問した七四年の始め頃は大使館があったかなかったか「七三年一〇月設置」。私の頭の中では大使館があるという感じはしなかったです。

○岩間 今ちらっと国家承認していない国に外交官が入っているのかなと思ったのですけれども、ベルリンは建前上占領地だからいいんでしょうか。

○神余 東ベルリンを訪問することは東ドイツに入るのではなく、四か国の特別管理地域に入るので、旅券は外交旅券ですけれども、入れましたよ。

○岩間 東ドイツに入る方法がありましたか。

○神余 ありました。それは東ドイツ政府から許可を取って、旅行日程を通報して、西ドイツから入る場合はルートを決められていますから、このアウトバーンのルートを通れ、絶対一般道に下りるな、ベルリンまで直行しろと指示されるといふルートです。ライプツィヒメッセというのがあったでしょう。あれも見に行くのです。日本は当時東ドイツと貿易をしていましたからね。当時東ベルリンにホテル・シュタット・ベルリンという大きなホテルを建てたのも日本ですよ。鹿島建設だったと思います。それから、姉妹都市提携もやっています、例えばマイセンと佐賀の有田町が東独の時代からずっと姉妹都市提携をやっているのです「七九年二月協定書調印」。ですから、ライプツィヒ見本市という非常に大きな見本市には日本企業も出店したりしたし、また、見本市

を見に行くことによって東独の経済状況がよく分かるので、東ドイツに大使館ができるまでは、西ベルリンの総領事館の館員も許可を取って、ルートを決めて行っていました。

○岩間 神余大使は当時は東独には入れなかったのですか。

○神余 私は東独には入っていません。パンナムだったか、米国の飛行機で西ベルリンまで行って、東ベルリンに入りました。まだ私はゲッティンゲン大学で勉強していて、大使館勤務はしていませんから、パスポートだけは外交旅券を持っているのだけども、学生の身分で飛行機で行って西ベルリンから入ったのです。一日で出てくるルートですから、普通の観光ルートです。

○岩間 西ドイツの人は、この当時は東ドイツを観光しに行くとかそういうことはできたのですか。

○神余 親族訪問とかそういうこと以外は、一般の観光はできなかったと思います。

○岩間 一〇年で随分変わるのでですね。八〇年代後半には普通にポツダム行き観光バスとか出ていましたし、それ以外のライプツィヒとかドレスデンにパック旅行で行く方法はあったような気がします。

○神余 そうかもしれないですね。ただ、東ドイツには大使館以外の在外公館がないから、地方都市に行くにはそれなりの覚悟で行かないといけなかったでしょうね。でも、当時は東独専門の観光旅行会社とか商社とかありましたよ。日本の大きな商社は東ベルリンにも支店を置いていましたからね。

○岩間 お世話になっていた家の方々は、東ドイツから来る人は受け入れるけれども、自分たちが行ったりはしないのですか。

○神余 彼らには行かなかったですね。受け入れただけだった。

○岩間 ちなみに、その家の方々は自分たちは何党支持だとか公言されていましたか。割とドイツ人ってオープンに言いますよね。

○神余 一切言わない。彼ら自身も戦後チェコから逃げてきたドイツ人なんですよ。

○岩間 ああ。

○神余 だから非常に慎重でした。とても真面目な、しかも一財を成した人ですが、政党支持の話は極力しませんでした。

○岩間 なるほど。

○神余 非常に慎重な方だったと思いますね。恐らくそうせざるを得なかったのでしょう。向こうに親戚がたくさんいたし。

○岩間 なるほど。ありがとうございます。

■ 在スイス大使館での勤務

○武田 ありがとうございます。東ドイツとの距離感の話がございましたけれども、その後続いて行かれたスイス大使館もそういう意味では同じような位置づけで、永世中立国として東側との接点もいろいろあったと思うのですが、そういった点はいかがでしたか。スイス大使館には二年間おられたわけですね。

○神余 スイスには二年間いました。私は、まずゲッティンゲン

大学留学を終えて、すぐスイスに行けと言われてびっくりしたのです。

○武田 珍しいですね。

○神余 珍しいです。普通、ドイツで勉強すると、ドイツ国内の大使館か総領事館に勤務を命ぜられるのですけれども、私はスイスに行くと。スイスというのは全然私の頭になかった。ゲッティンゲンから車で家財道具を積んでスイスに向かったのですが、私はそのときもう結婚していましたので、家内と一緒に赴任しました。スイス大使館に着いたのは七五年の初夏です。ああきれいなところだなと思いました。

ベルンの日本大使館の館員は大使以下六人。大使は力石健次郎大使でフランス語の方。儀典長、ポーランド大使もされたのですけれども、館員は私を入れて六人でしたね。六人といっても、官房は一人が会計担当、もう一人が電信や領事担当をしていますから、要するに外交要員は四人なのです。私の上には参事官ともう一人一等書記官がいるのだけれども、この一等書記官は大蔵省から出向で来ているのです。近くのチューリッヒは金融の街なので、大蔵省が大使館にアタッシェのポストを持っているのです。そうすると、政治とか文化とか広報をやっているのは私です。参事官は私より偉くて課長みたいなものだから。私は下っ端ですから何でもやって、政治から文化から広報から、あとはテロ対策もやったりして、スイス全般のことをとりあえず私がやっていました。

スイスは永世中立国で、七五年はまだ冷戦の真最中です。スイ

スはスパイ天国なのです。至るところに亡命者がいるし、スパイとして活躍している人もいるし、アメリカ大使館やソ連大使館には諜報組織の人間がいるわけです。CIAとかロシアのKGBの人が大使館の館員という形でいました。しかし私を含めて日本の外交官は、外務省でスパイに対処する教育訓練は受けていない。スパイと接したらどうすべきとか、そんなの研修所で一切教えてくれない。ある意味ではやや能天気な感じだったのですね。

それでスイスに赴任したら、アメリカ大使館の同年代の人と、それと知らずに友人になったのです。彼はCIAの人で、ソ連のスパイの手口はこうだということをいろいろと教えてくれるのです。全部説明してくれましたよ。こういう手口を使うから気をつけろとあって、実際にやって見せてくれました。それで彼とは家族ぐるみで仲よくなりました。そうこうしているうちに、ある日本当にそのとおりにソ連の大使館の何とかという書記官から電話があつて、一緒に食事をしたいと誘いがありました。誰もあまり行かない郊外のレストランに呼んでくれるのです。そこで私の生い立ちから何から、いろいろと根掘り葉掘り聞くのですね。それであなたの力になりたいと言うわけです。私の弱点を見つけようとしているわけですね。それを長い時間やられて、ああ、これだなと思いました。私はアメリカのCIAの友人からその手口をもう聞いていたから、案の定やっていると適当に応答していたのです。心構えができていたものだからそのロシアのスパイの手口には乗らずに済みました。向こうもこいつは駄目だと思っ

たのかな、それからは電話がかかってこなくなった。そんな時代でした。

スイスは永世中立国で共産圏に関する情報はごろごろあるものだから、我々もそれをフオーロしていました。日本はあの時代、中国と外交関係は開設していましたが、中国に関する情報は香港その他でも収集していました。七二年に国交を樹立して北京には大使館もありましたが、まだやはり隔靴搔痒なのです。ソ連情報、中国情報というのも意外とヨーロッパの中立国で取れる。クレムリンに関する情報なんかも転がっているわけです。

例えば『ノイエチュルヒヤーツァイトウング (Neue Zürcher Zeitung: NZZ)』という新聞があつて、これはドイツ語では一番のクオリティペーパーですけれども、君はドイツ語を勉強してドイツの専門家になるのであれば、ドイツの新聞ばかり読んでいたら駄目だとドイツ語の大先輩からよく言われました。必ず『ノイエチュルヒヤール』を読みなさいと言われる。私は『ノイエチュルヒヤール』の本社があるチューリッヒに近いベルンで毎日読んでいました。NZZには当時、編集長であつた有名なフレッド・ルクシガー (Fred Luchsinger) とかアルフレード・カッターニとか、いろいろ有名な記者がいたのです。そういう記者とアポイントを取って話を聞いてくる情報が非常に貴重でしたね。なんとすれば、当時クレムリンは西側の客観的な情報入手するために『ノイエチュルヒヤーツァイトウング』を毎日五〇〇六〇部取っていたのです。NZZを一つのバロメーターみたいにして

使っていたのですね。NZZの記者も中立国の新聞ということで、クレムリンに入り込んでいくいろいろなルートを持っていました。だから、『ノイエチュルヒャー』のお付き合いというのは私にとっては非常に大事でしたね。

それ以外にも、情報提供者というのは、名前は絶対に言えませんが、やはりいるのです。それは代々われわれ日本大使館の先輩がお世話になってきた情報提供者とか、何とか情報なら誰これというのがある。私は三等書記官の若僧ではあったけれども、そういう人と会って食事をして、入手した情報を本省に報告するというような仕事をしていました。日本とスイスの二国間関係はそんなに大した問題がないわけですから、私の仕事の半分以上は、ソ連・東欧情勢、それから中国の情勢をスイスから報告するということだったのです。それはとても面白かったですね。他の誰も知らないかもしれないような情報を入手して送ったりすることができれば、それはうれしく思いました。

○武田 それは大使の前任者の方から代々引き継がれてきた情報源であったり仕事であったりするのですか。

○神余 そのとおりです。新たに開拓することもあるけれども、そういう人を見つければなかなか難しいです。だから、信頼できる、リライアブルだという人を代々受け継いできているのです。何とか情報、何とか情報というのですけれどね。もちろん名前は一切分からないようにしている。大使館で仕事をするまで、このような情報提供者という存在がいるということを私は知らなかつ

たのです。外交というのは政府と政府のやり取りで行っているのだろうと思っていたのだけれども、そうではないのですね。やはり情報というのはそういうところからも取るのだということをはスイス大使館で学びました。スパイの暗躍する永世中立国であったがゆえに経験できたことなのです。実際私はスパイに何人も会いました。だから、やはりスパイの手口というのは事前に知っておいてよかつたなと思います。CIAの友人には今でも感謝しています。よく教えてくれたと思っています。

○武田 大使は研修では全く教わらなかったということは、皆さんOJTというか現場で覚えていかざるを得ないということになるのでしょうか。

○神余 そういうことでしょうか。スパイがいる国といっても限られていきますからね。どこでもいるわけじゃないから、あまりそういうのにはお目にかからないわけですよ。大体普通は相手国の外務省の人間からの対面情報とか、交渉してネゴで取ってくる情報とか、政治家や財界関係者の情報とか、公開情報、学者の情報とか新聞の情報とか、いろいろありますが、私のような普通の外交官がスパイに接するということはあまり想定されていなかったのです。日本にはスパイ組織がないですね。情報機関はあるけれども、諜報機関はない。だから外交官でそんな訓練を受けているのは殆どいないわけです。オン・ザ・ジョブです。まさに友好国のスパイからスパイの手口に関する話を聞いて、ああそういうものなのかと学ぶ。私はスイスで随分教わりました。

○武田 先ほどソ連大使館の館員から接触があったという話がありましたけれども、何かひやりとした体験はございましたか。

○神余 おかげさまでなかったです。米国大使館のCIAの友人からの事前の警告がなかったら恐らくあったかもしれない。アメリカ大使館の諜報担当者は、ソ連大使館がアメリカの友好国に電話をかけてくるときに傍聴しているわけです。彼らも聞いているのですね。ソ連大使館の誰かが日本大使館の誰かに電話をかけているのも傍受している。だから彼らはよく知っているといます。我々はそんなことはやっていないから分かりません。

それから、スパイの手口としてはみんながよく行くレストランは絶対使わない。郊外のあまり行ったことないようなレストランを指定してくるのですね。そこで御馳走するということです。

○岩間 普通はCIAの方は、あえて自分がCIAだとは普通はお名乗りにはならないですよ。

○神余 言わない。言わないけれども、私は彼とものすごく仲よくなった。というのは、彼はドイツ語ができて、歳もあまり変わらなかった。そして、彼は政治だったか経済だったかの部署の三等書記官で、立場も似ていた。三等書記官というのはもう下端中の下っ端で、お互いにすごく親しくなったのです。一緒にスキーに行ったり、あちこち車で連れていってやったりしているうちに、家内ともども夫婦で仲よくなりました。とてもいい人間で私にはスパイのようなことは一切しないわけです。でもおまえには手口を教えると言って、教えてくれたのです。これがありがたかった。

だからその後の外交官人生では、彼に教えてもらった手口にずっと用心してきました。この手口は結構いろいろあるのですけれども、これだなというのは分かりますから、よかったと思っています。

○岩間 ちなみに、ベルンでの生活は主としてドイツ語なのか。

○神余 そうです。

○岩間 ドイツ語といっても違うドイツ語ですよ。

○神余 それは私も困ったのだけれどね。なかなか分からないドイツ語ですからね。聞く方も慣れるのに随分かかるけれども、スイスドイツ語はしゃべれない。だけど、彼らがちゃんとホッポドイチチュでしゃべってくると分かりますよ。

○岩間 『ノイエチュルヒヤー』の記者さんたちと大使がしゃべるときはホッポドイチチュをしゃべるわけですね。

○神余 もちろん。彼らはスイスアクセントですがちゃんとホッポドイチチュでしゃべります。

それで、面白いのだけれども、『ノイエチュルヒヤー』が書籍を出しているんですよ。『Wie sagt man auf Deutsch』という本があるのです。「ドイツ語で何というか」。やはりスイス人にならなければならないのです。ドイツ語でこれは正しくは何というかという本を、『ノイエチュルヒヤーツァイトウング』の記者が書いています。

例えばドアを押すというときに、ドイツ語を話す板橋先生は御

存じだと思えますけれども、ドイツだったら drücken というのです。ところが、スイスでは stoßen というのです。stoßen って突くとか蹴とばすという意味でしょう。そういうふうが違う。それから Unterbrechung か Unterbruch か。これはドイツ人も間違えようと思うけれども、中断という意味。スイスでは Unterbruch をよく使います。そして駐車するのは parken なのか parkieren なのか。その辺からしても違う。だから、何が本当に正しいドイツ語かというのとは分らないのです。方言と言えばスイス人は反発しますが、方言ってそういうところがあるじゃないですか。標準語のつもりで使っているのが実は方言だということは日本語でもありません。その話し方をしていたり、言葉で書いていたりすると、標準語でもそうだろうと思ってしまう。だから、私がスイスにおいて一番困ったのは、このドイツ語をしゃべったら恐らくドイツでは使えないものにならないドイツ語になってくるのではないかということでした。おまけにしゃべり方がすごくゆっくりしている。

○岩間 私は遊びに行ったことしかないのですが、スイスへ行くドイツ語ができて外国になれますよね。何を言われているかわからない。

○神余 そう。でも、スイスは多様性がありますからね。町に買い物に行っても、スイスドイツ語以外に標準ドイツ語、フランス語、英語、イタリア語とか、四つぐらい売り子さんができる。すばらしいところですよ。

○岩間 スイスは冷戦期、国防衛のためにいろいろと気を遣っていて、もちろん国民皆兵であるし、これは佐瀬先生から聞きましたけれども、スイスの家庭には全部防空壕があつて豆の缶詰が備えてあるというのです。豆だというのが生々しくて記憶に残っているのですけれども。

○神余 防空壕というのは大きな建物にはあります。小さなところにはないかな。大きな建物になると、マンションとかだったらものすごく深い防空壕があつて、そこで一か月か二か月ずっと住んでいられるわけです。食料も備蓄しているしね。それは豆、ジャガイモのたぐいですが、そういう備えはしているのです。それから民間防衛ということで鉄砲も持っているしね。ヨーロッパの中で銃の保有率は一番多いのではないのでしょうか。みんな予備役みたいなもので、定期的に訓練しています。ふだんは分からないけれども、日頃から非常時の備えをしているということですので、本当に民間防衛というのはすごいなと思いました。

当時、安宅産業という商社があつたのです。安宅産業がカナダでの石油精製事業で失敗して、大商社でしたけれども破綻しました。潰れるに当たって伊藤忠商事に吸収合併されるのだけれども、私がちょうど三等書記官をしていた時に、二人の社員がスイスの日本大使館に来まして、スイスの備蓄制度について教えてくださいます。彼らは何をやりたかったかというところ、穀物の回収です。安宅産業がいろいろと取引をした穀物が、スイスにも三国間貿易

で輸出しているのですね。その何割かはスイスの備蓄法によって強制備蓄させられている。その強制備蓄させられている部分から債権回収できるものはないかということで、明日潰れるかもしれないという会社の商社マンが二人、一週間ほど一所懸命債権回収に努めていました。私は涙が出るぐらい心を打たれて、会社が潰れるということはこういうことなのかということをお本当に勉強させていただきました。スイスにはそういう義務的備蓄制度があるのです。

○岩間 それは大使館にも、当然公邸にも防空壕があつて、備蓄もしてという感じでしたか。

○神余 地下はありましたけれどね。大使館は外交特権がありませんから法律の適用はない。そういうスイスの常識で言うところの備蓄はしていなかったかもしれませぬね。

■ スイスでの情報収集

○武田 ありがとうございます。少し戻りまして情報収集のところなのですけれども、たまたま当時大使がお書きになった添付の文書を外交史料館で見つけました（質問2史料）。カナダが七四年のインドによる核実験の後で、自分たちの核不拡散規制を厳格化し、それを受け入れないとウランを輸出しないと云っていた時期がありました。その関係で禁輸が始まった七七年一月に、カナダに対してどういうふうに対応しているかという話を神余大使が

聞き込みに行かれたということです。

○神余 そうです。情報収集です。

○武田 本当に幅広く仕事をされていたということですね。結構技術的な問題なのですけれども。

○神余 これは結構技術的で、カナダはCANDUという重水炉を開発していて、割といろいろなところに提供していたわけです。スイスは大半が軽水炉だったかな。いずれにしてもカナダがものすごく厳しい要求を日本に言ってきたから、スイスはどうなっているのか聞いてこいというので、勉強して聞きに行ったわけです。こんな情報収集もやっていました。

話を聞きに行ったスイス外務省のフォン・アルクスという人は法律顧問ですが、結構偉い人です。かたや私は三等書記官から二等書記官になったばかりでないかな。だからランクとしては全然釣り合わないわけですね。向こうは課長クラスで、私はせいぜい二等書記官。けどちゃんと会ってくれました。この人とはしょっちゅう、この問題に限らず、原子力の問題について意見交換をやらせていただいて、おまけに彼の家にまで招いてくれて、個人的にも親しくなったのですけれどね。そうするとやはり情報がスムーズに入ってくるのです。この公電は本省の聞いてきたことだけに答えていて、それ以外に入手した情報についてはまた別の公電で報告しているはず。

当時はテロの問題もありました。特に重信房子という有名なテロリストが、日本赤軍の関係でいろいろなところに影響を与えて

いました。テルアビブ空港乱射事件の後で、スイスに潜伏したのではないかという話がありました。私は大使館ではテロ担当で、これはあまりオープンになっていない話だと思いますけれども、カントンベルン、ベルン州の警察がインターラーケンである団体の踏み込み捜査したことがあるのです。早朝にライフル銃を持って、令状を持って踏み込んでいった。彼らはてっきりそこにいるのは重信房子一派だと思ったのです。それで州警察として逮捕した女性の取り調べをするに当たって、日本語が分かるのがないから通訳をやってくれと言われました。私は大使に相談してどうしましょうかと聞きましたら、大使はやはり立派でしたね、これはテロリストであるかもしれないし、そうでないかもしれない、もしテロリストでないならば、君のやるべきことは邦人保護だ、これはしっかりとやるべきだ、そういう気持ちで行けと言われた。それで私は警察に協力したのです。それで通訳をしているうちに、早い段階でこれは違うと分かったのだけれども、カントン警察は徹底的に調べました。ただ、最後には彼らも違うというのが分かったので、申し訳ないと謝って食事を御馳走して、あなたは今後スイスに入ってくるときはフリーパスで入れますみたいな文書を出しています。

○武田 ということは、全くの人違いだったということですか。

○神余 人違いです。

○武田 何か他の事件に関係しているとかですらないという。

○神余 ないのだけれども、それぐらい日本赤軍とかテロリスト

に対してセンシティブだったのです。ある一団がどこか山の中にもって何かやっているという情報があった。メディアーションのグループだったと思うのですが、人里離れたところでいろいろやっているの、怪しいと思って通報もあつたようです。スイスは通報社会で、みんな通報することで自分たちの安全を守っている。それで最初に警察は押収したパスポートを私に見せた。これは日本のパスポートかと。見たら確かに日本のパスポートで、写真を見たら顔が重信房子に似ているのですね。それで警察も迷った。私も本物かと言われたって分からないのです。それですでに述べたように邦人保護ということも含めて協力して、結果として邦人保護ができてよかったと思います。私も途中で警察にこれは絶対違うからもうやめろと言ってね。調べられている本人からも、何で私はこんなに調べられるのですか、あなたは誰ですかと言われました。テロが盛んな頃の思い出です。

○岩間 スイスにも極左の人々はいましたか。

○神余 スイスでそういう運動があつたかと言われると、極右はいたけれども、極左はあまりいなかったのではないかな。極右は国民党というのがありました。スイスは当時人口六〇〇万人ぐらいで、うち一〇〇万人ぐらいが外国人なので、これ以上外国人が増えるのは駄目だと言って排斥しようとしているグループです。そういう極右の動きはあつたけれども、極左は…。

○岩間 赤軍はいなかった。

○神余 あまり聞かなかったですね。

○岩間 イタリアもドイツも一時期赤軍派がすごく過激化してきますね。

○神余 そうそう。

○岩間 さきほどのミュンヘン・オリンピック事件も関連していただきますけれども、テロ事件が頻発している時代で。ただ、多分彼ら特に西ドイツの赤軍派は東ドイツからある程度資金援助を受けていたのではないかなと思います。そういう人々が、東側と接触する場所としてスイスは絶好の場所だったんじゃないかなという気がするのですけれど。

○神余 そうですね。ただ、スイスはそういう国境管理とか内偵、密告はドイツ以上に発達しているから、なかなかそういう人たちが動き回るといことは難しいと思います。だから用心していたのでしょうか。

○武田 ありがとうございます。

○高橋 インテリジェンスの話は非常に面白かったですけれども、大使が集められた情報は本省のどちらの部署にまず送られるのでしょうか。

○神余 それは案件によりですね。例えば共産圏情報であれば、ソ連の情報なら担当の東欧第一課に送られます。中国に関する情報だったらもちろん中国課です。何に関する情報なのかによって在外公館は指定することができますのです。主管課に一応丸をつけて、中国課あるいは東欧第一課と、送るほうがつけるのです。それで本省に送ってみたら、いや、これはちょっと主管替えてく

れと来るのですよ。いろいろ本省で検討して、関係課とも相談して、この情報はこっちのほうがいいというわけです。情報関係を担当しているところもありましたから、そっちのほうにしてくださいということもあつた。そうなればまた主管替えの電報を打ち直すわけです。

○高橋 ありがとうございます。そのときに軍事的な情報を防衛庁に回すとか、そういうこともこちらから指定されたりするのでしょうか。

○神余 この公電を防衛庁に配付願いたいというような依頼はできません。特に防衛駐在官がいる公館は当然それをやります。機微な情報はもちろんですが、防衛駐在官が独自に防衛庁に情報を報告しないようにしています。外務省のルートはきちんと保秘をかけているから安心ですということ、外務省の主管課に対してこれは防衛庁に伝達願いたいと書くのです。防衛駐在官の方は必ずそれを書いていて、そうすれば例外なく防衛庁に届けられます。我々も、これは防衛庁に見せておいたほうがいいなという情報は、もちろんそう書けます。これは防衛庁に、あるいはお見込みにより何とか省に転達願いたいとか、送るほうがそれを指定できますから。

○高橋 送った情報がどういうふうに使われたのかということは大使のところに伝えられてきたりするのでしょうか。

○神余 それはいいです。送ったら送りっぱなしです。それをどういうふうな彼らが解釈し、どうやって本省の外交政策に使うか

というのは本省が決める話。あとは結果としてそれが政策なり措置なりで出てくるかどうかということなので、一々こうしましたよなんて連絡はないです。だからこっちも送りっぱなし。それがどこまで行っているのか、ちゃんと政策に生かされているのかというの、なかなかトレースできない部分があります。

○高橋 ありがとうございます。ちなみに、差し支えない範囲で、思い出深いインテリジェンスの情報、大使が取られた情報が何かあれば教えていただきたいのですけれども。

○神余 インテリジェンス情報は玉石混濁たくさんあるのです。インテリジェンス情報だと思っているもの、これは誰も知らないだろうなど主観的に思う情報はあります。具体的にこれというのは今すぐには思い出せないけれども。私が本省に報告したのは、もう自分しか取れないと思って報告しています。情報を取ったら、転電というシステムがあつて、関係の在外公館に送りっこするわけです。そうすると、それを担当している者が見ていて、フランスの大使館がこれを取ってきたな、じゃあそれはないものを取つてやろうと思つて、一所懸命アプローチをして聞いた話をまとめると、今までいろいろな在外公館が取つた情報にもないものが結構あるのです。それが我々の存在価値なのだけでも、そうやってみんな情報を送りっこしているから、限定された人しか見られないけれども、定点観測をしている形になって参考になります。例えば、イギリスはこんな見方をしているのかということを見ながら情報収集するから、付加価値がついてきて、いろいろなこと

ろで倍々ゲームで情報がさらに良いものになっていくという効果はあります。

○高橋 ありがとうございます。

○岩間 大使館の間の管轄はしっかり決まっていると思うのですが、相手の人がいる場所で分かれていて、特にイシューで区切ったりはしていないのですか。別に東ドイツだろうがポーランドだろうがソ連だろうが、スイスにいる情報源だったらスイスで取るという感じになっているのですか。

○神余 そうですね。大使館や総領事館はどんな情報を取つてもいいのです。つまり、彼らが直接関係していないイシューであつたとしても、すごい話を聞いてきたら、それは、私が誰であるか、どの大使館であるかに関係なく、今日こんな話があつた、信頼できる人からこういう話を聞いたといつて一応送る。ガセネタもあるるので送る前にはやはりいろいろと調べますよ。いい加減な情報を送るとその大使館の信頼に傷がつく可能性もあるわけです。次はあまり信頼されないから、見てくれない。だから、送る前にはやはり調べるといふか、一呼吸置くわけです。これは本当に送つていい情報なのかで迷い、聞いたこともないような情報だとあまり広くは送らないですよ。ピンポイントで限られた人に送つて、こんな情報があつただけでもという話をしておく。最初から広くばらまいてしまうと、こいつばかじゃないの、こんなのガセネタに決まっているじゃないのみたいな話になるかもしれない

い。だから、分からないときはちょっと絞って送るとか、あるいは公電とは別の事務連絡にする。外務省の情報手段は公電だけではなくて、コミュニケーションを複数の手段で、重層的にやっています。あるいは電話ということもあるかもしれない。そういうものは文書では出てきません。そういうこともあるということ、ここでは申し上げておきます。

○岩間 七七年はドイツやイタリアで要人の誘拐や暗殺が頻発し、ハイジャック事件もあった年なのですけれども、大体何月ぐらいまでスイスにおられたのでしょうか。

○神余 スイスは夏ぐらいまでいたと思います。帰国を若干延ばしてもらったのです。それはなぜかという、ベルンで七七年五月に子供が産まれたからです。

○武田 八月に異動になっています。

○神余 生後間もない子供をそのまま飛行機に乗せると、耳に欧氏管というのがあるのだけれども、それがちよつと問題になる。大使にそれを配慮していただいて、本省にちよつと出発を延ばしてもらって八月になったのかな。

○岩間 そうすると、いわゆるドイツの秋が始まる前に帰ってこられて、そこから西欧第一課に配属されたのですね。

○武田 どういたしましょう。二時間半弱ぐらいお話しされたところで、ちよつと区切りもよいかと思います。西欧一課に戻られてからドイツ班長になられるということで、岩間先生がおっしゃったとおりテロも吹き荒れ、INF問題などもありました。こち

らからお聞きしたいこともございますし、大使にいろいろとお話しいただきたいこともありますので、一旦今日はここで区切るということはいかがでしょうか。ちよつと時間も過ぎてしまいました、申し訳ありません。皆様もよろしいでしょうか。

○神余 私はそれで結構です。

○武田 ありがとうございます。それでは、次回は七七年八月、西欧一課のドイツ班長に戻られたところからお話を伺えればと思っております。それでは大使、今日はありがとうございます。皆さんもお疲れさまでした。ありがとうございます。

—了—

神余隆博

オーラル・ヒストリー

第2回

開催日：2023年5月15日

開催場所：オンライン

〔出席者〕 (肩書きはインタビューの時点)

神余 隆博 (元ドイツ大使、関西学院大学教授)

岩間 陽子 (政策研究大学院大学教授)

板橋 拓己 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)

合六 強 (二松学舎大学国際政治経済学部准教授)

吉田 真吾 (近畿大学法学部准教授)

武田 悠 (広島市立大学国際学部准教授)

質 問 票

(第 2 回)

1. 入省後の国内研修ののち、大使はドイツ・ゲッティンゲン大学に留学され、1975（昭和 50）年からは在スイス大使館で勤務を開始されます。入省された頃の省内の雰囲気、東独にも近いドイツ・ゲッティンゲンでの留学生活、スイスでの勤務、その後の本省での領事移住部および経済協力局での勤務など、在中国大使館での勤務までのことについて、印象に残っている出来事などをお話してください。特に永世中立国であるスイスでの勤務や当時急増しつつあった ODA について、印象に残っていることがございましたらお話しください。

■大使略歴

- 1973 年 独ゲッティンゲン大学留学
- 1975 年 スイス大使館
- 1977 年 西欧第一課（ドイツ班班長）
- 1980 年 領事移住部旅券課 首席事務官
- 1982 年 臨時行政調査会事務局
- 1983 年 経済協力局経済協力第二課 首席事務官
- 1984 年 中国大使館 一等書記官

■当時の主な出来事

- 1975 年 CSCE 首脳会合・ヘルシンキ最終議定書採択（8 月）
第一回サミット開催（仏ランブイエ、11 月）
- 1977 年 ODA の 5 年間倍増計画を発表（5 月）
シュライヤー誘拐事件、ダッカハイジャック事件（9 月）
ルフトハンザ航空 181 便ハイジャック事件（10 月）
- 1978 年 ODA の 3 年間倍増を目指す第一次中期計画を発表（5 月）
日中平和友好条約締結（8 月）
シュミット西独首相訪日（10 月）
- 1979 年 米中国交正常化（1 月）
東京サミット（6 月）
NATO 二重決定（12 月）
対中 ODA 開始（12 月）
- 1979 年 ソ連、アフガニスタンへの侵攻開始（12 月）
- 1980 年 大平正芳急死、鈴木善幸内閣成立（6 月）
- 1984 年 日本の無償資金協力・技術協力により中日友好病院完成（10 月）

■史料

- ・ 第1号「日加原子力協力協定改訂問題（回答）」1977年1月14日、2021-0442（外務省外交史料館）

2. 1984（昭和59）年からは在中国大使館で勤務を開始されます。現在とは異なり日中関係が良好で、一般には胡耀邦総書記と中曽根康弘首相の関係や、日本の青年3000人の訪中等が知られております。

■大使略歴

- 1984年 中国大使館 一等書記官（経済班、4月）
- 1987年 駐独大使館 一等書記官（政務班長、4月）

■当時の主な出来事

- 1984年 中曽根康弘訪中（3月）
日本の青年3000人が訪中（9月）
- 1985年 日中原子力協定署名（7月）
中曽根が靖国を公式参拝（8月）
- 1986年 『新編日本史』に中韓が反発（6月）
中国がGATT加入を申請（7月）
レイキャビクで米ソ首脳会談開催（10月）
中曽根訪中（11月）
- 1987年 胡耀邦失脚（1月）

■当時の主な関係者（1984年）

在中国大使館

大使 鹿取泰衛→中江要介

公使 渡辺幸治

参事官 佐田庸利、林暘、大倉喜代司、徳重辰之助、大日向寛畝、阿南惟茂、
山崎隆一郎

一等書記官 辺見敬三郎、今泉昌芳、柳瀬友彦、杉山哲夫、有川通世、加山泰、
小原育夫、野本佳夫、神余隆博

防衛駐在官 国見昌宏

二等書記官 竹之内安浩、新井忠雄、富田昌宏、吉富宜夫、片岡恒徳、染川弘文

中国課

課長 浅井基文

地域調整官 三島泰正

首席事務官 谷村頼男

3-1. 当時の出来事や中国国内、大使館内の雰囲気、特に印象に残っている出来事等をお話してください。当時は青年 3000 人の訪中が広く報道された他、公開された外交記録では、中国の GATT 加盟、日中原子力協力協定締結等に関するもので大使のお名前が多く見られ、オーラル・ヒストリーでは長春浄水場プロジェクトに関して大使のお名前に言及があります。

■ 史資料

- ・ 第 98 号「中国のガット加盟問題（中国の立場）」1986 年 1 月 13 日、2018-0079
- ・ 竹内行夫（中北浩爾、若月秀和、蔵前勝久編）『外交証言録 高度成長期からポスト冷戦期の外交・安全保障』岩波書店、2022 年、108-109 頁

「最初は、長春浄水場についてです。本当に思い出深い案件です。1985 年の春のある日、中島長次さんという水道会社の社長がある国会議員の秘書の紹介で会いに来られました。...中島さんにこのような事情を説明して、中国側の内部手続きについては、北京の日本大使館と相談したらよいと助言しました。その後中島さんは日本大使館の担当書記官であった神余隆博さんに相談されたようです。長い話を短くすると、中国政府からの要請が、意外なほど迅速に、日本大使館を通じて本省の私の元に届きました。」

3-2. 日中原子力協定については、交渉の際に本省の原子力課と調整されることも多かったかと思えます。原子力協定に関して特に記憶していることその他、こうした専門的な課題において、本省と出先の大使館との間でどのように役割分担していたのか、さしつかえなければご教示ください。

■ 史料

- ・ 原子力課「日中原子力協議（小グループ会合）」1984 年 8 月 11 日、2016-0112

3-3. 日中関係が良好な中でも、1985年には中曽根首相の靖国公式参拝で、1986年には歴史教科書問題で中国側が反発しました。こうした歴史認識問題が日中関係に及ぼす影響を大使は当時どのように感じておられましたか。

■ 史資料

- ・ 第 3453 号「日中外相会談（少人数会合）」1985 年 10 月 11 日、2016-0280
- ・ 第 2796 号「フジオ発言（文芸春秋インタビュー）」1986 年 9 月 9 日、2017-0361
- ・ 『柳谷謙介オーラル・ヒストリー』下巻、政策研究大学院大学、2005 年、52-53 頁
「仮に中曽根首相が参拝して、中国側から反対された結果、翌年から行くのを止めたということになれば、日本にとってもまずい」
- ・ 中江要介（若月秀和他編）『アジア外交動と静 元中国大使中江要介オーラルヒストリー』蒼天社出版、2010 年、235 頁
「実際のところ、あの時点では、公式参拝が日中韓の大問題になるとは誰も思わなかったのです。」

3-4. 1987 年の胡耀邦失脚の際、大使館としても情報収集を行った他、本省への意見具申等も行っています。当時どのように情報を集め、分析されていたのか、さしつかえない範囲でお話してください。また当時の日中関係で重要だったとされる中曽根・胡耀邦間の親密な関係について、大使がどう感じておられたのかもご教示ください。

■ 史資料

- ・ 第 177 号「中国内政（「コ総書記異変」説）」1987 年 1 月 15 日、2020-1035
- ・ 第 292 号「コ総書記辞任の対外経済面での影響とわが国の執るべき政策（当館意見）」1987 年 1 月 24 日、2020-1035
- ・ 『アジア外交動と静 元中国大使中江要介オーラルヒストリー』260 頁
「大使館の政治部には、参事官、書記官をはじめたくさんの方がいます。彼らは中国人のそれぞれのパートナーや親しい友人、知人に毎日のように会って雑談します。そういうところから情報を得るのです。」

3-5. 1980年代に入ると、日中要人間の会談ではソ連のSS-20極東配備やINF交渉、米国のSDIといった戦略問題も取り上げられております。当時、日中間でこうした問題はどの程度深く議論されていたとお考えでしょうか。またこの時期の中ソ関係、特にゴルバチョフ書記長の改革については当時どう見ておられたのでしょうか。

■史料

- ・ 第3757号「総理訪中（ソ総書記との会見―国際関係）」1986年11月9日、2017-0638

■ 西欧一課ドイツ班班長—SS—10をめぐる日独関係

○武田 前回の第一回はスイスでの勤務についての質問まで進み、大変面白いお話をいろいろとお聞かせいただいたところで終わりました。今日はその後、一九七七年に西欧一課ドイツ班班長として本省に戻ってこられたところからお話したいと思います。

前回最後に岩間先生からもいろいろとお話がありましたけれども、当時は冷戦真ただ中ということで、スイスでもいろいろな接触があり、ドイツでもいろいろと状況が動いていたということでしたけれども、当時の西欧一課ドイツ班というのはどんな雰囲気だったのでしょうか。

○神余 七二年に外務省に入ってから、一年間、外交官補として勤務していたのも西欧一課でした。再び西欧一課に帰ってきたのが七年ですから、五年ぐらいなのですから、大分変わっていましたね。というのは、私が入った七二年と翌年の七三年頃は、本当に時代がゆっくりと流れていたのですね。例えば勤務体系も、前回言ったかと思いますが、外務省やその他の役所の場合には他の民間よりも遅くて九時半始まりで、終業は夕方五時四五分とか六時近くなのですけれども、それで終わってしまつて、残業がほとんどなかったのです。その頃はコピーとか便利な機械もなしね。みんなブルーの湿式コピーで、そんなもので一枚撮ったら紙がくるくる丸くなっていくようなものでした。それからガリ版印刷。そんな状況で仕事をやっていたわけです。ところが帰っ

てくると、コピー機もあつたのかな、随分仕事のテンポが変わつている。これはやはり日本の経済力の向上と、それから日本全体が大きな国際的な動きに巻き込まれていくような時代にもう入つていたことによるのでしょうか。八〇年ぐらいはさらにそのスピードが上がっていきますけれども、そういうことを象徴して外務省の中も非常に、殺伐としたというかにぎやかになって、テンポが上がつていたと思います。

ただ、御承知のとおり、外務省の場合は外交の正面は今も昔もアメリカであり、また近隣諸国の中国とかロシアとかそういうところで、ヨーロッパはどうしてもそうではないわけです。ということで、どうしても忙しさとか緊張度といったことから言うと、これはセカンダリーなところになります。後方とまではいきませんけれども、やはり正面ではない中で、ヨーロッパと関係を強化していく必要がだんだん出てきたという状況だったと思います。

○武田 七八年といえますと、西ドイツのヘルムート・シュミット (Helmut Schmidt) 首相が日本にやってきたりと、だんだんと日独のつながりが深くなつていた頃だと考えてよろしいのでしょうか。

○神余 そうです。シュミットさんの前に外務大臣同士の訪問というのが頻繁にありまして、当時ドイツは日本に相当目を向けていたのです。ですから日独外相会談が定期協議になっていきますけれども、当時はハンス・ディートリヒ・ゲンシャー (Hans-Dietrich Genscher) 外務大臣と園田直外務大臣でして、お互い

頻繁に行き来をしていました。特に向こうから来る回数が多く、今ではみんなが中国詣でしているような感じですが、当時は日本詣でというのがヨーロッパの国でもあったと思うし、特にドイツが日本にしっかりと向きあっていました。

私は帰国して西欧一課のドイツ班長になるのですが、ドイツからの要人訪日の際の通訳をずっとやっていました。ですから、外務大臣に限らず、いろいろな閣僚が来て、外務大臣に会ったり総理に会ったりしたときにその通訳をやっていたのです。大事な会談になると、当時外務省には黒川剛さんという伝説的なドイツ語の大家がおられました。黒川さんは後にオーストリア大使になるのですけれども、特に総理、それから天皇陛下への表敬訪問といったようなときには黒川さんがやるわけです。それ以外は私が随分やらされて、そういう意味では通訳でもものすごく忙しかったです。それぐらいたくさんドイツから日本に来たのですね。特に外務大臣同士の協議が頻繁でした。

○武田 七〇年代ですと、やはり日独関係というのは経済面が中心になってきたということなのでしょう。

○神余 基本的には経済がアンダーカレントで基本ですけれども、同時に、G七サミットにもう日本は入っていたのではないのかな。第一回目のランブイエが一九七五年ですね。

○岩間 七八年がボンサミットで、七九年が東京サミットですの
で、さぞかしお忙しかったのではないかと思うのですが、何か御
記憶はございますか。

○神余 ボンサミットもそうですが、その準備を念頭に頻繁にゲンシヤー外務大臣が来ていました。園田外相も七八年にドイツ、フランスに行きまして、ゲンシヤー外務大臣と会談をして、私が通訳をして、メモも取って会談記録を作りました。問題の一つは、たしかトルコ支援問題じゃなかったかなと思うのですね。当時トルコは経済が相当不安定になって、それで何とかしなければならぬことであるいろいろな話をしていううちに、急に園田さんが怒り出したのです。それは、ゲンシヤー外務大臣が、「実はトルコは大変だしアメリカとも相談しているのだけれども日本も協力してくれないか」ということを言ったのですね。これは恐らくボンサミットの前段階だったと思います。そうすると園田さんは机をバーンとたたかんにばかりに怒って、とんでもないと色をなします。「日本に何の相談もなくアメリカとドイツで決めてそれを押しつけてくるというのは一体どういうことなのだ」ということを言ったわけです。かなりジェスチャーたつぷりにやりましたけれどもね。それでゲンシヤー外相も少し慌てて、いやいや、日本に事前に御相談しなかったのは悪かったけれども、今大変なのでぜひ日本の協力をお願いしたいという話をしてとりなしました。園田さんが一芝居打ったわけですね。

その結果、ゲンシヤーが園田さんをものすごく気にしだして、好きになってきたのです。これは今までの日本の外務大臣と違うな、こんな日本の外務大臣は見たことないということ、ゲンシヤーは園田さんのことを非常に高く評価して、園田さんもゲンシ

ヤーと会うたびに仲よくなつていくのです。二人は本当に頻繁に会いました。一年に何度も会つたりして、その度に私は通訳をやつていましたけれども、いわゆる *tere-a-tere*、さしの会談というのを結構やるわけです。これを私が日本側の通訳として一人で入つてやるのですが、そのときも本当に会談が長いのですね。むしろ全体会談よりも。それぐらいに非常に緊密なので、園田さん自身も「俺とゲンシャー外務大臣は非常に仲よくなつたな」と言つていました。男同士仲がいいんだと言つていたぐらいで、日本がヨーロッパからも重要視されてくるきっかけになつたと思ひますね。それがシュミット首相の日本訪問につながつて、シュミット・福田関係になつていくわけです。これも非常に緊密な関係に発展する、そういう時代でした。

○武田 シュミット訪日のとき、シュミットと福田赳夫首相の会話の中で、我々のプロジェクトでもやっているINFの問題が出たことがあります。これは時々引用されるのですけれども、シュミットがINFというのはヨーロッパだけじゃなくて日本にとつても問題だと水を向けると、福田がそれにちよつとまう答えられなかつた。それで翌日、あれはそんなに日本にとつては問題じゃないと言つたら、シュミットは機動力があるのだからそうじゃないと言ふ、といったやり取りです。このことを大使は御記憶ですか。

○神余 記憶していますよ。SS-20というのを知っているかという話をシュミットがしたら、福田さんは知らなかつたのです。

それで、それは何だという話になつて、シュミットがびつくりして説明はしたのだけれども、それぐらい当時の日本の総理大臣というのは軍事の話はブリーフィングされていなかったわけですね。もちろんSS-20は本当にプロの専門家の世界でしか問題意識がなかつたわけで、そういう意味では、SS-20というのは電報とか何かで見えていたから我々は分かるけれども、問題はそれが一体ヨーロッパの安全にどういう意味を持っているかということです。特に西ドイツは、ブランドマウアーというか、ミサイル攻撃で焦土と化すわけです。それで西ドイツがものすごく神経質になつていた。そういう時代でしたね。

その問題を総理大臣が知らなかつたので、ちよつと日独情報保護協定だつたか何かを結ぼうという気持ちでドイツ側にあつたように記憶しています。日本側もそれを考えていたわけですから、これじゃちよつと結べないなとドイツ側は思つたようです。つまり情報量とその保護にもものすごく大きなギャップがあつて、ドイツ側から情報提供しても、それがちゃんとプロテクトできるのかという不安がドイツ側のほうに生じてきたと思うのです。ヨーロッパアンシアターではまさにそのことが大きな問題になつたけれども、アジアアンシアター、極東シアターでは何の問題意識もないわけで、当時は総理大臣の耳に入るようなものでもなかつたと思ひます。

○武田 西欧一課としても問題としてはもちろん承知しているのだけれども、首相に改めてブリーフするほどかというところまで

でもないという感じでしたか。

○神余 そういふ感じですね。西欧一課がS S 一〇についてよく分析しているかというところでもなくて、むしろそういうことをやっていたのは情報関係の当時の調査部とかそういうところなのです。あるいは防衛省——当時は防衛庁ですね——なので、我々西欧一課もそれが一体どういう軍事的な意味を持っているかということについては、ポリティコミリタリーの発想は当時はまだそんなになかったですから、シュミットが来て総理のところまでその話を出してくるといふ想定は非常に少なかったですね。

○武田 やはりシュミット首相の危機感というのはそれだけ強かったと。

○神余 それは強かったと思います。彼自身が社会民主党（SPD）の出身でもありながら、しかしそういう問題が実際起きていくということ、キリスト教民主同盟（CDU）の政治家以上に防衛問題とかクライシスマネジメントに対しては意識を持っていました。いわゆるNATOの二重決定というのは、まさに彼なんか非常に主導してやったわけですね。対抗配備をする必要がもちろん出てくるということで、彼の問題意識はやはり大きなものでした。そこは一国の首相になった人にどれだけ軍事情報をきちんと上げるかという問題でもあります。当時の西ドイツは今ウクライナの問題以上にソ連の脅威が迫っていた。そういう状況だったので、ヨーロッパ、特にドイツから見ると、それは当然の話なのでしょうね。

■ シュミットとゲンシャール

○岩間 一つゲンシャール外務大臣について質問させてください。

西ドイツ史上最も任期の長い外相になるわけですが、若い頃は社民党政権におり、その後自由民主党（FDP）がCDU／CSU（キリスト教民主同盟／社会同盟）との連立に乗り換えてコール政権をつくるわけですね。最後はドイツ統一まで外相をやるわけですが、そのあたりをずっと見ていらして、若い頃とその後のゲンシャールって何か違いを感じたのか、やはり若い頃からゲンシャールはゲンシャールだったなという印象をお持ちなのか、どちらでしょうか。

○神余 私はゲンシャールは比較的よく知っていますが、彼はもともとあまり外交とかそういうことには関心がなかったですね。彼はもともと内務大臣だったのではないのでしょうか。外務大臣になる前は。

○板橋 内務大臣です。

○神余 内務関係、警察とか国内治安問題には関心はあったけれども、あそこまでの外務大臣になるといふふうにはとても見えなかったですね。彼は東ドイツ出身ですね。東ドイツのハレというところで生まれて、若いときまでずっとそこにいて、それで逃げてくるのです。二十歳前後のときに来たのではないのかな。やはりハレ方言というのか、東ドイツの地方のしゃべり方をするし、

英語もできなかったですね。だから、外務大臣としてそこまで大成するかなということは、恐らくドイツ人も含めて当時そう思われていたのではないでしょうか。

ところがゲンシャ―はFDPの党首だから、連立政権になると立場上どうしても外務大臣になるわけです。連立の少数政党の党首は外務大臣か財務大臣というのがある種のお決まりのポストで、彼は外務大臣になった。そのポストが彼をつくり、そうこうしているうちに非常な見識を持つすばらしい外務大臣になっていった。やはりそのポストにどれだけの年月を費やしたかということも大きいと思います。長くいるといろいろな人を知るわけですからやはりポストは人をつくるし、長くやっているということのメリットがドイツのシステムにはあると思います。

メルケルさんにしてもそうです。メルケルさんは最初からあのような人ではなかった。だから、そういう戦後西ドイツのシステムは人を作ります。必ずしもドイツはずっと昔から外務大臣とかカンツラー（首相）が長い状況にあったかといったら、そんなことはなく、ビスマルクを除いては戦後の話なのです。アデナウアー以降の話で、その前のワイマール体制のときは日本みたいにしょっちゅう首相が代わっていた。戦後になってからブンデスカンツラー（連邦首相）や外務大臣のポストが非常に長く、コンテイニユイティがあつて、それが大きなメリットになってきたということだと思えます。

だから、ゲンシャ―の場合は、園田さんもそうだし、その後の

大来佐武郎外相もそうですが、日本の外務大臣をよく知っているわけです。ゲンシャ―にいろいろと教えてもらうような面もあるのですけれども。

○吉田 先ほど園田・ゲンシャ―関係について伺いましたが、大来外相とゲンシャ―外相の相性はどんな感じだったのでしょうか。
○神余 大来さんとゲンシャ―の相性は悪くはなかったと思いますが、そんなに印象はないですね。大来大臣は毎回英語で会談するのです。私が通訳として横にいて、もし何かあったら助けてくれということでもスタンバイしていますけれども、ほとんど出番がなかったりすることもあるのです。大来さんは相手が英語が少しでもできるのだったら英語でやるというスタイルだった。ゲンシャ―はそんなに英語は得意ではないから、聞くほうは分かるのでしようけれども、自分で英語をしゃべることはあまりなかったし、うまくなかったですね。だからドイツ側の通訳を使っていました。大来さんは地味な人なので、経済の専門家ではあるけれども、政治家ぶったりというか、そういうオーラはあまりないわけです。無理もないですね実務家出身ですから。その前のゲンシャ―・園田関係は強烈でしたし、本当に仲よくなった。やはり外務大臣同士が仲よくなると我々も向こうも随分関心を持つてくるものです。大来・ゲンシャ―はそんな状況ではなかったと思いますね。

○吉田 ありがとうございます。先ほど七八年のシュミット訪日の話が出ましたが、翌年の東京サミットの際にシュミット・大平会談が開催されています。これに関しては何か御記憶のことはご

ざいますか。

○神余 シュミット・大平会談の通訳はせず、私は当時はロジに徹していたわけです。特にサミットになると、バイのコンテクストになって初めて西欧一課とか地域課が絡んでくるので、そうではないサミット全体の会合の話とかいう状況の中では、サミットを担当する経済局の総務参事官室がやっています、唯一さつき言ったようにバイラテラルな会談が行われるときに、迎賓館なら迎賓館、あるいは官邸なら官邸で我々はその準備をします。バイの会談に関するサブスタンスやロジの準備はやりましたが、実際の会談では私は通訳にはしませんでした。

私が通訳をしたのは、実は前年のシュミット首相訪日の際のロキ・シュミット (Loki Schmidt) 夫人と福田三枝総理夫人の会談なのです。その時、私は迎賓館に泊まっていたのですが、急に朝起こされて、当時西欧一課の首席事務官だった高橋恒一さんから「神余君、ちょっと悪いけど今からすぐ行ってくれ」と言われました。急に福田総理夫人とシュミット夫人の会談をやることになったので、迎賓館の何とかという部屋まですぐ来てくれと言われました。私はまだ寝ていたのでたたき起こされて行って、夫人会談の通訳をすることになりました。吉野文六駐西ドイツ大使の奥さんもおられましたけれども、こっちは寝ぼけまなこで顔も洗っていない状況で飛んで行って、通訳しました。夫人同士で非常に面白いお話はされましたけれどもね。

そんな経緯はありますが、私は東京サミットの際の大平・シュ

ミット会談には通訳としては直接絡んでいなかったと思います。

○吉田 このシュミット・大平会談の議事録の作成者は…。

○神余 木島さんですね。木島輝夫国際経済第一課長。この記録は、私は事前に見ていませんね。

○吉田 この議事録の中に気になることが書いてあって、伺いたいと思っております。事前にお渡しできず、申し訳ございません。この会談で、シュミットが「日・独間でバイに、tacitlyにしかし substantial な意見交換を行っていい時期に来ているものと考える」と発言しているのですけれども、西欧一課でこれを具体的に進めたという御記憶はありますか。

○神余 二国間でこれを受けて何かやったかな。私はあまり記憶がないですね。

○岩間 では、吉田さんのほうで S S 一〇関係の日独問題で聞きたいことをまとめていただいて、この資料とかも添付していただいて、また次回の最初にでもやっていいですかね。

○吉田 お願いします。ありがとうございます。

○板橋 短く一点よろしいでしょうか。ありがとうございます。ゲンシャヤーの話も大変参考になりました。

ヘルムート・シュミットについてなのですけれども、一方で回顧録を読むと、福田との友情は結構書いてあるのですけれども、一般的には日本に厳しい首相ですよ。つまり罪の観念を知らないとか、結構回顧録に書いてあったりして。そのあたりは日本側としてはどう受け止めていたのでしょうか。

○神余 シュミットは、ドイツ国内でも彼独特のけんか早いフアイティングポーズの首相なのですね。ですからだいたいぶ敵もつくるわけです。彼自身はハンブルク出身で、御承知のとおり、ハンブルクの内務大臣をやっていたときに洪水があつて、それを彼がうまく治めたためにSPD政権のときに彼は国防大臣に任命されて、そこから頭角を現してくるのです。それぐらいに彼は危機管理に関するセンスがある。ですから、そういうセンスを持っていない人をもどかしく思うのですね。それを彼ははずけずけ、ずばずばと言いますよ。英語もものすごくうまいですからね。

彼は日本人に非常に厳しいのですが、他方で彼がハンブルク大学の修士論文で書いたのは、たしか日本の戦後経済発展に関するテーマでして、日本に対する関心は非常にあつたわけですね。福田さんはひょうひょうとした方なので、シュミットがそういうことを言つても非常にうまくさらつとかわしておられました。頭のいい人ですから。そのところもシュミットはすぐ分かるのです。こいつはすごく頭の切れるやつだ、自分と同じレベルで話ができる日本の総理大臣だということ仲よくなるのです。

ただ、おっしゃるとおり、シュミットはいろいろなところで書いていますね。要するにドイツは友人がたくさんいるが、日本は周りに誰もいないじゃないかということ平気で言う。我々はもちろん、シュミットのそういう方にはかちんとくるのです。ただ、他方で言われてみればそうだなとも思うわけです。そういう努力をドイツはしてきたわけだから。あれだけのことをやって、

ポーランドとも仲よくなり、フランスとも仲よくなった。シュミットはジスカール・デスタンともすごく仲がよくて、自分の家と呼んだりしている。ジスカール・デスタンの回想録に出てくるようですが、ハンブルクのシュミットの家と呼ばれたので行つてみたらシュミットは普通の家に住んでいるわけです。一方ジスカール・デスタンはお城みたいなところに住んでいるわけです。彼は貴族の出身ですから。それにまづびつくりするのですが、とにかく何でも自分に話してくれたと。いろいろありましたが、シュミットの先祖にはユダヤ系がいるということまで自分に言つてくれたことに、ジスカール・デスタンは非常に感激するわけです。

シュミットというのは、あれだけの大政治家でありながら、決して豪邸に住むこともせず、小学校のときからの知り合いのロキ（ハネローレ）夫人を最後まで愛し続けた。私が駐ドイツ大使をしていたときにそのロキ夫人が亡くなって、それがまた非常にラマチックなのです。二〇一一年が日独修好一五〇周年記念で、二〇一〇年の一〇月にシュミットさんに日独の思い出話をしてもらいました。ベルリン日独センター主催だったと思うのですけれども、彼は住まいのあるハンブルクからベルリンに来て話をしてくれたのです。それですばらしい話をして、ロキ夫人のことも話した。昭和天皇にお会いした時に、陛下は生物学者なのでいろいろな生物の話をして、それに対して質問してはいけないうちにロキ夫人は質問をぼんぼんするといったロキ夫人の話をしていました。ところが、その翌朝にロキ夫人が亡くなったのです。彼はその夜

はベルリンに泊まって、翌朝すぐ帰ったと思います。そんな状況だったにもかかわらず日独修好一五〇周年の記念行事に来てくれて、もう体も随分衰えていましたけれども、話をしてくれました。私は日本に対する彼の思いは本物だったと思いましたね。奥さんのことを非常に愛していて、お葬式に行きましたけれども、ハンブルク中が悲しみに打ちひしがれて、聖ミヒャエリス教会だったかで葬儀を行ったのです。私は前のほうで見えていましたけれども、シュミット氏がずっと奥さんのことを思っていて打ちひしがれた姿でいたのを思い出します。そういう首相だったんですね。

何の話だったか忘れませんでしたけれども。

○板橋 いやいや、とても貴重なお話です。

○神余 私はそれに心打たれました。

○板橋 ありがとうございます。

■ 旅券課首席事務官

○武田 ありがとうございます。それでは、このぐらいでよろしいでしょうか。

ドイツ班に三年おられた後、今度は旅券課に移られ、首席事務官を務めておられます。旅券課では主にどういった仕事をされていたのでしょうか。

○神余 旅券課の首席事務官ですが、旅券課というのは結構課員が多いですね。外務省の中で唯一事業をしている、現業をやっ

ている部署なんです。旅券を販売しているわけですよ。売っているというのはおかしいけれども、発行している。まさに現業部門なのです。外務省で現業部門というのはあまりないのですけれども、手数料を徴収しているわけです。パスポートを当時は八〇〇〇円ぐらいで発行して、収入を国庫に納める。旅券発給事務は都道府県にお願いしています。外務省で唯一だと思えますけれども、国の機関委任事務を各都道府県にお願いしている部署です。そのため各都道府県との関係が結構ありまして、全国都道府県の旅券発給担当部局との間の会議とか事務連絡がありました。現業部門というのはこういうものかというのを経験しました。

しかも法律を持っているのです。外務省においては、外務省設置法以外、あまり法に基づいて事務を運用することはないのです。ところが旅券課は旅券法というのを持っている。それでは裁判に発展するような事件が起こるのですね。何かというと、旅券発給を拒否する事例がある。そうすると、旅行の自由というのは憲法で保障された幸福追求の権利であり、移動の自由や居住の自由に関係してくるわけです。旅行の自由というのは憲法には書いてなくて、移動や居住の自由から導いてくる。移動したりするには当然旅行という形態を伴うということ、旅券課で初めてそういう国内法の世界にどっぷりとつかることになったのです。

首席事務官というのは課長の右腕で、筆頭の課長代理です。私はまだ若くて丁度三〇歳ぐらいでした。現業部門で、年配の職員の方がたくさんおられました。当時としては珍しい高速のコン

ピユータを導入して、全国の都道府県と結んで旅券発給業務を運営していました。コンピユータで結んでする業務というのはこういうものかということも実体験しました。

旅券発給拒否で特に問題になるのは北朝鮮なのです。外交関係のない北朝鮮に行く人は、在日の方もおられますが、日本人の方で北朝鮮と関係のある人も結構おられます。旅券には *All countries and areas except North Korea* と書いてある。ひと昔前は *except South Pole and North Korea* だったかな。南極と北朝鮮を除く全ての国に通用するマルチの旅券を発給するのだけでも、北朝鮮に行くときは単独の旅券発給が必要になります。一回限りの旅券を発給する。そのような場合、日本の国益から見れば北朝鮮渡航を拒否すべきかどうかというケースがあるわけです。ですから警察庁、法務省あるいは公安調査庁といったところと緊密に意見交換を行っていて、そういったところから旅券発給拒否を依頼してくるのですね。旅券発給を拒否すべき人の情報を彼らは持っているわけです。当時赤軍関係者で北朝鮮に亡命した人もいますから、赤軍関係もあつたでしょう。

テロや赤軍関係の話ということになると、旅券発給拒否をした有名な事件があります。旅券発給を拒否して裁判になって、大阪地方裁判所、高等裁判所、最後は最高裁まで行くわけです。そうなる訴訟代理人というものにならない。国が訴えられるので、立场上その訴訟代理の仕事もする。

旅券の発給拒否をするときは相当慎重にやらなければならな

いのです。基本的人権にかかわることですからね。基本的人権を制限するには相当な事由がないといけないので、外務省はできるだけそれを認めようとする立場に立つ。しかし、いろいろなところから、それをしたら困るという意見が来る。かといって裁判になったときに証拠がきちんと出せるのか。収集している情報をなかなか表に出せないこともある。建前上、発給拒否処分するのは外務大臣なのです。訴訟は法務省の訟務局というところでやるのですが、訴えられているのは外務大臣なのです。だから訴訟代理人か参考人として、なぜ発給拒否したかということを引きちんと説明しなければならぬ。ところが説明ができる部分とできない部分があるでしょう。そうすると必ず勝つというところまでいかないわけですよ。場合によっては負けることもある。

とても外務省らしからぬ部分ではありますけれども、しかし大事な部分を経験しました。旅券とは一体何なのか。旅券は外務大臣が発給する海外において唯一国籍関係を証明する書類でもあるし、各国の官憲に対して邦人保護を要請する公文書でもある。そういうものを作成して発行しているわけですから、大事なことをやっているのだなど、旅券を見ながらつくづく思いました。また旅券にはいろいろな種類の旅券があります。外交旅券から公用旅券、一般旅券といろいろあつて、公用旅券をどうする場合に出すのかとか、皇室関係にはどのような旅券を発給するのか、そういうことを含めていろいろやりました。

○武田 そういった国内法に関する部分は、条約局と相談するわ

けではないのですか。

○神余 条約局と相談することはないです。国内法の解釈は条約局はやっていませんから。基本的には官房関係ですね。官房の総務課とか、そのあたりと相談しながらやっています。もちろん外交旅券を含む旅券の国際的な側面等については条約局が無関係というわけではありません。条約局といっても、条約課ではなくて国際法の解釈をやっている法規課と相談することはある。ただ法律の解釈に関しては、基本的には我々旅券課、そして官房総務課あたりが解釈をしています。旅券法の解釈のコンメンタールもあるわけです。ですから、旅券課に来る人間は旅券法をきちんと頭に入れて、憲法や出入国管理法やコンメンタールも読んで仕事をやっています。単にパスポートを発給しているというだけではないのです。

○武田 旅券課だけでそういうことを引き受けていらつしやるというのは、かなり責任重大なわけですね。

○神余 重大です。

○武田 当然ですけれども、国内で外務省全体を代表してかなり重大な決定をしないといけないことになるわけですか。

○神余 ええ。それは旅券課だけではもちろんできません。旅券課で一次的に判断して、省内の決裁を取るわけですね。大事なものは場合によっては次官や大臣まで上げる。そんなにはないのですけれども、いろいろな課と相談しながらやりますよ。旅券課は当時は領事移住部にありました。今の領事局ですね。

○武田 他の省庁と意見が対立して、発給しないように要請されただけでも発給したということはあるのでしょうか。

○神余 私の時にはなかったですが、それはあり得ます。警察庁とか法務省は、国家の安全保障という点では協力関係にあるけれども、人道・人権という面では対立するといえますか、外務省と意見が違うこともあります。ただ外務省は、テロリストにせよ何にせよ、その情報を持っているわけではない。そういった情報を持っているのは警察であったり公安調査庁であったり法務省であったりするわけですから、当然そうした省庁は自分の情報を非常に重要視するわけですね。それを基に依頼されると、我々としてはそれに対して反論し反証するという手段を国内的には持ち合わせていないので、本当に旅券の発給を拒否するかどうかということに本当に最後まで公判を維持できるかということ、法務省の検事、検察局、検察庁といったところと事前に相当よく詰めます。

■ 臨時行政調査会事務局

○武田 なるほど。ありがとうございます。それでは続きまして、一年間だけですけれども、臨調の事務局にも大使は行かれていたわけですね。

○神余 行きました。

○武田 これは何か事情がありましたのででしょうか。

○神余 これは私もちょっとびっくりしてね。私が旅券課に行った一つの理由は、西欧一課で猛烈に忙しかったからなのです。通訳、それから要人の訪日の受け入れ。こんなにドイツから要人が来たことがないというぐらい来ていましたからね。私はまだ三〇歳になっていない、二八〜二九歳でしたけれども、胃潰瘍になりました、それで医者が軽業を要するという診断書くれたのです。手術をするまでもなくて薬で治すのだし、潰瘍であつてがんではないのですけれども。

軽業というのは夕方五時四五分になったら帰りなさいという話なのですが、それはちよつと無理だった。それであまり良くならなかつたので、人事課も配慮してくれたのかな、現業関係のところは大体定時に帰れるところが多いですから、そこに行つたのですね。ところが行ききましたら一年もたないうちに土光敏夫さんを会長とする第二次臨時行政調査会（第二臨調）というのができました。いわゆる土光臨調で、国内の大行政改革をやるということになりました。鈴木善幸首相、中曽根康弘行政管理庁長官の頃でしたね。それで外務省から臨調事務局に向しろと言われました。外務省から何人か行くのかと思つたら、私一人なのです。

○武田 お一人だったんですか。

○神余 一人だけだったです。各省からは、所帯の小さいところは一人、そうでないところは二人、三人と来ていましたけれどね。もっと来ていたところもあったかもしれない。

臨調の事務局は行政管理庁が母体ですが、各省からいろいろな

を集めた。行政改革されたら困るところ、權益を守らなければならぬところは大分出していました。

それで行つて、臨調事務局にいたのですけれども、当時3Kと言われた国鉄と米と健保をどうやって改革していくかという話とか、ものすごい大行政改革をやつたのです。私は運輸省と大蔵省を担当しました。運輸省の交通行政は各事業体ごとに縦割りになつて居るのです。鉄道局があつたり、自動車局があつたり、船舶局があつたり。それぞれの運輸・交通手段に応じて縦割り行政なのです。でもそれでは駄目だ、これからの交通行政というのはそういうものを横串で見えていかないといけないというので、運輸省の運輸政策局だつたか、そういうものを作つて横断的に見る部局にすべきじゃないかという議論をした。それから船員局というのがあつたのですが、船員というのは労働形態が特殊で船員保険もある。ただ日本も海運業が大分縮小する頃だつたので、船員局は廃止して、それを母体にして総合交通局だつたか運輸政策局だつたかをつくるというような政府全体の方針に従つた行政改革を行うことになり、その担当者になりました。労働省の一部も担当しました。

それから大蔵省でいうと、金融と証券の垣根を取つ払えというところで、証券の窓口販売というのが銀行ではできなかったのができるようにしよう、要するに証券局と銀行局の垣根を取つ払おうという、大蔵省の業務に切り込んでいくようなことをやりました。私の上には行政管理庁出身の主任調査員がいますが、そ

の事務をなんと外務省から来ている私に調査員としてやらせるわけです。外務省はこれらのごくに全く利害関係がないからということだったのでしょう。

○武田 それは大使のアイデアだったのですか。

○神余 いえいえ、私はそんなアイデアは全然持っていません。もともと担当している行政管理庁の責任者が各班にそれぞれいるわけです。私は忘れまじたけれども第一班だったかな。大橋豊彦さんという行政管理庁から来ている主任調査員がいて、私は調査員です。各省から来た若手はみんな調査員なのです。ちよつと偉い課長クラスの人が主任調査員。外務省からは私一人で、主任調査員はいなかったです。

行政管理庁がこれまでの行政監察とかいろいろな調査を踏まえてあらかじめ改革の骨子を持っている。中曽根大臣への話も済んでいて、あとはどういう権威でもってそれを実行するか。そこで有名な「メザシの土光さん」をトップに持ってきて、お歴々を大勢集めて第二次臨時行政調査会、いわゆる第二臨調を設置したのです。独立した事務局を旧消防庁の建物に設置して、何百人規模でやったのですね。すべての役所を呼んでヒアリングして、それを具体的な改革案にまとめていく。私は大橋さんという主任調査員の補佐としてやっていたわけですね。ですからヒアリングはずつとやりましたし、いろいろな質問もしました。私のところにも説明に来たりします。普段なら行政管理庁の役人がやっているようなことを、臨調というもつとニュートラルな立場からやったの

ですね。うちの役所と全く関係ない改革の話なので面白かったです。

他方で外務省もターゲットになっているわけです。外務公務員制度については国家公務員と一緒にしたほうがいいのではないかとこの話です。どうも外務省というのは国内音痴で変わった人が多いので、他の国家公務員とちよつと違う特殊意識というか、そういうものがあるからいけないのだ、みたいな話です。また外交といつても今日、外務省だけがやっているわけではないだろうと。何々外交と言われるものがありますね。ですから、外交そのものの在り方についても別の部会でやっている。ところが私はその部会には入れないわけです。私は大蔵省とかの部会に入っているから。私も本当は外交に関する部会の情報収集をしたいわけですね。

○武田 それは恐らく別の方、出向されていない方がされているわけですよ。

○神余 そう、それは別の人がやっている。第何班とかいって、そこには外務省は一切いません。外務省がいるのは私の第一班だけで、それ以外の班は他の省庁から派遣されてきた人たちがやっている。そこでやはり情報収集というのがあるのですね。私がないところ、第二部会や第一部会では何をやってたのか。当然ながら外務省からはその情報を取ってこいという話があるわけですね。しかし取ってこいと言われても私は入っていない。とすると、これは外交の基本でもあるのですけれども、要するにネッ

トワーキングです。第二部会とか第一部会に入っている、私みたいに他の省庁から出向している仲間とふだんからすごく懇意にして、酒も飲んでわいわい言いながら仲よくなる。仲よくなって、ところどころでいろんな話があったの、教えてということを言うわけです。場合によったらちよつとその紙見せてくれないかと、新聞記者みたいなこと、スパイみたいなことをやる。それは公然とはやってはいけないけれども、黙認はされていたと思います。大っぴらにそういうことをやっては駄目ですよ。みんなニュートラルな立場でやっているわけですからそんなことはしないということになっているのですけれども、まあお互い様でやっているわけです。

○武田 そこはお互いに双方向で情報のやり取りがあるのですか。

○神余 そうそう、双方向で。私は運輸省や大蔵省のことをやっているわけなので、時々頼まれることもある。ではここだけの話にしておいてくれみたいな話でね。そのかわり、元を取らなければなりませんので借りは返してもらいます。ただ大きな省でいろいろな部会に調査員を出向させているところはいいのですけれども、外務省みたいに一つの部会にしかないのは、どうやってその情報を取るか苦労しました。外務公務員の話はどこかの部会でやっている。聞きに行きたい。でも私は入れない。そういう時にあれは一体どうなっているのだと外務省からどんどん言ってくる。仕方がないのでいろいろな方法を取りました。あまり大っぴらに言えない、スパイというのはこういうふうにしてやるのかなとい

うような方法ですよ。それをやらざるを得ない。

参考までに一つだけ言うと、件のペーパーをどこかで私がコピーを取っているところを見られたら困るわけです。何で神余がこんなところに来てコピーを取っているのだと怪しまれる。ですからコピーは取らないで、見た文章を全部記憶する。それも読んでいるところを見られると嫌だからトイレに入る。トイレに入っている文章を全部見て、記憶できるだけ記憶して、その紙はこっそりとすぐ返して紙は持っていない状況にする。そうすると、記憶している間にメモしないといけないわけですね。他方で自分自身の事務もやっていますから、それをやりながら時間を見つけてはメモをつくる。当時ワープロなんかなかったですから、手書きで一氣にメモを書いて、時間のある時に外務省に届けていました。

○武田 各省庁から来た調査員は皆さん似たようなことをやっていたのでしょか。

○神余 みんなやっていたと思います。電話でやるかちよつと抜け出して親元の省庁へ帰って口頭で説明するかです。それぐらいしないと、もう忙しいですから。複数人来て役割分担ができる役所はいいのですが、私みたいに一人だったら、前日にいろいろなところで聞き出したことを朝早く起きて家でメモをつくって、出勤する前にそれを外務省に届けて、それから臨調に出勤するということも少なからずありました。おそらく、当時の私のメモは残っているはずですよ。

○武田 そうですね。ただそれが移管されたかどうか。

○神余 それはないと思いますけれどね。相当な量のメモを書きました。当時コピーというのはそれほど簡易に行われる手段ではなかったのですが、私もカーボン紙か何かのついた紙をコピー代わりに持っていたこともある。ただそんなにいつも持っていないから、紙に書いたものをそのまま出すことも多くて、その場合は手元に残らない。

このようなこともやっていましたが、私にとってはとても懐かしい思い出です。外交の基本、情報収集の基本みたいなことを奇しくも臨調でやることになったのです。これによって情報収集、情報のデイセミナーション、守秘、仲間づくり、サポーターづくりといったことがいかに大事かということを感じました。

○武田 非常に面白い話をありがとうございます。臨調というと土光会長をはじめとして大きな枠組みの話が語られることが多いので、こういう現場の話は非常に面白いなと思いました。

○神余 臨調では土光さんはじめいろいろな委員の話とか、とても参考になりましたよ。

○武田 大使も土光さんをはじめとする幹部の人たちの会議に出席される機会もあったのですか。

○神余 もちろんありました。私のいる部会とか、その上の会合とかいろいろな機会がありました。

○武田 土光さんはどういった方でしたか。

○神余 土光さんはもう九〇歳近かったです。ただ、信念をきちん

と持っておられて、眼光鋭いし、自分の信じることは曲げない。誰が何と言おうとも曲げない。そういう雰囲気はずっとお持ちでしたね。ふだんお話しするような機会はないのです。時々いろいろな集まりがあつて、そこに土光さんが来られたり、我々に対して話をされることがあつた。もうお年でしたから長時間話すわけではないのですけれど、シンボリックな存在で、その存在感はすごかったですね。

ちよつと話はそれますが、大平正芳首相は九つの研究会をつくつたのですね。田園都市構想とかいろいろやつたのですが、その一つに科学技術の史的展開研究グループというのがありました。日本は科学技術をこれからどうやっていくかについて、いろいろな頭脳を集めて総理官邸で研究会をやった。私はそのときに書記として外務省から派遣されたのです。

○武田 臨時ということですか。

○神余 これは臨時ですね。内閣事務官に任命されて、書記をやった。そのときに一緒に書記をやったのが、その後日銀総裁となる黒田東彦さんなのです。役所の年次でいくと彼は私の六年上で、シニアなのだけでも、彼も私も書記で、科学技術にまつわるいろいろな話を十数回聞きました。その間に大平さんが亡くなるわけです。結局、研究グループの報告書は当時の伊東正義官房長官が総理臨時代理ということで受け取られて、我々の研究グループの報告書も『科学技術の史的展開』として一つの冊子になります。

私はこれを含めて何回か内閣に出向させられるのです。PKO関係でも出向させられました。どちらかと言えば出向させられ過ぎていいのかと思うのだけれども、そのような機会に黒田さんと一緒に仕事ができただけでも、大変な幸運でした。私は今でも黒田さんと時々お話をすることがあります。ですから、結果としてそういうメリットはありました。

○武田 他省庁にも人脈ができるというのは、やはり出向した方ならですね。

○神余 そうですね。結果としてはよかったですね。

■ 経済協力局第二課首席事務官

○武田 それでは、その後また一年で、今度は経済協力局の経済協力第二課に行かれるわけですね。二課は無償資金でしたでしょうか。

○神余 無償資金協力です。経済協力には有償と無償、それから技術協力があります。経協というのは予算が大きいコンポーネントなのですけれども、その中の無償は有償に比べれば額は少ない。一件当たりが何億円とか、場合によっては何千万円と様々ですが、要するにいろいろなものをただで途上国に差し上げるわけです。プロジェクトをつくってただでプロジェクトを供与し、リターンは求めない。返済の義務がない。ですから無償で経済協力をするのは最貧国とか比較的開発の遅れた後発開発途上国で、アジア、

アフリカ、中南米といろいろな地域の資金のない、返済能力のない国が中心です。技術協力を供与している国ともオーバーラップしますけれども、技協の場合はちよつと進んだ国にも供与します。中国も当時はまだ無償資金協力の対象で、中国に対する案件もやり始めた頃だったと思います。

○武田 質問票の主な出来事にも入れましたけれども、中日友好病院の完成が八四年の一〇月です。大使は担当されていたのでしょうか。

○神余 担当していました。無償資金協力課でもそのはしりのような話がありました。

○武田 四月から中国に行かれています。

○神余 中国に行つてからもずっとこれを担当してまして、病院の完成も見届けました。それ以外にも日中青年交流センターとかいろいろあるのですけれども、そういう無償協力案件は中国との関係でも随分やっていました。長春の日中友好上水道といいますが、水道関係の案件も担当していました。

無償資金協力というのは幅広く、数多くの途上国に日本が無償で供与することなので、どこでも非常にありがたがられるわけです。ですから、その場合に日本としてどういうものを無償で、どういうものを有償でやるかというデマケーションが必要でした。それと無償の場合、資金は全額日本が提供しているので、業者は紐つきオーケーで、日本の業者に特定することができます。これに対して有償の場合はできるだけオープンにしていま

す。ですから無償の場合は日本の業者がプロジェクトをすごく狙ってくる。そうすると、本来あつてはいけないのですけれども、不正な入札が行われるとかそういうことがままあるのです。ですから、入札をいかに公正にさせるかという、入札審査業務というものもやっています。これも外務省が行っている事業ですね。前に私は旅券業務が唯一の事業という言い方をしたかもしれないけれども、この経済協力も外務省が行っている数少ない事業の一つですね。

とにかく金の動きがあるとしても業者が出入りしますし、不正も行われる。そこで私は入札の不正をただすために当時の大蔵省の課長、国際協力機構（JICA）の担当者と三人でネパールに出張して、ネパールの農業大臣と直接やり合ったことがありました。本来ならば一番安いところ、最低価格で応札したところに落とさなければならぬのですが、二番札をネパール政府が採用したのだから、最低価格で応札した業者あたりからいろいろクレームが来た。それで、もちろん情報を持った上で現地に乗り込んでいって、向こうの農業大臣と本当にけんか寸前になるぐらいにやりました。農業大臣も必死になって守ろうとしますし、こっちはこっちで必死になって不正をただそうとしますからね。お互い必死で、すごく険悪な関係になつてもこちらは譲るわけにはいきません。明らかに不正という心象を持って行っていて、それを覆すようなものがないわけですし、これは元々国民の税金ですからね。

それで、成田空港に行く前にいろいろな業者が来るのです。僕らが発しようとする、ちよつと話をしたいと言つてやってくる。

○武田 それは業者側も大使が行かれるという情報を既に把握しているわけですね。

○神余 把握しているのです。ネパール側から聞いているのでしようね。

○武田 なるほど。

○神余 そうすると、当時は成田空港から出発ですから、成田まで行ったところでぜひ行く前に話を聞いてくれとくるのですね。

もちろん彼らの話も聞いた上で行っていますが、直前ぎりぎりまで追いかけてきたところでは話は聞きません。

当時のようにどんだん政府開発援助（ODA）に予算が流れているときは、いろいろな意味で不正に非常に気をつけなくてはならなかったわけです。そこには利権の話もあつたでしょう。

○武田 八〇年代というと批判も高まっていた時期ですよ。

○神余 そうですね。無償資金協力もODA自体も非常に勢いがあった時期なので、いろいろな意味での不正とか癒着の温床があつた。これは行政サイドの問題もあると思いますけれども、業者とのお付き合いとかいろいろあるわけです。そういう意味で行動をきちんとしないといけない、身を正していかなければならないという時期だつたと思います。ですから難しいのです。業者と合わないわけにもいかないし、業者の言い分も公平に聞かなければ

ならない。そのような状況でしたね。それでも、日本の援助は必ずしもうまく効率的にいつていないとか、何でもこんな援助をしたのだとか、いろいろ言われましたよ。

それから、途上国からはぜひこれをやってもらいたいという要請が来るのですが、我々が思っているのと全然違うことを言うてくる。御承知のとおり要請主義ということで、日本の援助というのは相手国からの要請があつて初めてやる。要請がないときにこっちから押しつけはしません。ですから大使館経由で援助要請というのを出してくるのです。向こうの政府と相談しながらプロジェクトファイディングをして、それで要請してもらうものもある。プロファイをした結果、この発展段階ではこれが一番いいのじゃないですかということ提案します。JICAとかの専門家を集めて、ニュートラルな立場からプロジェクトファイディングをやる。ただその結果として、これを要請したらどうかとやっているのに、全然違うものが突如来て、これは何だということがあるわけです。だからそういうものは要請を辞退してもらうといった調整も必要だった。

○武田 なるほど。

○神余 微妙な呼吸で援助をやっているので、時々間違ふことももちろんあります、こんなものを無償でやるのはおかしいのではないかということもあります。例えばエジプトのカイロにある、いわゆるオペラ劇場と言われている案件があります。歌劇の「アイダ」を初演したのはエジプトのカイロです。南半球でオペラ

劇場があつたのもエジプトのカイロです。それが焼失してしまつた。アイダはエジプトとエチオピアの話で、自分たちのシンボルなので、ぜひオペラ劇場を再建したいと日本に頼んできたのです。これは規模的には無償でできるぎりぎりの範囲の話なのだけれども、オペラ劇場ということになると、これは本当に無償でやる話なのかと議論になつた。無償というのは教育、貧困救済、保健などが対象になります。それがオペラ劇場ということになると無償でやるのはおかしいのではないかという意見が当然ある。とはいえエジプトの心の象徴だし、シンボルなのです。だからこれをやることによってエジプトの人々の気持ちが高揚するし、文化的にも潤うということ、援助することになりました。もちろんオペラ劇場という名前ではできないので、教育文化センターにした。教育もやる施設なのだけれども文化もする、その文化の中にオペラが入っているということ、日本が国外で造つた初めてのオペラ劇場だと思ふのです。それがいろいろな設計変更も経てやきました。相当な金額になつたと思います。

ところが、私がドイツで大使をしていたとき、エジプトの駐ドイツ大使館が非常に近いところにあつた。散歩で通るところでもあるのだけれども、エジプトの大使と私は仲よくなつて、そのエジプト大使が向こうからおまえは何をやつたと聞くわけです。それでいや経済協力を担当していたと言つたら、とにかくあのオペラ案件ほどエジプト人の心をつかんだ案件はないと言ふのです。あれで自分たちは文化というものを取り戻した、こんなところに

手をつつこんでくれる外国はない、中国だってそんなことはしない、それをやったのは日本で、みんな知っているとわけています。そういうことを考えると、あの教育文化センターを造ってよかったのだなと思いました。

同じようなことがもう一つあったのは、同じく私がベルリンで大使をしていて、東日本大震災と福島原発事故が起きたときのことです。大変な状況で、多数のドイツ人がシュペンデという募金をしてくれたり、いろいろな支援をしてくれました。さらに、なんとベルリンに駐在している東南アジア諸国連合（ASEAN）の外交団が集まって、大きなホテルを借り切って、そこでASEANフードフェスティバルをやってくれたのです。一〇か国ですかね、各国大使館から大使夫人以下館員が何人も出てきて、広いホールでタイ料理やベトナム料理を提供して、一人幾らということの入場料を取った。その結果、結構お金が集まりました。それを震災の被災者のためにぜひ使ってくれと言ってくれました。ASEANの大使全員が参加してくれました。ジャッキー・フリー（Jacky Foo、傅光榮）というシンガポールの大使がASEANグループの代表で、私は彼に、第三国のドイツでASEANの大使が集まってやってくれるというのは本当にうれしいけれども、どうしてそこまでしてくれたのかと聞いたたら、「日本があれだけ困っているのを見て、やはり何かしないとイケないと思っているし、自分たちが今日ここまで経済発展してきたのは日本のおかげなのだ、それは我々みんな分かっている、日本が援助してくれた

からこそ自分たちはここまで来たのだ、日本が困っているときに
お返しするのは当たり前だ」ということを言ってくれた。日本の
援助というのは実はそういうふうなASEANでは見られている
のか、彼らの心にきちんと届いているのだなと思いました。今、
中国がやっているような戦略的な援助ではないけれども、心と心
の交流、人づくりと、日本はASEANでいろいろなことを随分
やってきました。その結果が出ているというのが分かって、私は
そのときは大変うれしかったですね。そのジャッキー・フリーとい
うシンガポールの大使と近く東京で会うのですが、改めてお礼を
言おうと思っています。日本の外交というのは、あまりうまくい
っていないのではないかと、今の中国みたいにもっとちゃんと国益
を反映するようにやらなければ駄目だ、役に立っていないみたい
なことを言う人がいるけれども、実はそうではない。人の心の中
にちゃんと定着しているのです。それはうれしかったですね。

○武田 ありがとうございます。

■ 在中国大使館一等書記官―長春浄水場プロジェクト

○武田 それでははいよいよ中国大使館時代です。赴任された八四年四月といえますと、教科書的には今と違って日中関係が非常に
良好な時代とされています。特に胡耀邦総書記と中曽根首相の
関係が知られています。また日本の青年三〇〇〇人が訪中すると
いう、大変な規模の民間交流もございました。質問票に当時の主

な出来事、それから関係者などを載せているのですけれども、大使は一等書記官として行かれています。最初は中江要介大使でしたか。

○神余 鹿取泰衛大使でした。

○武田 途中から中江大使。

○神余 途中から中江大使です。

○武田 ありがとうございます。そうしましたら、まずは当時の出来事ですか霧囲気、印象に残っていることなどをお話しいただけたらと思います。本当にいろいろなことがあったと思うのですけれども、今公開されている外交記録からしますと、中国の関税及び貿易に関する一般協定（G A T T）加盟ですとか、日中原子力協力協定締結のところで大使のお名前が電信に出てまいります。竹内行夫元外務事務次官のオーラルヒストリーでも、長春の浄水場について、質問の下に引用したとおり、大使が当時担当の書記官として話をつないだというエピソードがございました。そういうことについて御記憶のこと、印象に残っていることがあればぜひお話しただければと思います。

○神余 分かりました。私は直前に本省では経協第二課の首席事務官をやっている、中国に行つてからも経済班で勤務することになるのです。その経済班では、日中の技術協力もさることながら、無償資金協力が非常に期待された。それで日中友好病院を建てるとか、病院が終わったら今度は日中青年交流センターを建てるというプロジェクトがありました。私のカウンターパートは国家

科学技術委員会とか対外経済貿易部です。資金協力については経済貿易部。部というのはミニストリーのことですけれども、国家科学技術委員会などは委員会制度になっていました。それから外交部ですね。この三つを相手に仕事をしていました。

日中友好病院は本当に日本のシンボルですが、「中西医結合」、漢方医学と西洋医学の結合ということでは初めての経験でした。中国にしても、日本が中国に進出していたときに、特に満州などで教えたのはドイツ医学を中心とする西洋医学なのです。その医学の伝統が非常にあって、それで訓練されている中国の医者もまだいたわけですね。それと中国の伝統的な医学、漢方をどうやってうまく融合させるかということの初めての試みがこの病院だった。中国の方からも非常に関心を持たれて、こういう病院ができれば地方からいろいろと来るといいます。難しい病気はここで治してもらおうということ、この友好病院というのは、そういう意味で、これから進んでいく、広がっていく日中関係のシンボルとしては非常に良いものでした。

二つ目は日中青年交流センターですけれども、これは共青团、共産主義青年団からの要請なのです。胡耀邦総主席というのは御承知のとおり共青团の主みたいな人ですからね。胡耀邦のチルドレンということ、いろいろな人が共青团を通じてどんどん中国政府や党の幹部になっていく。ですから登竜門なのです。共青团というのはものすごく羽振りがよくて、力がありました。そういう共青团からいろいろな案件が外務省を通じて来る。その中に青

年交流センターを造ってくれという話があつて、これが日中青年交流センターにつながつていくのです。日中友好病院もそうだけれども、青年交流センターも黒川紀章さんのデザインを非常に取り入れて、丸みを帯びたセンターになっています。胡耀邦の影響を受けた共青团ですから、日中青年交流もそういうところから来ている発想だと思います。若者が前面に出てくるものは勢いがあつて、みんな無条件にサポートできる案件だったのでね。

そういうシンボリックな案件を抱えながら日中関係を安定した関係に発展させていこうということ、いろいろな案件の要請が中国から出てきました。もちろん宝山製鉄所のようなビッグな円借款プロジェクトは私の中国赴任の前になりました。山崎豊子の小説にも出てきますけれども、ああいう大きなものから、むしろそうではなくて一般の市民が実感するようなものも造つていく。病院とか青年センターとか学校、あるいは水道とか、徐々にそういうものをつくつていくわけです。

通常、援助を行う場合にはこれは日本からもらったのだということ、これをどれだけ一般市民に宣伝してくれるかが重要なのですが、中国の場合は必ずしも宣伝しないのです。だから、こっちはとにかくこれは日本からの援助だということをはつきりさせてくれと言ふ。それで名前にも「日中友好」とかを冠するのです。ただ、胡耀邦以降は「日中友好」とかいうプロジェクトはあまりないのではないかと思ひます。あの病院についてもその後は「友好」という文字があつたりなかつたりするのでしようけれども、我々は

とにかくそれを何とか入れさせる、そのシンボルをどうやって造つていくかということに非常に頭を使ったわけです。中国は日本の支援した案件についても、これは中国共産党あるいは中国政府が日本から持つてきてやつたのだということ、彼らの手柄にした。だから日本からというのをなるべく消そうとする。その辺のせめぎ合いが私たちにとつての一番大きな関心事項でした。

それから、どういう案件を実施するかは場所にもよるのです。中国政府には我々を連れていきたくないところもある。日本に援助をやつてほしくないところもあるのです。チベットのような、内政的に非常に微妙なところですよ。そういうところに日本を連れていくと問題がかえつて悪い方向に行く可能性もあるので、非常に心配している。そういうところでは援助案件は実施させないでも、そういうところにこそ本当の援助のニーズがある。

私がいたときに唯一できたのは、タクラマカン砂漠を越えていった先のホータンという、和田と書くのですけれども、新疆ウイグル自治区の町でのプロジェクトでした。タクラマカン砂漠の南の、パキスタン国境に近いところで、ウイグル人の子供のための幼稚園と学校を造るプロジェクトを我々は地方で初めてやりました。中国政府としてはウイグル人に対してもいろいろやつていくということを見せなければならぬ。そうすると、学校、幼稚園関係なら良いかなと考えたのでしょう。ちなみに実態はむしろ孤児院です。どういうわけか知らないけれども、ウイグル族には孤児が多い。その孤児を何とかするために造つたのが、実態は孤

児院ですけれども幼稚園とか小学校だった。当時はまだそういうことができたのですが、最近は微妙で、あの地域ではほとんどできないでしょう。

中国側も、資金を持っていないものだから、日本から無償でもらう資金を地方にも均霑しなければならぬ。北京だけではなくて地方にも限定的に援助案件を実施するようなことをやっていて、我々といろいろと協議しました。

○武田 竹内次官の回顧録にあった長春の浄水場の話ですが、最終的には中国側から要請が届くわけですから、こういった問題の窓口は党ではなく政府のほうになるのでしょうか。

○神余 これは政府でした。対外経済貿易部でしたね。私が親しくしていた部の副局長とか課長さんとか、その辺を通じて来ましたね。しかし、これは日本の水道業界関係の中島長次社長が長春市と話しあっていた案件です。長春市との話し合いが先行していたと思います。日本側関係者は、善意で何とか浄水場をつくりたいと考えていました。長春には私も行きましたけれども、水道の水が茶色ですごく濁っているのです。長春の迎賓館に泊めてもらいましたけれども、その迎賓館の水ですら茶色。一応化学処理をして殺菌はしているのですが、お風呂の水も茶色なのです。だから入るとあまりきれいにならなかった感じがしないわけですね。市民も困っているのです。中国では水は非常に貴重です。北に行けば行くほど貴重で、「南水北調」といって南の水をどうやって北に回すかということが、漢、明、清の時代からの中国の大事業

でした。自然には北部に水は回ってこないですし、降水量も少ない。北京もそうです。そういう状況の中で水道事業をやるということはとても重要なことです。中島さんは非常に思い入れがあって、中国側と話して、長春市のある吉林省から中国の担当部局に話が行って、そこで援助を要請してきた。実際に私も見に行つて、これは水道と呼べるものではない、日本が浄水場を造つてきれいな水が出たらどれだけ人は喜ぶだろうかと実感しました。

○武田 省都なのだけれども、当時はそういう状況だったということ。

○神余 そうです。省都ですらそう。かつて吉林省には日本軍がいて、その名残みたいな浄水場がありますけれども、やはり浄水能力が非常に低く、泥などを完全には濾過できない。それで中島さんを中心に日本側で協力しようということになったのでしょう。中島さんは外務省にも行って、当時の竹内課長とその話をされたのだと思いますね。竹内課長からも中島社長との話について報告があつて、私も北京で何度も中島さんにお会いして、一緒に現地にも行きました。それで私も実感したし、中国政府も日本に要請した。そういう意味で、中島さんが熱意を温めて続けてきたことが我々を動かし、中国側も動かしたのですね。

○岩間 私はたまたま八三年の夏に上海に行っているのですね。先日聞いたら、当時行くのは相当難しかったはずだと言われたのですけれども、京都大学にいたころ、第二外国語で中国語を取つていて、その先生のお世話で上海外語学院に八月の一か月間行

っていました。当時は上海ですら水道がよくなかったし、電気もしょっちゅう消えていたし、水洗トイレもあまり機能していなかったし、もちろん冷蔵庫なんか本当に限られていたという状況でした。為替も完全に二重制度でしたよね。外国人が使える為替と国内用の為替があつて。あとは国内旅行も全然自由じゃない。行っていいところといけないところが区別されていました。そういう中で外交活動、そして援助をしようと思つたら、本来はいろいろなところに行きたいと思うのですが、向こうが見せたいところとか見せたくないところはあつたでしょうか。当時、そういう御苦労ってどんな感じでしたか。

○神余 もちろんそういうプロジェクトに乗つかつてくるようなところには行けるのですけれども、やはりそのたびに一応許可をもらつて行くという格好になりますね。日本の外交官が許可なしに行動できたのは北京市内と天津なのです。北京と天津間というのは数十キロなので車で行けますけれどもそこだけで、あとは開放都市というのが上海とかいろいろありましたけれども、許可をもらつてから行くということで自由には行動できないのです。ただ、北京市内でも、例えば盧溝橋、日中戦争の発端となつた盧溝橋事件があつたところは、橋の途中までは行けるのに、向こう側には渡つてはいけません。向こう側には軍事施設があるので、ここから先は外国人禁止というマークが出てくるのです。そういうところが多々ありました。だから、車を運転していて気をつけなければいけないのは、外国人進入禁止のマークを見落とさないよ

うにすることです。軍事施設があつたり、党の重要な施設があつたりするところは立ち入り禁止になっていきますから、間違つて入つて行くと警察が飛んでくる。

○岩間 限られた範囲でしか触れられなかったと思いますけれども、当時は北京市内の市民の生活はどんな感じでしたか。

○神余 北京市内の市民は、まだ人民服を着たりして、自転車に乗っていましたね。車は党の要人とか偉い人しか乗っていませんので、人と自転車と人力車、馬車、牛車みたいなのが頻繁に行き来していました。そういう中で市場みたいなのがあつて、中国の方は朝は外で飯を食べるわけです。自分の家ではなくて、出勤の途次どこかに寄つて、ユーティオ、油条を豆乳か何かに浸したものを朝食として食べたっていましたね。ですからそのあたりはものすごい人出で、特に出勤とか帰宅のときは人と自転車の列でした。すごいエネルギーを感じました。

私は東京からいきなり行ったものだから、昔の日本の田舎の風景をちよつと思ひ出したりしたこともありました。中国国内の移動でも、飛行機で行くときも片道切符だけで往復切符は買えません。コンピューターで管理していませんから。向こうに行つてから帰りの分を買うのです。運が良ければ買えるということで、出張に行つてもいつ帰ってくるか分からない。そういう状況だったですね。携帯電話なんてない時代ですから連絡も取れない。

○岩間 電話も非常に不便だったように覚えていられるのですけれども。

○神余 ものすごく不便でした。

○岩間 大使館業務はどういうふうにやっていたのですか。

○神余 大使館業務はもちろん中国側の相手と電話でやる時があります。ただ、私の中国語では仕事には使えないですね。そうすると電話でやるときは、相手が日本語が出来なければ、誰か通訳がいないと仕事にならない。相手から電話があっても、向こうは名前をまず名乗れと言うのです。向こうは言わない。自分は何とかですと絶対に言わない。おまえが名乗れと言うわけです。名乗れと言うから名乗ったら本人が出てくるのです。私のカウンセラーパートはほとんど日本語ができていましたから、その人に出てきてもらわなければいけない。

○岩間 私は東ドイツのときも体験しましたけれども、あのときは確実に盗聴されているなという感覚があったのですけれども。

○神余 それはありました。

○岩間 中国でもありましたか？

○神余 ありました。ですから、盗聴されていることを前提に我々は話していましたし、大使館全体に盗聴器が仕掛けてあるのだろうな、大使館で使っている用務員もいろいろな意味で監視しているのだろうと思ってやっていました。

それから、私は自分の住んでいるところから——外交公寓、外交官アパートメントに住んでいたのですが——日本に国際電話をかけるわけです。オペレーターを通じてかけるのですけれども、話し終わって、言い忘れたことがあったと思って、もう一回かけ

ようと受話器を取ったら、私の先ほど話した声が流れているわけです。ああこれかと思いました。私の声が全部録音されているのです。

○岩間 いらっしやる数年の間に生活がよくなっていく感じはありましたか。まさに改革開放期なのですけれども。

○神余 それはすごくありました。例えばホテルが今までは民族系のホテルしかなかったのです。民族飯店とか北京飯店とか新橋飯店。それが私が赴任した前後から外資系のホテルができるようになりました。建国飯店とか長城飯店とか、そういった日系、あるいはシンガポール系との合弁でホテルができて、我々が食事をするには行くのはそういうところでした。大使館の中国語専門の同僚に連れられてよく民族系のところにも行きましたけれども、時々ドイツのソーセージも食べたいなんて思っていると、どこぞこの新しいホテルで売っているとかいう情報があって、買いに行ったことがあります。日本料理も建国飯店や長城飯店で食べられるというので、みんなそこへ行く。私が赴任した八四年以降、どんどんそういう外資系の合弁のホテルができて、生活は便利になつてくるのを感じました。

○岩間 ありがとうございます。

■ 日中原子力協定

○神余 日中原子力協定の話をしましょうか。

○武田 はい、質問の312になります。特に大使の名前が外交記録の中で出てきたのがGATT加盟の話と原子力の話でした。大使館の中で大使が御担当されていたということなのでしょう。

○神余 私は經濟部にいましたから、こういう経済、科学技術の関係は担当していました。私が交渉を担当したのは二つあって、日中投資保護協定と日中原子力協定なのです。どちらもやりまいたけれども、日中原子力協定については非常にシンボリックな意味がありました。当時まだ中国は核兵器不拡散条約(NPT)に加盟していなかったのです。NPTに加盟していない国との間で日本も初めて原子力協定を結ぶということで、中国は核兵器国なのです。外国企業との商業ベースでの原発開発についてはやはり特別の協定が必要になる。それまでに中国は他の国、ヨーロッパの国などと原子力協定を結んでいましたけれども、日本に関心があった。日本も、中国は大きなマーケットになるということで、原子炉を売り込むといったことにつながってくる。日本の産業界も非常に期待が大きかったわけです。

ただ一番大きな問題は、平和利用をどう担保するのかということでした。中国はNPTに入っていない。そうかといって国際原子力機関(IAEA)との間では一応協定を結んで、八四年には中国はIAEAのメンバーになっていたのでなかったかと思えます。そのような中で平和利用を担保する手段としては査察が重要です。これをやっているのがIAEAです。ですから、IAEAの査察を受けるための保障措置協定の締結を受け入れるかどうか

かというのが当時大きなネックになっていた。中国は主権の問題があつて査察を受け入れる気持ちがあまりない。だからこの協定なしでやろうというのですが、日本はIAEAとの保障措置協定なしでは絶対に駄目だということでものすごく頑張りました。合計一〇回ぐらい交渉したのではないかな。その結果、この日中原子力協定にさつき言ったIAEAとの保障措置協定を締結することを条件として入れて、中国側は最後にはそれを飲んだのです。

ここに至るまでが大変だったのです。それまでに日本側の担当者やヘッドも大分代わりました。首席交渉官は宇川秀幸大使(当時科学技術審議官)がやっていて、その後は松田慶文大使(当時宇川さんはGATTなどの経済分野の交渉の専門家ですけれども、ものすごく手こずっていました)。

○武田 ただ最終的に中国側が折れたというのは、それだけ日本からの輸入への期待があつたということでしょうか。

○神余 日本の技術がやはり欲しかったのでしょうか。

○武田 中国のIAEA加盟が八四年なのは、この交渉と絡めてということなのでしょう。

○神余 絡めてというか、中国はこの前に西欧やアメリカとも交渉していたのではないのでしょうか。そのような交渉では、どの国も結局IAEAの保障措置が必要だと言うわけです。それもあつてIAEAに加盟したのかなと思います。

それにもかかわらず、核兵器国への査察は義務ではないので、中国は嫌がっていた。ただそうはいつても、原子力発電に関して

は供給する側でいろいろと問題が出てくるので、平和利用が担保されないとい々は技術が輸出できないのだと言っていました。日本も国内的にもそういう事情がありましたから、中国側に必死の思いでIAEAとの保障措置協定締結を求めたのです。結果として、日本側が非常に強力に主張したものですから、中国側は折れて保障措置協定を結ぶということになった「一九八九年」。

そういうことをきちんと律儀に求めていくというのが日本の外交の真面目さなのです。他の国はまあいいかなという国もあり、結構たやすくそういう協定を結ぶことがある。自分の国の原子炉を売りたいしね。

○武田 このとき、日本側、特に産業界の中には、他の国にビジネス面で先を越されるのではないかとという懸念はなかったのでしょうか。

○神余 それはあったでしょうね。その当時は秦山の原子力発電所とか、大きなプロジェクトがありましたから。当時は二つ、三つと、大きな原発プロジェクトが予定されていたわけです。それに乗り遅れてはいけないということももちろんあり、産業界のほうはとにかくぜひやりたいという状況だった。しかしそのためにはどうしても協定が必要だということで、一所懸命になってやっていたわけです。

○武田 本省の側では、中国課ではなく科技審や原子力課が担当ということになるのでしょうか。

○神余 中国課ではないですね。もちろん中国課とも相談しながら

らですが、原子力課が担当していました。また二国間の協定ですから、条約局とも相談していた。実際に宇川さんとか松田さんのサポートをしたのは、後に駐米大使となる杉山晋輔事務官です。彼が条約課の：

○武田 国際協定課ではなくて？

○神余 彼はたしか条約課ですね。これは二国間条約で、国際協定じゃないのです。

○武田 なるほど。そうなるのですね。

○神余 条約課の担当になるのです。彼は条約課の事務官をやっている、交渉にずっと参加していました。非常によく勉強していて、中心となってサポートしていました。やはり協定の国際法上の問題はすごく細かくて、法律的側面というのは非常に重要です。中国はNPTに入っていないけれども、我々はNPT加盟国ですから、条約との問題も出てきます。

そういうことで、どれだけ法的なコミットメントを中国から取りつけるかというところに最大の問題があったのです。最終的には彼らが折れた。日本側も、交渉の途中では机をたたいて帰ってくるかどうか迷うこともありましたが、こっちももちろんそうだけれども、向こう側も日本の技術協力を欲しいわけだから、決裂すると中国にとって得にはならない状況にはあったのです。ところが彼らも日本に言われてIAEAと保障措置協定を結ばば査察を受けることになり、やはり面子の問題もある。彼らも国内で説明するとき何でそんな協定を結んだのかという話になりますか

ら、国内の説得が彼らは大変だったと思います。しかし、それにもかかわらず、中国は最後の最後で松田さんのときに折れた。我々は絶対譲らなかつたですから、そこで最後に彼らが日本の要求を飲んだのです。

○岩間 検索しているとアメリカのCIAのレポートが引っかかってきたのですが、七か国ぐらいと同時に交渉していたみたいですね。ブラジルとかも入っている。

○神余 たしかそうですね。

○岩間 相当大きなオペレーションですよ。

○神余 西ドイツ、ブラジル、アルゼンチン、ベルギー、イギリスでした。

○武田 アルゼンチンが重水、ベルギーがウランでしょうか。いろいろな国との原子力協力が一気に拡大していると。

○神余 そういうことでしょうか。

○武田 アメリカ側とこの件で調整したりということは何か御記憶がございませうか。

○神余 私はないですね。現場ではやってないです。ひよっとしたら本省ではやったかもしれないけれど。

○武田 核保有国なので、先ほどおっしゃった保障措置の問題があります。核保有国がうかつにIAEAに対して譲歩し過ぎるとアメリカにとっても困る、という事情はあったようですよ。

○神余 それもあると思います。だからこっちはあまりやり過ぎてもいけないけれども、アメリカとのやり取りは現場ではない。

北京にいるアメリカの外交官も日中交渉のことは知らなかつたと思います。日米間で協議をやったとしても、それは本省ベースでやったか、ワシントンでやったかでしょう。

一九八四年の段階では、既に他国はもう原子力協定に署名してましたからね。だから、アメリカがどういふものをやったのかというのは本省で当然調べていたでしょう。イギリスやベルギーやアルゼンチンが中国とどういふ交渉をしたのかも当然調べているはずですよ。ただ、日本には原子力平和利用というか保障措置に関して他の国以上に厳しい国内的要請があるわけです。そういうことを無視してビジネスの利益を優先し、NPTにも入っていない中国と原子力協定を結んだのかという話になると、国会でなかなかもたないということもある。それで日本としてはさらに厳しい規制を要求したわけです。

○岩間 当時はとにかく、西側の技術を何でも学んでこいという雰囲気だったんじゃないでしょうか。私もちょうど学部生時代ですけれども、中国の留学生が来ていましたね。日本の法律を一所懸命学んで帰って偉くなつていったような気がします。この八四年五五年ぐらいはありとあらゆる分野で技術を吸収しようという時代だったのですかね。

○神余 何事につけてもそういう時代だったですね。日本からいろいろと学ぼうという姿勢がありました。だから原子力協定にしてもGATTにしても、日本から学ぶのが一番手っ取り早い。

投資保護協定についても、向こうはできるだけ投資をしてもら

いたいです。そうはいつでも、日本は投資したら利益の送金はちゃんと確保しなければいけないということで、いろいろとそっちの方面でも厳しい交渉をやる。そうすると、またそこでコンフリクトが起きる。ヨーロッパの国と交渉した場合はあまり面子をかけてこないところが当時の中国にはあったのです。やはり欧米に比べて中国はるかに遅れているから。しかし日本はにわかにならなっているだけで、やはり面子の問題が出てきます。例えば日中投資保護協定交渉をしているときに、我々は投資保護については経済協力開発機構（OECD）のモデル協定を使いました。そのモデル協定に基づいて必要な事項を全部入れていこうとする。例えばデュー・プロセス・オブ・ロー、法の適正手続きといった概念を入れる。そうすると中国側はすごく反発するわけです。こんなものは西洋の法律であり西洋の国際法なので、アジアの国同士が協定を結ぶときには西洋の国際法に限定する必要はないのではないかという。そういうわけで、デュー・プロセス・オブ・ローのようなことについてはすごく反対してくるのです。そんなものは要らない、削除しろと猛烈でした。ヨーロッパとの関係ではそこはすんなり入ったとしても、日本がそれを求めた場合にはなかなか入れようとしません。やはりそこに過去の歴史の問題とか面子の問題といったようなことが反映されるのだなと思いました。もっと素直になれないのか、OECDのモデル協定なので日本が押しつけているわけではない、しかも国際法の原則で、どの国も受け入れているのだから受け入れたらどうかと言うのだけれど

も、駄目なのです。相当すったもんだしましたが、そういうのがラーニングプロセスでもあったのですね。

○岩間 だから、日本をはじめ西側はそこで少しずつ法の支配の原則になじんできてくれると思っていたんですね。そういう期待があつて支援していたわけですから、当時からも、いろいろなコンフリクトはあつたということなのでしょう。

○神奈 そういうことですね。学んでくれた面ももちろんあると思います。ただ、本当に日本みたいになるのかなと思つたらなつてきていない。中国流に解釈してやっているのです。やはり彼らはいろいろな意味での大国中国の面子というものをどこかに持つていて、単に西洋のものを右から左に持つてきたという話では国内がもたないという状況でもあつたので、中国側の交渉者も大変だったと思います。彼らは本当にステータスをかけてやっているようなときもありました。下手なことをやると身分を保障されませんからね。

■ 日中歴史認識問題

○武田 ありがとうございます。それでは、次のページの質問3-3のところですか。当時、良好な日中関係の中でも中曽根首相の靖国公式参拝という問題がございました。さらにその翌年、歴史教科書問題が出てきます。当時、大使はこういった歴史認識問題がその後深刻になると見ていらっしやいましたか。それともあく

までベースとしては良好な関係が続くという認識だったのでしょうか。大使館の中の見方なども含めて御教示いただければと思います。

○神余 歴史認識の問題は、正直言ってこれほど深刻になるといふふうには個人的には考えていなかったですね。やはり日中友好というムードがすごくあつて、それを見てしまったら関係悪化は想像できなかったです。胡耀邦がトップでやっていましたから、日中友好というものがあらゆることに優先していた。すると反日感情は消えてしまったわけではないけれども、どこか外交のバックヤードに少し押し込めることができるのかなという感じもしました。中国側もあまり日中の戦争の話とかは持ち出してこないし、一衣帯水、日中友好万歳というような感じが非常に支配していたのです。

当時中国詣でというのがあつて、経団連とか日中経済協会とか関経連とか、いろいろ経済界の代表が来るのです。来ては鄧小平に会ったりするのですが、そうすると、彼ら日本から来た人は本題に入る前に通過儀礼的にまず一言、「戦前・戦中においては貴国に大変御迷惑をおかけしました」というようなことを言って、それから入るのですね。それは誠意のある謝罪ではないわけですよ。ある意味で前口上ですね。通過儀礼的にそのことは一言言っておく。だから当時のことを振り返ると、あんなことを、心の底から思っていないようなことを言う必要はないのではないかと思えますが、一応言わざるを得ない。日本的通過儀礼、心のこもつ

ていない形式的な挨拶をとりあえずやった上で本題に入っていることに對して、我々若手外交官は非常に疑問を感じていました。私自身はそんなことは必要ないと思っていました。

○武田 当時の外交官の方、もしくはもう少し上の世代の方の回顧録を見てみると、特に七〇年代には、中国に対する贖罪意識みたいなものが日中関係に強く作用しているというお話を聞くことがあります。そこは世代によって違ってくるという感じでしょうか。

○神余 私のような若手は、はっきり言ってあまり贖罪意識はない。そういうことをしたという認識もなかったし、学校でもそんな歴史教育を受けた覚えはないしね。ですから、そのような歴史の問題は七二年の国交正常化あるいは七八年の平和友好条約で済んでいる話だ、日本は侵略をした国に対しては賠償もしているし、中国に対しては経済協力もやり、問題としては終わっているというような認識だったですよ。確かに中国に赴任するにあたっては、過去の問題に對してどう個人として対応するか、どういう言い方をすれば良いのかなとは思いました。申し訳ないと言うのも何か違和感がありました。私個人としてはそんな気持ちはなかったからね。けど外交官としては何か言葉を持つておく必要があるのではないかと思いました。だけど誰もちゃんとした指針を示さない状況なのです。そういう中で日中友好ムードが先走っている。しかも中国に行つて一二年はあまりそういう場面に出くわすことがなかったです。だから、もうこれで良いのかなと思ひ、中国

人はもう許してくれたのかなという感じでしたね。どっちの認識が正しかったのかというのはよく分からない。ただ確かにその後歴史問題が再燃してくるので、その問題は解決していないということには私ももちろん気がつくわけです。

○武田 313の史料として在中國大使館からの電信二七九六号を添付しています。これを見てみますと、大使がおっしゃるとおり、中国側は非常に抑制的です。藤尾正行文部大臣が東京裁判を擁護するような発言をしたという記事が『文藝春秋』に載ったときのものでして、中曾根が直ちに藤尾を罷免したことを評価するという発言があり、中国の人民の間で非常な憤慨を招いたけれども日中友好関係という大局に立って抑制している、ただ内部で注意喚起すべきだという意見があつてと、今とは対照的な意見を中国側が述べています。大使のおっしゃるとおり、この対応からするとそれほど深刻な問題にはならないと考えてもおかしくはないように感じました。

○神余 当時日本大使館で中江要介大使が館員に対してよくおっしゃっていたのは、日本から来る方の心のこもらない、謝罪なのか何かよく分からない前口上というのはあるけれども、日本人は卑屈になる必要はないのだということでした。謙虚である必要はあるけれども、決して卑屈になることにはない。要するに事実として日本が行った侵略や植民地支配に対して謙虚に向き合う必要はあるけれども、決して卑屈になるなどということでは。だから、ああいう形式的で、思ってもいないことを口に出して言わざるを得

ないというのは卑屈だという感じを中江大使は持っておられたと思います。私もそこには同感する部分があります。中江大使は口を酸っぱくして言っておられました。

ただ、謙虚になったときにどこまで日本は謝るべきなのかというところが人によつて違う。そのところは日本の社会全体にクワイテリアがないし、学校でも教育できていない、していない部分です。もつと言えはほったらかしにしている部分です。その部分について、我々は役人になってからもガイドラインがないわけですよ。外交官ですらそう。この部分についての事実関係は何だということを書いたようなハンドブックとか、そういったものはない。自分で勉強するしかないわけです。私みたいに中国に初めて行って、いろいろなシチュエーションに出くわして、そこでやはりまだ終わっていないとか、あるいはもういいのではないかと思ったりする両方の瞬間がある。そこが私は非常に悩ましかったですね。当時の私の中国における立場から言うことや楽観視していた部分があつたでしょう。でもそういう気持ちだったのですよ。今から考えるとちよつと甘かつたかなと思いますけれど。

■ 胡耀邦失却と日中関係

○武田 ありがとうございます。それでは続きましてさらにその翌年、八七年の胡耀邦失却という大変動についてです。関係資料に幾つか挙げたとおり、状況報告のようなものが連日出ていたこ

とがうかがえます。また中江大使もオーラルヒストリーで、大使館の政治部の人たちがみないろいろなところに行つて情報を取つていたと回顧しておられます。こういったことについて、大使が御記憶のことですとか、あるいは中曾根・胡耀邦関係の重要性について、先ほども少し触れておられましたけれども、改めて追加がございましたらぜひよろしく願います。

○神余 胡耀邦が失脚したといつても、なかなか失脚の事実を認できないわけですね。中国側もそれは言わない。姿が見えなくなつてくるとか、登場しなくなつてくるとか、失脚したのではないかとか、うわさやいろいろなことで状況的に分かつてくるわけです。それまで日中関係というのは、どの国に比べても日本が優遇されていた。他国の外交官から見ても日本は良いな、うらやましいなという状況だったですよ。僕らにいろいろなことを聞いてくる他国の外交官もいたし、ジャーナリストもいた。日本には随分情報が提供されて集まつてきているのではないかというような状況でした。

だけどそれが一挙にしてそうでなくなつた。そのときに、政治や政局が変わるといふのはこういうことかということ非常に実感しましたね。北京飯店の近くの東単（トンタン）というところに広告塔があります。そこには例えば日立とかソニーとか、いろいろな日本企業の大きなネオンの広告があるのですけれども、そこが急に撤去されたり石を投げられたりということがあつて、これはやはり影響が出ているなという感じはしました。飛行場に行

く途中にもそういう日本企業の広告が随分あるのですが、それがだんだん少なくなつてゆき、撤去されていくという状況で、じわじわと分かつてきました。

○武田 これはつまり、胡耀邦が親密な日中関係の代名詞だったからそういうふうになつたのか、あるいは胡耀邦が日本に対する反発をそれまでは抑え込んでいたということだったのでしょうか。**○神余** 抑え込んでいたということではないと思います。恐らく胡耀邦自身もその微妙なところが分かつていたのかどうか。中曾根さんと意気投合して日本企業を中国に誘致したいということもあり、彼は一所懸命やったのだけれども、ちよつとやり過ぎたということに気がつかなかつた可能性があります。やり過ぎるとやはり反発を買うので、それがあつたのではないかなど。だから、分かつていて抑えながらやったという話ではなくて、あるいは抑えるためにやったという話ではなくて、やり過ぎていることになり気がつかなかつたということではなかつたのかなと私は思いました。しかもあれは共青团を中心に行ったわけで、当然ながら、そうでない通常の、党の他の部門の人から見ると共青团はちよつとやり過ぎじゃないかというような話も当然あつたでしょう。「過ぎたるは及ばざるがごとし」のような格好だったのかなど。そうなつてくると危ない。やり過ぎの胡耀邦と一緒にやっているとは危ないということを感じた人はいたのかもしれないね。

■ 中国での情報収集

○武田 ありがとうございます。それでは質問3の一番最後、3-5です。大使の御担当ではなかったとは思いますが、当時の日中間の会談の記録を見ておきますと、ソ連によるSS-20の極東配備ですとか米ソINF交渉の行方、さらにレーガン政権になるとアメリカの戦略防衛構想(SDI)が問題となつてまいります。中国側はこういった問題にも関心を持っていました、日中会談でも時々話題になっていきます。この時期に中国側がこの問題をどう見ていたのか、あるいは中ソ関係やゴルバチョフに対する見方はどういったものだったのかについて、当時大使はどういうふうに分析していらつしたのでしょうか。

○神余 私は経済を専門に担当してましたので、政治絡みの話は直接にはやっていなかったです。ただ、大使館の中では館内会議とかいろいろな場で、週に一回ぐらいみんな集まって報告をするわけです。私の同期や一年上が政治部にいましたから、そういう政治面の話もいろいろと聞きました。そういうところを見ると、やはり情報収集が相当難しい。中国側に聞いてもまともに答えは返ってこないわけです。聞けない。

それでどこでどうやって情報収集するかという話ですが、一つは他の国の大使館がどう見ているか。アメリカや西側の国、あるいはそれ以外にも旧共産圏の国とか、いろいろな国と意見交換しています。また日本だけでなく外国のジャーナリストも随分いま

すから、そういうところとも情報交換することがあるわけです。たしか共同通信の特派員で、北京でものすごく情報を収集していた辺見庸さんは、後に作家になりますが、情報収集をやり過ぎて逮捕監禁されるのですよ。それに対して彼をどうやって助け出すかということでも一所懸命やりました。ジャーナリストも結構大変な状況だったわけですね。我々は外交官ですからプロテクトされていますけれども、ジャーナリストはそうではないので、その辺はもつと必死だったと思います。

○武田 そのあたりは先ほどの胡耀邦の失脚も影響しているのでしょうか。

○神余 それはあると思います。その後にやはり相当な締めつけ、厳しい統制があったと思いますね。そこが現場にいるとなかなか分からないのです。今までやっていて大丈夫だったことがだんだんできなくなってくるというのは、そう簡単には分からないので、まだ大丈夫かなという感じでやる。それが大丈夫じゃなかったりする。

ただ中国人から情報を収集するということはものすごく難しい。我々は外交公寓というアパートメントに住んでいて、そこに中国人が来るのです。こちらが招いたりして。そうすると、ちゃんと届けて正々堂々と来る中国人もいれば、車の中に隠れて入ってくるような中国人もいるのだけれども、そういう接触はすごく厳しくなってきたと思います。中国側もどうも情報が抜けているというのが分かるわけです。それで共同通信の支局長は、本当

に異例ですけれども、逮捕されて取調べを受けた。日本大使館は随分動きました。新聞記者ということもあるけれども、それ以前に邦人ですよ。邦人保護の観点からいろいろ働きかけを行って、東京からもいろいろな人が来ました。

○武田 ありがとうございます。当時、他の国ですと、INF交渉やSS―二〇に関して相手国の軍関係者に聞くことはあったように思います。中国ではこれは論外という感じだったのででしょうか。

○神余 もちろん防衛庁からもアタッシェが来ていますから、彼らは彼らでそういうネットワーク、情報網を持っていたと思いますね。ですから、それは当然ながらオフィシャルに聞く部分とそうでない部分があつて、一番大事なのはオフィシャルでない部分からどれだけ情報を取れるかという話です。そうするとこれは、さつき言いましたけれども、ネットワーキングでいろいろと親しくなっていないとなかなか取れない。彼らも身の安全がありますから、その安全をどうやって確保しながら情報を取るかということなのです。盗聴されていますから電話とかそういう手段は取れない。どこかで会つてという話になるのだけれども、それは動向を見張られているかもしれない。その辺のことを考えながら何とか情報を取ってきたというのが実態です。私の担当は経済ですから、経済をやっているとそれほどは気にならないのですが、政治とか軍事を担当していた人たちは大変だったと思います。相手のことをまず考えなくてはいけないから。彼らは軍関係者、元軍関

係者、あるいは情報通なんかと接触していたと思います。

■ 中国大使館勤務で得られた経験

○吉田 サブスタンスからは離れてしまうのですけれども、大使が中国大使館勤務になったのは何か理由があるのでしょうか。大使の御経歴の中では、中国問題は必ずしも御専門ではないように見受けられたのですけれども、中国大使館勤務になった経緯について、もし何か御存じでしたら御教示いただければと思います。

○神余 私も青天の霹靂で、専門はドイツ語なのでどうしてかなとは思いました。ただそれはやはり理由があつて、中国大使館に勤務している館員が全部中国語専門だと意見が偏つてしまうわけですね。それは何かという、例えば中国に勤務すると中国を好きになる人が多いのです。それで中国を客観的に見られなくなつてくる可能性がある。ロシアに勤務するとロシアを嫌いになる人が多いけれども、中国はその逆。それでは駄目だ、中国通はみんな中国ファンになつてしまふということで、そこに異質な人を入れないといけないというのは外務省も感じていたと思います。そこで例えばロシア語をやつた人を配置してみる。例えば丹波實さんとかですね。丹波さんはその後ソ連課長や外務審議官になりましたけれども、中国に勤務していた経験があります。ですから、ロシア語の人を政治部を持ってきたり、経済だったら私みたいに関係ないドイツ語の人を持ってきたりということをやるのです。

そうすることによってあまり中国にのめり込まない情報収集体制というか、館の在り方にしないといけない。

ちなみに当時は、中江大使はフランス語の研修ですね。鹿取大使はドイツ語。まだ中国語を研修した人が育っていなかった時代なので仕方がないのですが、トップも中国語出身ではない。大使館の中もそういう意味でいろいろなバランスを取っている。外務省自ら、そういう自己抑制をしながら人事をやってきていました。私のケースもその一つだったと思うのです。たまたま私は異動する時期だったから、こいつにやらそうと思ったのでしようね。経済だったら私は本省で経済協力を担当していましたから、こいつを持ってくれば便利だ、無償はすぐ分かるという話だったかもしれない。

私は個人的にはとてもうれしかったです。ドイツ専門だけでも、やはりお隣のこれだけ大きな国のことを知らないで将来的に外交をするということになったらちよつと残念だなという気持ちがありましたから。そういうこともあって、ちよつと中国語もかじったりした。みんなに茶化されながらも、しつこく中国語をやっていました。

○吉田 曖昧な質問になってしまふのですけれども、この中国大使館勤務で大使が得られた教訓といますか、中国ならではの経験といますか、何かそうした感想のようなものはございますか。
○神余 ありますよ。ヨーロッパ勤務ばかりやっていたら絶対に経験できなかっただろうということがいろいろあります。我々の

常識、西洋的、先進国的常識を超えたことが中国ではしよつちゅう起こっているのですね。それが途上国のどこかだったらまだ分かるのだけれども、そうではなくてこれだけ歴史も文明もある国で、日本とかヨーロッパでは起こり得ないようなパフォーマンスが国民から出てくるのです。考えられないパフォーマンス、態度、発想が出てくるので、これはちよつと今まで全然お目にかかったことがない、確かに何でもありの国だと思いました。中国では何でもあり得る、少々なことではもう驚かないということを私は体得しました。

それからもう一つは、人にどうやって頼るか、人にどうやって物を頼むかというときに、全面的に人に依頼する、頼り切るということがあるのです。日本の場合には、親しき仲にも礼儀ありとか、一定の自制が働く部分があつて、それでうまく人間関係がバランスできていますが、中国の場合は完全に頼り切りになるのですね。これでもか、これでもか、こんなことまで頼んでくるのかということをやった。その頼まれたことをやってくれるかどうか友人であるかどうかの証明なので、どんなに嫌なことでもそれをやってやるのです。それから、Aを頼んできたら、今度はAに関係している人の別のことまで頼んでくる。でも、それをやってあげると、今度は逆に我々は彼らに対しても同じことをやって良いのです。そういうことが許せるのが真の友人であつて、そこでちよつと常識が働いてとどまっていると、躊躇してるととられ、もう友人ではないという話になります。これが中

華文明における信頼関係というか、相互信頼ということなのかな
と思えました。それはパブリックという概念ではなく、要するに
個人的な人間関係です。まさにこれは儒教思想だなと思ったわけ
です。孫文も言っていたけれども、中国の社会にはパブリックと
いう概念がない。三民主義を言い出したのは、そこにある種の民
度というか、そういうパブリックな公的な空間がどこかにない
いけないということなのですが、どうも儒教の思想にはそれがな
い。あるのは私とあなたとの関係で、どっちがより人間として大き
いかどうかで、あとは損得勘定ですよ。どこまで人間関係にお
いて相手に貸しをつくるかということの連続で来ている世界だ
なと思えました。それは今でもあるのではないのでしょうか。

○吉田 ありがとうございます。

○武田 ありがとうございます。それでは、大使、今日も時間が
大分過ぎてしまいました。申し訳ありません。よいお話を伺うこと
ができました。

これで次回からはいよいよドイツ大使館時代、一九八七年の四
月からということでもよろしく願います。

—了—

神余隆博

オーラル・ヒストリー

第3回

開催日： 2023年6月19日

開催場所： オンライン

〔出席者〕 (肩書きはインタビューの時点)

神余 隆博 (元ドイツ大使、関西学院大学教授)

岩間 陽子 (政策研究大学院大学教授)

板橋 拓己 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)

合六 強 (二松学舎大学国際政治経済学部准教授)

高橋 和宏 (法政大学法学部教授)

吉田 真吾 (近畿大学法学部准教授)

武田 悠 (広島市立大学国際学部准教授)

質問票

(第3回)

1. 大使は1987（昭和59）年から在西独大使館で勤務を開始されます。当時の出来事や中国国内、大使館内の雰囲気、特に印象に残っている出来事等をお話してください。公開された外交記録では、要人会談等で大使のお名前が見られます。

■大使略歴

1987年 駐独大使館 一等書記官（政務班長、4月）

1989年 同 参事官（政務）（1月）

国際連合局軍縮課長（3月）

■当時の主な出来事

1987年 G7 ベネチアサミット（6月）

ソ連がグローバル・ダブル・ゼロを提案（7月）

米ソがINF全廃条約で基本合意（9月）／調印（12月）

ベルリン日独センター開所（11月）

1988年 村田良平外務事務次官訪欧（4月）

竹下総理訪欧、国際協力構想発表（5月）

1989年 NATO サミットでSNF近代化延期等に合意（5月）

G7 アルジュサミットで東欧支援関係国会合（G-24）設置（7月）

パン・ヨーロッパ・ピクニック（8月）

コール10項目演説、ベルリンの壁崩壊（11月）

米ソ首脳会談（マルタ島、12月）

■当時の主な関係者（1988年）

在西独大使館

大使 宮沢泰

公使 中村昭一、小塩節（日本文化会館会長）

参事官 中村雄二、西原篤夫、林護、上田全宏

一等書記官 中島恒夫、神余隆博、上園昌宏、播彰、戸田信久、中根猛、田中耕太郎、丸尾真、黒元重雅、小田公彦、宮越極

防衛駐在官 千田稔

二等書記官 青木直幸、深川康

欧亜局

局長 都甲岳洋

審議官 兵藤長雄

西欧一課

課長 藤田直

首席事務官 伊佐敷真一

2. 1980年代には日米経済摩擦が激化しましたが、一方で1988年4月には竹下総理訪欧にむけて村田良平外務事務次官が英仏独伊を訪問し、5月には竹下総理が英仏独伊を訪問しています。また前年には、ベネチアでのG7サミットの際に日独首脳会談、外相会談が行われています。

2-1. 本省ではヨーロッパも重視して一連の要人訪欧を行ったとの証言もありますが、大使館としてはどのように捉えてらっしゃいましたか。

2-2. いずれの会談も経済問題より戦略問題、安全保障問題の比重が重かったように思われますが、当時日欧間の経済摩擦は沈静化していたと考えてよいのでしょうか。

2-3. 同じドイツ語を専門としたご先輩でもある村田次官の果たした役割について、どのように評価しておられますでしょうか。

■史料

- ・ 第88号「日独首のう会談」1987年6月9日、2019-0545
- ・ 第94号「VS II（日独外相会談）」1987年6月9日、2019-0545
- ・ 第838号「ムラタ次官の訪独（ゲンシャー外相表けい）」1988年4月12日、2021-0030
- ・ 村田良平『村田良平回想録 下巻-祖国の再生を次世代に託して』下巻、ミネルヴァ書房、2008年、42頁
「中曽根内閣時代若干米国偏重の観を呈したこともあり、欧州にしかるべく配慮をすることが必要との認識に加え、前内閣で日欧間経済摩擦案件がかなり解決されたことをうけて、(イ)総理が88年5月初旬に欧州を訪問…」

3. 1980年代、西ドイツ国内では米国の INF 配備をきっかけに大規模な反核運動が続きました。1987年の INF 全廃条約締結後も、西ドイツ国内に配備されていた射程 500km 以下の米国の SNF を近代化するかどうかは米独間で問題となっており、近代化に賛成する政府と反対する世論やゲンシャール外相らの間で激しい対立が起きたとされています。

3-1. この問題について、特に印象に残っていることがありましたらお話しください。

3-2. 大使もソ連のグローバル・ダブル・ゼロ提案等をめぐり、西独外務省等で情報収集にあたっておられますが、その際の大使館内での役割分担や苦勞等について、さしつかえない範囲でお話しください。

3-3. INF 交渉の最終盤、コール首相がパーシング Ia の放棄を決定した時の西ドイツ国内の様子について、印象に残っている事がございましたらお話しください。

■史料

- ・ 第 1606 号「INF 問題 (P-Ia に関する西独の立場：内話)」、2019-1772

4. 1989年のドイツ統一は予想外の早さで進んだと言われます。

4-1. 大使は当時どのように考えておられましたでしょうか。特に東欧の改革についてはどのように予想しておられましたか。

4-2. 西ドイツ国内でも 1989年の統一は予想外の展開だったと言ってよいのでしょうか。

4-3. 当時、日本の駐東ドイツ大使館、ベルリン総領事館とは情報交換等の協力はあったのでしょうか。

■資料

- ・ 在日ドイツ大使館文化部ドイツ文化ポットキャスト「ベルリンの壁崩壊を生で体験」Part2、2020年11月、<https://soundcloud.com/db-tokyo-presse/part-2>。
鹿取克章「ドイツ政府はおそらく、87年、88年、89年もドイツ統一なんてそう簡単に実現できるとは思ってなかった」

■「ゴルバチョフと「欧州共通の家」——在西ドイツ大使館時代

○武田 大使、本日も暑い中ありがとうございます。

○神余 よろしくお願ひします。

○武田 本日は質問項目の1、一九八七年に中国大使館から西ドイツ大使館に大使が移られたところからお聞きしていきたいと思ひます。

質問票に当時の主な出来事を挙げましたけれども、特にドイツ、ヨーロッパ関係でいろいろなことがあつた時期です。グローバル・ダブル・ゼロの提案、INF全廃条約、それから日欧関係でも特に八八年には竹下登総理の訪欧がございました。こういった時期の大使館内の雰囲気ですとか当時特に印象に残っておられる出来事などをまずはお伺ひできればと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○神余 私はちょうど八七年にドイツに移つたわけです。中国からドイツに行くと、やはりソ連というものの捉え方がちよつと違つているなどという感じがするわけですね。ソ連はどこから見るかによつて随分違うのですけれども、私が中国から見ているソ連というのはヨーロッパで見るソ連とは違います。その当時の中国はまだソ連に従つていた従順な中国なので、共産圏の中ではソ連主導でいろいろな動きがあつた。そういう中国からドイツに行つてみて、ソ連がものすごく大きく、しかもヨーロッパ全体を変えるような動きをしているということに気がつくわけです。中国にい

るとあまり気がつかない。ソ連がどう変わろうとしているかという情報を中国は伝えないし、私も外から聞いているだけなので、ゴルバチョフ (Mikhail Gorbachev) が八五年に登場してブレジネフのそれまでの対外拡張的な政策を変えようとしているということが全然分からないわけです。欧州共通の家 (European common house) とかペレストロイカとか、彼がいろいろ言い出してきたことが、中国においては全く情報としては伝わってこない。他のいろいろな情報からソ連が変わりつつあることは感じるので、ドイツに行つてみたらソ連の変化というのがものすごく感じられたわけですね。これは私が在西ドイツ大使館において——当時は首都はボンでモスクワから遠いですが——感じましたことです。そしてこれがゆくゆくは二年後のベルリンの壁崩壊につながつていくのですが、今から振り返つてみるその動きがひしひしと迫つていたと思ひます。

何といつてもソ連の変化は、ゴルバチョフをどういうふうに捉えるかということに尽きます。本当にゴルバチョフという人はいろいろなことを言つている。グラスノスチとかペレストロイカとか欧州共通の家とか、いろいろ言つているけれども、あれは本当に信用して良いのか、というのが当時の西側の人の偽らざる気持ちだつたと思ひます。同時にアメリカも同じように変わりつつあるのですが、父親のほうのブッシュ大統領 (George H. W. Bush) へ、米国もレーガンから交代していくのです。

ところで、ゴルバチョフをどう捉えるかということについて

は、例えばドイツにおいては若干の温度差というかニュアンスの違いというか、そういうものがあつた。当時は首相はコール(Helmut Kohl)、外務大臣はハンス・ディートリヒ・ゲンシャー(Hans-Dietrich Genscher)です。当時ゴルバチョフがいろいろなことを言い出して、コール自身は後にゴルビマニアと呼ばれるようになったと記憶しています。ゴルバチョフが非常に好きだということで、コール・イコール・ゴルビマニアです。しかし彼はちよつとみそをつけて、本当はゴルバチョフを熱心に支持する人だったのだけれども、八六年一〇月に「ニューズウィーク」のインタビューで、いろいろなことをゴルバチョフが言うものだから、ナチスの宣伝相であるゲッベルス(Joseph Goebbels)になぞらえて言ったのです。揶揄したわけですね。それでゴルバチョフ書記長との間の個人的な関係が非常にまざくなつて、コール首相だけゴルバチョフに会えなくなつた。これはチョンボと言えばチョンボですね。ゲッベルスに喩えるというのはちよつとどうかと思うのだけれども、そう言ってしまったので会ってくれなくなつた。

ところが、その間に非常に積極的にゴルバチョフを評価していたのがゲンシャー外務大臣なのです。ゲンシャーはもともと東ドイツ・ハレ出身で、青年時代まで東ドイツにいましたから、共産党の政権というのがどういふものなのかよく分かっているわけですから。そのゲンシャーから見ると、ソ連にとつてもない人が出てきている。こんなことはあり得ない話なのだとということで、ゲンシ

ャーはちよつと私がドイツに赴任した八七年の一月にダボスでシンポジウムが開かれたときに、ゴルバチョフを信じよう、ゴルバチョフの言葉を信じようと言つたのです。それでみんなびつくりした。ゴルバチョフはいろいろ言われるのだけれども、西側で彼を文句なしに信じようと言つたのはゲンシャー外務大臣が初めてだったのです。

これは一体何を意味しているのかということがいろいろとささやかれました。ゲンシャーさんは英語があまりできないので、ドイツ語で言つた。これは岩間さんには分かると思いますが、「Gorbachev beim Wort nehmen」と言つたわけですね。ところがダボスで英語に訳されたときには「take Gorbachev at his words」となつた。言葉どおり信じようというふうに訳されたわけです。そうすると、ゲンシャーは何か無条件にゴルバチョフを信じているのではないのかということ、今度はアメリカはじめ西側諸国もゲンシャー発言をいぶかしがつた。

まだ分からない段階のゴルバチョフをそこまで信じて良いのかということであるいろいろあつたのですけれども、ドイツ語と英語のニュアンスが若干違ふと思つたのです。「Jemanden beim Wort nehmen」というのは信じようというわけではなくて、言質を取ろうという意味、ゴルバチョフの言質を取ろうではないかということなのです。「take someone at his words」というのは額面どおり信じようということですが、ゲンシャーのニュアンスは、ゴルバチョフが言っているのだつたら、一応それはそれで受

け止めるけれども、その言質を取ろうじゃないかというニュアンスではないかと思えます。

いずれにしるゲンシヤーはかなりのセンセーションを巻き起こした。そして、ゴルビマニアであったコールがゴルバチョフに会えなかった状況でゲンシヤーが前面に躍り出てくる。このような状況だったのです。

そこで問題になったのが「欧州共通の家」です。これは一体何なのだといいことで、議論が喧喧諤々と行われていて、私も一所懸命にフォローしました。一体誰がどこで最初に言った言葉なのか。大西洋からウラルまでカバーする、ロシアはもちろん入るような大きな家だけれども、その家の見取り図はあるのか。いろいろなことが言われて、欧州共通の家で唯一できているのはベルリンの壁だけなのだとか、いろいろなことが当時言われました。

このようにゴルバチョフが欧州共通の家構想を掲げて揺さぶりをかけてくる中で、ペレストロイカは彼が既にずっとやっているわけですね。中国はペレストロイカにはあまり関心を示さず、自身をはっきり国民に説明することはまずなかつたです。フランスを訪問したゴルバチョフは、ミッテラン (François Mitterrand) 大統領との会談の中でいろいろと説明しています。

八七年〜八八年にかけて、私がボンにいた間の欧州共通の家についての議論、八九年にストラスブルの欧州評議会を訪れた際のゴルバチョフ書記長の演説といったものは全部分析して、ドイツの様々な感じ方、さっき言ったようなコールやゲンシヤーの対

応も踏まえながら本省に報告したことを覚えています。欧州の秩序が大きく変わろうとしていた、つまり冷戦秩序が崩壊しつつあったわけです。だから今日、ポスト冷戦と呼ばれている平和秩序が、冷戦終焉から三〇数年経って今まさに崩れようとしているというのには非常に感無量ですね。今から振り返ってみると、時代が変わる時はどのように時代が変わるか分からないのです。まさに手探り状態で、ゴルバチョフを我々はどうか扱うのか、本当に信じて良いのかどうかというようなところが大問題だったのですけれども、結局は信じて、一応それで成功はした。冷戦構造は崩壊しましたので。その意味においては、ゴルバチョフという人を発見した、彼を受け止めて言質を取らせようと言ったゲンシヤーの感覚というのはすばらしいものがあつたなど私は思っています。

でも、言っておきますけれども、それでベルリンの壁が崩壊するなんて誰も思っていないなかつたです。ゴルバチョフは登場してきましたけれども、ベルリンの壁は残ったままだろうな、それが欧州共通の家の壁の部分であるのだろうなと思っていました。ベルリンの壁が崩壊するなんて微塵も感じたことはなかつた。ほとんどのドイツ人はそうだったと思います。

○岩間 私も八九年の夏から西ベルリンにいたのですけれども、やはり想像しなかつたですね。このままではもたないなという感覚はあるのだけれども、まさかああいう形で壁が開くとは夢にも思っていなかつたと思います。

○神余 ベルリンにいた岩間さんですらそうなので、誰もそれは

思わなかったでしょう。

○岩間 このままではもたないなという感覚はあったのだけれども、じゃあどうするかというと、もう一遍戦車を入れるしかないよねというのが普通の感覚だったと思うんですよ。多分ホーネッカー（Erich Honecker）も最後の最後までその選択肢は持っていたと思うのです。

そこで伺いたいのは、ボンにいらして、当時のゴルバチョフに対するボンと本省の温度差のようなものはあったのかということ、日本の外交官なり政治家で「ゴルバチョフを信じよう」と最初に言い出した派と、「いや、あんなやつはいかがわしい」と言っていた派みたいなのがあったのかどうかということなのですけれども。

○神余 ないですね。日本の外務省や政治の世界には、ドイツで見られたような意見の相違は私の知る限りなかった。やはりソ連の動きはなかなか読めない。それはソ連専門家ですら読めない。ゴルバチョフに政権が移行して何か変なことをやり出したなというふうに思っていた人はいたでしょうね。中国なんかはああいう動きはすごく嫌だったと思いますよ。だって、ペレストロイカ、グラスノスチというのはまさに政治的自由を認めようということですから。グラスノスチ、政治的自由を認めるということとは中国では絶対あり得ない話だし、ソ連だってそれまでなかった。そういうことを認めようと言い出した人はやはり体制の中では非常にいかがわしい人なのです。けれどもそれがトップにいるので、

そうやらざるを得なかった。そうやって変わるソ連をどういうふうに受け止めたら良いのかというのは西側のほうでもすごい当惑があるわけです。

ですから、西側の中でも冒頭お話ししたようにほとんどの人は半信半疑なのです。誰も言い出しっぱなしになりたくないから慎重に見ていて、ああだこうだばかり言っているのだけれども、そこにぐさっと一言言ったのはゲンシャーなのです。しかもダボスで。

「Gorbachev beim Wort nehmen」、ゴルバチョフを受け止めてその言質を取ろうじゃないか、そう言っているならそうやってもらおうじゃないかということですね。だから、まさにセンセーションを巻き起こしたのはゲンシャーであって、結果から言うとゲンシャーリズムがまさに正しかったのですね。

しかし、岩間さんが言ったように、東西ドイツが統合するなんていうことまでは誰も考えられなかったのです。これはいつのころか記憶がやや曖昧ですが、何が起こったかというところ、ボン首相府のところには旗が二つ立って、東西両ドイツの旗が翻ったのです。こんなことはそれまでなかった。東ドイツの旗がボン首相府に翻ったことが何を意味しているかというところ、ホーネッカー書記長がボンに来ているということです。彼を歓迎するために二つの国旗が翻ったわけですね。ああそうか、ここまで来たのかと思えました。つまり、それまでにいろいろなことがあったのだけれども、両独関係はいちおうホーネッカー書記長が西ドイツを訪れるぐらいまでにはなった。七三年の国連加盟を経て二つの対等の

国家として一応認め合ってから、ここまで来たのか、そうするとまた同じぐらいの長さが今度は統一までにかかるだろうというふうに思いましたね。それが恐らくドイツ国民の一般的な感じだったと思うのです。

それから、岩間さんは知っていると思いますが、日本大使館はその頃はボンの首相府の前にある、メルセデスベントの広告があるボン・センター・ビルに入っていました。七階か八階だったか忘れちゃったけれど、独立した建物の大使館を持つてなかったので、新しくちゃんとした大使館が欲しいということがわれわれの念願だったのです。それでケネディアレーというところに土地を見つけて、そこに新しい大使館を造ろうとしていたのです。分かりますか。こういう状況でもまだボンに日本大使館の建物を新たに造ろうと考えていたのです。事ほどさように、日本は——日本だけではなく当時の各国は——まだ首都はボンにずっとあるだろうなと思っていました。だから大使館を造ろうという話になった。造り出してからベルリンの壁が壊れたのか、あるいは壁が壊れてから作り出したのかな。壁は八九年一月に壊れましたね。

○岩間 そうですね。

○神余 私も九六年から九九年までボンにいましたからね。一応できてから十数年間は、首都がベルリンに移った後もボンで使っていたのだけでも。

○岩間 完成したのは壁が壊れた後ですか。

○神余 そうです。

○岩間 大使は八九年までいらして、そのときは新しい建物にはまだ入っておられなかったのでしょうか。

○神余 八七年から八九年まではビルの中にある大使館です。ただ、私はその後九六年から九九年までもう一回ボンに赴任しまして、二回勤務になっています。その二回目のボン勤務のときは、私は新しい建物で勤務しました。ランドマーク的なすばらしい建物で、やつとちゃんとした日本大使館ができた喜んで勤務して、気持ちよかったです。ケネディアレーのホッホクロイツという駅の近くです。私は公使なのでちよつと広めの部屋をもらって、とても満足していました。九九年に大使館がベルリンに移転するときには私は既にいなかったもので、一緒にウムツークという首都への引越しはやっていません。その後もボンの大使館は建物としては残るのです。大使館がベルリンに移転しても、分館と称して何年か残った。というのは、ボンはもはや首都ではないのだけれども、一五〇一六ある連邦政府の省庁の半分ぐらいはボンに残っているのです。残っている省庁も、大臣以下の上層部はベルリンに移ったのですが、実行部隊の胴体と足はボンに残ったまま。まして他国に脅威を与えかねない国防省は、安心感を与えるために最後までベルリンに行かずボンにいたのです。そういうこともあって、そのような省庁を担当している各省出向のアタッシェはボンにずっと残っていた。そうするとボンに残る人が十何人いて、大使はベルリンにいるということで、分館長に公使クラスの人を任命して、分館として機能していた時期があります。それは九九

年のベルリンへの首都移転以降もしばらくあった。ですから活用していると言えば活用しているのだけれどもという状況でした。

■ SNF近代化延期問題とヴァイツェッカー演説

○板橋 まさに私自身が最近ゲンシャーについての本を出して、そのあたりのお話が聞けて本当にエキサイトしていて、何時間でもお話しできるのですけれども、大きく二つ質問があります。私は実はホッホクロイツの二つ先の駅に二〇一八年まで二年間住んでいました。

○神余 何という駅でしたか。

○板橋 プリッターズドルファーストゥラーセという。

○神余 それは私が住んでいたところです。

○板橋 あの辺で家を探すと、かつて日本の外交官の方が住んでいらしたというのが結構多くて。

○神余 多いです。ヴルツァーシュトラッセとかあるでしょう。

○板橋 ホッホクロイツとプリッターズドルファーストゥラーセの間ですね。

○神余 それからあそこにフンボルト財団の建物がありますね。

○板橋 あります。近くに社会民主党系の財団もありますね。

○神余 フリードリヒ・エーベルト財団 (Friedrich-Ebert-Stiftung)。いろいろあるのです。

○板橋 資料もよくそこで。

○神余 なるほど。

○板橋 もう今はあのあたりに外交官はいなくて、代わりに移民の方が非常に多くなっていると大家の方が半分嘆きながら言っていたのですけれども。

○神余 なるほど。

○板橋 すみません、これは世間話で。あと、大使に本をお送りせねばと思っております。

○神余 ありがとうございます。それは非常に読みたいな。私もゲンシャーはずっと付き合ってきたので。ゲンシャー外相と日本の外務大臣の通訳はほとんど私がやったのですよ。

○板橋 ああ、そうですか。

○神余 日本にゲンシャーが来て、園田外務大臣と外務大臣同士で意気投合した。ドイツからどんどんどん要人が来た時代で、ゲンシャー・園田会談というのは一年間に何回やったか分からないぐらいですよ。そのたびに、他に人がいなかったのでしょうか。日本側は私が通訳をして、それからテタテと言われている二人だけの会談も通訳して大変だったのです。もう私も気が狂わんばかりに。誰も他に入っていないわけだから、全部記憶してないといけないし、何が話し合われたかと後で聞かれるわけです。通訳しないものだから、通訳たる私がメモをつくる。通訳しながら覚えておかなければならない。簡単なメモを見ながら再現していくのです。時間がたつとできなくなるから、終わってすぐやらなければならぬのだけれども、それが記録になって残って、文書

公開の対象になると思うのですけれどね。そんな状況なので、ゲンシヤー外相は私にとっては本当に思い出のある人です。

○板橋 ぜひ。恥ずかしいのですが。

○神余 ぜひ読ませてください。

○板橋 質問は二つありまして、中距離核戦力（INF）をめぐる交渉の後、ドイツは八八年から短距離核戦力（SNF）の撤廃で非常に国論も割れるし、連立与党の内部もそれこそゲンシヤーを中心に割れたかと思えます。まず一つ目は短距離核の近代化延期問題。質問票の年表にもあるとおり、決着はもちろん大使が離れた後だとは思いますが、これをどのように見ておられたでしょうか。

○神余 ほぼ並行してINFの全廃条約の話があったはずですが。INFは射程が五〇〇〜五五〇〇キロぐらいですから、当然SNFは入ってこない。だからドイツを中心に、INF、パーシングとかSS-20とかそういうものがなくなるのは良いことなのだけれども、しかし何かあったときにやはりどうしても短距離核は持つておかねばならないということだと思います。ですからSNFの近代化はすべしだし、廃止なんてとんでもないという意見はかなりありました。私がいたときはそういう状況でしたが、結果はどうなりましたかね。

○板橋 結果はゲンシヤーが押し切るといえるか、近代化を延期するという形で決着させて、結局延期した後にはもう冷戦が終わっていたという話ですね。

○神余 そうでしたかね。私はちよつと見届けていなかったのですけれども、おっしゃるとおりだろうというふうに思います。ですから延ばしてよかったのかな。

○板橋 恐らくそうなのだと思います。核についてはまた他の方から質問があるかもしれませんが、もう一つやはりドイツ研究者として気になるのは、御承知のとおり八五年に「歴史家論争」があった後の、ヴァイツェッカー大統領（Richard von Weizsäcker）の戦後四〇周年の演説です。大使がちょうどおられた頃は、日本のメディアやドイツ研究者界隈では、例えばヴァイツェッカーの演説が訳され、ヴァイツェッカーを非常に礼賛するような、ドイツは過去の克服をしたけれどもそれに比べて日本はみたいなという言説がすごく高まった頃だと思えます。そういう議論をどのように御覧になられていたのでしょうか。

○神余 ヴァイツェッカーとはその後、私が駐ドイツ大使のときに随分お付き合いさせていただきました。ヴァイツェッカー自身は法律家で父親は外交官なのだけれども、ナチ時代に外務次官をやっていましたね。だから若いときは、父親を守るのに必死だった時代があったわけですね。その父親とドイツを救い出すため、要するにいかなる罪も個人の罪であって決して全体の罪ではないのだというロジックで彼は一貫通貫するわけですね。だから悪いのはナチの一味。過去に目を閉ざす者は現在に対しても盲目であるという部分はすごく有名で、私もあそこは確かにすばらしいなと感じるのです。ただ、もう一つのところで出てくるのは、さつき

言ったように、いかなる罪も個人の罪であって決して全体の罪ではないと言っているところです。これはヴァイツェッカーだけではないのです。アデナウアー (Konrad Adenauer) の時代から実はそうなのです。私が言うところの二分法ですね。ドイツを「良いドイツ人」と「悪いドイツ人」の二つに分ける。この二分法を取ったのはヴァイツェッカーでも何でもなくてアデナウアーなのです。まず西側に統合するという意味においてそうだし、全体の罪と認めてしまった途端にドイツ民族は立ち上がれない、絶対にドイツ民族全体の罪にしてはいけないというドイツキリスト教民主同盟 (CDU) のアデナウアーの考え方がずっと流れてきているわけです。そこにドイツ社会民主党 (SPD) のブランド (Willy Brandt) 首相が跪いて謝る姿があります。そしてヴァイツェッカーは大統領として演説しているのだけでも、彼は一度もドイツ民族の罪ということを書いてない。ドイツ人を代表して確かに悪いと思ひ反省するけれども、ドイツ民族の名前において許しを求めるといふことは一度も言ったことがないのです。これはヴァイツェッカーだけではなくて、誰も言ったことがないので。そこは非常に賢明で、ドイツはある意味では悪賢いのです。しかしナチに全部責任をなすりつけて良いのか。この点を暴いたのがダニエル・ゴールドハーゲン (Daniel Goldhagen) です。彼が *Hitler's Willing Executioners: Ordinary Germans and the Holocaust* 『普通のドイツ人とホロコースト——ヒトラーの自発的死刑執行人たち』 (望田幸男監訳、ミネルヴァ書房、

二〇〇七年) という本を書いて論争を巻き起こした。Historikerstreit¹、いわゆる歴史家論争というのは、昔からあのようなジェノサイドをしたのは世界的に見てドイツ民族だけなのかということを一所懸命議論してきたわけですよ。その結果、いやいやドイツ民族だけではないのか、過去にもあったのではないかみたいなのが歴史家論争で、つまりはドイツの罪を相対化する論争をやった。そんなことばかりやっているから、第三者であるゴールドハーゲンは、彼はユダヤ系ではないかと思うのですが、とんでもない、ドイツ人は何を考えているのだ、ヒトラー (Adolf Hitler) だって勝手に出てきたわけではないだろうと言つて、ドイツ人全体に罪があるという論を展開する。それでまたものすごく議論になってしまつて、結局收拾がつかなくなつて、歴史家論争自体がもうやめになつている。

私は、ヴァイツェッカーがそういうことを全部踏まえて、要するにこれまでドイツが取ってきた考え方を集大成して戦後四〇年のときにあのスピーチをしたのだと思います。あれはすごく受けましたね。何も知らない人が聞いたらすばらしい演説だと思ひますが、ドイツの持つている二面性ということを考えれば、これはうまくその二面性を使い分けているなど感じます。そこは誰も気がつかないようになら、終始一貫ドイツ民族が絶対に罪を全体として負ふことのないようにする、非常にうまい仕掛けをつくつた。そういう意味ではすばらしい演説だと思ひます。

○板橋 そのずる賢さというか賢さみたいなものは、同時代的に

も認識されていたという感じでしょうか。

○神余 いや、先生も御承知のとおりドイツ人は割と単純なところもあって、みんな悪いというのは本当に悪いと思っただけです。だから、ああいうふうには悪いドイツ人を徹底的に断罪することによって全てを謝っているとドイツ人はおそらく考えていると思うのです。ヴァイツェッカーがそういう巧妙な仕掛けを施した演説をしても、そのレベルで理解しているわけではなくて、戦前戦中にあのようなことをしたドイツはとんでもなかった、ドイツ人としては心から恥じるという気持ちで普通のドイツ人はあの演説を聞いていただろうし、よくぞヴァイツェッカーは言ってくれたというふうには思っていると私は思います。

すでに述べたようにそこまで踏み込んでこの演説はこうなのだということ、自分の不利になるようなことはドイツ人はあまり言わないのです。これはプレスもそうですけれども、ドイツが不利になることをプレスはあまり報道しない。日本のプレスはその逆で、日本の不利になることばかり報道するのですが、いいことをやっても報道してくれない。いいことをやると報道するのがドイツで、やはりドイツはいいという話になるのです。そこが全然違うので、悪いことを一所懸命謝っているドイツ人もすばらしい、こんなすばらしいことをやっている民族は他にはいないだろう、日本はどうかと、こう来るわけですよ。だから、ここがものすごくドイツ流で、単純で、またお節介をしてくるのです。私がかここまでやっているのだからおまえもやれみたいなことを言っただけね。

何だったら手伝ってやってもいいよみたいなことを言ったりしてね。

何年か前に東京で開かれたアデナウアー財団の公開討論会の場で、私はパネリストだったのですが、会場からドイツ人がそんなことを言い出したから、ちよつとそれを叱責したのです。「とんでもない、あなたから言われたくない」というような言い方はしませんけれどね。あなたたちドイツ人がやったことと日本人がやったことがどれだけ違うかということは言った。こんなことは言いたくはないけれども、日本はドイツのような一民族を抹殺するようなジェノサイドはしてないのだと。極東国際軍事裁判所とニュルンベルグ軍事裁判所で平和に対する罪というのは両方とも裁いたけれども、人道に対する罪というのは極東国際軍事裁判所では問われていないのだということをおなたたちは知っているのかという話をした。だからお節介に言うのはやめなさい、ドイツが一所懸命やっていることは私も認める、だけどそれだから日本は何も謝っていないというようなことは決して言うてはならないという話をしてちよつといました。ドイツ人でそういう人が時々いるのですよ。非常に困るのですが、そのときはびしつと言わないと駄目ですね。

○板橋 よく分かるお話で。

○神余 大専門家にすみません。

○板橋 いえいえ、ありがとうございます。僕もそういう光景、本当にお節介なのはよく見ます。

○神余 そういふつもりで中公新書の板橋先生の『アデナウアー―現代ドイツを創った政治家』（中公新書、二〇一四年）を随分熟読玩味して読んだ次第ですけれども。

○板橋 ありがとうございます。

○神余 まさにアデナウアーですよ、そうやって二分法を取り入れたのは。

○板橋 まさにそうです。

■ ゲンシャ―外相について

○吉田 ゴルバチョフ認識の話は非常に興味深いです。ゲンシャ―が「ゴルバチョフを信用してみよう」と言った動機について、外務省としてはどのように見ていたのか、伺えれば幸いです。また、そのゲンシャ―の認識の転換を、外務省はどのように見ていたのでしょうか。新しい認識が妥当と考えだったのか、それとも必ずしもそうではないのかという考えが強かったのか、お聞かせください。

○神余 ゲンシャ―は少し注意しなければならないところもあると思うのですね。これは板橋先生に聞かなければならないけれども、彼は一八歳か一九歳ぐらいのときに西ドイツに来る。彼はハレにいたのですが、移ってきて、政治家を志すのはそれからですよ。ですから青年期はずっと東ドイツなのです。東ドイツから来て西ドイツの政界に入っていくので、彼はスパイじゃないかとい

う疑いを持つ人も中にはいる。ゲンシャ―がどの程度本当に西ドイツのため、西側のためにやってくれているのかと疑われるのです。閣僚ポストは内務大臣から始まるのですが、その後外務大臣になるのです。ゲンシャ―リズムという言葉はまた出てきまされども、彼はすばらしい政治家です。ただ、ゲンシャ―が何か言う、やはりどうしても東ドイツ出身だということは言われるのです。だから、ゴルバチョフをその通り受け止めたらいいのではないかと言っても、ゲンシャ―が言っているからなというふうにはう人もいた。ゴルバチョフについては、当時は一〇〇%額面どおりゲンシャ―が言っているように受け取れなかったでしょうね。みんな迷っていたと思います。コールが会いたと言ってもゴルバチョフは会ってくれなかったのですね。ゲツベルスと同じなんと言ったから。ようやくコールがソ連を訪問することができたのは最後の最後、八八年の一〇月です。コール首相がソ連を訪問して「Eis ist gebrochen」、氷は砕かれたと言われて、そこでお互いに信頼し合う。そして政治文書ができていくのです。

その後、ゴルバチョフが訪独しました。ボンの市庁舎で大歓迎を受けるのです。いつだったのかちよつと今正確に申し上げることはできないのですけれども、八九年六月だったかと思います。その前の五月一二日にはブッシュが、「封じ込めを超えて (Beyond Containment)」という有名なテキサス演説を行います。ゴルバチョフに対してブレジネフドクトリンを放棄しろ、中欧・東欧の民族の自決を認めよということを言ったわけです。そ

れがテキサス州立大学におけるパパブツシユの最初の演説なので
すね。これはすばらしい演説でした。その後、五月三十一日にマイ
ンツに来て演説したのです。それでゴルバチョフは六月にボンに
来て、ボンの市庁舎で住民から熱烈な歓迎を受けます。ボンの市
庁舎でゴルデンブックに記帳するのですけれども、市庁舎のバ
ルコニーに立ったところではまさにゴルビーコールと共にゴルビ
ーフィーバーが巻き起こって、そして六月一三日に独ソ共同宣言
が調印されるのです。そこでさつき言ったように欧州の分断克服
とか体制決定の自由、民族自決の尊重、防衛には十分だが攻撃に
は不十分な軍事ポテンシャルの低位安定について合意するのです。
それが独ソ共同宣言です。そこまで行くのですね。

このようなことを通じて、ゴルバチョフはブレジネフドクトリ
ンをもう放棄したのではないかと言われた。それがC S C Eの七
五年のヘルシンキ最終文書で謳っている民族の自決権とも符合し
てくる。体制決定の自由というのはヘルシンキ宣言では言ってな
かったのですが、ゴルバチョフ政権になってから言い出した。東
側が体制決定の自由を言うことは今までなかった。自主的、民主
的に国民が体制を決めて良いということを言ったすばらしい画期
的な文書なのです。それでみんなゴルバチョフを信用するよう
になった。

○岩間 ゲンシャーが西側に行ったときは二五歳なのですな。

○神余 二五歳でしたか。私は一八〜一九歳かと思っていました
が、二五歳か。それでは東ドイツの体制にもっと浸っていたので

すね。

○岩間 既にちゃんと大学を卒業して、法律家の資格も取って、
向こうでしばらく法律家をやっていて、その時代に東ドイツ自由
民主党(LDPD)に入るのですよね、たしか。それでも西に來
て、すぐに西の自由民主党(FDP)に入る。また二年ぐらい裁
判所で働いていて、西の法律試験を受けて法律家の資格を取って、
何とも不思議な人なのですな。

○神余 私も不思議だと思えますよ、それは。

○岩間 二五歳で来るというのがすごく不思議なんですよね。

○神余 それは板橋先生のお話をお伺いしましょうかね。私もち
よっとそれには意見があるのですけれども。

○板橋 むしろ伺いたいぐらいなのですけれども、スパイかもし
れないと大使がおっしゃったことが疑惑としてゲンシャーにはず
っとつきまっています。彼は大使がおっしゃったように内務
大臣も務めるのですけれども、ブランドの秘書が東ドイツのスパ
イだったという大失態があつて、そのとき内務大臣がゲンシャー
だったので余計にそういう疑惑が高まったという話もあります。
そういう東とのつながりという疑惑が若い頃から外相時代に至
るまで彼にずっとつきまっていたというのはやはり指摘される
ところです。

○神余 だからこそ、その彼がゴルバチョフを見て、これは変わ
ったということを言うのは、よほどそのとおりなのではないかな
と思つたのです。メルケル(Angela Merkel)がちょうど東のこ

とをよく知っているようにね。そのメルケルがロシアについて何か言い出したらそうかなと思う感じもするのですけれどもね。

私のゲンシャー観というのは、七三年に私がまさにハレに近い、国境を挟んで西側のゲッティンゲン大学に外務省から派遣されて留学していたことと関係があります。そのときに、グレンツゲビート・ゾンダーレーゲルというのがあったのです。東西ドイツの境界を挟んで両サイド三〇キロぐらいのところの地域における特別措置です。冷戦の真最中に親族が相互に訪問してもいいという措置で、私のいたゲッティンゲン大学は東西の境界から本当に近いですから、ハレ大学からゲッティンゲン大学に教授が来ていて、東独法、DDRレヒト（ドイツ民主共和国（DDR）法）というのを教えていた。何だこれとは思って、好奇心でその講義にずっと出ていたのです。教科書も買ってね。熱心に勉強したわけではないのだけれども、興味本位で講義を聞きました。東西の境界の近辺に住んでいる人は結構行ったり来たりしているのですね。私も、下宿の大家の親戚が東ドイツにいたということで、東ドイツから親戚が来たときに呼ばれて一緒に食事をしました。そうすると、向こうに住んでいる人は西ドイツのことをよく知っているのです。西ドイツのテレビを見ているし、情報は筒抜けだしね。そういう状況なので、東西ドイツの分断といってもそういうことかと思いました。

大学もわかりなので、それ以外のところもそのような行き来があるのだらうなと思いました。その境界特別措置みたいなこと

でハレはその恩恵に浴していますから、ゲンシャーもそんなことで来られたのではないかなと思うのですね。これは推測ですけどね「ゲンシャーは壁建設前の西ベルリンを経由して西ドイツに逃亡」。それで来てしまってもう帰らなかったということではないかなと思うのですけれども、そのところは分かりませんが。これは板橋先生に研究していただかないといけないのですが。

○板橋 頑張ります。若いところはちよつとサボってしまったので。

○神余 これは大事です、彼の生い立ちを考えた場合。

■ ゴルバチョフ登場の印象

○吉田 関連するのですけれども、大使自身はゴルバチョフの登場をどう御覧になっていらっしやいましたか。

○神余 私は、とんでもない人が出てきたという感じはしました。冒頭言ったように私が中国にいたときはそんなことは思わなかった。何かソ連は変わったことをやっているみたいなき感じでした。何かソ連は変わったことをやっているから、これはちよつとレボリュショナリーなことをしているのではないかと思いましたがね。どんどん新しい政策を打ち出していきますから。ゴルバチョフが最初に言いだしたのはたしかペレストロイカだと思うのですが、その後グラスノスチと言ひ、また欧州共通の家なんて言い出した。これらはゴルバチョフ・ドクトリンと言われたでしょ

う。どんどん打ち出して、ボンにやって来てでも独ソ共同宣言のよ
うなこともやるわけだから、これは本物かなと思うとともに、今
までとは全く違うものが何か起きているという感じはしていまし
た。

同時に、しかしそれだけで世界が動くわけではないので、それ
をアクセプトする西側の変化というのもやはりないといけないわ
けですね。その西側の変化が実はアメリカにおいても起こりつつ
あった。これはその前のゴルバチョフ、レーガン（Ronald
Reagan）のレイキャビクにおける出会いから始まって、そこで
ちよつとアメリカも変わりつつあるような中で、アメリカとソ連
が変わってしまったら他の国は置き去りにされるなと思いました。
ドイツなんかはひよつとしたら置き去りにされるのではないかと、
うまくついていけるのかなと心配しました。つまり、冷戦という
のはヨーロッパの冷戦ですから、その冷戦をやっている御本人た
ちが変わってしまったら、その影響を受けている人たちはそれに
ついていくしかないわけです。だから、うまくついていかなけれ
ばならないのだけれども、結果としてドイツは非常にうまくつい
ていったと私は思っています。コール首相はむしろその流れをう
まくマネージして、ドイツ統一までよく持っていけたなど。もの
すごい手腕を感じました。西側の変化というのもないと、東側だ
けで勝手に変われるものでもない。謝罪と許し、この二つが一緒
にならないと和解というのは成立しないのと同じように、何か片
方だけではできないものがあるのかなと感じました。

○吉田 置いていかれる不安と申しますか、そういう感覚は日本
にもあったのでしょうか。

○神余 不安はなかったと思いますね。日本はアメリカの変化に
必死になって追いついていくので精いっぱいだったと思います。
その変化が大きいですから。アメリカがゴルバチョフと会って、
アメリカ自身も変わっていくような状況だった。当時は中国とい
うファクターはあまり考えなくてよかった。米ソ対立の中できち
んと情報収集して、日本の国益を最大限にするためにどうしたら
よいかということには必死になって考えていたと思うのです。宮本
雄二さんのオーラル・ヒストリー（『宮本雄二オーラル・ヒスト
リー（元駐中国大使、元国連局軍縮課長）』（政策研究大学院大
学、二〇二三年））でもそれは出てくると思いますが、INF削
減交渉のときにグローバルゼロにできるとかいうようなことは、日
本が一所懸命に考えたがゆえにできたのです。ですから、時代の
流れをどう日本がフォローして、それに追いついて、その中で日
本の国益を最大限守っていくかが重要だった。東西冷戦はヨーロ
ッパ中心のことですから、極東は直接には関係ないのです。この
ような状況の中で日本が考えることは非常に少ないし、また本気
になつて考えようと思つたらものすごく考えないといけないわけ
です。つまり、アメリカの情勢、ヨーロッパの情勢、ソ連の情勢
をきちんと把握していないとできないわけです。だから、やはり
何といつても情報の収集と分析と、そこから見えてくるところの
日本の国益というものを、ここだと狙いを定めて、ターゲットに

してやっていく。中曾根康弘さんが首相だったので、そのところは御本人を含めてきっちりやられたというふうに思います。

○吉田 ありがとうございます。

■ 東欧の民主化

○合六 八八年ぐらいになると、もう東欧革命の兆しというか、ポーランドなんかでは民主化運動のうねりみたいなものもずっとあったと思います。また西ドイツは七〇年代以降、ソ連だけじゃなくて中東欧諸国への関与もあったと思います。大使がおられたときに、西ドイツとゴルバチョフの関係が変化していくのと連動するなかで、西ドイツと東欧との関係についてはどういうふうに見られていたのでしょうか。

○神余 やはり東欧の民主化のほうが早いですよね。東欧はゴルバチョフの変化に応じて、バルトなんかは抑えられたりしますけれども、変わっていくとする動きは早かった。何といてもその前からワレサ（ヴァウエンサ）に率いられた民主化運動というのはあったわけだし、体制内での民主化の動きというのは東欧のほうがはるかに先輩ですね。ドイツは当時、そういうものを恐らく他人事のように見ていたのではないのでしょうか。まさか自分のところに来るとは思っていなかったし、東ドイツは当時東ヨーロッパの優等生ですから、他のところはそうなくても東ドイツだけは最後の最後まで崩れないだろうというふうに見ざるを得なかった。

た。そして、さっき私が言いましたように、八七年の段階ではまだホーネッカー書記長がドイツに堂々と来る状況ですから、東ドイツが崩れていくなんていうことは恐らく信じられなかっただろうし、考えもしなかっただろうと思いますね。

私が非常に感じたのは、東ドイツというのは意外ともろいなということでした。東欧の工場だとか何とか言われていたけれど、そんなことではなかったのだなという感じがした。極めてもろいし、蓋を開けてみたら非常に状況も悪い。プロパガンダ的なものを盛んに出して頑張ってきたのだろうと思いますけれども、結局ハンガリーのほうが早く変わっていったし、それによってドイツ統一は促されるわけですね。だからドイツは東欧の国々に対しては、いわゆるヨーロッパアン・ピクニックをはじめとして非常に感謝しているはずですよ。

○合六 今のご指摘は、後から見ると意外ともろかったということであり、やはり同時代的には東ドイツが自らプロパガンダ的に発していたような、最後まで崩れないような体制という頑強さみたいなものは、外から見て感じていたということですか。

○神余 そうです。今から見てああだこうだというのは幾らでも言えます。当時は私も含めて東ドイツは本当に鉄壁で頑強なのだろうと思っていました。西ドイツもそう思っていたと思います。同じ民族で、お互いに戦争もしたことないし。東欧圏の西ドイツという気持ちで見ていたと思います。むしろ強いに違いないと思いたいわけですし、実際にそう思っていたと思います。

○合六 ありがとうございます。

■ 大平・シュミット会談、一九七九年

○武田 それでは、そろそろ次の質問に行きたいのですけれども、その前に、前回吉田先生が追加で提示してくださった七九年の大平（正芳）・シュミット（Helmut Schmidt）会談に関する史料がございました。インタビューの後、吉田先生から大使に資料を送られたかと思うのですけれども、それについての感想などをちよつとお聞かせいただければと思います。

○神余 大平・シュミット会談、あれは七九年ですね。

○吉田 史料の一三ページですね。シュミット首相が日本側にS—二〇やバックファイアの脅威について日独で協議をしてみないかということをお大平首相に提案しています。この協議がこの後どうなったのか、気になっておりました。

○神余 私の記憶にはないですね。

○吉田 これは動かなかったんですね。

○神余 恐らく。ちよつと間違っているかもしれないけれども、提案はあつたが動いていないと思います。私はこの会談に出席していませんでした。西欧一課にはいましたけれども、何かその後それを動かしたという感覚がない。だから、それはそれで聞き置いた、だけど日本はそんな体制にないし、総理がそんなことを言われても、福田さんのときは全然知らなかった。S—二〇なん

て何か分からないという状況でした。恐らく大平さんのときもまだそういう防衛情報については防衛庁なり関係のところから克明に毎日報告しているような状況ではなかったと思います。また、日本とドイツの間でこういう軍事戦略的な話をするということは当時の状況からいくと非常にできにくい状況だったのですね。だから、双方の外務省同士の協議の中でこういうポリテイコミタリーな話をするくらいで、防衛同士ではこのような話がちよつとできにくい雰囲気はあつたわけです。七九年というのはそういう状況だったので、動かしようがなかったのだらうと思います。

それから、日独は秘密保護条約を結んでいないからドイツは日本に対して機微な情報は渡せないわけですね。そういう中で、やることの意味がどれだけあるのかということですが、恐らくドイツ側は観測気球でアドバルーン的に提案したのだらうと思います。これによつて何か進んだという感じは私は持っていません。

○吉田 ありがとうございます。

■ 村田次官と竹下総理の訪欧、一九八八年四～五月

○武田 それでは、本日の質問票に戻らせていただきます。質問2のところ、これまでお話ししたところに加えて、八〇年代といいますとやはり経済摩擦の時代です。冒頭で少し話しましたとおり、八八年には竹下登総理訪欧がございましたし、

その前には村田良平外務事務次官が事務次官としては珍しく海外出張をしている。さらに前年のベネチアサミットの際にもやはり会談があつてということで、かなり集中して会談があるようにも見えます。当時、例えば村田大使の回顧録（村田良平『村田良平回想録（上・下）』ミネルヴァ書房、二〇〇八年）などでも、アメリカ偏重だつたということでヨーロッパ訪問をと考えたという証言もあるわけなのですが、大使としましてはこの頃の一連の要人訪問というのをどういうふうに捉えていらつしたのでしょうか。

○神余 これはやはり日本のポジションが非常に上がつて、中国という要素をある意味では捨象してもよかつた時代なので、念頭にあるのはソ連ですね。ソ連の変化にどう対応するかということではアメリカとヨーロッパとの相談に尽きるわけで、そういう意味ではだんだんヨーロッパ重視の流れになるわけです。そういう中で竹下総理の訪欧があつて、いろいろなスピーチをするのですけれども、その前さばきとして村田次官が欧州に來られて、ドイツにも來ていろいろな話をして歸られる。村田さんは非常に頭脳明晰な人だし、次官という立場で、こういう地政学的なことについては自分で本当によく考えて動かしていた人だと思います。

次官が來るといふのは珍しいのです。普通は局長が來ているいろお膳立てをする。次官自ら來るといふのはよほどのことなのですね。しかも村田さんはやはりドイツ語ですし、オーストリア大使もやつた。だから、ドイツに來てまさに彼の本領が発揮され

る。ゲンシャール外務大臣とはドイツ語で会談したわけです。ゲンシャールは英語ができないから。ドイツ語ができる日本のバイスミニスターというのは信じられないわけですね。しかも見事にやるから。そういう意味では非常に大きなプレ・ビジット、準備だつたと思います。

因みに村田次官はドイツ語がすごくできて、出張で移動中にも時間があつたらドイツ語のクロスワードパズルをやるのです。ドイツ語のクロスワードパズルの専門誌があつて、それをずっとやっているのですよ。こんな人は見たことないですよ。ドイツ語でクロスワードパズルをやるということは、よほど Wortschatz というか語彙力がすごい人なのです。それがまだ語彙力を鍛えようとしている。これを次官になつてもやっている、駐米大使になつてもやっているみたいな感じなので、やはりすごいなと思うと同時に、ドイツに対する思いというか、そういうものはすつとあつたのだろうなと思ひました。村田さんは見事にそれを貫かれたと思います。

○武田 ということは、村田次官御自身も竹下総理訪問の地ならしに非常に前向きだつたのでしょうか。

○神余 前向きだつたと思いますね。だつて任務としては大きいですよ。総理が訪欧する前にいろいろ回つてG七サミットに向けたお膳立てをする。イギリスもフランスもドイツもイタリアも重要な国ですね。そういうところと地ならしをしておかないといけない。竹下さんは外交がそんなに得意でない。だから、竹下さん

が困らないようにしておく必要性を感じたのではないですかね。

大平さんは外務大臣やっていたから、ああいうふうに見えるけれどもとても外交センスのあるお方なのです。竹下さんはない。大蔵大臣はやったけれども、そのぐらいの話ですね。だからみんな心配だし、司々に任せる人だから、ここはやはり次官が出ていてやらなければならぬと思われたのでしょうか。あるいは、ここはちよつと分らないけれども、直接官邸のほうからそういう指示があったのかもしれないですね。

○武田 ありがとうございます。その点に関して質問2-2です。外交史料館で当時の会談の議事録がだんだんと公開され始めているのですけれども、見ていますと経済よりは安全保障、それこそINFのような問題の比重が重いように思われます。当時いかが感じておられたのでしょうか。

○神余 日欧ではコンスタントにいろいろな問題はありますけれども、時代が大きく変わっているときは、経済問題はどうしてもセカンダリーな話になってくるわけです。経済が動かししているわけではなくて、軍縮とかそういうものが世界秩序を大きく変化させているわけなので。日本は経済大国ですから、経済問題は常にコンスタントにどの国とも持っていた。協力の念も持っているのですけれども、やはり政治の面で世界がどう変わり、それに日本が何かアジアの代表としてコントリビューションできるのかできないのか、というところを常に探しつつやっています。政治パワーじゃないと思われたら発言力がなくなってしまうので、

きちんとした発言をしておかないと相手にされないということもあります。

中曽根さんはそのところは非常にうまくやったし、大平さんはさっき言ったように外務大臣をやったからきちんとできる人なのですけれども、そうでない方は非常に難しいのです。岸田文雄さんになってみたら、外務大臣をしていたから、今度の広島サミットも、広島におられる武田先生もそう思われたと思うけれども、とてもすばらしいサミットになった。世界中が広島ということでも釘づけになったと思うのですけれども、そういうことができるのです。だから、私は、この時期の日本が政治大国としても認められるプロセスをたどっていたのではないかなと思います。

○武田 ありがとうございます。一点だけ追加でお願いします。当時外務大臣が宇野宗佑さんでしたけれども、大使は宇野外務大臣のリーダーシップといったものは何か御記憶ですか。

○神余 あまりないですね。宇野さんは総理をすぐに辞めちゃったじゃないですか。

○武田 非常に短かったです。一応竹下内閣では一貫して宇野外務大臣でした。

○神余 宇野さんは旧制神戸商業大学の出身でしょう。だから、関西の人に見られるようなある種の社交性があったと思いますね。口が重くて社交はそんなに得意じゃないという人ではなかったのだ、外務大臣としてそこそこはできたと思います。何か深い見識があったというような感じではないと思いますね。

■ 国際協力構想

○高橋 竹下訪欧に関してなのですからけれども、村田次官が提唱されていた国際協力構想というのがあったと思うのです。ロンドンで竹下総理が演説をして、三つの柱、平和のための協力、政府開発援助（ODA）の拡充、国際文化交流という話をしたかと思うのですけれども、この国際協力構想に関して大使が大使館におられてどう関わっておられたのか、もしあればお教えください。

○神余 国際協力構想には私は関わっていません。一と三の柱には関心があったけれども、国際協力構想というのは、経済協力、ODAだけではない政治面も含めた包括的な構想ですね。ODAに関してはもちろんドイツはその対象ではないし、経済協力開発機構（OECD）の中で一緒に開発援助委員会（DAC）で協力している仲間ではありませんが、ドイツが日本の経済協力構想にすごく関心があるという話でもないし、日本は日本でそれなりにずっとよくやってきたと思います。当時恐らく日本は、アメリカを追い越してODAのナンバーワンの供与国だったのではないですか。「一九八九年に支出純額ベースで一位」。そのような状況ですから、ドイツとしても良きライバルとしてさらに何を言いたすのかという関心はあったと思います。

かつて東南アジア諸国連合（ASEAN）で福田赳夫総理が打ち出した福田ドクトリンみたいなものをヨーロッパで竹下さんは

打ち出そうとしたと思いますけれども、私個人は政治と文化のほうに関心があつて、実は総理のスピーチをどこでやるべきかという話もあつたのです。我々からするとボンでやってもいいのではないかと思いました。それまでずっと、何かあればロンドンだったでしょう。またロンドンですかという話になりますよ、ちよつと別のところをやったらどうですか。その後フランスとかオランダにも行きますけれども、我々ドイツ大使館としては、ボンに来るのだったらボン、あるいは近くのケルンといったところから発するメッセージがあつても良いのではないかということには本省に申し上げたような気がします。しかし、やはりいろいろなことを考えたらイングリッシュメディアにキャリアされないこと世界に伝わっていかないというのは誰しも考えることなので、やはりロンドンということになったのだと思いますね。残念ながら大体そうなのです。

○高橋 この国際協力構想について、村田次官がこういう意図なのだというようなことを大使館に伝えたりしたことはあつたのでしょうか。

○神余 あまり記憶にないですね。それまでに本省とは電報等でやり取りしていますから、それを村田次官に聞くことにはないですよ。村田次官が恐らく国際協力構想をプロモートされたと思うのですが、細かい中身はもう忘れちゃったけれども、国際協力構想は一義的にはドイツ向けではないのです。イギリスでスピーチをするということ、やはり英語メディアを通じてアメリカを含め世

界に伝わっていくのが大事なのです。これは今で言うところのグローバルサウスを含めた全世界向けのメッセージをロンドンから発するということなので、ヨーロッパ向けのメッセージではなかったと思いますね。ヨーロッパ向けのメッセージならばむしろ文化や政治のほう、そっちが重要だと思っています。

○高橋 ありがとうございます。

■ 村田良平次官の役割

○武田 それでは質問2の最後になりますけれども、先ほど来、村田次官の話が出てまいりました。大使にとっては大先輩に当たる方になるかと思えます。大使御自身の評価といえますか、村田次官に対する思い出ですとか、日本外交に果たした役割ですとか、そういったところについてお聞かせいただければと思います。

○神余 村田さんは我々ドイツチェシュレという外務省のドイツ語グループの中では別格のような人だったし、また、非常に親しみ深い人もあったですね。決して偉そうにするわけでもない。彼はもともと京都出身で、関西人的な要素を持っているのです。とにかく大変勉強熱心で、頭がもともと良い人です。しかも非常にストラクチャライズされた問題の把握をしているから、人に説明するときにとんと腹に落ちるのです。それを最も感じ取って評価したのは中曽根さんだったと思います。中曽根さんは総理になる前にいろいろな経験をして、行革もやったし、いろいろやっ

たけれども、若いころから総理大臣になろうと思って常に背広の左右のポケットに二冊の手帳を持っていたことで有名です。通常の手帳と、それから将来自分が総理になったときに何をするかというのを常に書きとめておく手帳と。だから、総理になってから考え始めるのではなくて、もうやるべきことが全部そこに詰まっていたのです。そういう手帳を毎年書いてきたわけで、大局観もあつた。

村田大使が経済局長をしておられたとき、村田さんはものすごく有名になりました。イギリス大使館に近いところに霞友会館というホテルがありました。これは外務省の職員が出しあつている資金を集めて、それで建てた霞関会のクラブハウスみたいなもので、泊まれるようになっていたのです。中曽根さんはそこに村田局長を呼んではいろいろな話を聞いていた。中曽根さんが最も話が聞きたい外務省の幹部職員というのは村田さんだったのです。村田さんは中曽根さんをはじめ政治家の聞きたいところにとんと落ちるような話をされる。これはよほどよく物事を知っていて、そして誰がどういうことを知りたがつているかということを知かって、かゆいところに手が届くような説明を常にしようという心がけていないとできないのですけれども、村田さんはそれができた。だから中曽根さんから非常に重宝されたわけですね。それで最終的に次官になる。なって当然の人ですけれども。

次官時代も非常に能力を発揮されるのです。次官経験者というのは今までずっと駐米大使になってきたわけですね。したがっ

て村田さんも次官の後は駐米大使にならなければならぬ。ただ、村田さんはアメリカ勤務の経験は少なかつた。だから、立場上、駐米大使にならざるを得ないけれども、行ってみたら水を得た魚のようにはなかなかない。ものすごく悩まれたのだろうと思います。ちように湾岸戦争のときで、日本に情報が入ってこないということに非常に困られたと思うのです。やはり昔から知ってある連中と付き合つて、大使でないと取れないレベルの話があるわけですが、それがなかなか入つてこない。だから、次官だから駐米大使にならなければならぬというところがちよつとしつくりといかなかつたのかなと思います。アメリカは一回ぐらいいしか勤務経験がなかつたと思います。そうするとアメリカはそう簡単ではないですね。だから、むしろドイツ大使になられたほうがよかつたのではないかと思うのですけれどね。結局アメリカ大使の時代は非常に不遇でした。

それで、もともと御本人の希望だつたとは思つたのですが、その後再統一されたドイツの大使になつて来られるのですけれども、そのときにはもう体の具合がちよつと悪くて、これもあまりうまく機能しなかつたのです。だから、次官以降そういうアンラッキーなことがあり、私はお気の毒だと思つた。推測ですが、外務省の人事政策もあつて、次官をやつた人が格落ちするドイツ大使になるのはどうかということに駐米大使になられたのだと思うのです。ならざるを得なかつた。そこに湾岸戦争が起きたために余計大変だつたと思うのです。ですから、それは時代の巡り合わせ

せ、歯車があまりうまく方向に回らなかつたということ、気の毒だつたと思つた。

村田さんの回想録（『村田良平回想録』ミネルヴァ書房、二〇〇年）は皆さんお読みになりましたか。あれも非常に率直に、歯に衣着せず、すごく率直に書いておられるでしょう。やはり相当反骨精神がありますよ。あれを読むと体制批判的でもあつたしね。外務省批判もぼんぼん出てきますね。外務省を辞めたら、今は私も辞めていますが、批判するのはなかなか難しいのです。じゃあおまえのときはどうだつたなんて言われるしね。だからよほどのことがない限り批判しないのです。批判するというのは天に向かつて唾を吐いているみたいなものだから。だけれども村田さんはそれをやるわけですね。これは京都というところと非常に関係があると私は思つています。彼は京大出身で、やはり東大に対抗する気持ちがあつたのだらうと思つた。京大の人はそういうところが少なからずあるのだけれども、必要以上に意識が高いですね。人によっては意識し過ぎているところもありますが。

○岩間 彼は何ゼミですかね。

○神余 それは知らないな。何ゼミだらう。古い人なので田岡良一先生とか、そんなところのゼミじゃないかな。それとも田岡先生と同年代ぐらいかな。

○岩間 聞いたことないです。

○神余 分かりません。大石義雄先生とかいろいろいたけれどもね。

村田さんにはそういう気持ちがあったのかなと思います。それがばねになっているわけですよ。ナンバーワンの次官にもなるしね。もちろんそれだけの資格はあるし、すばらしい仕事をされた人です。それは間違いないです。だから尊敬すべき人です。しかも、あれだけきつちりと自分の言いたいこと、外務省批判をやるというのはなかなかできないので、そういう意味においてもよくやられているところですよ。

それから、退官後は青山学院で教えておられたと思うのですが、そこでOECDに関する本（『OECD（経済協力機構）』中公新書、二〇〇〇年）を書いていきます。それから、私は村田さんらしいなと思ったのは、外務省を辞めた人は大抵東京に残るのだけれども、東京には未練がないのか大阪か京都に帰ってこられたでしょう。そういうところからして村田さんらしくて、私も広い意味で関西人の端くれなので、そういう意味では非常に共感をもっています。私も退官後は大阪に住んでいます。それは東京が嫌いだからという意味で住んでいるのではないですよ。たまたま現在、関西学院大学で教えているから大阪に住んでいることなのですけれども、やはり関西好き人間の一人ではあるので、そういうところから見ると村田さんもリタイアした後にますますそういう関西人気質が高じてきたのかなとも思います。

有馬龍夫元駐ドイツ大使の書かれた『対欧米外交の追憶 1962-1997（上・下）』（竹中治堅編、藤原書店、二〇一五年）というすばらしい本があります。これは自叙伝としても面白いし、

当時の時代の記録としてもとても有益です。ここにドイツ大使時代が載っているのですが大変参考になります。私は村田さんにはこういう本を書いてもらいたかったのです。ところが恐らく書けなかったと思うのです。彼は大使時代にやろうと思ったことが体調の関係でできなかったから。そこは痛しかゆしで、書けない。だからちよつと残念ですね。本当はこういう有馬大使のような回想録をぜひ村田さんに書いてもらいたかったと思います。

○武田 村田大使の大学でのゼミは、国際法の田岡先生と財政学の塩見先生のお二人とのことです。

○神余 田岡さんはすばらしい学者ですね。『国際法上の自衛権』（勁草書房、一九六四年）という名著は、これはもう右に出る本がないですね。外務省も認めている。当時自衛権の話聞くのに誰かといったら、誰もいない。横田喜三郎さんに聞いても普通のことしか言わないから田岡さんに教えを請いに行ったと聞いています。田岡さんはその後辞めて今私がいる関西学院大学の先生になるのです。そこで自由に研究して、あの本は関西学院大学の教授時代に書いた。京都大学ではできなかったというのです。京大時代は学部長をやったりして時間がなくて、研究するような雰囲気じゃなかったもので、関西学院にお招きしてあの研究をやってもらった。この話は関学の田岡ゼミの卒業生から聞きました。田岡先生のそういう教えは関学生にもしっかりと伝わっていると思います。すばらしい国際法のロジックを研究されたのだと思いますね。

○岩間 田岡良一さんは同時に日本中立論者であったんですよ。永世中立ということ、本気で言っていたかどうかはよく分からないのですけれども、結構言ってるんですよ。なので、そういうこともしかしたら村田大使は聞いておられたのかなという気が今ちよつとしましたね。

○神余 村田さんはそんな論者ではないですよ。

○岩間 でも、最後はやはり核武装論に行くじゃないですか。そこにはやはりアメリカにべったりである現実に対する何か納得いかないという思いがあったんだらうなど。それにプラス、駐米大使としていろいろ御苦労なさってます。思いを強くされたんだらうなどと推測するのですけれども。村田さんはかなり若い頃、岡崎久彦大使と一緒にバール (Egon Bahr) が来たときの箱根会談 (一九六九年) に行っているんですけども、あそこはやはり外務省の中でもゴージャス的な人たちの人脈というのはあったのですか。

○神余 それは違うと思いますよ。私はバール氏に直接箱根会談の話聞いたことがあります。それで一時間半ぐらい話しましたね。あのときドイツはどう受け止めたのかという話を聞いて確認しました。あそこに出てくるのは村田さんで、当時の調査室長だったかと思えます。それで、箱根まで行って日本のほうから核武装の話をするわけです。バールはびっくりして、あれはちよつと日本とドイツが核兵器不拡散条約 (NPT) に入るかどうかという時期に議論をしていて、ドイツも日本も入ったら国益上得する

のか損するのかわかることを検討していた。当時はドイツ外務省の政策企画部長であったエゴン・バール氏を箱根に招いて、誰もいないところでまさに密室の会談を行って、核武装という話も日本にはあるのだけれどもみたいな話をして、エゴン・バールはびっくりするわけです。そんな話が日本にはあるのか、西ドイツには全くないと言って。一応日本との話はドイツに持って帰りませんが、当時の首相、キーゼンガー (Kurt Georg Kiesinger) だったかな、そこにはまともに報告しない。要するにうやむやにになってしまうのです。あの村田さんは村田大使なのかな…。

○武田 調査課長だったのは村田良平大使です。

○神余 良平さんでしたか。もう一人別の村田さんもいたのですが、村田良平さんのほうでしたかね。調査部でしたか。

○武田 当時まだ国際資料部でしょうかね。鈴木孝部長の下に。

○神余 そうそう。鈴木さんの下にいた。村田良平さんと書いていますか。

○武田 はい。

○神余 じゃあ村田さんだ。

あれはそういう人たちが集まっていたわけじゃなくて、調査室というのはいわゆる自由な議論をやる場所なんです。つまり学者っぽいことをやる場所。あまり現時点での政権に媚びないで、ああだこうだと言って分析するところで、それがそのまま政策になることはあまりないので、一応そういう頭の体操をやる場所なんです。だから頭出しをやっていたわけですよ。頭

の体操をぼんとドイツ側にぶつけてみたら相手はびっくりしたという話です。私は村田さんの性格からそういう話になったのではないかなと思うのですね。

○岩間 ありがとうございます。

○武田 村田次官は以前から中曽根首相と多少付き合いがあったというのは、何かのきっかけがあったのでしょうか。経済局長のときには既に二人はお知り合いですよね。

○神余 そうです。

○武田 その前に何かきっかけがあつて中曽根首相の知己を得たということなのでしょう。

○神余 そこはちよつと私も分からないですね。村田さんは中近東アフリカ局長ならびに経済局長として本当にすばらしい活躍をしていましたから、もちろん総理に対してブリーフィングは常にするわけです。今よりも頻繁にやっていたかもしれません。中曽根さんはやはり人を見抜く力はすごくあるから、できる人、できない人はもう完全に見抜いていた。中曽根さんのレベルは極めて高いから、そこにマッチできる人というのは外務省にもそういう人なのです。だけど村田さんは本当に琴線に触れたのですね。

○武田 当時の外務省の記録を見ておきますと、村田経済局長が中曽根首相に対して直接各国のリーダーの人物月旦というか、人物評をやっておられることがあります。

○神余 やっていますね。

○武田 これもやはり村田局長ならではのということになるのです

ようか。

○神余 村田さんならではのところもあります。勉強もされたのだと思う。当然全部知っているわけではないから。局長たるもの、部下からいろいろな話を聞いて、それを自分のものにして、あたかも自分が知っているかのように言わなければなりません。それができる人なのです。当然すごく勉強しているのは間違いないです。人一倍です。そこが違うのです。

■ 西ドイツにおける反核運動

○武田 ありがとうございます。そうしましたら、次の質問3のところですか。先ほど既に結構お話いただきましたけれども、INF配備をきっかけに、八〇年代に西ドイツで大規模な反核運動があつたかと思えます。さらに八七年にINF全廃条約ができるということ、S N Fの問題も出ておりました。ちよつとかぶつてしまいますので、先ほどのお話にプラスしてもありましたら、当時のことで印象に残っていることなど、よろしく願います。

○神余 やはり反核運動、「ユーロシマ」という、手をつないで人の鎖をつくるあの運動というのはやはりすごいなと思えました。広島、長崎の反核の動きが欧州ではああいう格好であるのだなと思いました。しかこれは、Brandmauerung というか、ドイツという東西両方の核が落ちてくる一番真ん中のところですから、

結局何かあったらドイツが防火壁になって一番被害を被るという意識が高かったからこそ、ドイツにおいてはそういう運動が起きたのだらうと思います。核が使われるかもしれないという状態で、当時特にヨーロッパでは緊張が高まったことですね。今のウクライナ戦争と同じような緊張があったわけです。それに私は非常に驚きました。何かあったら欧州の若者はすぐ街頭に飛び出してデモしますから。そのデモが暴徒化したりすることもあるのです。

そういう難しい状況にあったということですが、他方で反核の運動がありながら、中距離核戦力を対抗して配備しなければならぬ。しかも中道左派の政党SPD（社民党）のシュミット首相がそれをやるわけですから、これもすごいなと思いました。シュミットは流石だと思いましたね。政治感覚というか、よく物事の本質が分かっている人だなと思ったのです。軍縮というのは一方的にはできない。ある程度脅威のレベルが拮抗してステイルメイト状態にならないといけない、どちらかのバランスが崩れていると軍縮できないのです。だから、軍縮するためには劣っているほうが対抗配備する。今アメリカが中国に対してやっていますよね。ああいうことで、中距離ミサイルも含めて対抗配備をして初めて、もうこれ以上やっても意味がないからということ軍縮が始まっていくということをシュミットはよく分かっていたのだらうと思います。SPDの人でありながら。「反核、反核」「廃絶、廃絶」と言うだけで国際政治が動くというふうに思わない政治感

覚が、シュミットをはじめ当時のドイツの政治家にあった。日本の政治家にもそれがあつたことを期待します。

私は軍縮課長をしていましたけれども、一方的軍縮というのはない。誰も一方的にはしないのです。ですから軍縮をするには、非常に矛盾するのだけれども、軍拡がある意味で必要なのです。軍拡することによって軍縮が実現するということ、それを八〇年代の反核運動とパーシングミサイル等の対抗配備、S S ー二〇の問題は教えてくれている。そこから学ばなくてはいけないと思います。反撃能力の強化だとか、恐らく今は日本も学んでいるのだらうと期待します。アメリカはミサイルを増強したりしていますね。スタンダード能力を高めるとかいろいろなことをやっているのは当然のことなのです。政治家は逃げないでそのところをちゃんと説明しなければならぬ。

やはりムードだけでは国際政治は動きませんので、そのところは国民に説明すると同時に、反核運動の持っている意味についても意見を共有しなければならぬ。現在、いわゆる核兵器禁止条約（TPNW）ができていますが、NPTが核禁条約のどちらなのかといったときに、日本は核禁条約に入っていないのです。交渉すら行っていない。それはやはりおかしいので、核禁条約に入る必要はないけれども、核禁条約の締約国会議にオブザーバーとして出ていって、あなたたちのやり方では駄目だということをはっきりと堂々とそこで言わなければならぬのです。ドイツはそれをやっているのです。ノルウェーもオランダもやっているの

です。日本はそれをやるべきなのです。それをやらないで、あんなの駄目だから入らないということでは核兵器国と非核兵器国の橋渡しなんてできっこない。日本はそういう意味では、いわゆる反核論者あるいは反核・非核国からは失望されているのです。それをやらなくてはいけない。それだけのしたたかさを持って、実際に核を減らすのは核兵器国ですから、核兵器国をその気にさせるというプロセスをたどらないといけない。

だから、まさにシュミットがやったようなプロセスを日本はたどるべきなのです。日本はそのプロセスをこれから学んでほしいし、この辺のことを歴史の教訓として今の政治家に分からせる、国民にも分かってもらう必要があると思うのです。一時期軍拡はせざるを得ない。でないとなんかの意味の核軍縮はできないから。そこのところは広島に住んでおられる武田先生も周りはいろいろと大変だと思えますけれども、そこはぜひ頑張ってください、武田先生がどういう考えを持っているか知らないのですけれども、私とその立場にあつたら、困ったなと思いつつもやらざるを得ないと思うのです。

それから、核にまつわる話というか、広島にまつわる話として紹介しますと、今私がZoomの背景として使っているベルリンの日本大使館の画像「道路から大使自身が撮影したものだ」ですが、ちょうど車が停まっているところはヒロシマ通りと言います。ヒロシマシュトラッセ。世界にある日本の大使館の中でヒロシマ通りに面している大使館と言えばここだけです。これはティーア

ガルテン・シュトラッセという大きな通りに丁字路みたいによつかつていく通りで、その横に、画面には見えていませんけれども、イタリア大使館があります。だから、日独伊三国軍事同盟のときは日本大使館に向かって左側にイタリア大使館があって、日本大使館とイタリア大使館のちょうど真ん中に通っている通りがヒロシマ通りとなります。

この通りの名前は日本がつけたわけではなくて、ベルリンの市民がつけてくれたのです。ドイツ統一後、どうもベルリンには軍人の名前をつけた通りがすごく多いと。グラフ何とか通りとか、アドミラル何とか通りとか、そんな通りが多く、戦前は軍事首都であつたわけですから。それを覚えていこうということで、ちょうど日本大使館があるからということで、住民投票した結果、九〇年代にこの通りをそれまでのグラフ・シュペー通りからヒロシマ通りに変えてくれた。因みにグラフ・シュペー号はアルゼンチンで爆発した有名なドイツの軍艦の名前です。

それで、当時の関係者になぜヒロシマ通りに名前を変えてくれたのかと聞いたら、ヒトラーが自殺したのは四五年の四月三日で、本来原爆はベルリンに落とすために、ヒトラーに対して落とすために造つたのだということです。ところがヒトラーが自殺してドイツが降伏したので、それが使えなくなつた。それで日本に使つたのだとベルリンの人は思っているのです。だから広島は決して他人事ではない、自分たちがひよつとしたらあんなつていたかもしれないのだということで、ヒロシマ通りと名付けたとい

うのです。そして東ベルリンのパンコウだったかな、広島への原爆投下の記念日に毎年ちゃんと慰霊祭みたいなのをやってくれる。平和の鐘を鳴らすのです。

このように原爆の持つ恐ろしさはベルリンにも引き継がれています。私はヒロシマ通りが日本大使館のところにあるのは非常に大切だと思って、私が大使になってやったことは、八月六日の広島原爆記念日に平和のためのコンサートをするということでした。大使公邸の大広間に音楽家を招いて、政治家から何からベルリンの様々なドイツ人を呼んで、「平和のためのコンサート」をやることにしたのです。そうすると、さきほど述べたエゴン・バル氏もゲンシャー氏も来てくれました。いまもやっているかどうかは定かではありませんが、私はこれはやってよかったと思います。広島のおかげです。これは広島の人に話してみてください。

○武田 ありがとうございます。そうします。

○神余 私としては誇らしい話です。

○岩間 今見たら、日本大使館の住所がヒロシマ・シュトラッセ・ゼクス、六番で、イタリア大使館が一番なんですよね。ちょっと悔しいですね。

○神余 当時イタリア大使館から文句が出たようです。何でヒロシマ通りとつけるのだと。ヴィア・ベネトか何かにしてくれとか、自分たちの意見を聞かないで勝手に広島とつけるとはとか、文句があったらしいですよ。

○岩間 ヒロシマ通り一ですよ、イタリア大使館。

○神余 あっちのほうが一なのでですね。自分としては冗談でイタリア大使には済みませんと言っているのですけれどね。

■ 在西ドイツ大使館の情報収集

○武田 ありがとうございます。それでは、質問3-2です。一連のINF交渉に関しての情報向西ドイツ大使館の中でもフォロアップされていたかと思うのですけれども、その際の苦労話ですとか、どういうふうに関わり分担されたのかということについて、差し支えない範囲でお話いただければと思います。例えば大使館の防衛駐在官が軍事情報を取ってこられたりということもあったわけですか。

○神余 もちろんです。国防省に行くのは防衛庁のアタッシェですね。大使は大臣など高いレベルには行きませんが、常時国防省にコンタクトしているのは参事官レベルの防衛駐在官です。我々の担当しているのはドイツ外務省ですね。各省アタッシェはカウンターパートの役所を縄張りしているところがあるので、そこには外務省組はなかなか入りにくいのです。ここは自分の縄張りだから勝手に行ってもらっては困るみたいなことをアタッシェから言われる。例えば外務省の書記官や参事官がドイツの財務省に行こうものなら、財務アタッシェは烈火のごとく怒って、何で勝手に行くのだということで、縄張りがそのまま大使館の中に

あるのです。岩間さんは笑っているけれどもよく知られている話で、経産省の人は経済省は俺のテリトリーだと言う。みんなそうなのです。私も書記官や参事官の頃は交通・運輸の話はあまり関心が高かったから、交通担当の省には行きませんでしたけれどもね。我々外務省出身の人はもっぱら外務省あるいは首相府を担当します。これは我々のテリトリーです。逆に言えばそこは他の人には入らせない。防衛庁の人は国防省で、勝手に入ると駐在武官から何しに行ったのだ、セキュリティ・クリアランスがないじゃないかみたいな話が来るわけです。そういう役割分担、縄張りの世界でやっているわけです。政務部の一等書記官は、当時は私と中根猛君ですね。中根君は先日亡くなりましたけれども、中根君の後任は丸山茂治君です。当時丸山君はいなかったかな。丸山君はこの質問票に出てないですね。

○武田 すみません、これは八八年の夏時点のもので、それでもしれません。

○神余 なるほど、そうですね。私はボンには岡田眞樹君の後任で行ったのです。岡田君というのは外務省では私の一年後輩ですけど。岡田君が私のいた北京に来て、北京にいた私が岡田君の後任になった。パートナーだったのですね。それでボンの大使館に赴任して、そこにいたのが中根君。中根君の後に丸山君が来ました。中根、丸山というのは私の二年下で同期ですね。ですから私が政務班長です。

○武田 それぞれ縄張りというか役割分担があつて、それぞれ情

報を集めておられるとして、その各班からの情報を館内でも一応集約はされるわけですか。

○神余 政務班の中では情報はみな共有します。みんなで見ても何かおかしいところあるか否かチェックして、それを外務本省に打電するわけです。その中には非常に機微な話があるわけです。その機微な話は極秘以上に分類されますけれども、それは本当に限られた人しか見ません。必ず見るのは、この質問票の主な関係者と言うと中村雄二さん。彼は総務参事官なので、そこは必ず通ります。ここを通過して上に行くのです。その上は中村昭一公使、宮沢泰大使ですね。その後発電されます。あまり重要でないものは、大使は後回覧にすることもあります。事前に大使に決裁いただくのは本当に重要な案件ですから、その辺のところはみんな共有していません。それ以外の館員は防衛駐在官も含めてあまり情報共有しません。時々館員でいろいろなところだべっていますけれども、情報を必ず共有するというのではないです。防衛駐在官も政務班長の私に常に見せてくれるわけでもないし、その逆も真です。

○武田 ただ、防衛駐在官が送る電報も外務省のシステムを通じて送るわけですね。

○神余 もちろんです。要するに暗号化する技術が外務省は進んでいますから。任国や第三国に読まれると困るので、全部外務省の暗号を使って本省に送って、これは防衛情報と書く。そうすると例外なく防衛庁に行くようになっていました。外務省と防衛庁

の取り決めがあつて。防衛情報と書かないと分かりませんが、必ず書きますから。そういうものは後回覧で政務のほうに回つてくることもあるのです。我々も回す必要があるものは回します。みんなある意味では縦割りですね。じゃあそれを横同士でどうやって共有しているのかということになると、館内会議というのがあつたのです。一週間に一回とか、毎週何曜日だったかは忘れまじつたけれども、集まって全体の報告をするわけです。大使の前で、大きな部屋でやる。そういうところで少し横の連絡ができます。ただ、そういうところでやる場合はある程度オープンになりますから、本当に機微なものはそういうところではやりません。みんなで共有しておかなければならない情報はそこで共有する。しなくもいい機微な情報は限られた人だけで、極めて限定的に共有する。政務班の中ではできるだけお互いに情報はきちんと共有し合おうということをやっていましたから、そこには漏れがなかったと思いますね。

○武田 ありがとうございます。

■ 西ドイツ側のカウンターパート

○吉田 ドイツ側の外務省あるいは首相府のカウンターパートで、印象に残っている方はいらっしゃいますか。武田先生が挙げてくださった資料にはヴァーグナー (Adolf Ritter von Wagner) 軍備管理担当課次長の名前が出てきますが、その他御記憶の担当者

はいらっしゃいますか。

○神余 それを挙げると非常にたくさんおります。半ば忘れていた人もいますけれども、ヴァーグナーというのは非常によかったですね。その後軍縮大使になったと思うし、非常にオープンに話してくれているのです。だからこういう人は非常に助かります。ドイツは情報を結構小出しにしているいろと言つてくれるのです。日本に対してはあまり隠さない。聞きに行くとか機微な情報まで教えてくれます。取扱いに非常に気をつけなければならぬので、ヴァーグナーさんから教えてもらいましたということが分からないように、ヴァーグナーとフルに名前を書かないで略して書くこともあるけれども、略して書くこと今度は情報の信憑性という問題もある。見ているほうからするとこれは何だということになるので名前は書くのです。ですから、名前が漏れると困るなというときには極秘の指定をします。情報の中身というよりは情報源の守秘、その人の名前を何とか守つてあげようというときにも指定します。情報というものを秘匿しながら、守秘しながら、情報源の人の立場を危うくしないようにして、本省に届けるということです。

○吉田 首相府だとよくテルチック (Horst Teltchik) という名前が出てくるのですが、御記憶ですか。

○神余 もちろん。テルチックはコールの首相補佐官で、大変有名な人で、私ももちろんお話ししたこともある。ただ、私から見ると相当上の人なのです。私は当時一等書記官、最後は参事官になりましたけれども、テルチックは局長以上の次官クラスの人な

ので、普通はまともに話せない。外交の世界は身分社会なので、一等書記官には一等書記官クラスしか対応しないことになっていきます。それを超えていきなり上のほうに行くということはあまりない。よほどその人を知っていればそういうことはありますけれどね。テルチックはそういう意味では私なんかとても会えるような人じゃなかった。大使がやつと会えるような人。だけでも、テルチックはまさにコールのドイツ統一のシナリオを書いて実行させた人ですね。すごい人ですよ。

○吉田 ありがとうございます。またこのタイミングで伺っていただいたほうがいいかなと思つたのですが、日本と西ドイツの間でポリテイコミリタリー・トークスというのが定期的開催されてい

たかと思つています。大使がこれに関与されることはございましたか。

○神余 ありました、もちろん。ポリテイコミリタリーやりましたよ。

○吉田 これは年に何回ぐらい開催されていたのですか。

○神余 一回ぐらいじゃないでしょうかね。

○吉田 そう多くはなかったのですね。

○神余 ないです。

○吉田 定期的に行われているわけではない。やり出したのも比較的最近のことだし。

○神余 そうですね。八三年が最初だったと思います。

○吉田 そんな昔からやっているものではないのです。ドイツか

ら外務省や国防省の関係者が来たときに日本側の外務省と防衛庁の担当者が会って一緒に話をするとか、そういうことなのです。ですからそんなにしょっちゅうはやっていません。

○吉田 大使が出席された御記憶はございますか。

○神余 私も出たことはあります。何年何月かはちよつと特定できなけれども、ポリテイコミリタリーの会議には出ました。非常にフランクにいろいろやりますよ。防衛庁と事前協議はそんなにしなくて、それぞれの立場で話します。ただ、共通する重要な問題というのはもちろんあるので、日本の軍備管理・軍縮政策とか、核兵器に関する部分とか重要な安全保障に関わる分野の問題については事前に意見調整します。発言要領みたいなものを準備して、その段階で協議しますね。

○吉田 そこで反映されるということですね。関連するのですが、恐らく大使の前任かと思うのですが、当時は桂誠軍縮課長の時代でしょうか。

○神余 そうです。桂さんはよく知っています。

○吉田 よく軍縮課長が西ドイツに来るといふことはございましたか。

○神余 あまり記憶にないけれども、来たかもしれないですね。

○吉田 実は、その前の軍縮課長だった宮本大使の話を伺った際、ドイツにはよく行っていたということをおっしゃっていました。

INF交渉で問題が起きるとするとドイツだから、ドイツとはしっかり話しておいたほうがいいと考えていたということをお話し

やっていたのですけれども、INF交渉が終わって状況が変わったのかもしれないね。

○神余 INFは宮本さんのときですが、桂さんのときもあったかもしれないね。そのときは私はドイツに勤務していましたけれども、そんなにしょっちゅうドイツに来ていたという雰囲気はなかったな。宮本さんは私にもあれしろこれしろといういろいろと教えてくれました。「俺のときはこうやったのだから君のときもこうやれよ」みたいな話で、いろいろ手取り足取り、その後も教えてくれましたよ。桂さんもそう教えてもらっているはずなので、主管の課長としてドイツにも出張に来たと思います。ちよっと記憶が曖昧ですけれども。

○吉田 ありがとうございます。

■ ベルリン日独センターの設立

○岩間 お時間が許せば、この時代の思い出話を伺えればと思うのが二点あります。一つは、当時の皇太子殿下がいらしたベルリン日独センターのオープニングです。多分大変でいらしたと思うのですけれども、当時思っていたセンター構想と、その後の経緯をずっと見ていらして、何か思いがあれば伺いたいと思います。また中根猛大使は我々もお話を伺いたいと思って何度かアプローチしたのですけれども、結局実現しないまま亡くなられてしまいました。すごく近くでお仕事をしていらしたと思いますので、覚

えていらつしやることがあればお聞かせいただければと思います。

○神余 ベルリン日独センターというのは、私のZoomの画面背景になっていっている今の日本大使館は旧帝国大使館で、公邸部分は映っていません。この横に公邸がさらにあって、こっちはほうが立派なのです。御承知のことだと思えますけれども、当時この辺は壁が近かったので、場末のような、娼婦が立っていたりするようなところだったのです。中曽根総理がコール首相から、ここをいわゆる文教地区にしたいのでぜひ日本に助けてほしいと言われて、それで中曽根さんは何とかしようという話になった。国の予算、それから民間からも、当時花王の丸田芳郎会長だったかな、日独協会の会長をやっておられたので一所懸命に集めていただいた。改修費は三〇〇四〇億円、あるいはもっと多いかもしれません。国の予算と民間の資金でこの古い廃墟になった大使館を当時のほぼそのままに建て直したのです。

ということ、八七年だったと思いますけれども、日独センターの開所式がありました。当時はまだベルリンの壁がありました。コール首相も来られました。当時はまだ皇太子殿下になられる前の浩宮殿下もオープニングに参加されたのです。このベルリンの大使館のちようど公邸の門の辺りに、浩宮殿下お手植えの桜があるのです。

要するに現在の大使館の建物はベルリン日独センターだったのです。そのとき大使館はまだボンにありましたから。ベルリン日独センターというドイツ法上の公益財団法人です。日本政府とド

イツ政府ならびにベルリン市政府がつくったのですけれども、それを三者が運営して、様々な文化あるいはシンクタンクのな催し物が行われていた。場所はすごく便利だし、ものすごく大きな建物ですから、非常に好評を博していたのですが、将来ドイツが再統一するようなことがあってベルリンが首都になるときは大使館として日本政府に返してもらおうという約束を一項目入れていたのです。そのようなことになることはまずないだろうと思いついてもね。そうしたらそうなったので、では約束通り、建物を返していたかどうか。返してもらった、ではセンターはどこに出していくのか。結構大きいセンターですからね。いろいろドイツ側も探したところ、ベルリンの西のほうにダーレムという地区があり、そこに米軍の将校クラブがあった。それが要らなくなったのでドイツ政府がもらい受けて、その土地を提供してもらって、日本が新しく建物を建てたのです。それが今のベルリン日独センターで、これは旧西ベルリンの西のほうにある。中心から外れています。場所的には非常にすばらしいところ。このセンターは今そこで一所懸命活動をしています。本当はベルリンの中心部にあつたほうが良いのですけれども、ちょうど東京でいえば新宿にあるようなものです。ちよつと不便かなと思うのです。人集めするときはどうしても若干ハンディキャップはある。しかしそれを乗り越えて非常に頑張って活動しています。今はオンラインのZoomなどもあるし、そういう距離感克服することができると思います。

■ 中根猛大使の思い出

○神余 それからも一つ、中根大使ですね。中根君は私の二年下だから研修もダブることはないけれども、彼は私の学んだゲッティンゲンに来て研修して、その後ハイデルベルク大学に行くのです。それで何かやはり親しみがあるわけです。東京では公務員住宅も同じところに住んでいて、家内同士も行ったたり来たりしていましたから。それから、軍縮課長としては私の後に中根君がやってくれて前任・後任になった。また駐ドイツ大使も彼が私の後任だし、そういう意味では非常に思い出があります。彼の突然の死にはびっくりしました。いまだに信じられないのだけれども、すばらしい人でしたね。

意見が違ふところもありました。私はもうやめて中根軍縮課長のとき、NPTの延長問題が出たのです。そのときに、無条件で延長するのかと私は思つたのです。ちよつと一芝居打たないといけないのではないかと。私は彼にそう言ったのだけれども、中根君は現実主義者で、いや、そんなこと言つたつて通るわけないでしょうということでした。だから、お芝居をやつていい条件を引っ張り出して、NPT第六条の誠実に軍縮交渉を行う義務のところ。で何か核兵器国から言質を取ればよいと私は思つたわけ。で、だつて永久にNPTを延長するかどうかを決めるときに何も条件をつけないというのは日本の立場から言つてもおかしいのではな

いかという話をして、ちよつと中根君と意見が対立した。私はその時は国連政策課長でNPTの問題は中根君の担当ですので、あくまで彼に対する前任者としてのアドヴァイスでした。そういうこともありましたが、私の後のドイツ大使も立派に務めていただいて、本当に惜しい人が亡くなったと思います。奥さんもよく知っているし。本当に悲しいです。惜しまれているのではないでしようか。

中根大使は退任後、日独協会連合会の会長代行をやっていました。前任の木村敬三大使からは私にやってくれと言っておられましたが、私は大阪にいたのでできないと申し上げ、中根君にやってもらったのです。私はベルリン日独センターの総裁もやっていました。私が、ちよつと病気で手術をしたものだから一期だけで終わってしまった。病気は快復しましたが、次の期は私にはできないと言って、それで中根君にやってもらいました。中根君は見事に二期やってくれたのですが、二期目で亡くなってしまう。

○岩間 ドイツのポストの後がジュネーブ国際機関の参事官ですよ。その当時はお仕事上連絡を取られたりしておられましたか。
○神余 そのときはないです。彼がジュネーブに行ったとき、彼は関税及び貿易に関する一般協定(GATT)等をやっていたのではないかと思うのだけれども、中根君がその後また力を発揮するのは、国際原子力機関(IAEA)の天野之弥事務局長を誕生させるために非常に頑張ったときです。彼は軍縮不拡散・科学部

長をやつて。本来なら次は大使です。ところが、天野君が——天野君は私の同期なのですが——IAEAの事務局長に立候補して、選挙で戦っていたから、まだウィーンの日本政府代表部の大使の身分を維持したままなのです。ウィーンの代表部に中根君が赴任して大使が二人いるというわけにいかない。だから、中根君は特命全権公使ということになった。特命全権公使というのは、ロンドンとウィーンと世の中に一人か二人しかいない。その特命全権公使になつて、特命全権大使が天野君。

中根君の任務は、要するにいか天野君をIAEAの事務局長にするかということ、ものすごく頑張つたのです。私もそのときはドイツ大使として中根君や天野君としょっちゅう連絡を取っていました。ドイツが鍵を握っていましたからね。ドイツが最後まで天野君に対して態度をはっきりさせなかったのです。一回目、二回目と投票があるので、どうしてもドイツは最初は日本に投票してはいかないのではないかという疑惑が生じた。だから「神余さんちゃんとやってくれよ」みたいな話で、ネジを巻きにドイツ外務省に行ったわけですよ。二回目は入れてくれたと思います。やり直し選挙の一回目の投票では、あれはスペインの候補が立候補していたのではないかな。それはEUとしての連帯でどうしてもあつちに入れざるを得ない。でもスペインの候補は弱小だから、結局は南アの候補と天野君の対決です。スペインが駄目になつたので、もうドイツも支援する義務がないからということ、二回目以降は天野君に入れてくれたと思います。やはり選挙

というのはすごく大事で、一票でも取らないと天野君有利にならないので、そのときは私も必死だったです。中根君も必死だったし、そのときは連帯感がありましたね。結果として天野君が事務局長になって、中根君は今度は大使として天野事務局長とタイアップしながらいろいろやったのですがよくやりましたよ。しかも彼はドイツ語はもちろん、英語もよくできるしね。

○岩間 あまり何も書いておられないですよ。お話も何度かお願いしたのですけれども、うーんという感じでお断りになられて。それはやはり何か性格的なものがあつたのですか。

○神余 性格的なものがあると思います。中根君は根っからの実務家ですよ。ものすごい、ばりばりのね。だから実務重視で、暇を見つけて何か書くような人じゃないです。何か書くような人は本来の仕事をちゃんとやっていないのではないかと思われるかもしれないわけですから、役人でありながら物を書くというのは少し悪いのですね。中根君は恐らく役人に徹したのではないかな。メモワールを書こうと思っている人はいろいろな記録をちゃんと残すものです。明石康さんもカンボジアに事務総長特別代表で行ったとき日記をつけていて、それが岩波から本になります（明石康『カンボジアPKO日記』岩波書店、二〇一七年）。

もっとすごいのはアメリカのボルトン（John Bolton）。彼はとにかくものすごいメモ魔でした。私はニューヨークの国連で彼と一緒にいたけれども、彼はアメリカの大使で、私は日本の次席大使でした。ボルトンは、当時まだ BlackBerry みたいなものし

かないときに、BlackBerry で何かあつたら全部メモしているのです。最初はこの人はよくメールを打っている人だと思ったのだけれども、そうではなくて、物事が起きたその次の瞬間には何かメモに残しているのですね。

ボルトンの有名なメモワールがあつて、彼はいろいろなオケージョンでメモワールを書いているのだけれども、国連大使をやつた後に書いた *Surrender Is Not an Option : Defending America at the United Nations* という本があります。「降伏は選択肢ではない」。これが極めて面白い。そこに大島賢三大使とか潘基文国連事務総長が出てくるのだけれども、大島さんと何時何分に話をして、大島大使がこう言つたと全部記録に残っている。大島さんに聞いたなら、俺そんなこと言つたかと言つていた。ただ、それは間違っていることもあつて、私は潘基文事務総長に会つたときに言つたのですよ。ボルトンのあの回想録では日本が安保理における選挙で当初潘基文に投票しなかつたというふうに書いてあるのです。そこでボルトンが大島さんにもうそろそろ支持したらどうかみたいなことを言っているのだけれども、それは違う。大島さんにもそれは違うでしょうと言つたら、大島さんも違うと。それで大島さんがそのことをボルトンに言つたら、それだつたら違うというメモワールを書いたら良いと言われたということでした。ただ、あの回想録はここまで様々な相手とのやり取りを明らかにして良いのかと思うほど書かれており、かなり記録として使えるので、国連研究をしている人はあれを読むべきですね。

私は今あの一部を教材として使って学生に教えています。もちろん間違っているところは指摘しますが、学生も興味をもって反応しますし、やり取りが克明に出てきてすごく面白いのです。もし時間があつたらぜひ読んでください。

その後もボルトンは懲りずにトランプ (Donald Trump) 大統領補佐官時代のメモワールを書いたでしょう。

○武田 ありがとうございます。大使、ちよつと中途半端なところになってしまふのですけれども、質問3-3はINF交渉の終盤時点での国内の反応、次の4もドイツ統一についての話になりますので、大使のドイツ時代の最後のところという形でまとめまして、次の回でお聞きするということができでしょうか。

○神余 分かりました。それで結構です。

○武田 それでは、もう時間も結構たつておりますので、このあたりで今日は締めということにしたいと思います。

○神余 ありがとうございます。こういうのは、岩間さんはよく知っているのですけれども、シュネッケンテンポというのですね。シュネッケンテンポ、要するにスネイル(カタツムリ)の進む速度で進んでいる。でも、進んでいることは進んでいますので。

○武田 ありがとうございます。

○神余 私が残計なことばかりしゃべっているのです。

○武田 非常に貴重なお話を聞けております。

○神余 そう言っていただければ。次はどこに行くのですか。

○武田 次は大使が本省に戻られて軍縮課長、国連政策課長を務

められた時代となっております。

○神余 分かりました。そこは話すことがたくさんあります。

—了—

神余隆博

オーラル・ヒストリー

第4回

開催日： 2023年7月24日

開催場所： オンライン

〔出席者〕 (肩書きはインタビューの時点)

神余 隆博 (元ドイツ大使、関西学院大学教授)

岩間 陽子 (政策研究大学院大学教授)

板橋 拓己 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)

合六 強 (二松学舎大学国際政治経済学部准教授)

吉田 真吾 (近畿大学法学部准教授)

武田 悠 (広島市立大学国際学部准教授)

質問票

(第4回)

1. 1980年代、西ドイツ国内では米国の INF 配備をきっかけに大規模な反核運動が続きました。1987年の INF 全廃条約締結後も、西ドイツ国内に配備されていた射程 500km 以下の米国の SNF を近代化するかどうかは米独間で問題となっており、近代化に賛成する政府と反対する世論やゲンシャー外相らの間で激しい対立が起きたとされています。
- 1-1. この問題について、特に印象に残っていることがありましたらお話しください。
- 1-2. 大使もソ連のグローバル・ダブル・ゼロ提案等をめぐり、西独外務省等で情報収集にあたっておられますが、その際の大使館内での役割分担や苦勞等について、さしつかえない範囲でお話しください。
- 1-3. INF 交渉の最終盤、コール首相がパーシング Ia の放棄を決定した時の西ドイツ国内の様子について、印象に残っている事がございましたらお話しください。

■史料

- ・ 第 1606 号「INF 問題 (P-Ia に関する西独の立場：内話)」、2019-1772

2. 1989年のドイツ統一は予想外の早さで進んだと言われます。
- 2-1. 大使は当時どのように考えておられましたでしょうか。特に東欧の改革についてはどのように予想しておられましたか。
- 2-2. 西ドイツ国内でも 1989年の統一は予想外の展開だったと言ってよいのでしょうか。
- 2-3. 当時、日本の駐東ドイツ大使館、ベルリン総領事館とは情報交換等の協力はあったのでしょうか。

■資料

- ・ 在日ドイツ大使館文化部ドイツ文化ポットキャスト「ベルリンの壁崩壊を生で体験」Part2、2020年11月、<https://soundcloud.com/db-tokyo-presse/part-2>。
鹿取克章「ドイツ政府はおそらく、87年、88年、89年もドイツ統一なんてそう簡単に実現できるとは思っていなかった」

3. 1980年代には日米経済摩擦が激化しましたが、一方で1988年4月には竹下総理訪欧にむけて村田良平外務事務次官が英仏独伊を訪問し、5月には竹下総理が英仏独伊を訪問しています。また前年には、ベネチアでのG7サミットの際に日独首脳会談、外相会談が行われています。

3-1. 本省ではヨーロッパも重視して一連の要人訪欧を行ったとの証言もありますが、大使館としてはどのように捉えてらっしゃいましたか。

3-2. いずれの会談も経済問題より戦略問題、安全保障問題の比重が重かったように思われますが、当時日欧間の経済摩擦は沈静化していたと考えてよいのでしょうか。

3-3. 同じドイツ語を専門としたご先輩でもある村田次官の果たした役割について、どのように評価しておられますでしょうか。

■史料

- ・ 第88号「日独首のう会談」1987年6月9日、2019-0545
- ・ 第94号「VS II（日独外相会談）」1987年6月9日、2019-0545
- ・ 第838号「ムラタ次官の訪独（ゲンシャー外相表けい）」1988年4月12日、2021-0030
- ・ 村田良平『村田良平回想録 下巻-祖国の再生を次世代に託して』下巻、ミネルヴァ書房、2008年、42頁
「中曽根内閣時代若干米国偏重の観を呈したこともあり、欧州にしかるべく配慮をすることが必要との認識に加え、前内閣で日欧間経済摩擦案件がかなり解決されたことをうけて、(イ)総理が88年5月初旬に欧州を訪問…」

4. 大使は1989（平成元）年に軍縮課長に着任されます。当時の出来事や課内の雰囲気、特に印象に残っている出来事等をお話してください。また国連局長は丹波大使でしたが、部下としてはどのような印象を持たれましたか。

■大使略歴

- 1989年 国際連合局軍縮課長（3月）
1991年 同 国連政策課長（12月）

■当時の主な出来事

- 1988年 第3回国連軍縮特別総会（6月）
1989年 第1回国連軍縮京都会議（4月）
NATO サミットでSNF近代化延期等に合意（5月）
米ソ首脳会談（マルタ島、12月）
1990年 戦略核兵器削減交渉で基本合意、米ソ化学兵器廃棄協定署名（6月）
イラクがクウェートに侵攻（8月）
1991年 多国籍軍がイラクへの攻撃を開始（1月）
日本が「湾岸危機後の中東の諸問題に対する当面の対策」発表（3月）
第一次戦略兵器削減条約署名（7月）
ロンドンサミット（7月）
国連軍備登録制度成立（12月）
ソ連崩壊（12月）
1992年 中国のNPT加盟（3月）、フランスのNPT加盟（8月）

■当時の主な関係者（1988年）

国連局

- 局長 丹波実
審議官 河村武和
参事官 小西正樹
国連政策課長 高須幸雄

軍縮課

- 課長 神余隆博
首席事務官 貝谷俊男
課長補佐 乳井忠晴、草桶左信
加藤基、岳下良弘

5. 1989年には急激に国際情勢が変化しています。

5-1. 1990年6月の米ソ首脳会談では戦略核兵器削減交渉で基本合意文書を発表し、化学兵器の生産停止等を定めた米ソ化学兵器廃棄協定も署名されています。こうした軍縮の進展を大使はどのように評価されていましたか。またニューヨークの国連本部や各国際機関はどのような空気だったのでしょうか。

5-2. 米ソ間の一連の取り組みは、場合によっては日本の安全保障に影響する可能性もあったかと思います。米国からソ連との軍備管理・軍縮交渉について情報提供等はどの程度なされていたのでしょうか。

5-3. 1990年11月には欧州通常戦力（CFE）条約が調印されます。軍縮課としてはこの取組をどう見ておられましたか。

5-4. その後化学兵器禁止条約が署名・発効に至りますが、生物・化学兵器の問題が取り上げられるに至った経緯を大使はどのように見ておられましたか。また1997年5月には化学兵器禁止機関（OPCW）が設立されておりますが、その経緯についてご存知のことがございましたらお話しください。

6. 1991年12月に成立した国連軍備登録制度は、湾岸戦争の際にイラクが大量の武器を保有していたことを踏まえ、日本が同年3月に通常兵器の取引を国連に登録する制度の設立を呼びかけたことがきっかけとされております。その経緯については、大使が直後にお書きになったご論考がもっとも詳しいかと存じます。

6-1. 国連に武器取引の情報を登録するというアイデアは、どのような経緯で生まれたのでしょうか。湾岸戦争でのいわゆる「外交敗戦」や前年のヨーロッパでのCFE条約調印などは関係していたのでしょうか。

6-2. 制度成立の過程では、日英、日ECの共同作業となり、特にEC諸国の中でもオランダが特に熱心だったとのことですが、共同作業はスムーズに進められたのでしょうか。また主要な武器輸出国でもある他のG7メンバー国との調整はどのようなものだったのでしょうか。

6-3. 制度発足のための決議案提出前、非同盟諸国との協議が続いたとのことですが、その過程ではどのような苦労がありましたでしょうか。

■資料

- ・ 神余隆博「通常兵器移転国連登録制度に関する国連総会(上)」『月刊国連』第70巻第10号(1991年12月)、5頁
「わが国は、協議相手として、EC議長国のオランダとイギリスの双方を相手にする時期が暫く続いた。」
- ・ 神余隆博「通常兵器移転国連登録制度に関する国連総会(下)」『月刊国連』第71巻第1号(1992年1月)、3頁
「日・ECとしては対決ムードではなく対話により問題を解決するとの立場で臨み、十月二十四日から十一月十二日まで約三週間にわたりこれら非同盟諸国と合計七回の協議を行った。」
- ・ 神余隆博『国際危機と日本外交』信山社、2005年、279頁
「海部俊樹総理とジョン・メージャー(John Major)英国首相が同じような提案をし一時は競合関係にあったが、日本が頑張り…」

7. 1991年12月のソ連崩壊後、旧ソ連圏の核兵器が問題となり、1992年5月にはリスボン議定書が調印されました。この問題については日本側からも働きかけがあったとされておりますが、特に印象に残っている出来事等ございましたらお話しください。

■資料

- ・ 新井弘一「ウクライナの核問題」今井隆吉他編『ポスト冷戦と核』勁草書房、1995年、112-113、125頁

「筆者は、1991年12月中旬頃、政府特使としてウクライナを訪問した。」「ウクライナ首脳との会談では、核問題を主要なテーマの一つとして取り上げ、率直にわが国の強い関心を伝えた。」

(1994年1月の米露宇合意成立後)「細川総理よりクラフチュク大統領に対しNPT加入を懇請する親書を送った」

■ 西ドイツによるパーシングI a 放棄の決定

○武田 今日は、前回お聞きした在西ドイツ大使館時代の途中から再開したいと思います。前回はI N F交渉の最後のところのお話をお聞きしました。それに続いて質問票の1-3、大使が西ドイツ大使館に行かれてから半年ほどたった一九八七年夏、I N F交渉最終盤にコール（Helmut Kohl）首相が、パーシングI aの放棄といいますが、I N F交渉が妥結して発効すれば旧式化しているパーシングの近代化はしないということを約束しました。公開情報を見ておきますと、唐突な、突然の方針転換だったというふうに報じられることが当時多かったように感じます。大使が当時御覧になっておられて印象に残ったことなどございましたら、ぜひよろしくお願いいたします。

○神余 パーシングI aの話はI N F交渉に残った残滓のような、ある意味ではおまけみたいな話だと思うのです。ですから、西ドイツがどれだけそういうことに、特に短距離核に関心を持っていたかということとはよく分かるのですけれども、これは既にある意味ではN A T Oの中で話をするような問題なのかなというぐらいの感じになっていように思います。特に近代化をするということとは恐らくその時点では方向性としてあまりなかったのだろうと思いますし、放棄を決定せざるを得なかったということなのでしょう。特に私自身にとっては思い出深い、印象深い話というものはないです。

○武田 ありがとうございます。当時、このパーシングの扱い、西ドイツが放棄するかどうかというのが結果としてI N F交渉の終盤で交渉を成立させるかどうかの一つの鍵になったというふうに言われることもあるように思うのですが、当時西ドイツ国内ではどういふふうに見られていたのでしょうか。添付した資料によると、I N F問題について大使がヴァーグナー（Adolf Ritter von Wagner）外務省軍縮軍備管理担当課次長にお話を聞きに行ったときの次長の見解では、これ以外に幾つもまだI N F問題には障害が残っていて、あくまでその中の一つでしかないのだとおっしゃっていますけれども、当時西ドイツ政府内、国内はどういふような雰囲気だったのでしょうか。

○神余 そういう雰囲気ではなかったですかね。私も聞きに行つて、「あ、そういう感じ」という気がしましたけどね。ですから、あまり騒ぐほどのことでもない。むしろ担当者は非常に冷静な見方をしているなというふうに思ったわけです。

○吉田 I N Fについては、アジア分一〇〇基のS S 一〇が最後まで残ってしまうという問題もあったかと思いますが、ドイツ大使館でこの問題に関して何か検討するようなことはあったのでしょうか。

○神余 私がいたときの雰囲気では、この問題についてドイツにある日本大使館として何かしなければならぬという話はあまりなかったですね。それはあくまでグローバルな話で、まさにウイリアムズバーグ・サミットのときに中曽根総理が問題提起をした。

もつと言えば私の前々任者の宮本雄二軍縮課長の時代にこの問題が取り上げられて、日本政府として問題意識を持ってウイリアムズバーグに臨んだわけです。そういうこともあって、グローバルゼロということを日本が主張したのはもちろん我々当時ドイツにいた者としても知っていますけれども、だからといってドイツはこのINF問題については当事者ではないので、ドイツ政府を通じて何かアメリカに影響を与えようか、あるいは逆に言えばソ連に影響を与えようか、そういうふうな発想はなかったと思いますね。

○吉田 ドイツのほうが、日本がアジア分のSS-20に関していろいろ注文することは好ましくないと考えていた面もあるようなのですが、その点はいかがでしょうか。

○神余 それに関しては、日本があれこれ言い出しているというのは確かにあったと思います。INFについては、ソ連は一〇〇基でしたか、シベリアのほうに残そうということを考えていたのですが、要するにドイツにとってみればヨーロッパ・シアターからなくなったわけで、ウラル以東に行ってしまうればそれはそれでいいのだという気持ちはあったと思いますね。これはINFだけではなくて欧州通常戦力条約（CFE）についても言えることです。通常兵器もヨーロッパからウラルを越えて向こうに持って行ってしまったら、あとは知らない。それがシベリアのほうに行こうがどうしようが、それは構わない。しかも、兵器が向こうに行くと、そこに兵器を動かす人、軍隊がいなければ利用がで

きないわけだから、兵器だけ向こうに行ってしまうのは構わないという発想があったとしてもおかしくはなかったと思います。だからといって、日本は言い過ぎだということでは日本が呼び出されて文句を言われたというようなことは、私の知っている限りではありません。

○吉田 大使御自身がドイツ側から何か言われるということもなかったということですね。

○神余 それはなかったですね。日本は何か言っていますねみたいな話はありません。だから、彼らにとっては、INFが一〇〇基残っても、米ソでそういう核兵器の、特に中距離核兵器の全廃に近いようなことができれば、それは非常に画期的なことだった。そこが彼らにとって重要なポイントであるので、日本が余計なことをしてくれているとまでは考えていなかったと思いますね。

○吉田 そこまで強い反応はなかったということですね。

○神余 そこまでの反応は、少なくとも私の知っている限りではなかったですね。

○吉田 ありがとうございます。

○合六 一点だけ、ざっくりしたことをお聞きします。米ソ間でINF条約が締結されるまで、ドイツ政府、ドイツ国民は非常に強い緊張感の下に置かれていたわけなのですけれども、やはり条約が締結されたといったときに、楽観論みたいなもの、そういう空気感というのはあったのですか。ドイツの統一がすぐにと

ことはもちろんあり得ない、想定外だったと思うのですけれども、何か一旦落ち着いたみたいなの、そういう雰囲気はあったのですか。

○神余 それはありましたね。やはりINFがあつて、パーシングにしろ、S S 一〇にしろ、とにかく使われたら被害を蒙るのはドイツですから。ドイツが戦場になるというのは、要するにドイツが Brandmauerung、防火壁になるということです。そういう状況でINFを全廃するということが少なくとも条約で、政治的な合意ではなくて条約で合意されたということは、すごく大きな安堵感があつたと思いますね。それがおっしゃるようにドイツ統一につながっていくようなものになるかどうかは当時予測できていなかったと思います。その時点ではそこまで先回りして考えてはいなかったと思いますけれども、そういったものが東西全体の緊張緩和につながっていくという意味においては、安心感是非常にあつたと思います。やはり自分たちの主張は正しかったと。特にシュミット (Helmut Schmidt) 首相の進めたNATOの二重決定、あれはやはり正しかったのだという肯定感といえますか、それもあつたと思いますね。

○合六 ありがとうございます。

■ 急展開のドイツ統一

○武田 ありがとうございます。

それでは、次にドイツ統一についてです。八九年のドイツ統一

は予想外の早さで進んだというふうに言われております。これまでも時折大使にはお話しただいてきましたけれども、改めて当時ドイツ統一についてどう考えておられたのでしょうか。特に東欧諸国で民主化をはじめとしているような改革が急速に進むわけですけれども、大使あるいは大使館内ではどういふふうな予想を当時されていたのでしょうか。

○神余 私が日本に帰るのが八九年の二月ですね。それまでは、前回もお話ししましたが、そのころケネディアレーというとても良い場所に土地を買って、新しい大使館を建設しようとしていた後になつて振り返ると、何をのんびり大使館なんか新たに建てているのという話になるわけですね。見通しが甘いというのは百数十パーセントあるわけです。ただ、ドイツ人も含めて誰も統一がすぐ実現するとは思っていなかった。

これも前回お話ししましたが、東ドイツのホーネッカー書記長が西ドイツのボンを訪問して、首相府に東西両ドイツの国旗が翻った。私はそれを見て、ああ、東西ドイツはここまで来たのかと思いました。ホーネッカー書記長が西ドイツを訪れるということ、はそれまで考えすらつかなかつたわけですね。彼自身ノインキルヒェン、西ドイツの南西のザールラント州の出身なのですけれども、共産主義運動に身を投じてからはほとんど故郷に帰ったことがないわけです。それが「里帰り」といいますか、西ドイツに帰ってくるということで、私は感慨のようなものを覚えました。統一がいつ来るかは分からないけれども、少なくともいろいろな緊

張緩和の雰囲気の中で東西両ドイツの首脳の本合ができてくるころまで来たのだなという気持ちはありました。ここから先東ドイツはどうなるのかということは、うっすらとはいろいろと考えましたけれども、当時の東ドイツは東ヨーロッパ最強の国なので、最もソ連の息のかかっている国でもある。その国が崩壊する、そして西ドイツに吸収・合併されるというようなことは思いもつかなかったです。それは正直言って皆そうだったと思います。ドイツの外交官たちも恐らくそういう状態だったのではないかなと思います。統一という瞬間が来ることを感じたのは本当にベルリンの壁が崩壊したその瞬間、あるいはその直前ぐらいからですかね。それ以前はドイツ人も考えてもみなかったと思いますね。

○武田 ありがとうございます。質問2・2まで含めてお話しただいたかなと思います。一つ追加で質問なのですけれども、当時はこういった激動の時代ですし、ほかの国の西ドイツ大使館とも情報交換されていたかと思えます。その中で、それこそ今年中にドイツは統一するんじゃないかとか、そういう楽観的な見方というのは出ていたのでしょうか。

○神余 ないです。これは板橋先生の本にもあると思うのですけれども、統一というものはすごく慎重に進めなければならぬということがあったし、仮にそういう状況になるにしても、ドイツが突出して満足感というか、ユーフォリアに包まれてやるものでもないということですね。特にゲンシヤー（Hans-Dietrich Genscher）外相は非常に慎重にこのプロセスを見ていました。

コールはもともと非常に慎重だったのが、あるときからゲンシヤー以上にゲンシヤリストになるのですけれども。ゴルバチョフとの関係が改善した瞬間からです。ですからその後は、ゴルビミアといったゴルバチョフ（Mikhail Gorbachev）を称賛するような動きはドイツにおいてかなり出てきます。ゴルバチョフがボンを訪れたことがあるのです。そのときボンのマーケットのところに市場のところに市庁舎があって、そこでゴールデンブックに記帳するのですけれども、ものすごい人ばかりでした。ですからゴルバチョフを歓迎するという気持ちは非常にあったと思いますし、彼に対する期待感是非常に大きなものがあったと思います。もともとドイツとソ連の関係というのは特殊ですし、しかもソ連はグラスノスチとか欧州共通の家ということで変わりつつあるということはどういう誰にも分かっていたから、それを何とか後押ししたいという気持ちだったと思います。

だから、高揚感に包まれてどうのこうのということではなく、非常に慎重に、この先どうなるか分からない、そういう歴史的なプロセスに今自分たちはいるという認識はあったと思います。そこにゲンシヤーやコールのように慎重な、しかも歴史をよく勉強した政治家がいたということが非常に大きな役割を果たしたのではないのでしょうか。コールは歴史家ですし、非常に慎重だったと思いますね。

■ 在東ドイツ日本大使館との連絡

○武田 ありがとうございます。次の質問2・3なのですけれども、ほかの国ではなくて日本の東ドイツ大使館ですとかベルリン総領事館と情報交換や会議はあったのでしょうか。

○神余 西側で最前線の情報を取れるのは西ベルリンなのです。ベルリンでどういう動きがあるのか、ソ連の動きはどうなのかということは非常に敏感な問題ですので、西ベルリンにある総領事館とはもちろんいろいろな意味で情報交換、あるいは電報のやり取りをやっていました。しかし、東ドイツにある日本大使館は我々から見ると恐らく情報は取れないだろうと思っていました。取ってもらえない情報はないし、お仕着せの情報だけだし、誰も本音で話さないわけですから。敢えて東ドイツにある我が大使館と定期的に意見交換するといったようなことはなかったですね。むしろそれは西ベルリンの総領事館の役割で、あそこは総領事とはいえ大使の称号を持っていますから。そういうことで、東ドイツにある日本大使館ともいろいろと調整はしていたと思います。東ドイツ大使館員も西ベルリンに出てきているいろいろな人の意見を聞くことによってかえって今の東側が置かれている事情がよく分かるという、そんな感じではなかったのかと思います。

○岩間 その関係で二つ伺いたいのですけれども、私は大使と入れ替わりぐらいに八九年の夏から二年間西ベルリンにいました。当時東側では、電話なんかは全て盗聴されていましたよね。特に

大使館関係者は全て盗聴されていたと思うのですけれども。

○神余 そのとおりです。

○岩間 東にある大使館との連絡というのはどういうふうにしていらしたのでしょうか。また先ほどベルリン総領事館がかなり情報収集で重要な役割を担っていたとおっしゃっていたのですけれども、スイスにいらしたときもやはりそういうヒューミント系のお仕事は時々あったというふうにおっしゃっていましたね。西ドイツは一番最前線の国家なわけですから、そういうヒューミントの情報を取るといふオペレーションは、当時どういう役割分担でやっていたのでしょうか。

○神余 それはなかなか鋭い、難しい質問ですね。まず在東ドイツ大使館との連絡ですけれども、機微な情報は電話連絡とかそういったものではない。もしやる必要があるのであれば、東のほうから西に出てくる。そこでいろいろと大事なことについてはバーバル・コミュニケーションでやるということだったと記憶しています。

在ソ連日本大使館なんかは本省と電話したり部内で会議をするときのために特別な部屋があるのです。私が在中國大使館に勤務していたときもそうでしたけれども、必ず盗聴されていますので、大使館のある一角に公衆電話のようなブースを作って、その中に入って、夏はものすごく暑いのですけれども、そこから本省と専用回線で電話するのです。それによって盗聴を防ぐということで、まさに大使館の中にキャビンを作るわけです。在ソ連大使館の場

合にはもうちょっと大きな部屋でした。会議もできるぐらいのサイズの部屋で、完全に盗聴されないようにして、大事なときはここで会議をし、本省との連絡はそこを通じてやるということだったと思います。確かではありませんが、恐らく東ドイツにあった我が大使館も同じような設備を持っていたのではないかなと思います。

ただ、そういう状況にあっても、東ドイツと日本の関係というのは伝統的なものがあって、ライプツィヒのメッセとか、マイゼンと古伊万里の有田町とかの姉妹都市協力は当時もやっていましたし、東ベルリンにもいろいろな日本の商社の支店があったりしました。東ドイツはやはり東欧における一つの大きな工場ですから、旧東ドイツとの貿易は、それなりのものが経済的にもあったし、それからグラランド・ホテル・ベルリンという、今はどういうホテルになっているのか分かりませんが、鹿島建設が設計した大きなホテルが当時できていました。そういうこともあったので、日本との関係はそこそこあり、日東独経済委員会もありまして、時々日本からの代表団も東ドイツに來たりしました。そういう経済関係は東ドイツが崩壊するまで続いていたと思います。ただ、政治の関係はさつき言ったようなことで、体制の問題もあり、簡単には情報は取れないし、意味のある情報収集はちよつと無理な話だと思えますね。

○岩間 逆にボンに大使館があるというのは、情報を集めるという点からはどういふ感覚だったのですか。

○神余 ボンからベルリンは確かに遠いわけです。また、そう簡単に行ける場所ではなかったです。ただ、西ベルリンにおけるドイツ政府のフェアトレードウング (Vertretung) といいますが、両独関係の代表部はあったので、そういったところからの情報や米、英、仏西側三カ国との意見交換で得られる情報について、ボンでいろいろ聞いていたということですね。先ほど言いましたように西ベルリンに日本の総領事館がありますから、彼らはもちろん食い込んでいろいろやっていたと思います。

○岩間 すると、やはりこの時期の情報源としては、ウーバージャーダー (Überzieler) というのですか、東に住んでいて最近西に來た人から得る情報というのがかなり重要だったという感じですか。

○神余 東に住んでいたドイツ人から情報を取るといふことよりも、むしろ西ベルリンあるいは東に住んでいた第三国の人ですね。旧東欧の人とか、旧ソ連関係者とか。そういったところのほうが生々しい情報が取れます。ただ、東から來た人って素性がよく分からないわけです。この人は二重スパイなのかもしれないし、よく分からないので、その辺に対する警戒心は我々も非常にありましたね。ゲンシヤーがかつてスパイじゃないかと言われていたような感覚がまだありました。だから、どれほど信用できる人間なのかというのはよく分からない感じでした。

■ 国際連合局軍縮課長就任

○武田 ありがとうございます。続きまして、大使はその後、八九年三月に本省に戻っていらっしやいます。そして軍縮課長に就任されるわけでして、ここからはその時期についてお聞きしていきたいと思います。

全体としてこの頃は非常に話題が豊富といえますか、冷戦がまさに終わりつつある時期で、軍縮・軍備管理関係でも相次いで重要な出来事がありました。まずは、これまでと同じく大使が着任されたときに印象に残っている出来事ですか、課内の雰囲気をお願いたします。それから国連局長にちょうど丹波大使がおられましたか、丹波大使は戦後日本外交ではかなり特異というか、あちこちでお話をお聞きする方です。改めまして大使からも、部下としてどういうふうな印象を持たれていたのかをお話しいただければと思います。

○神余 はい、分かりました。私がちょうど日本に帰ってくるときですけれども、私は軍縮課長に任命されて、何で私が軍縮課長なのだろうと率直に思いました。しかし軍縮は私の好きな分野でもある。やったこともないのに好きだと勝手に思っているんですね。何かぴんと来るなという分野なのです。それで非常に期待して帰ってきて、一体何をやるべきなのかと考えました。どうも私が帰ってみると、外務省が私にまずやらせたかったことは国連軍縮会議の日本開催でした。前年の八八年に第三回国連軍縮特

別総会がニューヨークで開かれたのですね。それ以降、国連軍縮特別総会というのは今に至るも開かれてない。第三回で終わりのです。もうそろそろやったほうが良いと個人的に思っていますけれども、それはそれとして、竹下登総理がこの軍縮特総に出られました、核実験の検証制度確立のために、国連と共催で日本で国際会議を行うというのを提案した。竹下さんが提唱して、国際会議を日本でやるまで決まっていたわけです。総理がコミットしたことから、当然ながら課長としては何があってもそれをやらなければならない。

これはこれで開催しましたが、これとは別に、国連軍縮会議を日本で開催するという話も出てきました。軍縮会議（Conference on Disarmament: CD）というのがジュネーブにあって、これは四〇カ国から成る軍縮の交渉組織なのです。ここでは過去にも部分的核実験禁止条約とかいろいろなのが交渉されている。また、ニューヨークでも軍縮に関する総会の第一委員会軍縮を議論する軍縮委員会というものもあります。それらとは別に、国連軍縮局と組んで日本で軍縮に関する会議を行うということになったのです。当時国連軍縮局の局長（事務次長）は明石康さんだったので。今で言う中満泉軍縮担当事務次長のポストですね、その軍縮局と組んで、日本の各自治体と協力して日本で軍縮会議をやるうじやないかということなのです。私は明石康さんのところにすぐに相談に行きまして、どうしたらいいか、京都でやるのにどういうテーマでやったらいいのか、日本の役割

はどうかのかといった相談をしました。それが明石康さんと私が
会おう最初のきっかけなのですね。

それからずっと随分緊密に相談して第一回の国連軍縮京都会議
を開くわけですけれども、その後の第二回国連軍縮京都会議で
海部俊樹総理のいろいろな提案を盛り込んで発表するということ
になるわけです。質問票の年表にあるのは第一回国連軍縮会議
です。八九年の四月ですけれども。二回目の国連軍縮京都会議は
一九九一年の五月に開催されますが、これが大変重要な役割を果
たすこととなります。湾岸戦争で何もできなかった日本が貢献策
を発表する機会にもなったのです。そういう意味でもこれは忘れ
もしない会議ですけれども、当時の軍縮の大問題である核軍縮の
話とか通常兵器の問題も含めて議論する、非常にコンプリヘンシ
ブな会議でした。京都の国立京都国際会館に世界各国から軍縮の
専門家が集まってきて自由に意見交換をする。そこでは決議をつ
くるわけでもなく、議論をした結果を国連軍縮局が発表して、そ
の年の九月から始まる国連総会にこれを役立てるとというのが目的
だったわけです。

○武田 このとき京都に決まったというのは何か理由があったの
でしょうか。

○神余 日本のどこかでこの種の会議をするのにふさわしいのは
どこかと考えたら、京都であったり広島であったりするのですけ
れども、当時の感覚でいきなり広島に軍縮会議を持つていくと、
アメリカその他の国が参加しないのではないかという懸念があり

ました。核兵器の話を生々しいところでやるということに対して
まずアメリカの心の準備ができていないということで、その場合
には来ないだろうということも予想されていました。そういう意
味では、京都という選択肢はよく考えられた選択肢だと思います。
それから明石さんは京都が好きなのです。それも京都に決まった
一つの大きな要素になったと思います。

■ 丹波實国連局長の思い出

○武田 ありがとうございます。引き続き丹波国連局長に関し
てですが、大使が部下として仕えた印象などはいかがでしたか。

○神余 丹波さんはソ連課長をされていて、私はかつて同じ欧
亜局の中で西欧第一課というところにいたわけです。ドイツから
帰ってきて軍縮課長に就任した時に丹波さんと外務省の中でぱた
っと会いました。そうすると、歴代の軍縮課長はみんな自分のと
ころにいた連中だと言っていました。宮本さんもそうですね。そ
れから桂さんもみんなソ連課にいた。だからみんな俺が鍛え上げ
た連中だが、君は違うなということをまずイの一番言われました。
え？ という感じでした。丹波さんは「カミソリ丹波」と言われ
てものすごく切れる人です。

その後、丹波さんが国連局長になりました。その前の国連局長
は赤尾信敏さんだったので。赤尾さんは湾岸戦争のときの、こ
れからお話しする国際平和協力法に行く前の国連平和協力法とい

う法律をつくる準備をしていたときの国連局長だったのです。ところがその準備があまりうまくいかず、赤尾さんの国会における答弁が問題になった。もちろんそれだけが原因ではないのですけれども、法案の整合性等の問題もあって国連平和協力法は廃案になる。その後を受けて丹波さんが国連局長になったのです。

国連局長になったときの丹波さんは、先の国会で国連平和協力法が廃案になったけれども、あの国会における答弁をずっと読んでみると赤尾さんの答弁は決してまずくはない、少し声が上ずったような調子になって答弁されたことはあるけれども、書いたものとして読んだ場合にはちゃんとしているということをおっしゃってられました。

まず丹波さんは、自分がやるべきことは、廃案になった国連平和協力法を受けて、全く別の法律を出してそれを通すことだと言った。それが国際平和協力法になるのですけれども、それをやるために徹底的にこれまでの国会答弁の総点検をしたわけです。

「丹波答弁」と呼ばれる非常に有名な答弁は沢山あります。例えばなぜ日本は湾岸戦争に派兵するアメリカを支持するのかという質問が野党から出た際、丹波さんはそれはコンパッションなのだという。世界の秩序がああいう形でイラクのクウェート侵攻によって乱されている状況の中で、それを建て直そうとしているアメリカの若者、兵士が戦っていることについて日本として拱手傍観するわけにはいかない、まさにコンパッションが必要なのだと。非常に力のこもった名国会答弁をされるのです。ただ、その努力

たるやものすごいものがあって、我々もなかなか近寄りがたい感じで猛烈な事前勉強をする。その準備でびりびりしているわけです。

私が困ったのは、国連軍縮課長としていろいろなことを丹波局長に相談しなければならぬということでした。勤務時間中にも勤務時間外にも。外務省の場合には夜中までずっとやっています。その間に時差の関係もあっていろいろな情報が入ってくる。そして、次の日の国会のために私が担当している軍縮の問題がこの法案と絡んでくるのかこないのかというような話では、丹波さんと相談しないと国会答弁が書けない、課長だけで決裁するにはどうも重過ぎるというものがあります。ところが丹波さんは非常に神経質な人で、睡眠時間をどう確保するかが至上命題なのです。それに奥さんも一所懸命に丹波さんを守っています。そうすると夜一〇時までが限界なのです。テレビ朝日のニュースステーションが始まる頃には寝ている。だから、どうしても大事なことはそれまでの間、九時五〇分ぐらいまでに連絡しないと取り次いでくれない。でなければ我々は明け方まで待つしかないということになります。それでも必死になって私は二〜三回起こしました。ものすごく怒られましたけれどね。まず奥さんから文句を言われ、出てきた本人からも怒られて。それで事情を話して了承をもらうということがありました。その辺の感じが難しいのです。ただ、私から見ると、丹波さんがあれだけ国会ですばらしい仕事をしているし、それはみんな知っている。それを邪魔してはいけない

と思いつつ何とかサポートしないといけないというのが、すごく悩ましいところなのです。非常に繊細な神経の持ち主なので、やはり相当怒るわけですよ。怒られるのは相当こたえますので、私も含めて課員のメンタルなマネジメントをどうするかというところが課長としては非常に難しいところでしたね。

丹波さんの思い出を一つだけ述べると、丹波さんはすでに述べたとおり、睡眠を如何に確保するか非常に関心を払っていた。その丹波さんがドイツのボンに出張に来たときに、私は公使として勤務していましたが、丹波さんのことを課長のときからよく知っていましたから、最も静かなホテルで熟睡してもらおうと思って、ボンのライン河畔にあるドレーゼンというホテルを予約しました。これはフランス大使館の近くにある有名なホテルで、チェンバレン英国首相も泊まったことがある。そのラインホテル・ドレーゼンに泊まってもらって、次の日の朝に丹波さんにお目にかかったときに、「どうですか、ゆっくり眠れたでしょうか」と聞いたら、「全然眠れなかった」と言うのです。「なぜですか」と聞いたら、「夜中にライン川を航行する船がポンポンとエンジン音を響かせて行き来しているので、その音で眠れなかった」と言われて、私はすごくがっかりしましたね。

丹波さんがエジプトに出張に行ったときは、エジプトの街は夜も喧噪が激しいでしょう。それで寝られないので、枕を抱えて洗面室に入って扉を閉めて、バスタブに枕を敷いて寝たというのです。それぐらいのいろいろな武勇伝を本人からも聞いています。

非常に神経質ですが、闘わせればこれほど強い人はいないという感じでしたね。

○武田　　ということは、丹波大使は一〇時までというか、日中のうちにPKO法案ですとかいろいろな準備を全てできていたというふうなものでしょうか。

○神余　　そうですね。何をさておいてもとにかくそれまでに全部やってしまつて、次の日の国会答弁に備えるわけです。国会答弁というのは、大臣が答えられないときは当時は役人が代わって答弁してしまいましたから、そこで矢折れ刀尽きたらもう駄目なんですよ。この法案は失敗するわけにいかない。宮澤喜一総理も命運をかけてやっているわけですから、失敗するわけにはいかないというところで、丹波局長の受けるプレッシャーはものすごいものがあったと思います。

○武田　　外務省の幹部の方は夜つびきで、深夜遅くまで仕事をされていくという印象がすごく強いのですが、夜早めに帰られる方というのは珍しいのでしょうか。

○神余　　丹波さんは夜早めというか、もちろんそんなに遅くまではいませんでしたね。ですから何時ぐらいなのか、七時ぐらいにはもういなかったと思いますけれどもね。

丹波さんは体力づくりも非常に熱心にされていました。彼はもともとスポーツマンで、大学時代に水泳か何かをしていたのではないかなと思うのですけれども、仕事忙しいときにも気分転換をして鬱憤を晴らすために水泳をしていたのです。これが彼の健

康法であり、気分転換だったと思いますね。そういうところに時間は費やすけれども、社交とかはあまりしない。外務省の幹部になると、早めに退庁して外部の人とどこかで仕事で食事をしてまた役所に帰ってくるという人が少なからずいます。ですから夜遅くなるのですけれども、帰って来て自分が決裁しなければならぬものがたくさん残っていますから。それは国会ですよ。基本的には国会答弁への対応なのです。今でもそうですけれども、その元凶は国会なのです。それがためにほとんどの課員が残っています。当時はコピー機とかはあったのだけれども、パソコンではなくてワープロですよ。そんなものでやっていたものですから、速度は遅いし、国会答弁の編集作業については、作成して何時までに何部セットしてどうのこうのとある。そして翌朝は大臣の勉強会がありますから、そこに行つて説明もしなければならぬという状況なのです。ですから睡眠時間をいかに確保するか、四時間ぐらい確保できたら御の字という状況でした。

■ 軍縮課長時代の外務大臣

○吉田 少し離れてしまうのですけれども、大使が軍縮課長を務めていらつしやつた時代は、三塚博さんと中山太郎さんが外務大臣だったかと思えます。お二人に関する御印象はございますか。

○神余 三塚さんはほとんど印象はないですけれども、その後は中山さんと渡辺美智雄さんですね。中山さんについては、湾岸戦

争のときの国会答弁等でも随分出てくるのです。有名な話で、「大事な話ですから局長に答えさせます」みたいな答弁があるのですけれども、中山さん自身、イニシアティブを取って旗を振つてという感じではなかったですね。役人に任せて、何とかこの難局を乗り切ろうという感じでした。中山さんにとつても湾岸戦争後のいろいろな法案の国会での審議は大変だったと思います。私にとつては特に強烈な印象を残した方ではなかったですけれどもね。

○吉田 大使御自身が軍縮課長として何かブリーフィングされたような御記憶はありますか。

○神余 しょっちゅうやっていました。大臣へのブリーフィングとか説明というのはしょっちゅうあつて、それはどの課長も大体そうです。当時はやはり軍縮とかそういうものが非常に關心を持たれていたもので、説明した回数は割と多かったとは思いますが。だからといって、別にすごい迫力があつてこちらがものすごく気迫を感じるようなことはなかったですね。

○吉田 外務大臣から直接的な指示があつて、特命のような作業をこなされたということもございませんでしたか。

○神余 それはいいです。私が特命で外務大臣から時々指示があったのは河野洋平さんでしたね。これは私が欧州局の審議官のときでしたけれどもね。それ以外の大臣からはないです。まず局長がいますから、局長経由で来るでしょう。場合によっては次官から直接ということもあつたと思いますけれども、大臣から直接と

いうことはあまりないですよ。

■ 自衛隊出向者との連携

○吉田 今度は軍縮課の中のお話を伺いたいのですけれども、前任の課長だった宮本大使から、軍縮課には航空自衛官が出向でいらっしやっていたと伺いました。当時出向されていた自衛官の方で、印象に残っている人はいらっしやいますか。

○神余 それはありますよ。まさに湾岸戦争のときでして、これからお話しする重要な話に関わるのですが、軍縮課としてどういう貢献ができるのか考えろということになった。これがその後、海部総理による国連通常兵器移転登録制度の提案につながってきます。

国際平和協力法はまだできていない状況ですから、法律が何も無い中でいわゆる軍事面でのコントリビューションがどこまでできるのかということがあるわけです。そこに湾岸戦争の後、国連大量破壊兵器廃棄特別委員会（UNSCOM）というのができました。化学兵器等の大量破壊兵器をイラクが造っているのではないかと疑いをアメリカが持っていて、国際社会、国連も後押しして、ミサイルも含めてそういうものを造っていたのかどうかを調べるUNSCOMという委員会ができる。その委員会に日本から誰か参加できないか検討したのです。化学兵器等をイラクが造っていたか調べる任務もあり、核・ミサイル、化学兵器、生物

兵器に関するいろいろな班ができるわけです。日本としてそのどこかに人を送り込みたいと思ったのですが、陸上自衛隊化学学校というのがあるわけです。ただその化学学校の現役の人を送るのはなかなか難しいということで、いろいろと自衛隊とも相談して、私自身も陸幕に相談に行きまして、化学学校の元校長の方がいいのではないかとということで紹介してもらいました。リタイアされた元陸将の阿達憲さんという方です。阿達さんは当時たしかNECに勤めておられたと思いますけれども、お願いに行きまして、その委員になってくれませんかという話をしたら、阿達さんは二つ返事で分かった、現役はなかなか行けないので、自分が行きましよう。化学学校の校長もやっていたから、もちろん化学兵器の取扱い等については詳しいわけです。

ではその人をどうやって派遣するのかということですが、阿達さんは退職して民間人ですのでUNSCOMに派遣するのは問題がないのですが、現役の自衛官を派遣するスキーム自体がないのですから、外務事務官併任方式というのを考え出したのです。つまり、場合によっては将来現役の方に行っていたこともあろうと思われけれども、そういう場合でも陸上自衛隊の隊員であると同時に外務事務官に併任する。そして、国際会議や国際的な任務に参加してもらう。特殊なエキスパティーズを持った自衛官に国際的な非軍事の任務に参加してもらうという意味で外務事務官併任方式というのを使っています、それで行ってもらうことにしたので。阿達さんはすでに民間人ですので、外務省参与に任命

してイラクの大量破壊兵器の廃棄に関する特別委員会、UNSC OMに九一年の五月ぐらいから行っていただきました。彼は活躍をしました。

ところが、UNSC OMが原因ではないのですけれども、阿達さんが急逝するのです。そうすると、その後また誰かに行ってもらわなければならぬというので、今度は倉田英世さんをお願いしました。彼もやはり陸上自衛隊の化学学校の元幹部なのですが、それでも、同じように外務省参与になってもらって、ニューヨークに行ってもらったり、イラクの現地に行ってもらったりしたのです。現地の調査には大変危険な作業が伴うわけですから、そういうことが当時ありました。そのことは、『日本と国際法の100年』（三省堂、二〇〇一年）という日本国際法学会が編集して出している本の第一〇巻「安全保障」の中で、第五章「日本の国際平和活動」というところに私が執筆しておきました。

先ほどの話、長い前置きになりましたけれども、軍縮課には自衛隊の空幕から来てもらっていた石野貢三さんという方がおられた。彼がちょうど任期が明けて空幕に帰るときに、私は空幕にお願ひに行きました。陸上自衛隊の化学学校のOBの方々に今お世話になっているときで、石野さんがいないと非常に困るのです、彼の次のポストのことはあるかもしれないけれども、少し自衛隊に帰る時期を遅らせていただけないかということ頼みに行きました。石野さんも状況をよく分かってくれていますから、自分がいないとこれはなかなかできないという気持ちもあって、

意気を感じてやってくれたのですね。空幕にも前向きに協力していただきました。

外務省の安全保障課とか西欧一課とか、いろいろな部署に自衛隊から出向者がいます。陸、海、空の三自衛隊から派遣されました。たまたま軍縮課には歴代空自から来ていただいていたわけで、本当にお世話になりました。

○吉田 ありがとうございます。貴重なお話をいただきました。

■ 米ソ軍縮の進展

○武田 それでは次の質問です。まず、大使が着任されました八九年に非常に急激に国際情勢が変化したということで、そのことに関して幾つかお伺いしていきたいと思えます。質問5-1-1なのですから、翌九〇年六月の米ソ首脳会談で戦略核兵器削減交渉（START）が基本合意に至るわけですが、交渉は八九年から本格化しております。同時に化学兵器の生産停止を定めた化学兵器廃棄協定も署名されたわけです。こうした一連の軍縮の進展というのを、大使は当時軍縮課長としてどういうふうに評価されておりましたでしょうか。また同時に、大使は情報交換などもされていたと思いますけれども、ニューヨークの国連本部ですとか各国際機関というのはどういふふうな空気だったのでしょうか。これで一気に時代が変わったというふうな楽観的、前向きな空気だったのか、そういった当時の雰囲気をお教えいただければと思ひ

ます。

○神余 やはり軍備管理・軍縮というものが冷戦崩壊につながったわけですね。S T A R Tにしても何にしても、そういう軍縮プロセスというものが大きな意味でのデタントを生み出すものだということは、冷戦の崩壊によって私は非常に実感しています。あのような軍縮条約なかりせば、恐らくここまでは来なかつただろうと思うのです。

レーガン (Ronald Reagan) のときはS T A R Tですが、ジョージ・H・W・ブッシュ (George H. W. Bush) になってからは相当政策を練って、四回ぐらい立て続けにいろいろなところで演説をするのですけれども、それによってブッシュ政権の——パパブッシュですけれども——軍縮政策が確立していくわけです。同時に対ドイツ政策といえますかドイツ再統一に向けた政策もそれによって新しく形成されていって、「Europe Whole and Free」という欧州戦略をブッシュは言い出すわけです。そしてレーガンはベルリンまで行って壁を壊せと言いましたが、ブッシュはEurope Whole and Freeと提唱します。

こういうブッシュ政権の動きを見ていったとき、戦略核兵器削減交渉だけではなく、重点が冷戦構造の崩壊にシフトしていったということを私は軍縮課長のときに実感したわけです。ヨーロッパは核軍縮条約で核兵器が一応戦略的には安定するレベルに削減されるだろうということになってくると、今度は通常兵器の削減です。通常兵器は東側が圧倒的に多いですから、それをどうやっ

て削減するかという欧州通常戦力 (C F E) 交渉に移っていくわけです。同時に戦略核兵器については、中距離核兵器 (I N F) でゼロにできたわけだから、大量破壊兵器も場合によっては、ちゃんと検証措置さえしっかりしていれば、ゼロに持っていきけるのではないのかという期待感が出てくるわけです。ですから、ブッシュ政権のプライオリティは核からC F Eと称される欧州軍備管理交渉、通常兵器の軍備管理・軍縮交渉、昔は相互均衡兵力削減 (M B F R) 交渉と言っていたその交渉に移っていき、それを実現すると同時に、今度は化学兵器 (C W)、生物兵器 (B W) という大量破壊兵器においてもゼロを達成しようとした。こういう軍縮ムードがずっと続いてきたわけですね。そのこと自体は日本としては歓迎すべき話ですが、やはりこれを音頭を取って実際にやっていくのはアメリカとソ連だなと思いました。この両方の立役者なしにはこの動きは実現しなかつたと思います。そういう動きを米ソあるいは米露がつくり出して、みんながそれをフォローしていったという状況だったと思います。

国連も考えてみれば冷戦のときはなかなかファンクションしなかつたけれども、アメリカとソ連、そしてその後のロシアが曲がりなりに協力すれば国連はストップすることはない。ロシアが毎回賛成するかどうかは別にしても、邪魔することはない、拒否権を行使することはないという意味で、特に軍縮、あるいはその他の面においても、国連における協力的なムードが醸成されていたと思います。当時中国はあくまで「我関せず」という立場を

取っておりまして、今のように拒否権を発動するとか、あるいは立ちほだかるとかいった米中対立のような雰囲気はなかった。中国はそこまではしないのですけれども、何となく居心地の悪さを感じながらも、反対はしないけれど賛成もしないという状況をずっと取っていたわけです。それはそれで物事が大局的に進んでいく上では悪い状況ではなかったと思います。

軍縮課というのは国連や多国間を中心とする軍縮なので、二国間の軍縮あるいは地域の軍縮というものは直接担当しないのです。例えばCFE条約なんかは欧州局が担当していたと思います。私が担当していたのは化学兵器禁止条約（CWC）であり、それに続くのが生物兵器禁止条約（BWC）です。これらは見事に国連軍縮会議において条約案ができて、軍縮ムードが進展していった。これもやはり時代の大きな流れだったと思います。

○吉田 細かい質問になってしまおうのですが、STARTは軍縮課が主管されていたのですか、それともソ連課あるいは安保課の所管だったのでしょうか。

○神余 これもやはり二国間の条約になりますので、軍縮課ではなくて、北米局だったか、ソ連課だったか。北米局だったような気がします。アメリカ中心でやっていましたから。軍縮課は国連やマルチのフレームワークの中でやる軍縮の動きに限られていますので、STARTとかCFEは枠外の話です。もちろん情報はほとんど共有していましたので、私も国連軍縮課長をやりながら、当時のCFEの動きとかSTARTの動きというのは電報を読ん

で自分なりに参考用のメモをつくったりはしていました。

○武田 そうしますと、例えばINF交渉のときはアメリカから情報提供や協議が緊密になされていたわけですが、この時期も同様にそういったかなり密度の濃い協力があったのでしょうか。

○神余 アメリカからもあったと思いますが、CFE条約というのはヨーロッパが中心なので、NATOとかヨーロッパ各国からの情報収集をいろいろやっていたと思います。私自身はこれを担当していないので直接はやりませんけれども、いろいろな情報かなりの量入ってきていましたから、現状を分析するには十分だったと思います。

アメリカについては、軍備管理・軍縮庁（Arms Control and Disarmament Agency: ACDA）というのがあるので、そのレーマン（Ronald F. Lehman）という長官は親日的な人でして、軍縮に関する話は彼からいろいろ提供していただきましたし、私どもの情報収集源の一つはACDAであったのも事実です。

○武田 ありがとうございます。

○吉田 先ほどINFのことを伺った際に、CFEに関してもドイツ側ではウラルより向こうに通常兵力が行ってもいいのはいかという考えがあったというお話をいただきました。外務省側では、それに対してどういう考え方をお持ちだったのでしょうか。

○神余 そのことについてはドイツ側といろいろ話をしたと思

います。要するにウラルを越えて兵器が移転されればあとは知らないという話ではないのかと。もしその兵器がシベリアに持ってこられたりすれば極東の緊張を高めるのは間違いないという話をしました。ただドイツ側は、そうはいっても同時に兵力も削減するわけだから、兵器がたとえそちらに移ってもそれを使う部隊がいなくなれば、それはそう簡単には使えないのではないかと。しかもどの程度という兵器をウラル以東に持っていくのか、最新鋭の兵器を向こうに持っていくのか、古い兵器を向こうに持っていくのか、いろいろあるわけで、CFE条約で戦車をどの程度制限してどうのこうのという細かいことを決める必要があるわけですが、そういうことを見てみないと全体的な戦略といえますか、通常兵力における脅威の西から東への移転については十分に評価できないということでした。要はウラル以東に移転してもいいという感じでした。

○吉田 話が細かくなってしまうのですが、STARTの中で海発射型巡航ミサイル（SLCM）の扱いというのがどうも日本では少し危惧されていた点のようだったのですけれども、これに関して御記憶の点はございますか。

○神余 SLCMは私自身が担当しているものではなくて、北米局であったりソ連課だったりするわけですけれども、それは気にはしていたと思います。というのは、やはりオホーツク海辺りにソ連の潜水艦が相当遊弋していましたからね。ですから、それは日本を狙うものではないとしても、そういう潜水艦が出入りする

ところで、ベーリング海峡とかもあるわけです。カムチャツカとかその関係で日本にとっては決して安心のできる地政学的状況ではないというのがありましたから、SLCM削減への期待はあったと思います。

では一体何をどういうふうにするのかという話になると、日本はその辺の情報は直接には持っていません。日本はそういう潜水艦を持ったこともなければ使ったこともなく、これはアメリカに依存するしかないという状況でした。一般論としての懸念は伝えたとは思いますが、それ以上のものではなかったと思います。

○吉田 最後に、ざっくりした質問になってしまっていますが、このように軍備管理・軍縮が二国間でも多国間でも進んでいく中で、大使はソ連の意図をどのように御覧になっていましたか。ソ連は完全に冷戦を終えるつもりだというふうに見ていられたか、それともそれ以外の見方をされていたか、御記憶があればお聞かせください。

○神余 私は、軍備管理・軍縮についてはソ連もアメリカも強い意思があったと思います。ソ連が崩壊したのは、特に戦略兵器の近代化が追いつかず、莫大な予算を投じてきたけれども結局は自己破産したわけです。要するに当時のソ連にしてみれば、これ以上のものを今の形で何万発も持つておくわけにいかないと。だから、六〇〇〇発ぐらいまで下げるといえるのは彼らにとって経済的な面からいっても至上命題だったと思います。それをアメリカ

がやろうと言っているわけだから、彼らにとってもそのチャンスをおいてはないわけです。要するに戦略的安定が達成されればいい、パリテイが達成されればよいのですから。それではどのレベルでパリテイを達成するのか。できれば低いレベルで達成したほうが経済的にも助かる、こういう気持ちはソ連側に非常にあったと思いますね。それは大きなドライブングフォースになったと思いますよ。中国はその際は無視していいような存在でしたから。

■ 湾岸戦争の経験

○武田 ありがとうございます。それでは大使、先ほど少しおっしゃっておられた湾岸戦争の頃のお話を少し伺いしてもよろしいでしょうか。

○神余 分かりました。湾岸戦争は、私が国連軍縮課長になって、先ほど申しましたような国連軍縮京都会議をやるというミッションに加えて、その次、あるいはそれを上回る大きな要素になったと思います。

皆さん御承知のとおり、九〇年八月にイラクがクウェートに侵攻して湾岸戦争が始まりました。当時、御承知だと思いますけれども、クウェートにいた日本人が二〇〇人ほどイラクに連れ去られていったわけです。そしてイラクの発電所とかそういうところに、日本人や西側のビジネススマンが突如連れ去られていって、「ゲスト」と称して発電所とか公共の建物の中に閉じ込められた

わけです。いかにして日本人を救出するかというのが大問題になった。各国それぞれ知恵を絞っているやあって、自国民救出というところでイラクと交渉して連れ帰ったのです。

ところが、最後まで残ったのが日本とアメリカなのです。日本はあまり関係ないではないか、何の関係もない日本のビジネスマンがなぜ最後の最後までアメリカ人と一緒に人質としてそこに残らざるを得なかったのか。いずれにせよ、何か月にもわたって、日本人の人質を救出するためにイラクにある日本大使館はいろいろなことをやりました。その二〇〇人以上の日本人の中には、これが日米関係を強化する観点からどうしても必要ならば自分の命はたとえなくなっても構わないけれども無駄死にだけはしたくないという遺書までしたためていた人もいたぐらいなのです。中には病気になった人もいたでしょう。それから、日本大使館は差し入れと称していろいろなものを差し入れましたが、状況がどうなっているか分からないので、差し入れた箱の下のほうに、今の状況はどうなっていますか、知らせてくださいと書いたメッセージをそつと入れて差し入れをしたのですね。

ただ、なかなかこの人質は交渉して取り戻すことができなかった。いろいろな人がイラクに行きました。社会党の土井たか子さんも中曽根康弘さんも行ってくださったと思います。何とか交渉して解放されるわけですけれども、そのときに人質を連れ帰る手段がないわけです。当時の日本の自衛隊機はそこに派遣する国内法上の根拠を持っていません。そういう法律がなかった時代で

すからね。日本の民間の航空会社をお願いしたら、とても危なく
て行けませんと断られていたのですが、最終的にはヨルダンまで
日本航空に出してもらったわけです。事ほどさように、日本が当
事者でない湾岸戦争でこうやってビジネスマンが何か月も人質に
されるという状況を見守るだけで、日本政府はほとんど何もする
ことができなかった。

次に、湾岸戦争で日本が求められた軍事的な貢献については、
当時の憲法解釈からはできないということですから、お金で済ま
すしかないということで、一三〇億ドル拠出しました。そのため
の増税もしました。この一三〇億ドルを湾岸協力基金に拠出した
のですが、評価はほとんどなく、「too little, too late」と批判さ
れて、クウェートが世界各国に対して感謝をした広告の中にも日
本の名前は出てこなかったのです。そこで日本政府として反省し
たのは、やはりこういうことはお金で解決することはできない、
幾らお金を出しても兵隊を何十名、何百名出すことに比べれば
るかに評価の低い、注目されない貢献なのだとしたことでした。
ですから、自衛隊に限りませんが、そういう状況の中でどうやっ
て人を出して日本人が世界の平和のために汗をかいているところ
を見せるのか、まさに丹波さんが言ったコンパッションをどう見
せるのかを真剣に考えないといけないということでした。

とりあえず挽回策を何とか練らなければならぬ、リカバリー
ショットを打つ必要があるということで、様々な湾岸貢献策を考
え出したのです。そこで輸送班とか医療班とかいろいろな班をつ

くって、これは岡本行夫さんが中心になってやっていたけれど
ども、そういう特別なグループをつくって検討しました。けれど
も、輸送とかについては、日本の海運組合にしても、航空業界に
しても、やはり安全の問題があつて出せないということなのです。
そこでその代わりに例えば救急車を送ったりした。救急車を送つ
たはいけれどもハンドドルが右と左で違っていたとか、いろいろ
なことがあつたのですけれども、そのような試行錯誤をそれなり
にやったわけです。

私はその後国連政策課長になって、国連改革が必要だ、安保理
改革が必要だという主張したのは、このときの実体験によるので
す。つまり、日本は国連安保理の理事国でもなく、安保理で大事
な意思決定をするときにいないにもかかわらず、何かあつたら貢
献を求められる。できませんと言うとお金を出せと言われ、お金
を出したら too little, too late と言われるということです。そう
いう状況の中で、これはやはり安保理も改革しなければならぬ
と思いました。

私は国連政策課長になったので、結果的にはそこにつながって
くるのですが、その前の段階で、さつき申しましたように省内に
様々なタスクフォースができるのです。物資協力、輸送協力、医
療援助など。それで省内でいろいろと調整をして、できること、
できないこと、人をどうやったら出せるかみたいなることを考えて
いくわけですけれども、その中の一つに法案準備タスクフォース
というのがありました。これはたしか九〇年九月ですね。湾岸戦

争では、安保理決議六七八等に基づいて、アメリカを中心として多国籍軍が展開した。国連平和維持活動だけではなくて、その他の活動としてそういう多国籍軍への後方支援ができるかどうかということを検討するためのタスクフォースが設置されたのです。

そのタスクフォースで一所懸命法案作りを行ったのが、当時条約局の法規課長であった小松一郎君です。彼は後に内閣法制局長官になりますけれども、私は外務省の同期生で、入省したての頃西欧第一課で机を並べていました。彼はフランス語で、私はドイツ語です。一緒に仕事を開始した仲間なのですけれども、彼は非常にリーガル・マインドがあつて、とても頭のいい人で、柳井俊二条約局長の下で法規課長として国連平和協力法案をつくりました。外務省が国内法案をつくるというのは非常に珍しいのです。そういう法案をつくって、それを国会にかけた。九〇年一〇月に臨時国会に提出されたのですが、国会の審議では、何を根拠に日本は多国籍軍の後方支援をするのか、水を運んだり弾薬を運んだり、いろいろなことをするというのがその根拠は何なのだと言問された。国連の安保理決議なのか。ただ、多国籍軍の活動の中には、国連の安保理決議に基づかないというか、その実効性を確保するために安保理決議なしでやっている部分もある。そういうところに後方支援をした場合に、もし弾が飛んできた場合応戦しなければならぬ。そのための武器の使用、武力の行使は憲法違反ではないのかという批判でした。つまり外国の軍隊の武力行使と一体になる違法な武力の行使だという批判について、国会での答弁が

できず、この法案は廃案になったのです。

こういう経緯がありますので、その後、自公民ということ、自民党と公明党、そして当時民主社会党（民社党）というのがあったのですが、その三党が中心になって、今という国際平和協力法、PKOだけに特化した法律に取り組んだ。丹波さんを中心にその法案づくりをやって、国会も何度か継続審議になってやることができるのですね。

私はその国際平和協力法の最初の段階ではタッチしていません。当時はまだ軍縮課長だったので。ところが、軍縮課長を終えて国連政策課長になった途端、法案の最終成立までこの法案の担当をするようになった。これが私の軍縮課から国連政策課にかけてのある種の宿題のようなものであったわけですが、さっき言いましたように軍縮課では湾岸戦争後の国際貢献策をどうするかということが非常に大事でした。当時の海部総理もとにかく汚名を挽回できないかということでした。日本は *too little, too late* と批判され、手嶋龍一さんの『一九九一年日本の敗北』（新潮社、一九九三年）なんていう本まで出るぐらいで、本当に当時の政治家も役人も打ちひしがれていたわけです。こんなばかな話はない、憲法があるということだけでは日本の国益は守れない、九条の問題を何とか突破する必要がある。それも憲法改正というのはなかなかできないので、現行憲法の範囲内で貢献策をいろいろ考えました。

その中にさっきいったような輸送とか医療とかいろいろな貢献

策があるのですが、それ以外にやはり国連できちんとしたことをやろうということになった。国連総会決議とかそういったものを作ることによって、この湾岸戦争につながった兵器の——通常兵器ですが——極端な集積・集中、コンセントレーションを防ごうということになった。これがイラクに起こったがゆえに、イラクはいとも簡単にその兵器を使って他国を侵略することができたのだから、この上はそういう兵器の集中が起きないように監視する武器移転登録制度をつくらうじゃないかということを、私は当時軍縮課長だったので、課員とも相談して具体的に考え出しました。かつてこの方面で日本が同じような提案をしたことがあり、コロンビアがやりかけたこともあるのですけれども、そういったものを全部頭に入れて、海部さんにはこの国連通常兵器移転登録制度作りを発表してもらおう、これを総理事案件にしようと考えて、それで動き出したのです。

先ほども言いましたように、湾岸貢献策を検討し始めたのは九一年二月ないし三月ですが、ちょうど五月に第二回目の国連軍縮京都会議が、これも私の担当で開催されることになっていました。そこで海部総理に他の国に先駆けて日本がこれをやりますと言ってもらおうということになり、実際総理に提案してもらったのです。京都会議での海部総理のスピーチの中にそれが出てくる。それが海部提案となり、国連に通常兵器移転登録制度をつくるというのを日本が言い出したのです。

ところが、それとほぼ同時期にやはり同じことをイギリスが考

えていたのですね。これはジョン・メージャー (John Major) 首相ですけれども、やはり国連武器移転登録制度をつくらうということ四月のEC首脳会議で提案しました。私にしてみれば、ちよつと待ってくれ、我々のほうが早いだけのことです。英国とも議論したけれども、日本だけではやはりできませんので、ヨーロッパと組んでやる良い機会だと思いました。それでイギリスにも働きかけて、七月のG七ロンドンサミットの際にジョン・メージャーと海部さんが手を結んで、日英の共同提案にしようということになりました。そうしているうちに、今度はECもそれに乗っかってきた。ECの当時の議長国だったオランダも一緒にやろうということと、日英オランダ、つまり日・ECでやっっていくわけですが、その経緯については『月刊国連』(一九九一年一二月号および一九九二年一月号)掲載の論文で書いたとおりです。

これは幸いに成功するのです。その年の一二月には国連総会決議案を作りました。当時はまだ一六五ぐらいしか国連加盟国がなかったのに一五〇カ国の賛成を得ました。本当にこれは満場一致に近いですね。賛成しなかったのは中国とかで、キューバも賛成しなかったかな。そんなわけで国連軍備登録制度ができたのです。その間一か月以上、私はニューヨークやヨーロッパを行ったり来たりして、日本に帰ってくるのがなかったのです。丹波局長は「君はどこへ行ってたのだ、鉄砲玉のように飛んでいつては帰ってこなかったけれども、何やってたんだ」みたいな話でした。

丹波さんにも勿論連絡はしていたのですけれども。ただ、決議がうまく通りましたので、その成果を引っ提げて日本に帰ってきたわけです。これは久しぶりに日本が果たした大きな外交的成果になりました。実はこのときできた国連軍備登録制度というのは今もずっと国連にあるのです。当初通常兵器移転登録制度と言っていました。決議案作成の段階で範囲が広がって国連軍備登録制度となりました。

それが何と、二〇〇六年の北朝鮮による核実験・ミサイル発射のときに日本が安保理の非常任理事国で、アメリカと一緒に安保理決議をつくったのですが、その決議案は北朝鮮制裁決議案です。北朝鮮に対してミサイルや核兵器などの軍事的な用途に使われるものについては一切輸出をしないと規定しているのですが、そのベースになるものをこの国連軍備登録制度の武器カテゴリーから取ってきているのです。私はまさか自分がつくった総会決議案がそういう格好で役に立とうとは思わなかったです。

もともと、そのときの兵器カテゴリーである戦車、装甲兵員車、それから大口径の火砲などの兵器カテゴリーリストをつくる時に当時参考にしたのはCFE条約なのです。CFE条約でソ連とNATOの通常兵器が削減対象になった。その対象リストをCFE条約から借りてきているのです。このあたりはヨーロッパが提案してきたのです。ですから、そういうものがあるところまでつながっているのです。これは非常にうまくいった例で、プラスの連鎖反応を感じました。

あの湾岸戦争というものはトラウマのように当時誰の頭の中にもあったし、それをどういうふうに脱却するのかということも死になって考えていたのが当時の外務省、そして日本政府だったと思います。

■ タスクフォースの設置

○武田 ありがとうございます。

質問6のところまで一気にお話しいただいて非常に面白かったですけれども、まず湾岸戦争のときの経験というのが一つの原点になってこの制度ができたという話について追加で質問です。当時のタスクフォースというのは岡本行夫さんの回顧録（『危機の外交』新潮社、二〇二二年）やインタビューでも出てきますが、臨時に設置したものだということ理解でよろしいのでしょうか。渡辺幸治外務審議官の下に四つタスクフォースがつくられてというのは岡本さんの話にもございましたけれども、その中の一つに大使も入っておられたと。

○神余 岡本さんがコーディネートしていたグループが先にできるのです。これは湾岸貢献策ということで早急に目に見える貢献をしなければならなかったからです。タスクフォースはもちろん臨時の組織です。タスクフォースというのは特別の任務を持ってそのことを達成するための集まりなので、分野横断的で各局からいろいろな人を出してもらって臨時に構成する。

○武田 これは当時、若手の方をあちこちからかき集めたと岡本さんは本の中でおっしゃっていたのですけれども。

○神余 そのとおりです。

○武田 そうしますと、大使はタスクフォースのまとめ役という立場で参加されていたのでしょうか。

○神余 私は四つぐらいあった中の一つの法案準備タスクフォースのメンバーなのです。別にそのリーダーでも何でもなくて、私のほかに課長経験者、現役の課長なんかが集められました。私の記憶しているところでは例えば一年下の岡田眞樹君とかがいました。たまたま彼もドイツ語ですが、中根猛君は入っていないかったです。とにかく現役の課長でもそうでない若手もみんな集められて、小松一郎君が一所懸命に法案をつくっていました。この法案を国会に提出するという段階で私は内閣府に出向させられました。この国連平和協力法という法律が国会を通過した場合、これを運用するための事務局を作らなければならないので、その準備という任務を持って、当時私は外務省の軍縮課長だったのですけれども、一時的に内閣事務官に併任になりました。

○武田 経歴には出てきませんけれども、軍縮課長の間ということでしょうか。

○神余 併任だったのです。内閣府の事務官に。私は人事課に抗議したのです。この法案のために内閣府に出向するよりも私には軍縮課長としてやるべきことが沢山あるのだということを言った。ちよつと涙ながらに訴えたのですが駄目でした、説得されて併任

という形で行った。本当に軍縮課は去りがたしで、課員に申し訳ないという気持ちで一杯でした。

その事務局の準備室長は文化交流部長の小倉和夫さんでした。小倉さんは後にフランス大使になります。小倉さんを室長にして、私を始め何人が外務省から内閣事務官に併任されて、そこで事務局をつくって、法案ができたときの運用・オペレーションをやるということを考えていたのです。ところが先ほど述べたようにこの法案は廃案になりましたので、我々は何か月か経ってまた外務省に帰ってくる。そして軍縮課長に再任されるわけです。

■ EC諸国との共同作業

○武田 ありがとうございます。外交敗戦の経験は非常に大きかったというお話が非常に印象的だったのですけれども、質問6-2のとおり同時期には同じようなアイデアが他国で出てくるわけです。これは何か理由というのはあったのでしょうか。同じような問題意識から出てきたというふうに考えていいのでしょうか。

○神余 それは全く同じような問題意識でした。ただ、通常兵器の移転問題というのは結構歴史が長いのですね。昔から兵器があちこちに移転され、集積されて、これが紛争を起こす一つの大きな要因になっているのではないかという問題意識もあって、武器取引の透明性を高めるといったようなことは多くの国が考えていた。そのために専門家委員会をつくるのか、いろいろなことをい

ろいろな国が言うのですね。コロンビアは湾岸戦争が起きる前から、麻薬取引の関係で国内で武器が非合法に取引されていて、武器の密輸がものすごく行われているのです。メデジンのような治安の悪い大都市もあって、コロンビアが武器の取引の透明性について提案を出していた。ただ単に専門家委員会をつくって検討するというのでは駄目で、ちゃんとしたメカニズムをつくらないといけない。国連の悪いところは、とりあえず問題を先送りしてその間に専門家に検討させて、何年か後に具体的な提案をさせるのですが、その頃はもう *too late* なのです。だから鉄は熱いうちに打てということ、登録制度をつくることによってトランスペアレンシーが高まるのではないかと、そしてお互いに兵器の取引を通報し合うという信頼醸成措置 (CBM) を通じて国家間の信頼も高まってくるのではないかということになった。日本は武器輸出三原則で武器を輸出していないので、この面ではモラル・ハイグラウンドに立てる。ECは武器を造って輸出していますけれども、アメリカやロシアほどではない。当時一番武器を輸出していたのはソ連ですからね。武器輸出国と言えば、ソ連であり中国でありアメリカです。

そういうこともあって、私はアメリカに対してこの問題についてはしばらく黙っておいてくれないか、日本に任せてくれということを行い行った。アメリカも随分武器を輸出しているけれども、まさに湾岸戦争で対応に困ったのはアメリカでしょう、日本はここで一働きするから余計なことは一切言わないでくれという

ことを頼んだところ、アメリカは守ってくれました。ですから日本とイギリス、そしてオランダがやっているのをずっとアメリカは見守ってくれたのです。

○武田 なるほど。大使の『月刊国連』の論文で触れられておりましたが、先ほどおっしゃっていたコロンビアが出した決議案に基づいて専門家会議が発足して、そこに日本からも大塚博比古大使が出席されています。

○神余 そうです。大塚駐ニュージージーランド大使が出ておられましたね。

○武田 この報告書の中に登録制度のようなアイデアがあったと。○神余 あったと思いますね。大塚大使ともいろいろと意見交換しました。

○武田 それを先取りする形で日本がこの提案を出したというふうに論文にあります。

○神余 はい。先取りしました。こういうものは一人がぼつんと考えて思いつくようなものではないので、どのタイミングでこれを打ち出して日本発のアイデアとして売るか、そこですよ。

○武田 ありがとうございます。

○吉田 先ほど伺った、アメリカに「余計なことを言わないでくれ」とおっしゃった際のカウンターパートは、ACDAのレーマン長官ですか。

○神余 ACDAに行きましたね。レーマンだったかどうかわ覚えていませんが、ACDAに行って、頼むからこれをやらせてくれ

と言いました。

○吉田 アメリカ側の反応は当初はどんなものでしたか。

○神余 アメリカはかなり武器輸出をしているでしょう。それが極端に制約されることは嫌なのです。武器生産に規制が入ってくることは非常に嫌がるわけです。それから、当然ながら武器輸出は国連憲章第五条の個別的自衛権あるいは集団的自衛権の問題に関わってくるので、アメリカはそこを制約されるようなことになるのはいけないと非常に気にしていましたね。これは武器の輸入に頼っている途上国も同じなのです。自国で武器生産のできない多くの途上国は何かあったときに戦う手段を持っていないと駄目なので、輸入が制限されるか否かということには非同盟（NAM）諸国も含めて途上国は非常に関心があった。東南アジア諸国連合（ASEAN）の国も含めて、当初は非常に抵抗してしましたね。その部分を規制されるのは困ると。でも、日本は各国を引っ張ってやっていくとしているのだから、その辺のところはよく分かってくれるのではないかという日本に対する信頼感も寄せられました。

○吉田 ソ連側から何か言ってくることはございませんでしたか。

○神余 ソ連側からは特になかったですね。ソ連はもちろん武器を生産していますから、当然第五条の問題と武器生産に関するところで規制されるのであれば、何か一言あったと思いますけれども、ここでは武器の生産の問題については除いているのです。あくまで取引、トランザクションの話だけなので、輸出した国、輸入し

た国の双方がそれを報告することによってクロスチェックができるということですね。これはストックホルム国際平和研究所（SIPRI）とかが独自に報告している部分もあるし、国によっては武器輸出をトランスペアレントにしていますので、そのことを改めて国連に登録してもそれほど自国の安全保障に大きな影響はないだろうということでした。つまり、武器輸出そのものを違法にするような取り締まりでない限りはある程度許容できる。湾岸戦争という深刻な事態が起きたがゆえに、そのようなことがないようにするためには少しは制限を許容せざるを得ないという雰囲気はありました。鉄は熱いうちに打たないといけなかったのです。

○吉田 ありがとうございます。

○武田 質問6-2の最後、それから6-3とまさに今お話しただいたところと関連して少し気になっていたことがあります。アメリカのようなG7のメンバー国のほかに非同盟諸国との調整については、『月刊国連』の論文でも最後に協議が集中的に行われたということでしたけれども、武器の生産が引つかかっていたということなんでしょうか。

○神余 そうですね。武器の生産のところをどうするかは大事です。将来における生産能力の確保といったことももちろんありますね。非合法に取得しているわけではなく、合法的に買ったライセンス生産したりということがあるので、その部分が否定されない限り、どの国も許容する余地はあったと思います。ただ、いろいろな細かいところでの修正提案はあったので、それは相当

聞き入れました。軽微な案文の修正をすればいいので、大局に影響はないわけです。

○武田 非同盟諸国として取引が透明化されること自体は特に反発はなかったのでしょうか。

○神余 最後の最後までそこを秘密にしておきたいというのはなかったですね。というのは、ヨーロッパや日本が中心になってこのような動きをやっているときに、そこに大つびらに立ちはだかることの外交的意味はあるのか。彼らも当然ながらヨーロッパからの武器輸入に依存しているわけですから、あえてそこまでやるメリットは外交上なかったと思います。

○合六 さきほどご指摘の登録制度を国連総会に提案したのは、ホームページ上は共同でECということになっているのです。最初はイギリスが同じような動きをほぼ同時のタイミングでやっていたということだったのですけれども、共同提案でECとやるべきというのはどこが交渉相手となるのか。御存知のとおりEC、EUというのはものすごく複雑な機構です。それは出先のECの代表部とやり取りするのか、ブリュッセルの本部と本省がこの内容を詰めて、出先の国連でやり取りするのかなど、ややこしい話だと思えます。こちらとしてはその手続のイメージが全く湧かないのですが教えてください。

○神余 まず、これはECと日本の共同プロジェクトにしたいという強い意思はオランダから示されたのです。

○合六 議長国としてですよ。

○神余 議長国です。日本は当時結構力がありましたから、ECとしても日本と組んで動かすことにメリットを見出していたのです。たまたま議長国がオランダで親日国だということもあり、オランダの首相以下、同国が議長国の間にこれは日ECでやろうとなった。イギリスももうECに入っていたと思いますけれども、三者で話して、ではそうしようかということ、一九九一年七月に首脳会議が日EC間であったと思うのですけれども、そのときに日ECのプロジェクトにするという宣言になったと記憶しています。「七月一八日に「日本・EC共同宣言」を発出」。

そういう格好でまず大筋を日本とECで固めて、ECの中はどうするかというと、議長国オランダが責任を持って調整するのです。その間、この決議案の舞台が国連総会の第一委員会に移ってから私はニューヨークに滞在するのですが、その前はイギリスを訪問し、オランダを訪問し、ECの本部のあるベルギーを訪問し、日本提案とEC提案の調整をずっとやっていました。これは私自身が担当の課長として自ら乗り込んでやってやりました。もちろん非同盟諸国やその他の国との協議にもECと一緒に対応して、決議案の調整をしていました。外務省の課長レベルでこれを担当しているのは私一人だったので、マンデートを全部与えられているようなものです。振り返ってみれば、私の責任で日・ECの共同提案をまとめたのです。もちろん本省にも報告しながらやりましたけれども。

すでに述べたように最初は日・EC間で調整し、これが日・

E Cの共同提案になった段階で、今度はニューヨークの国連総会第一委員会が審議していくわけです。そうなってくると、今度はニューヨークが舞台で、私もそこに行きっぱなしでした。そこにはニューヨークの日本政府国連代表部の軍縮担当者もいますし、ジュネーブの軍縮代表部からも第一委員会の開催期間中、大使や代表部員がニューヨークに来るのです。そこでいろいろ交渉し、第一委員会で調整が進んだ結果、委員会では一〇〇カ国ぐらいの支持を得ましたね。

○合六 確かにかなり多くの国が賛同したということが書かれていますね。

○神余 そうです。最後に総会で決議をするときは、当時は加盟国が一六〇数か国でしたが、結局一五〇か国が賛成しました。委員会の採決の段階では五〇ぐらいの国が反対または棄権もしくは投票に参加しなかった。理由はいろいろあります。キューバとか北朝鮮、シンガポールもいろいろ文句を言っていましたよ。そういう国をにらみながら、あまり関心のない国や微妙な立場にある国は投票自体に参加してこない。投票に参加すると賛成か反対か棄権かのどれかに意思表示しなければいけないでしょう。ところが投票不参加だったら何も意思表示する必要がない。そういう国が四〇ぐらいあるのですよ。最後はそういった日和見の国も、委員会での賛成が思ったより多かったのと日E Cが働きかけたのとで、総会ではどっと賛成してきたということです。

○合六 ありがとうございます。今、別の文脈で思い出したのが、

九一年七月の「日E C共同宣言」、いわゆる「ハーグ宣言」は、日欧の政治的な関係では一つのターニングポイントになっています。たぶんこの大きな文脈の中で具体的な協力というのが出てきたのかなと。

○神余 まさに合六先生のおっしゃるとおりで、その文脈で日E C関係というのは今まで経済中心だったのだけれども、政治においても何かできることを見せなければならなかった。オランダはまさにそれを生かす良いチャンスでもあるということで、すごく乗り気になっていました。

○合六 分かりました。ありがとうございます。

○武田 ありがとうございます。それでは皆さんよろしいでしょうか。ちょうど時間も参りましたし、大使、今日はお疲れのなか本当にありがとうございます。今日はここで一旦切りまして、次は質問7のリスボン議定書のところが残っておりますのでここから再開し、国連政策課長時代に移っていくという予定でいきますと思います。

○神余 はい、結構です。

○武田 それでは、本日はありがとうございました。

—了—

神余隆博

オーラル・ヒストリー

第5回

開催日：2023年8月21日

開催場所：オンライン

〔出席者〕 (肩書きはインタビューの時点)

神余 隆博 (元ドイツ大使、関西学院大学教授)

岩間 陽子 (政策研究大学院大学教授)

板橋 拓己 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)

合六 強 (二松学舎大学国際政治経済学部准教授)

高橋 和宏 (法政大学法学部教授)

吉田 真吾 (近畿大学法学部准教授)

武田 悠 (広島市立大学国際学部准教授)

質問票

(第5回)

1. 1991年12月のソ連崩壊後、旧ソ連圏の核兵器が問題となり、1992年5月にはリスボン議定書が調印されました。この問題については日本側からも働きかけがあったとされておりますが、特に印象に残っている出来事等ございましたらお話しください。

■資料

- ・ 新井弘一「ウクライナの核問題」今井隆吉他編『ポスト冷戦と核』勁草書房、1995年、112-113、125頁

「筆者は、1991年12月中旬頃、政府特使としてウクライナを訪問した。」「ウクライナ首脳との会談では、核問題を主要なテーマの一つとして取り上げ、率直にわが国の強い関心を伝えた。」

(1994年1月の米露宇合意成立後)「細川総理よりクラフチュク大統領に対しNPT加入を懇請する親書を送った」

2. 大使は1991（平成3）年に国連政策課長に着任されます。当時の出来事や課内の雰囲気、特に印象に残っている出来事等をお話してください。また12月の異動の際、特に想定されていた業務等があったのかについても、ご記憶でしたらお話してください。

■大使略歴

- 1991年 国際連合局国連政策課長（12月）
- 1993年 大阪大学法学部・大学院国際公共政策研究科教授（8月）

■当時の主な出来事

- 1991年 多国籍軍がイラクへの攻撃を開始（1月）
 - ロンドンサミット（7月）
 - 国連軍備登録制度成立（12月）
- 1992年 宮沢喜一首相が安保理首脳会議で演説（1月）
 - 丹波実国連局長訪米（3月）
 - 国際平和協力法成立（6月）
 - カンボジアPKOに自衛隊派遣（9月）
 - 安保理改革の議論を求める国連総会決議 A/RES/47/62 採択（12月）
- 1993年 安保理改革についての日本政府の意見書を提出（7月）
 - 細川護熙内閣成立（8月）
- 1994年 安保理改革に関する作業部会（OEWG）設置（1月）

■当時の主な関係者（1988年）

国連局

- 局長 渋谷治彦
- 審議官 小西正樹
- 参事官 河合正男

国連政策課

- 課長 神余隆博
- 企画官 石田仁宏
- 首席事務官 東博史
- 課長補佐 江森昭七、吉井幸夫、川口哲郎、松田信幸、水内龍太、市川とみ子
柴光子

3. 1992年、国際平和協力法成立を経て日本は国連PKOへの参加を開始し、同年9月にはカンボジアに自衛隊が派遣されています。またそのカンボジアPKOでは、大学の後輩である中田厚仁さんも亡くなられています。この間の出来事で、特に印象に残っている事がございましたらお話しください。

■資料

- ・ 「激動の欧州で培った「誠実さ」 世界とともに歩み続けて」、阪大ストーリーズ、https://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/storyz/storyz_alumni/201212_shinyo_takahiro
「霞ヶ関に勤務していた92年頃には、PKO法案の担当課長を務めた。午前3時頃まで国会審議の準備をし、翌朝は大臣や局長を補佐するために国会へ向かうといったハードな毎日だった。」
「国連ボランティア活動に参加していた中田厚仁さんが、カンボジアで総選挙支援中に銃撃により亡くなったのは93年。「彼も阪大法学部出身で、川島ゼミの後輩です。大阪大学に彼を記念した文庫を創設することで、お父さんとも何度も話し合いました」」

4. 日本が 1990 年代初頭に安保理改革に取り組んだ理由として、大使は湾岸戦争の際の日本の失敗を挙げておられます。

4-1. 具体的にはどのような経緯で改革案が練られたのでしょうか。

4-2. その後、1992 年 1 月にイギリスの提案で開催された安保理首脳会議で宮沢喜一首相が行った演説が日本の安保理改革に関する取り組みの発端となったとされています。この演説はどのように準備されたのでしょうか。

4-3. 演説の準備過程で安保理常任理事国の義務と憲法 9 条の関係が議論され、武力行使への参加が常任理事国の義務とは言えないとの結論が得られたと大使は振り返っておられます。この点をめぐって、省内・政府内では賛否双方にどのような主張があったのでしょうか。

■資料

- ・ 神余隆博「日本にとっての安保理改革」竹内俊隆、神余隆博編著『国連安保理改革を考える』東信堂、2021 年、67 頁

「このように国際政治の舞台において孤立する、近年まれにみる外交的な敗北感を味わったことに、日本が安保理改革を志向する根源的な理由があった。」

- ・ 同上、69 頁

「この安保理首脳会議に向けて行われた外務省内での検討の過程において、日本の安保理常任理事国化と憲法 9 条との関係について真剣な検討が行われた。その結果、多国籍軍などへの参加ならびに武力行使を目的とする国連の活動に参加することは、国連憲章の解釈として、安保理常任理事国の義務とは言えないとの結論が得られた。」

「宮澤首相はこの点についてはやや懐疑的であり、常任理事国としてそのような解釈で国際的に納得されるのかどうか、自問しておられるかのようであった。」

5. 日本は米国等との協議を踏まえ、1993年7月には安保理改革についての意見書を提出しました。

5-1. 安保理首脳会議での演説と同じく、意見書も武力行使への参加が安保理常任理事国の義務とは言えないということを示唆しているかと思います。この点について国際的にはなにか反応はありましたでしょうか。

5-2. この直前の4月から5月にかけて、カンボジアPKOでは日本人ボランティアと警察官が殺害され、自衛隊の撤退も議論されました。これによって意見書の準備作業はどのような影響を受けたのでしょうか。

5-3. 意見書提出後の8月には55年体制が崩壊し、38年ぶりに非自民の細川護熙内閣が成立しております。9月の国連総会演説で細川首相は「改革された国連においてなし得る限りの責任を果たす用意がある」と述べていますが、この政権交代は日本の安保理改革には何か影響はありましたでしょうか。

■資料

- ・ 神余隆博『新国連論』大阪大学出版会、1995年、293-294頁、資料7「安全保障理事会の議席の衡平配分と拡大」決議に関する我が国意見」

「3. 改革の具体論 (2) 国連憲章第23条第1項の趣旨に留意すべし。具体的には、(イ) 国際の平和と安定の維持に対する貢献を行う意思と能力が安保理理事国となるための第一義的な基準となる。(ロ) 今日平和と安定の問題は、経済等の非軍事的な要素とも密接に関連していることを考慮。(ハ) 特に常任理事国については、その及ぼす影響が政治、経済その他の面で世界的なものであるか否かを考慮」

6. その後、安保理改革をめぐっては、日独、さらに日独印伯のG4といった安保理常任理事国入りを目指す枠組みが形成され、それをイタリア、韓国等がコーヒー・グループ（コンセンサス・グループ）で牽制する構図となりました。

6-1. こうした対立構図は当初から予想されていたのでしょうか。

6-2. その後2005年をピークに安保理改革の議論は盛り上がりを見せたものの、実現には至っていません。今から振り返った時、大使はこうした対立を回避ないし克服し、安保理改革を実現することは可能であったとお考えでしょうか。

■ 非同盟諸国との調整

○武田 それでは、そろそろ始めたいと思います。大使、今日は暑い中ありがとうございます。本日は、予定の質問に入る前に、一つだけ追加で質問させていただきます。

前回の最後、国連軍備登録制度について非常に面白い話をお聞かせいただいたのですけれども、そこでECとの調整が話題になりました。特にイギリスやオランダとも協議され、それ以外にも大使が当時『月刊国連』にお書きになった論文で、日・EC間で進める中で非同盟諸国ともかなり集中的に協議したということに触れておられました。こうした非同盟（NAM）諸国、今言うグローバルサウスとの調整には苦労するという話をよく聞くのですけれども、このときにはどういった論点があったのでしょうか。

○神余 論点は、やはり非同盟諸国は小さな国だし、途上国だし、武器は自分で作れないわけです。自国生産能力がないところで何か防衛するといったら、やはり武器は輸入せざるを得ないわけです。ですから、国連憲章五一条の自衛権の発動で守るとしても武器がないと守れない。したがってこの決議によって作るうとするメカニズムが五一条の発動を制限するようのものであってはいけないということで、彼らはその点については非常にセンシティブでした。武器の輸入は悪ではないし、当然ながら必要な自分の自衛の権利であるという論点だったと思いますね。自己生産能力がないわけですから。だから、そのところはかなり配慮し

てあげないと彼らは反対します。反対するというのは多数が取れないということになりますので、その点で彼らの意見を随分聞いて、いろいろなところで譲れるところは譲ったのです。最初のオランダの決議案から見ると彼らの意見を随分取り入れて、特に自衛権の五一条の関係のところでは相当妥協したと思います。

○武田 このとき非同盟諸国側で特にリーダー役、まとめ役だった国というのはあったのでしょうか。

○神余 それはあまり記憶はないけれども、NAMの当時の議長国などと協議をしました。国連総会の第一委員会とかそういうところで交渉する段階ではいろいろな国が出てくるのですが、私はその前にいろいろな国を回りました。東南アジアからも反対の声が出ないように――彼らもNAMの一員なので――マレーシアとかシンガポール、インドネシアも行ったと思います。そこに行つては説明して、日本がやるのだからそこは信頼してくれ、あなたたちの立場を崩すことは絶対しないからと言って説得して回ったわけです。そこはバーデンシェアリングで、私はアジアのNAMの国々、ヨーロッパのオランダとかイギリスはアフリカなどそれ以外の国々ということをやったし、決議案の具体的な交渉になった状況ではNAMの議長国を中心としているいろいろやりました。どこの国だったかはちょっと今記憶にないですね。

■ 旧ソ連圏の核兵器―リスボン議定書

○武田 ありがとうございます。

それでは、次の質問1が軍縮課長時代最後のところになります。一九九一年一二月のソ連崩壊の後、旧ソ連圏の核兵器が問題となりました。これについては、旧ソ連圏のウクライナをはじめとした国々からソ連の核兵器を撤去し非核化するというリスボン議定書が調印されております。その後二年ほど、九四年に実際に発効するまでかなりの時間と交渉を要したわけです。この問題については日本側からも働きかけがあったという証言も残っているのですけれども、当時軍縮課長としてこの問題に関わった御記憶はございますでしょうか。

○神余 この問題は軍縮課は直接やっていなかったと思います。

○武田 そうなのですか。

○神余 これは旧ソ連の核の話ですから、やっているとするところロシア課ですね。旧東欧第一課を中心に欧亜局が担当していたと思います。あるいは、これはS T A R Tの関連なので北米局も関係があったかもしれませんが、軍縮課はやっていません。

○武田 軍縮課としてアドバイスを求められることもなかったのでしょうか。

○神余 あまりなかったですね。旧ソ連の核兵器の話は米ソのコンテクトでやっていました。米ソと欧州の三つ、それからカザフスタン、ベラルーシ、ウクライナに残存するソ連の核兵器に関

する議定書ですから。また、これらの国の安全を保障するギャランティは日本にはできないわけです。核兵器の撤去や非核化に関する検証メカニズムということについても、マルチの軍縮については、核の問題で検証メカニズムは開発されていなかったもので、これはあくまで米ソのバイのコンテクトの話です。それから、撤去や非核化についてどれだけ経済・技術的な支援や補償をするかという話も当然出ていたと思います。ウクライナもそれは随分こだわっていたと思いますので、金融的な支援とかそういったものはアメリカも、安全保障や不拡散という観点ではロシアも関心をもっていたはずなので、やはり主としてバイのコンテクトでやっていたと思います。マルチの俎上には乗ってこないし、乗ってきたとしても日本は非核化などの技術にはノウハウがない。日本がもし関与するとすれば、日本のように非核兵器国として同盟によって安全を守られている国の歴史というか、これまでの来し方みたいなことを説明するということはあったのかもしれませんが、非核化に関する資金協力とかをアメリカから頼まれていたのかな。すみませんが、これはよく分らないです。

それから、さっきのNAMの話ですけれども、当時私の書いた『月刊国連』の論文を今もう一回見たら、エジプトは非大量破壊兵器地帯の關係で随分発言をしていたようだし、非同盟からはパキスタン、エジプト、ガーナ、ユーゴスラビア、マレーシア、コロンビアの六か国、日本とECの共同提案のグループからは日本とオランダ、イギリス、フランス、イタリアの五か国が参加して、

5+6の協議が行われたとなっております。対決ムードではなくて対話によって問題を解決するというもので、一〇月二四日から一月一二日までの約三週間にわたって、これら非同盟諸国と合計七回の協議を国連総会第一委員会の場で行ったと当時私が書いていますので、さっきのことは訂正しておきたいと思えます。アジアに対して説得したのは事実なわけですけれども、第一委員会の場でどういう国と具体的な交渉をしたのかという話になると、今指摘したようなことをしたのだと思います。

○武田 ありがとうございます。このあたりの国が中心になるということですね。

○神余 これに関する公開された記録は恐らく当時私の書いたものしかないだろうと思うのです。

○武田 だと思えます。外交記録も軍備登録制度は時間がかかるのかなと想像しております。

■ 総合外交政策局の創設

○神余 外務省の仕事の仕方については地域局と機能局とされています。地域局と機能局の縦系と横系の連携は、個別の案件ではアドホックにやっていたことはあるけれども、組織的にその二つを調整する部局はまだなかったです。当時、総合外交政策局というのとはなかったわけで、湾岸戦争などの経験を経てできるので。そのせいで国連局は廃止されました。私たち国連局員はそれ

に対して非常に抵抗したわけですが、国連局が潰れて総合外交政策局ができた。つまり湾岸戦争のときの日本外交の反省なのでですね。外交政策について省内で総合的に統括してコーディネートする部局がないので、それをつくるべきだというのが当時の考え方だったのです。これに対し、我々国連局のメンバーは非常に抵抗しました。国連平和維持活動（PKO）の法案作りで前面で闘っているときに、丹波局長を中心に国会で矢面に立って答弁して一所懸命やっているときに、その裏で当の国連局を潰そうという計画があったわけですからね。ですから、丹波さんが関係の課長をみんな集めて君たちどう思うかと言うので、私は国連局の筆頭課長だったから、それは非常に困ると言った。やり方として非常におかしいし、国連局を潰すということ自体がこれから日本外交において持つ意味を考えた場合に、確かにそういう総合的な調整が必要だというのは分かるけれども、それだったら別に国連局でなくてほかの部局を下敷きにしてやってもいいのではないかということを書いて相対抵抗したので、加藤良三官房総務課長も入って議論したのです。

しかしちよつとガス抜きの議論はしたけれども、もう方向性は決まっています、それで総合外交政策局ができた。それ以降はそういう大きな外交問題、すなわち地域局と機能局の二つともに関係するような問題については、総合外交政策局が総合的に調整して日本の国益を守っていく、こういう制度ができたわけです。

○武田 丹波局長ですとかなり強い抵抗がありそうです。それで

もひっくり返せなかったというのは、トップダウンで総政局のよ
うな組織をつくること、そのときに国連局をスクラップ・アン
ド・ビルドすることが決まっていたということなのでしょう。
ボトムアップでアイデアが上がってきたのではなくて。

○神余 そうですね。冷戦が終わって少しずつ動き出して、これ
からの時代は国連を中心とはしないけれども一つの大きな手が
かりとして、マルチの外交とバイの外交をうまく組み合わせ
ていく総合的な外交をしていかなければならないことですね。外
務省としての、組織としての反省、湾岸戦争にうまく対応でき
なかったという反省です。それは国連局が悪いという話ではなくて、
外務省全体のパフォーマンスが悪かった。同時に、日本全体の政
治の問題でもあった。国内的な法整備とか、人的な国際貢献への
問題意識とか、そういうレベルで国際社会についていけない
部分があったので、総合的な国益を考えて外務省に何かつくる
ということになったのでしようね。ですが我々国連局の関係者は
全然コンサルテーションにあずかかっていないですから、ある日突
然国連局がなくなるという話なのです。まだこちらは連日・連夜
PKOの法案をめぐる国会でドンパチ戦っているときですよ。
戦争をやっている後ろで、銃後から弾が飛んでくるわけで、我々
にとっては本当に士気に関わる問題でしたね。

国連局のような組織を持っているというのは先進国でもあまり
ないわけですよ。そのような状況の中で日本は戦後ずっと国連局
でやってきたわけで、その伝統というものをこの時点で本当に潰

して良いのかという問題意識はありました。この改革で外務省に
おける国連組織への対応がばらばらになるのです。国連の政治関
係の部分は総合政策局に行き、経済・社会その他のものについて
は新設の国際社会協力部に行く。ですから、省内で国連担当が二
つに分かれて股裂き状態になって、本当にそれでいいのかなとい
う疑問はありましたね。経済・社会・人権や今言うグローバル
 이슈については国際社会協力部でやり、平和と安全保障に関
する問題を扱っている国連政策課とか企画調整課といったところ
は総合外交政策局に持つてくる、それで総合的にやるのだとい
うことですが、国連についてはばらけてしまつて総合になつてい
ない。そういう小さな矛盾はその後も出てくることになると思いま
すけれども、それは本当によかったのかなというのは今でもちょ
っと疑問ですね。

○武田 ありがとうございます。

■ 国連政策課長に着任

○武田 それでは、大使、軍縮課長時代は以上ということで、続
いて国連政策課長時代に移りたいと思います。

軍縮課の後、大使はそのまま国連政策課長に移られます。その
後、九三年の八月に御出身の大阪大学で教鞭を取られるようにな
るまで、約二年弱お務めになりました。まずは当時の出来事
ですとか課内の雰囲気など、特に印象に残っていることについてお

話していただければと思います。また、一二月の異動は大使の御経歴を拝見していますと割と多いのですけれども、これは何かやるためにという事情はあったのかどうかということなども、併せてお話しただければと思います。

○神余 今でこそ外務省は八月とか定期的に異動させていますけれども、外務省はほかの役所と違ってばらばらにいろいろと異動することが多かったですね。ですから一二月に異動することが非常に珍しいという話ではなくて、必要に応じて異動がありました。定期異動というのは、例えば局長クラスであれば他の省との横並びで夏の八月とか七月にやるのですけれども、課長レベルであればその都度、いろいろな課のニーズ、そのときの人事のニーズに応じて動かすということとはよくありますので、特にこれが珍しいという話ではないと思います。私自身も、何でこんな時期に動かされたのだろうというふうには感じていなかったです。むしろこの人事はまさに当時の国連局の状況といえますか、特に国連政策課の状況が大きかったと思います。

私の前任者は高須幸雄さんで、後に国連大使になりますけれども、私の三年上です。国連政策課というのは、国連の政治問題を扱う課でありますけれども、PKOも担当していて、PKOに関する法案づくりを行っていました。すでに述べましたが、国連平和協力法案という、PKO法ができる前に多国籍軍の後方支援もできるような法律をつくらうということで法案準備のタスクフォースをつくって、それに取り組んでいたのは御記憶にあると思

います。小松一郎君が中心になってドラフティングもしていたのです。私も軍縮課長をしながら手伝っていたわけですが、その法案が廃案になったので、今度は多国籍軍への後方支援とかを抜きにして、純粋にPKOに限定したものをつくらうということで、内閣に法案準備室ができ、外務省では国連政策課が担当することになりました。九一年の九月、一〇月ぐらいから法案作成を内閣の準備室が中心になってやって、国会に上程するための作業をしていたのです。第一回目の国連平和協力法案の審議は九一年九月ごろから九二年六月ごろまで延々とやっています。ただ、参議院などの審議で没になって継続審議になったりと、継続審議が二回ぐらいあって、三度目の正直でできる法案なのです。

私は同じ国連局の軍縮課長ですから、国連政策課のことは横目で見ながら、大変だなと思っていました。実際、国内法をつくるというのは本当に大変で、外務省は条約は作っていますけれども、国内法づくりというのはやった経験があまりないから、ものすごく大変だなと。しかも当時は社会党をはじめとして野党はPKO大反対の時代ですからね。そういうときに与野党を調整して法案を出していくということがいかに大変か、横目で見ていたわけです。ところが、国連政策課長の高須幸雄さんが在インドネシア大使館参事官に転勤して、その後、丹波さんから「君に来てもらうよ」という話になって、横滑りとなった次第です。国連局の軍縮課長から同じ局の筆頭課長である国連政策課長になったわけです。私もちょっとびっくりして、PKOの法案をつくるという

のは大変だな、しんどいなという感じはしました。でも、丹波さんから、「いや、君しかないだろう」と言われて行くことになったのです。

当時の国連政策課の状況というのは、PKO法案が一番大きな目玉であり、任務であったのです。それから、翌年九二年一月から七回目の安保理の非常任理事国になることが当然ながらも分かっていましたので、では安保理で何をするのかという課題もあった。この二つがまさにプレッティングなイシューであったわけです。

私のほうは、軍縮については国連軍備登録制度をつくって一段落したし、化学兵器禁止条約もでき、生物兵器禁止条約もできていた状況なので、ある意味では一つの節目として考えていました。

○武田 当時、九二年に大使が着任した頃ですと局長が渋谷大使になられています。同じドイツ語です。

○神余 そうです。丹波さんはその後条約局長になるのです。丹波さんは条約畑で来られた人でもあるので条約局長というのは非常にふさわしいわけで、なおかつ法案審議というのは条約局長の一番が多いわけです。ですから条約の解釈、それから国連憲章の解釈など、やはりその分野に非常に長けている人ということですから丹波さんが条約局長になったのだらうと思います。

国連局長は途中で渋谷治彦さんに代わったのですけれども、渋谷さんは私よりも一〇年上だったかな。とにかく情報収集と分析においてものすごいプロでした。我々が若いときから渋谷さん

の情報収集力はすごいということで、特に東西ドイツあるいは東欧、ソ連などに関して渋谷情報というのは図抜けていました。渋谷さんは在西ドイツ大使館にもおられましたけれども、よくこんなのが取れるという情報を取ってきた情報のプロなのです。

ただ、ちょっと体の具合が悪くて、国連局長になる前に入院しておられて、審議官の小西正樹さんと一緒にお見舞いに行きました。小西審議官もドイツ語です。国連局で局長がドイツ語で審議官もドイツ語、政策課長もドイツ語というオールドイツ語になったのは偶然とはいえ面白い組合せでした。渋谷さんのところにお見舞いに行っているいろいろとブリーフィングして、病床で局長になった場合の準備をしていたことは覚えていますが。国連局長の渋谷さんにも随分お仕えたわけですからけれども、その話はまた後で国連安保理改革の関連で出てくると思います。

■ 国際平和協力法とカンボジアPKO

○武田 ありがとうございます。

それでは続きまして、先ほども話が出てまいりましたけれども、まずは国連政策課長時代というよりは国連PKOそのものについてお話を伺いたいと思います。大使にとっては大学の先輩である中田厚仁さんがカンボジアで亡くなられたのは偶然とはいえ、大使は国連PKO、特にカンボジアPKOといういろいろと御縁があるかと思えます。これについて特に「阪大StoryZ」というOB、

OGの方へのインタビューシリーズでいろいろとお話をされていますが、改めて当時印象に残ったことなどをお話しいただければと思います。

○神余 国際平和協力法案（いわゆるPKO協力法案）というのは、プロセスが非常に長い、前回言ったように九一年の九月ごろから始まって九二年の六月まで続く長丁場の国会審議だったので、二回継続審議があつて、三度目の正直で通ることになった。当時、自公民——自民党、公明党、それから民社党——の三党間の協力がありました。この自公民がタッグを組むことによつていろいろと妥協してできた法律なのです。他方、共産党はもちろん、社会党も猛烈な反対をしていた。このような状況の中で、どうすれば法案が通るのか。これはPKO協力法案ですから、自衛の場合を除いて武器の使用することもないし、多国籍軍との関係もないわけです。この法案は緊急人道支援ができるようなメカニズムも若干用意しています。そんな法案に対して、本当に掘り葉掘り質疑が行われ、国会での議論ですから当然と言えば当然ですが、それでも、そのために朝から晩までというか、明け方まで働くのです。できれば夜中に家に帰りたいかと思つて、空が白む頃に家に帰つて、それでまた一〇時頃に役所に出てくるので、できれば暗いうちに家に帰りたいかと思つたわけですね。課員は本当に徹夜が何日も続く。そういう状況であつたわけですね。

法案は、皆さん御承知のとおり、最後は自公民の合意で成立した。たしか社会党は最後の議決の際は議場から出ていったのでは

ないのかな。衆議院の場合には、自公民だけで議決をしたと思えます。これは参議院だったかちよつと忘れましたが、例の牛歩戦術で、国会の審議と議決を延ばすという状況もあった。そのせいで、ちょうどその頃、ブラジルで環境と温暖化に関するリオサミットがあつて、宮澤喜一総理は行くつもりでいたのですが、国会の審議が夜中までかかるので結局間に合わないということ出席が取りやめになった。急遽ビデオを録画して、そのビデオで参加するということ。国際平和協力法はそのような状況でできるのです。正直言つて我々は成立したときはうれしかったですよ。

ただ、最初に自衛隊の部隊をどこに出すか。大体カンボジアに出すことは分かつていたのですけれども、この法律は単に自衛隊の部隊を出すだけではなくて、シベリアが例えば選挙監視などの活動にも参加できるようになつておりまして、最初にPKO協力法案を適用して派遣したのはアンゴラの選挙監視だと思えます。文民を中心に出して、それでうまくいった。次は本命である自衛隊の部隊をどう出すかという話でしたが、それはカンボジアにということ、カンボジアにいわゆるエンジニアリング・バタリオン、歩兵部隊ではなくて、橋を造つたり道路工事をしたり、そういう工事をする施設科部隊を出したわけです。

そこでいろいろなきことが起きるのですけれども、中田厚仁さんの話は青天の霹靂でしたね。我々は中田さんがカンボジアに行つていてということも知らなかった。中田さんは、国連ボランティア計画（UNV）といひまして、当時ジュネーブ、今はボンに本

部がありますけれども、そこに応募して、自ら志願して国連ボランティアで行かれたわけです。政府からお願ひして行ってもらったわけではないのです。それで四月八日だったかな、急に私のところに第一報が入りました。今川幸雄駐カンボジア大使だったか、カンボジアから連絡があつて、どうも国連ボランティアの中田さんという人が亡くなったという話だったので、大慌てでびっくりしましてね。四月八日は外務省内はもう騒然としました。カンボジアで日本人が亡くなるということは野党にとつては国会での政攻撃材料になるし、マスコミもものすごく関心を持っていて、私のいる国連政策課に、とにかく震クラブから何から、仕事ができないうぐらい記者が中に入つてこようとするわけです。それに一々対応しているとしても私は仕事ができません。官房長官、外務大臣、総理がどう対応するかというところを一所懸命考えて、まず政府のスポークスマンである官房長官の話される内容のメモをつくったり、いろいろなことを早急にしなければいけない。それがなかなかできないので、課員がピケを張つて記者を部屋の中に入れてないようにしたりしましたが、記者のおさまりはつきません。私として非常に助かったのは、後にアフガニスタン担当国連事務総長特別代表になる山本忠通君が当時南東アジア二課長で、カンボジアを担当している課長だった。彼が飛んできてくれて、「神余さん大変だろう、自分がプレス対応するから神余さんはそっちに集中してくれ」と言つて、部屋の入り口のところで記者対応をしてくれたりして、非常に助かりました。

それから、中田さんのお父さんとの連絡も我々の課員がやつたと思ひます。私は全然知らなかつたですが、中田厚人君は私の大学の後輩だということがわかり、しかも同じ法学部の川島慶雄先生のゼミのかなり後輩で、しかもE S S（英語部）の後輩ということのでびつくりして、そうなのかと感慨に浸りました。それだからどうのこうのという話ではないのですけれども、よくカンボジアまで行つて選挙の準備をしたものだなと思ひました。

そういうことで、これは日本政府のメンバーとして派遣されたシビリアンが亡くなったというわけではないので、P K O法で言うところの「事態」には該当しないわけですね。ただ、こういうことがあるということは、要するにカンボジアの和平はフラジャイルな状況になつていゝるのではないのかということです。停戦合意があると言つていゝるけれども、それは守られていゝるのではないのかと。コンポントムという場所では何者かによつて殺害されたといゝるのですが、それがポル・ポト派であつたならば、カンボジアはまだ戦闘状況にあるといゝることでないのか、だから日本の部隊派遣はP K O参加五原則に反してゐるので引き揚げるべきではないかといゝる議論がありました。しかし、そこは頑として違ふといゝることで対応しました。これは非常に痛ましい、悲しいケースでしたが、P K O協力法との関係の説明はある意味でやりやすい。もちろん、日本政府が要員を派遣した途端に国連に応募した日本人のシビリアンが亡くなるといゝることは大きなショックだつたので、そういう意味では我々もなぜこんなことになるのかと思ひま

した。やはり治安の問題その他いろいろあるのだなと思いました。その後起きたのが、高田晴行警視の殺害事件です。高田さんという岡山県警の方がカンボジアに文民警察官として行かれたわけです。派遣されたのはアンピルというタイの国境に近いところですけれども、日本から派遣された文民警察官は五人ぐらい一緒にグループで活動していた。それでパトロールをしている最中に、恐らくポル・ポト派だろうと思いますが、突然攻撃された。彼らを守っていたのはオランダの歩兵部隊で、前後を守ってもらって、それに挟まれる格好で常に車両で移動することになっていました。その部隊も攻撃されて、弾が飛んできて高田さんに当たって、それ以外の四人も軽傷を負った。高田さんは本当に瀕死の重傷で、その後亡くなるわけです。

これはまさに文民警察官、つまりPKO協力法に基づいて日本政府が派遣した要員の死傷事件ですから、当然大きな問題になるわけです。これが五月四日でしたね、高田警視の死亡事件についても今川大使から私のところに第一報が入ってきました。当時、五月四日は連休です。政治家も官庁も休みを取っているのです。当然ですけれども、選挙区に帰ったりゴルフをしたりしていた。第一報を受けたら関係方面にすぐ知らせなければならぬのです。その関係方面がすぐ多いのです。もちろん官邸はそうだし、外務省のトップもそうですね。省内も大臣はもとより、小和田恆事務次官とかもちろん国連局長もそうですね。渋谷さんですね。それ以外にも諸方面に連絡をしました。防衛庁も関係しているし、警

察庁も当然そうですね。第一報を受けたのは私なので、いろいろな方面に正確に伝えなければならぬ。何時間もいろいろな方面に電話をかけました。

一番困ったのは、官房長官に連絡がつかなかったことです。当時官房長官は河野太郎さんのお父さんの河野洋平さんで、官房長官秘書官も偶然ですが河野というのです。河野雅治君。私の一年下ですけども、後に外審になって、その後イタリア大使になった人ですが、当時官房長官秘書官をやっていたのです。その河野秘書官に連絡をしようと思ったのですがつかまらない。それで困って警察に相談したら、警察無線で連絡しますということ連絡してくれました。ここから先は推測ですが、警察庁出身の官房長官秘書官がいますので、そっちに連絡をしてくれて、河野秘書官と連絡がついたのではないかと思います。

当時、今の携帯電話みたいなものはないので、固定電話でやるか、携帯電話といってもめっちゃくちや大きな肩からベルトで吊り下げるような電話でやるしかないのです。私はそんなのは持っていませんので結局固定電話で、午前中いっぱいから午後二時ぐらいまでひっきりなしに連絡です。連絡したら当然それだけで終わらない。向こうから質問があっているいろいろ答えなければならぬし、指示もある。そういうやっているうちに、受話器をずっと左耳に当てているので耳がぺちゃんこになります。左耳が大丈夫かな、元に戻るのかなと思うぐらいぺちゃんこになりました。途中でお腹もすいてくるのでラーメンを家内に作ってもらって、

食べながら次から次へと電話したのを覚えていますね。それが高田警視の事件です。

高田警視の事件のときは、宮澤総理も当時軽井沢の別荘に行っておられたのです。連休中ですから。それで総理が帰ってこられる前に河野官房長官のところに関係者が集まって、どうすべきか、総理にどう報告するかということで相談しました。当時竹内行夫さんが総理秘書官だったのですが、そのときの模様については竹内さんが書いておられますね。「孤独な決断」『外交フォーラム』一九九四年一月号」。孤独な決断を宮澤総理は冷静にやられたと、そういう話なのです。官房長官のところでは、情勢分析を行って、どうしよう、こうしようということで最後の決断は下さず、選択肢を考えるのです。最後の決断はもちろん総理が行う話なので、総理にどう上げるかというのがなかなか難しく、いろいろな角度からの議論がありました。でも、全体として停戦合意が崩れているわけではない、要するに地方で跳ね上がりのポル・ポト派の襲撃を受けて、たまたまそれが日本の文民警察要員であったということで亡くなったわけで、カンボジア全体の停戦状況が崩れているから撤退するとか撤収するとか、そういう状況ではないということは皆の一致した理解だったと思います。

それで総理が帰ってくるのをずっと待っていたわけです。総理は夜帰ってこられて、官邸にみんなまた集まった。外務省からは小和田事務次官も参加し、私は陪席していました。

そこで宮澤総理が非常に沈着冷静に、これはさっき言ったよう

に停戦合意が崩れているわけではないし、ここで日本が撤収するという姿勢を見せることは日本のPKO派遣全体の姿勢に影響することでもあるし、明石康事務総長特別代表を中心とするPKOの努力、国連の努力という観点から言っても、これはそのようなことをするような状況ではまだないということになった。日本の要員が亡くなるということは本当に悲しいことだけれども、そこは乗り越えていかなくはいけないということで総理が決断されたのです。それでわが国派遣部隊の撤収あるいは業務の中断というものはなくなりました。まさか最初の部隊派遣で、しかも文民警察も初めての派遣でこういうことが起きるといのは本当に残念極まりないと思いました。でもそこで政治家の決断、総理の判断で撤収しないという結論が出たのは誠に適切な、本当に総理にしかできない決断だったと思います。

○武田 ありがとうございます。非常に興味深いお話でした。最後の宮沢総理の決断はしばしば議論されるのですが、撤収するかどうかというときに最終的に宮澤総理の決断で撤収しないということになったという過程で、外務省の中ではどちらかというと撤収するべきではないという意見のほうが強かったと考えていいのでしょうか。

○神余 私は外務省を代表しているわけではないですが、担当の課長としては、これは撤退すべき事態ではないと考えました。国際平和協力法による派遣の条件である五原則を見ても、それが破られているわけではないわけです。中田さんの事件の時もそうだ

し、カンボジアの停戦状況について撤退しなければならぬような事態が起こっているわけではない。特殊な事態において文民要員が亡くなったということであって、そのこと自体はあつてはならない事件ですが、カンボジア全土における停戦合意がこれによつて覆されている、もう停戦合意がないのだという状況ではない。我が国派遣部隊と要員が行っている業務を一時中断するというほどのことでもないということで、中断とか撤収ということはやるべきではないという判断でした。外務省内はそういう考えだったと思います。

○武田 ありがとうございます。もう一つ追加でよろしいでしょうか。中田さんの場合、あくまで個人の意思でボランティアとして行かれた方が亡くなられたということで、派遣した文民とはいへ警察官が亡くなるのは政府としての対応に当然差があると考えられていたということなのでしょう。つまり、大変な量の問い合わせは来るけれども、しかし役所としては撤退云々の話にはそもそもならなかったと考えるよろしいのでしょうか。

○神余 それはこういうことです。要するに我が国の部隊と要員は国際平和協力法に基づいて五原則などの条件をクリアした上で派遣している。そういう国家の行為としての、行政行為と言つてもいいと思いますけれども、派遣と、日本人のボランティアが個人の意思として国連に応募して、そこで事故に遭つたというのは本質的に違います。人が亡くなるという意味では同じです。だけれども、国家の意思として派遣され、業務として、公務員として

それを果たしている状況と、ボランティアとして国連のメンバーとして行っている活動では状況は違つており、分けて考えるべきだと思います。そこを一緒にしてしまうと、外交といいますか国政運営にとつては大きな間違いになりますので、そのところはやはり冷静にはつきりと分けて考えるべきだということで、宮澤総理も我々も徹底していました。

○武田 ありがとうございます。当時、国際平和協力本部はもう設置されていた頃でしょうか。

○神余 国際平和協力本部はもちろん法律の施行と同時にできました。本部長は柳井俊二さんです。条約局長をやられた柳井さんが国際平和協力本部長で、国際平和協力本部としてもしっかりと判断されて、外務省もこれと同じ認識でいました。

○武田 例えば行かれたボランティアの方が亡くなられたというときの対応はしないのですか。

○神余 それは国際平和協力本部の話ではないのです。国連を担当しているのは外務省の国連局ですから。それを課として担当しているのは外務省の南東アジア第一課なので、同課に対してもいろいろとお願いをします。中田さんの御遺体をどうするかについては、もちろん国連ボランティアですから国連にお願いする。しかし彼は日本人です。だから邦人が殺されたということで、邦人保護の観点から南東アジア第一課と現地の日本大使館も相当動きました。日本から

同課の職員もカンボジアに行きましたし、御遺体を日本に移送する。それから向こうで慰霊もしたのです。茶毘に付したと思いません。そういうことを日本大使館が国連とも話し合いながら、また、当然のことながら御遺族の中田武仁氏、お父さんですね、それからお母さんも行かれたと思いますけれども、別途相談しながらやりました。これは邦人保護の観点の話になります。

○武田 ありがとうございます。

■ 警察のカンボジア派遣の経緯

○岩間 文民警察を日本がまとまった形で派遣したのはこれが最初で、結局この後続いていないわけですけども、その後のいわゆるセキュリティ・セクター・リフォームの考え方が出てきます。この時点で警察を派遣するということがどういう位置づけで、日本が送ろうというのはどういう経緯で、誰がそれをプッシュしたのか、御記憶でしょうか。

○神余 P K Oにおいて文民警察というのは非常に大きな役割を果たしているわけです。日本からの部隊や要員をカンボジアに派遣する前に事前調査ミッションを出しました。これは有馬龍夫さん——当時内閣外政審議室長でしたが——を団長として、各省の関係者、外務省、防衛庁、それから警察庁からは山崎裕人さんという、その後カンボジアの国連カンボジア暫定統治機構（UNTAC）の日本人文民警察隊長になる方が参加して、担当者がみんな

な一緒になって調査に行きました。私も調査団の事務方のまとめ役として行きました。カンボジアにおける停戦状況などについて見て回ったのです。日本のプレスもたくさんついてきて、部隊を派遣したら活動する予定のタケオとか、コンポントムなどを含む地方にも行き、UNTACの事務総長特別代表の明石康さんをはじめ文民警察の人も話をしながら調査し、帰国して報告書を書いたのです。このようなカンボジアの状況であれば国際平和協力法に基づいて派遣することは可能であるということ報告し、それに基づいて文民警察も含めて派遣しようという話になったのです。

そのとき警察庁は、文民警察として人を出すのは初めての経験だし、非常に判断が難しかったと思います。でも、当時警察庁長官は城内康光さんという方で、現在国会議員をしている城内実氏はその息子です。外務省欧州局で私の部下だったのですけれども、外務省副大臣も務め、衆議院の外務委員長もやった。そのお父さんの城内警察庁長官がリーダーシップを取って警察の中をまとめられたと思います。城内さんがいなければなかなかそこまで行っただろうかは分かりません。それから前述の山崎さんが後に日本の文民警察隊長になりますけれども、彼は警察庁におられて、一緒に状況を見てきたわけです。もし日本の文民警察がカンボジアに派遣されるのだったら自分も行くと言って、その通り彼自身、日本人文民警察の隊長として統括する立場で現地に行かれました。彼はUNTACの本部にいて連絡と総合調整をするわけです。

ということ、警察庁には当時日本の国際貢献ということ、ごく協力していただいた。ありがたい話でしたね。都道府県のままに選りすぐりの警察官が各県警から数十名カンボジアに派遣されました。本当にすばらしい人が行ってくれたのです。しかも丸腰です。何の武器も持たない。そういう状況で、大体二人ぐらいで一組になってカンボジアの各地に派遣されて、そこで治安などのアドバイスをするわけです。

私も高田警視の殺害事件があった後、文民警察官が地方で活動しているその現場を見に行きました。すると彼らが持つていつている装備が現地の状況に合わない。つまり日本国内に対応した装備なのです。日本では銃はあまり使われないうし、ましてAK47みたいなライフルなどは日本では使われないので、防弾チョッキが薄いのです。あの事件があつてから鬼瓦みたいな厚さの防弾チョッキを日本文民警察官全員に配つて、インマルサットによる電話機も持たせて、何かあつたときに電話連絡できるようにしました。柳井国際平和協力本部長にお供してカンボジア国内を回つたことを覚えています。

高田警視が亡くなつた後ですが、当然ながら日本国内ですごく動揺が起きたのです。また派遣された文民警察官の中にも動揺が起きたけれども、しかし彼らはやはり最後の選挙は見届けたいということ、脱落者はいなかった。高田警視と一緒にけがをされた文民警察官も最後の最後まで残つて選挙監視をやってくれるわけですよ。それは本当に敬意を表すべき行為でしたね。

その間、派遣している日本の各都道府県警察を含めて、文民警察官の奥さん方は非常に心配して、早く帰してくれと請願し、またそれにいろいろな婦人団体が連動して、国会に対して請願デモをするわけです。文民警察官を帰せ、主人を帰せと、そういうようなデモがあり、警察庁も大変だったと思います。そういうことがあつて、それ以降は文民警察部隊としては日本の警察官はPKOに出さなくなつたのです。

○岩間 城内実さんのお父さんが城内康光さんなのですね。

○神余 城内康光さんです。城内康光さんはかつてドイツのボンにある日本大使館で警察アタッシェをやつておられたのです。ですから私も若い頃からよく存じております。

○岩間 そうなんです。

○神余 よく知っています。彼は警察庁の外事課長もやつておられて、外務省に警察庁から時々来られていました。ドイツ担当の西欧一課に來られてよく話をしましたね。とても男氣のある、正義感の強い人でした。

○岩間 ギリシャの大使にもなられるのです。

○神余 なられましたね。その子息がドイツ語の後輩の城内実君なのです。

○岩間 分かりました。ありがとうございました。

■ 明石康 UN T A C 事務総長特別代表との連携

○武田 先ほどの話に関して、当時国連事務総長の特別代表だった明石さんから日本側に要請があつてというお話がありました。国連政策課と現地の代表をつとめる明石さんの間にも協議や接点は当時あつたのですか。

○神余 それは随分ありました。明石さんは軍縮担当の事務次長をされていて、急に抜擢されて事務総長特別代表としてカンボジアに行くという話になったのです。すでに申し上げたと思いますが、私は軍縮課長のときから明石さんと親しくさせていただいていました。軍縮担当の事務次長でしたから、国連軍縮京都会議や国連軍縮仙台会議を日本ですつと一緒になってやりました。それで、カンボジアに行くということになった時、私は国連政策課長だったのですけれども、明石さんはその直前に立命館大学の客員教授として新しくできた大学院国際関係研究科——国関と言われているんですけど——で教えることになっていました。ところが事務総長特別代表になったらとてもそんなことできないというので、明石さんとしては私に代わりに立命館で教えてほしいということでした。明石さん自身からも話があつて、立命館の先生方も私のところに頼みに来たのですけれども、私はさっき言ったように P K O 協力法案などの関係で、明け方に帰って午前九時とか一〇時ぐらいに外務省に出てくるという生活をやっていたので、「いやあ、幾ら何でもそれはちよつと無理です」と申し上げたのです。

しかし、立命館としては国関の大学院はできたばかりで目玉として明石さんを客員教授で呼んでいる状況なので、誰かそれに代わる人に来てもらわないと困るという。それで行くことになったのです。ですから、課長をしながら月一回、週末土日を利用して集中講義というのを半年か一年ぐらいやったのかな。それぐらい明石さんとの関係はあつたし、そういう個人的な関係は別としても、UN T A C に行かれてからも常に明石さん、そして日本人の補佐官として外務省から派遣されて UN T A C 職員となった川上隆久さんとかと常にコンタクトをとっていました。明石さんは国連の人ですし、トップ中のトップですから、そう日本外務省の関係者とばかり話ができない。ですから私は主として川上補佐官を通じていろいろと緊密に連絡をとっていました。

私もそうですが、外務省の担当の幹部や内閣の平和協力本部長も含めて、やはり頻繁に現地に行きます。すると当然ながら UN T A C の長の明石さんとか、文民警察のオランダ人のヘッド、クラーズ・ルース (Klaas Roos) なんかと会って話をしました。また、現地の今川幸雄大使はじめ日本大使館がカンボジア側にすぐく食い込んでいました。

ちよつと面白い話をしましょうか。国会では日本がカンボジアに部隊を派遣してからも、まだ煮え切らない野党の人たちがいろいろと重箱の隅を突くような質問をしてくるわけです。国会の会期中には膨大な量の質問が毎日出る。そのうちの一つに、今何カ国が UN T A C に部隊や要員を派遣しているか、現時点での最新

の状況を教えるという質問がありました。国連事務局もUNTAACの事務局もちろん数字は把握しているけれども、我々はそれが本日の時点で最新なのかどうかというのがよく分からない。何月何日の時点の最新なのか分からない。日本の国会議員はそのような細かいことを突いてきますからね。ですから、その国会質疑が行われる時点の一日前の状況の参加国を特定しないといけないのです。国会質問が出るのは夕方から夜で、カンボジアも夜。

夜はUNTAAC事務局はやっていない。どうしたかという、大使館の書記官がUNTAACの本部に行つて、本部の建物の前に参加国の旗を立てていますので、その旗を一つずつ数えるのです。

ところが夜ですから、懐中電灯で照らしてやるのだけでも、色がよく分からなかったりすることがあって、似たような旗があるときに懐中電灯の明かりだけでは分からない。その部分はちよつと推測になるけれどもということで、何か国でどの国という報告が現地の大使館からありましたね。それぐらい大使館もUNTAAC関係ではいろいろと苦労してやっていました。

○武田 ありがとうございます。当時一般には、特に警察官が殺害された前後、明石さんと日本側との間に意見の食い違いがあると報道されました。大使はそういったことをお感じになりましたか。

○神余 もちろん国連側の期待と日本側の実現可能性がずれているので、そのようなことはままありました。日本は法律によっていろいろな制限つきで参加しているわけです。よちよち歩きで、

若葉マークをつけて車を運転しているみたいなものです。ですからあれはできません、これはできませんということがたくさんあるわけです。武器の使用にしてもいろいろな制限があつて、隊員の自己の生命を守るため、これは正当防衛でできますけれども、それ以外に少し離れたところにいる人を守るためにはどうするのだというと、これはできない。そういう制限つきだったし、いわゆる歩兵部隊を出すこともできないわけで、いろいろな制約がある。

しかも銃の使用については、国連PKOに参加する他の国の部隊は国連で作成した武器の使用に関する基準を示したカードみたいなものを持っているのですが、日本の自衛隊員に同じものを持たせるわけにはいかないのです。武器使用について日本は日本の法律に従った基準でやらなければならない。ですから、矛盾はむしろ現地に行っている部隊の方々に如実に表れてくるのです。彼らが困るのです。彼らとしてはどうしたらいいのか。現場の部隊長が判断するというわけにもなかなかいかないし、全責任を負わせるというわけにもいかないような状況ですね。ですからその矛盾、現場の状況と日本が考えているあらまほしき状態が合致しない部分をどう埋めるかというのが我々の役目でした。完全に埋めることはなかなか難しいわけですからね。

他方で国連の期待というのはやはり大きいわけです。日本は法律上の制限があるということは分かっているけれども、でも日本だけ特別扱いというわけにもいかない。日本が要求したのは行

動制限があるので、できるだけ安全なところに部隊を派遣してもらいたいということで、UNTAACからはタケオが施設部隊の活動地域として割り当てられました。あまりドンパチがない地域で、その辺の配慮はしてくれました。ただUNTAACの明石さん以外の国連職員から見たら、何で日本にそんなに配慮するのかという話になるわけです。文民警察の長のオランダ人はやはりそのところは厳しい。そこで日本文民警察隊長の山崎さんが行ってUNTAAC側にいろいろ説明するのだけでも、そう日本ばかり特別扱いするわけにはいかない、日本は先進国でしようということを言われる。そこら辺はオペレーションが非常に難しかったと思います。

■ 政治家の判断

○高橋 二点質問があります。一点目は、法律をつくっていく過程では政治家との関係がなかなか大変だったのではないかと思いません。外務省として、この政治家にはこの方が強いというようなコネクションみたいなものがどう法案成立に効いたのかということをお聞きしたいと思います。

二点目は、高田警視が亡くなったときの宮澤総理の決断というのは非常に重要なものだと言われて、教科書などにも書かれています。この前の段階の官房長官の会議のときに、先ほどいろいろな角度から御意見があったというふうにおっしゃってましたけ

れども、差し支えなければ、どういう方がどういう発言をされたのか、御記憶になっているところがあれば教えてください。

○神余 法案をつくるときに政治家との関係というのは非常に重要ですね。当時は自民党、公明党、それから民社党にそれぞれPKOを担当しているキーマンの方がおられた。公明党はたしか市川雄一さんだったかな。それから民社党は委員長の内啓伍さんですかね。民社党も公明党も日本の自衛隊の参加については微妙に立場が違うわけです。自衛隊の部隊を派遣するに当たって、民社党は意外と積極的ですが公明党は非常に慎重で、その辺の調整も必要でした。

その調整にあたっては、もちろんどの先生には外務省のどの担当が行って説明したらいいのかということも考えますけれども、これは法案の説明なので、法案の全体像と個別の問題点を全て知っていないとできないのです。各党の先生方は実際に法案を自分たちで審議したりしていますから、知識量は非常にあります。そういう人たちに対して説明できるのは、相性とか個人的な関係ではなくて、きちんとしたエクスペリエンスを持って彼らが納得するロジックで説明できる、その説明が非常にうまい人ですよ。それには丹波さんが最適だったと思いますね。ものすごく説得力がありますよ。丹波さんは本当に必死になってそれをやりました。共産党にだって行って行っていました。国会質問が出るときに、共産党の先生、社会党の先生の誰が質問する、まだその内容分からないという状況であつたら、まず丹波さんが行くのです。行

って、先生、どういう質問されますか、先生がそういう質問をし
たら私はこういう答えしかできませんよ、いいですねということ
を直にやるのです。これはまさにプロですね。国会質問に対して、
実際に答弁をする本人が行って質問内容が何なのかを探りつつ、
しかもこんな質問したってこんな答えしか出ないよということ
言うことによつて、やめようということになるかもしれないし、
別の質問をしようということになるかもしれない。それをやるの
です。これはもう見事というほかありません。だから体力が幾ら
あつても足りない。

それから、丹波さんというのは、前回言ったと思いますが、夜
一〇時には必ず寝る人なのです。疲れ果てているわけですよ。で
も国会で困らないように、自分や大臣が立ち往生しないようにと
必死にやっておられた。勿論丹波さん一人ではなく、それを支え
る私の課の課員、それから条約局が本当に頭の下がるぐらいのこ
とをやっていた。さつき話のあつたようなその先生とちよつと親
しいとか、そのレベルではできないです。

それから、二つ目の質問は何でしたかね。
○高橋 官房長官の下での会議でどのような意見が出たか教えて
ください。

○神余 これは、必ずしも記憶がそこまでよみがえっていないと
いうこともありますし、再現することはちよつと難しいですね。
個人の立場もあると思いますからね。

ただ、河野官房長官も迷うのです。河野さんはリベラリストで、

そうであるがゆえに理想論を追うし、リアリストでないから現実
に起こったことに対して非常に冷たくできない。だから、いろい
ろなことを考えて、いろいろな角度から自分のリベラリストとし
ての信条を納得させるような情報を求めるわけです。でも現実
は厳しいですね。そういう現実の厳しさに対して、はつきりと、
いやそれは違うだろう、今あそこでそういうことがあつたとして
も動揺する必要はないと言いつ切る状況では必ずしもなかつたで
すね。我々の説明はよく聞いていただいたし、総理にどう上げるか
ということも随分いろいろと悩まれたと思います。官房長官は国
内政治に関していろいろなことを考えます。我々はオペレーショ
ンや法律との整合性だけ見ていれば良いのですけれども、やはり
政治家はそれだけではない。これによつて国民に対して与える影
響とか、党あるいは内閣に対する支持とか、そういったことをや
はり考える。そういう観点からすごく悩まれたと思いますね。

誰がどうのこうのという話ではありません。もちろんそこに参
加していた人は現場のことに関してきちんと情報をつかんでいる
かどうか。一番つかんでいるのは私たち外務省、担当である私た
ちなのです。ですから、とにかく正確な情報を上げるといふこと
と、それから法律との整合性、そして国連との関係といったよう
なことはもちろん我々は考えてやりますので、私の立場はそうい
うことでした。

○高橋 ありがとうございます。

■ 国際平和協力法に関する国連および米国との協議

○吉田 P K O 法案なのですけれども、内閣官房に P K O 法案準備室というのがあって、防衛庁から出向されていた三井康有さんが外務省との綱引きがあつたという回想を残されています。防衛庁とのやり取りで御記憶のことはございますか。

○神余 私は外務省で担当していましたので、そのこと自体は直接は知りません。三井さんがどのように言われているのか知りませんが、一般論で言うと、もちろん防衛庁と外務省はいろいろと細かい点を含めて意見が違ふのです。防衛庁にしてみれば、すなわち部隊を指揮する立場からすれば、大きな制約を抱えて、武器使用の話にしてもものすごく縛られた状況で行くわけでしょう。行かされる隊員にとっては士気が上がらないことおびたしいですね。ですから、現地で任務遂行中にその隊員個人に責任が出ないようにしなければなりません。やむを得ない場合にはもちろん正当防衛の範囲で武器の使用はできるわけですが、日本に帰ってきたらそれが日本の刑法に引つかかって処罰されるような話は絶対にないようにしなければなりません。そういう意味では、実際に現場で命を懸けてそういう業務をやる自衛隊の立場からすれば、外務省なり法案準備室がやろうとしているようなことは現実とかなり乖離している場合があるわけですね。我々は必ずしもそういう部隊の現場は知らないわけです。ですから、当然ながら法案をつくるときには侃々諤々の議論はありますよ。そのことを言

っておられるのではないかなと推察します。それは当然のことです。このような話は山というほどあります。

○吉田 大使御自身も、防衛庁の担当課長と直接やり取りすることはあつたのでしょうか。

○神余 いや、法案準備室は全く別の組織なので。我々は外務省の国連政策課ですから、法案のほうは法案準備室に任せてあつて、そっちが法案作成の過程ではすべてやってくれています。我々はそのような法案をつくつたときに国連が何と云うのだろうという、国連との関係の調整です。ですから、私も丹波さんもそうすけれども、こういう法案をつくつて本当に国連との関係がもつのだろうかと心配していました。日本の国内事情を踏まえた法案ですから。

法案ができる大分前ですけれども、九一年に丹波さんと一緒にニューヨークとワシントンに行きました。手もとに私のメモがあります。三月一九日〜四月二日にかけて丹波局長に随行してアメリカに行つたとあります。そのときニューヨークでは国連 P K O 局のグルディング (Marrack Goulding) という局長に丹波さんと一緒に会っているのです。ワシントンでは当時ボルトン (John Bolton) が次官補をやっていましたので、国務省でボルトンと話しましたし、ニューヨークではアメリカの国連大使のトーマス・ピカリング (Thomas R. Pickering) とも話しました。グルディング局長との関係では、こういう法案をこれからつくる、三月の段階ですからまだできていないので、これからつくる

ということ、ポイントについてはいろいろと話しました。そうすると、武器の使用などについては日本の特殊状況は分かる、だからそこは理解する、それでいいとは言わないけれども、理解するということでした。各国にはそれぞれ事情があるのはもちろんで、それはそれで理解すると。法案ができて実際に国会で審議をするのとはほぼ同時だったか、もう一回グリーンディング局長のところに河村武和国連局審議官が行って説明して、そこでも一応国連側の理解は得ています。国連政策課としては、そういうところに配慮して、国連から非難が出てこないようにするのが役割なのですね。

国内法との関係では、繰り返しになりますけれども、いろいろな方がいろいろなことを言ってきましたから、その調整は法案準備室のほうでやるということになります。法制局との関係でも、憲法上の問題がいろいろありますから、それはそっちでやってもらうということですよ。

○吉田　ありがとうございます。アメリカとのやり取り、国連とのやり取り、非常に興味深く拝聴しました。

■ 湾岸戦争と国連安保理改革案

○武田　続きまして質問4の安保理改革です。一般には二〇〇五年のほうが有名かと思いますが、九〇年代にも日本が湾岸戦争を受けて取り組んでおりました。これにつきましても大使が書き

になった論文が主な参考資料ということになるのかなと思います。ただ、もう少し詳しくお話を伺いたいところがございます、まず質問4-1、この改革案が出てきた経緯についてです。大使もお書きになっておられるとおり、湾岸戦争でのいわゆる外交敗戦、外交的な敗北があったということですが、安保理改革というアイデアは具体的にはどのタイミングで出てきたのでしょうか。時間的にはあまり間がないと思うのですけれども、いつ頃からこういうアイデアはあったのでしょうか。

○神余　すでに述べたように、湾岸戦争のとき日本は何もできなかったということ、九一年にその反省というのをいろいろな部局でやったわけですね。外務省ではその反省から総合外交政策局が出来た。ですから、そのプロセスの中で、こんなことは二度と繰り返してはならないという状況でした。当時一三〇億ドルもの大金を拠出して支援したのですが、それは殆ど評価されなかったわけです。金では駄目なのだ、やはり人なのだということがあって、PKOに対しては最低限要員を出さなければならぬということになって、その反省でPKO法案をつくった。しかし、国連安保理でいろいろと議論しているけれども、日本は必ずしも毎回安保理に入っていない。常任理事国だと常にそこにいる。そういうところで勝手に決めてあれしろこれしろと言われるのは、世界第二位の経済大国である日本としてはおかしいということで、それだったら安保理そのものを改革しなければならないという流れにつながっていくわけです。

それが九二年一月にイギリスの提案で開かれた安保理サミットにつながります。安保理サミットは、ちょうどイギリスが安保理の議長国になるということで、その目玉として打ち出されました。冷戦も終わったし、湾岸戦争はまだ完全には終わっていないけれども一応停戦が成立して、常任理事国五大国の協調が達成されたかに見えた状況で、この年の一月に新しくロシアを迎え入れるということになりました。因みに、その前年の一二月にソ連邦は解体されるわけです。カザフスタンのアルマアータでソ連邦を構成する国が集まって、ソ連邦を解体することで合意しました。その後継国として登場したロシアのエリツィン (Boris Yeltsin) 大統領をみんなで迎えようではないかというのが一月の安保理サミットなのです。安保理の首脳が集まるものとしては史上初めてでした。安保理の理事国がみんな、新しい常任理事国としてロシアを迎えるサミットにしようという狙いがあったのです。

日本はちょうどその年の一月から七回目の非常任理事国に就任する予定でした。そこで日本として何を主張するのかということ、ここはちょっと攻めに出なければいけないと思いましたが、今まで随分追い込まれて、日本は何もしないとか *too little, too late* と言われていたわけです。ですから外交的な敗北を味わったままの状態で安保理のこの会議に出るわけにはいかない。さっき言ったように、日本はもちろんそれなりに対応はしたけれども、安保理で行われる重要なデシジョンメイキングに必ずしも入っていないではないかという思いもあった。特に湾岸戦争のときには

入っていなかったわけです。もし日本にそれだけのことを求めるのであれば、日本もデシジョンメイキングに参加するような組織に安保理を改めるべきではないかということになった。それでこの安保理サミットに出席する宮澤総理のスピーチをどうするか、日本の意見をどうするかということを考え、安保理改革の提案をしようということになった。言い出したのは私です。国連政策課長として、それはやるべきだと言って省内でいろいろと議論をして賛同を求めた。

その際、何をどこまで言うかという話はもちろんあるわけです。日本を常任理事国にしるなんていうことをいきなりここでは言えない。だから宮澤総理に言ってもらう内容としては、冷戦も終わりに、時代が変わった、国連も機能するようになってきた、これ自体はいいことだけれども、国連は今の時代の流れに適應していないのではないか、それに合わせて国連も変わるべきだということ、主張していこうということになりました。

その際にどういう言い方が良いかなと思っただけでいろいろ考えていた時に思いついたのが、アメリカが独立戦争のときに、「代表なくして課税なし」というスローガンでイギリスからの独立を勝ち取ったことです。代表なきところ課税なしという状況は日本も近いのではないのかということで、そういう表現は直接には使いたしませんけれども、そういう気持ちで安保理の改革をやるべきであるということ、宮澤さんに言ってもらおうということになった。もちろん省内でいろいろ議論しました。安保理改革をして、

もし日本が常任理事国を目指すのであれば、日本国憲法の関係で本当に大丈夫なのか。常任理事国になるのであれば軍事的な貢献が求められるのではないかと議論はもちろんありました。非常にもっともな議論だと思います。それで条約局と詰めて、さらに内閣法制局とも相談しました。安保理の常任理事国になるということは軍事的な貢献を求められることになるのかならないのかということについての憲法に関する議論、あるいは国際法的な観点からの検討を内閣法制局も含めてやって、その結果、必ずしもそういう義務は生じないという結論になったのです。したがって、日本としては日本ができる範囲の中で貢献をするということ、常任理事国になったとしても十分にスタンドすることができるという腹を固めて、小和田恆次官にお供して宮澤総理に説明に行った。

すると宮澤総理は、「うーん、そうですね」と言うわけですよ。小和田次官からも説明いただいて、私もその場にいました。宮澤さんは反対はしないのだけれども、本当にそれで国際的に通るかなということを自問していましたね。あなたたちがそう言うならそうかもしれないけれども、本当にそれで良いだろうかみたいな話だった。だけど総理の演説は、時代に合わせて安保理も変わっていかねばならないということをはっきり日本の総理がサミットで言いますが、日本が常任理事国になるべきだとまでは言いませんから、改革しろと言うこと自体については反対されませんでした。そして実際に安保理サミットの現場で、私は宮澤総

理のすぐ後ろに座って、何かあったらサポートできるようにしていましたけれども、総理には堂々と発言していただきました。

その後、案の定、これは日本が何かやるのだという話になって、海外のメディアから頻繁に問い合わせがありました。私もインタビューに何度も応じましたけれども、日本は常任理事国になる用意があるのかと聞かれました。そのときにはまだそこまでは日本は議論していないが、常任理事国の問題も含めて国連改革をすべきだという日本の問題提起なのだと説明しましたけれども、これには海外メディアも大分飛びついてきました。

○武田 ありがとうございます。質問4-1から4-3まで全てカバーしていただいたような大変興味深い内容でした。一つ最初に確認なのですが、これも、これは時期的には先ほどのPKO法の審議と同じ時期にやっておられたということですか。

○神余 そうですね。PKOの法案は法案準備室が中心になってやっていましたし、まだ実際に国会で審議をするという段階ではなくて、継続審議であったので、その合間に準備期間があるわけです。安保理改革はそういう期間を利用してやっていました。これは九二年一月の話で、実際に参議院とか衆議院でものすごい論戦になるちよつと前の段階です。少し風の状態のときに、集中して安保理改革に取り組むことができたのです。

そのためにいろいろとやりましたし、またその後のフォローアップもありました。日本が言い出したことで国連でも火がついて、インドとかブラジルと一緒に何かがやる雰囲気になった。そ

の結果推進グループが結成されて、そこにドイツもイタリアも入ってきて、いろいろやり出したのです。その後、国連総会決議で各国の意見を求めよう、全国連加盟国に対してこの安保理改革についてどう考えるか意見書を出してもらおうということになったのです。この意見書づくりが随分大変だったのです。当然提出しましたけれどね。九三年七月に私が大阪大学に出向する直前まで準備をしていました。大阪大学に行ったのは九三年ですね。

○武田 はい、九三年八月です。

○神余 九二年の一月に宮澤総理が国連安保理改革の提案を行って、その後外務大臣も渡辺美智雄さんから武藤嘉文さんに代わり、日本がその後も国連総会で同じようなことを言ったわけです。それを受けて、各国から意見を出してもらおうという総会決議が通って、それに基づいて各国が意見を出すのが九三年になってからです。PKOと並行してやっていたことは事実です。

■ 安保理改革案の閣僚への説明

○武田 もう一つ私からお伺いしてよろしいでしょうか。大使が最初に発案された際、省内の反応はどういったものだったのでしょうか。つまり反対はしないけれども積極的に賛成はしないという程度なのか、それとも熱心に賛成してくれるという感じだったのか。熱意ほどの程度だったのでしょうか。

○神余 これはかなり賛成していただいたと思いますね。外務省

においてもみなすぐ敗北感を感じていましたし、その代償をどこかに求めたいわけですね。突破口を見つけたいとなると、安保理の今の構成とか、そういう世界のデシジョンメイキングのプロセスはやはりおかしいではないかという気持ちは当然みんな持っているわけです。だから、それを何とかするためにこういう提言を日本が言い出すということは、大勢の人の気持ちにミートしたのではないかと思うのです。ただ、もちろん慎重論者はいる。そんなこと言ったって憲法上大丈夫かとか、そういう慎重論者は省内にも政治家の中にもいるわけです。

ちよつと先の話になるけれども、日本は安保理改革に関する意見書を国連に提出するわけですね。九三年の七月に出したのですが、けれども、それに至るまでに非常に面白いことがありました。まず、関連する省庁と意見調整をするのですが、意見書を出すとなればやはり閣議で議論をもらう必要があるわけです。これは日本政府としての重要な意見の提出ですから、閣議で了承を求めた上で提出するということができないといけない。そのためには、各省の関心のある閣僚にも説明して回らなければいけないわけです。その中で我々が懸念したのが後藤田正晴法務大臣と小泉純一郎郵政大臣でした。このお二人は非常に慎重なのですね。これははっきりしています。小泉さんは外でも公言していたと思います。これもまた丹波さんにお供して一緒に小泉さんのところに行って説明したら、小泉さんは、いや、そんなもの憲法九条があつて常任理事国になるようなことはできるわけがないだろうと言って、

取りつく島がない。後藤田さんのところに説明に行ったら、過去の日本のたどってきた道から言ってこれまでの憲法上の立場と整合性を取らないわけにはいかない、だからその辺は非常に慎重にやる必要があるとの反応でした。二人とも非常に後ろ向きでした。

それで閣議で議論をしてもらう段階になったときに、本当にお二人は反対しないだろうかというのは物すごく気になりましたね。その後、小泉さんのところには閣議に上がる前にも説明に行っているのです。ちょうど宮澤内閣の末期で、選挙が近づいてきて、小泉さんは横須賀の自分の選挙区に帰っていました。しかし次の日か何日か後に閣議がある。やはり小泉さんに反対されると困るということで、最後の最後の段階で渋谷国連局長が小泉さんの選挙区まで行ったのです。遊説しているところまで行って、演説が終わった後に御説明した。向こうはびっくりして、「君、こんなところまで来るのか」と言われましたが、それでも説明をしたところ、小泉さんはよし分かったとは絶対に言わない。外務省の局長がこんなところまで来るのかということでもびっくりしておられたのだけでも。

結局、閣議においては二人ともそこまで徹底的に反対はされなかった。しかし、憲法第九条の枠内、日本国憲法の枠内で日本は安保理改革をやるということをはっきり言うべきだというコメントがついて、武藤外務大臣がそれはしっかりやりますということとで了承されて、それで意見書を提出しました。

ですから一番のポイントは憲法の枠内なのかどうか。つまり、

日本が仮に安保理常任理事国になるとしても、それは憲法の枠内でやるのかどうなのかということでした。それをはっきり書けというのと、いやいや書いたらかえってパンチがなくなって訳の分からない弱い主張になるのでやめたほうが良いというのと、意見書の具体的な表現をめぐって省内でも侃々諤々の議論がありました。小和田次官のところでも何度も議論して、結局日本は安保理において「なし得る限りの責任を果たす」という表現になったわけです。

では、その「なし得る限りの責任」というのは一体何なのかということ。我が国として安保理において「なし得る限りの責任を果たす」用意があるという表現は、実は五二年に日本が国連加盟を申請した際に出てきています。サンフランシスコ条約が発効して日本も独立国家になって、再び主権を回復して、国連に加盟申請したのが五二年。そのときに提出した有名な「岡崎書簡」と呼ばれる岡崎勝男外務大臣の書簡があつて、そこに「国際連合の加盟国としての義務を、その有するすべての手段をもつて、履行する」という文言がある。英語で言うと *by all means at its disposal* ということになります。したがって今回の意見書においてもそれと同じなのだ、「なし得る限り」というのはそういうことなのだと考えられたのです。逆に言えばできないことはしない。これが憲法上の制限を日本的に表わしている言葉だというわけです。

国連に加盟申請をするとき、加盟に留保条件は一切つけては

いけないということになっていました。ですから対外的には、この「有するすべての手段をもって、履行する」というのは、留保ではないとされています。しかし国内的な説明としてはちよつと違うのだらうと思います。at its disposalとはできる手段をもってやり、できないことはやりません、憲法の枠内ですということになる。しかし対外的には、その有するすべての手段をもって加盟国としての責任を果たしていくと言うとちよつと違ったニュアンスで説明できる。非常に意味深長な、すばらしい文言なのです。ですからその文言を援用して、なし得る限りの責任を果たす用意があるということは、日本は安保理常任理事国になつても、多国籍軍に部隊を出すとか武力行使に参加するとか、そういうことはしないと説明できる。因みに中国にしてもロシアにしても、多国籍軍が編成されるときには賛成したり棄権したりということがありました。イラク、コンボ、それ以外のケースでも、彼らは賛成したり棄権したりしても、多国籍軍には参加していない。このようなこともあるので大丈夫だらうと思つています。

■ 安保理改革案の諸外国との調整

○合六 今の点について質問です。出すときに他国への「地ならし」というか、協調行動を取るパートナー探しみたいなことはやったのでしょうか。まず常任理事国ですとか、あるいは、その後二〇〇〇年代になるとパートナーを組んだドイツ、インド、ブラ

ジルには、この時点で根回しはなされていたのかについて、ぜひお聞かせください。

○神余 実はこの九二年の安保理首脳会合で日本が安保理改革を提言する前提として、その前後に国連でインドとかブラジルがやはり安保理は今の状況では駄目だということを言い出していたということがあります。そこで九一年の国連総会においても「安保理議席の衡平配分と拡大」という議題の下で議論が開始されたのです。ですから日本一国ではなく、ブラジルとかインドのようないわゆるノンアライメント（非同盟）の有力国が、今の構成はおかしい、今こそ安保理を時代に合ったものにすべきだということを言い出していた。我々としては最初からそういうグループと一緒にやっていました。

その後、九二年の段階でドイツを入れるかどうかという話がありました。ドイツは当初、必ずしも安保理改革に乗り気ではなかったのです。それはドイツの再統一ができたのはまさに今の常任理事国のおかげで、フランス、イギリスもですが、特にソ連とアメリカのおかげだった。そこであえて彼らが嫌がることはしたくないということで、コール（Helmut Kohl）首相はこの話には一切乗ってこなかったのです。これはリーダーのやることドイツ語で言うところのシェフザツヘといいますが、一国の長がやる話ではないとして、当時のキンケル（Klaus Kinkel）という外務大臣に任せた。外務大臣マターにしたのです。

そのキンケルも非常に慎重でした。安保理の九二年一月の首

脳会合にドイツは非常任理事国ではないので参加できない。しかしドイツだけこの議論から取り残されるのは嫌だということ、ドイツの立場を書いたペーパーを会場で配ったのです。だから腰が引けていましたが、かといってドイツだけ置いてけぼりにされるのは嫌だという気持ちもあって、ハーフハーテッド（心半ば）でついてきていましたね。

そこからG4が安保理改革案を提出する二〇〇五年までは、まだ長いプロセスがあるのです。日本がこれを言い出したのは九二年ですからね。具体的にはオープンエンデッド・ワーキング・グループという、総会の誰でも参加できるワーキング・グループができました。安保理議席の衡平配分と拡大に関する議論をするところですが、それが九三年ぐらいから始まって、延々とやるのです。ですから安保理改革の議論は九三年、今から三〇年も前から始まっているのです。

それ以降の長いプロセスを一言で言うと、その後P5の中のP3、つまり米英仏に日独を加えた五つの国が集まって、国連外で安保理改革論議を始めるのです。やはり安保理常任理事国のメンバーと一緒にやらないと駄目だということになるわけですね。当時アメリカは前向きで、日本とドイツが入るなら良いだろうというのでやり始めて、その後しばらく米英仏と日独の局長級会合が開かれる。これは外にあまり出てきませんけれども、それを日本です。これで外にあまり出てきませんけれども、それを日本です。それで一応一つの案ができる。それを中国に見せないと駄目だ、

ロシアにも見せないといけないということ、中国やロシアに説明するところまで行きますが、結果的には頓挫します。

そんなプロセスを経て、今度はラザリ (Razali Ismail) という有名なマレーシア出身の国連総会議長が出てきて、我々五か国グループ (P3+2) が作った安保理改革案をベースに、ラザリ案と言われる総会議長案を九七年に作成します。ラザリは安保理改革に賛成で、二〇〇五年に提出されたG4案の元になるような案をつくるのです。実はこのラザリ案をつくるに当たって、ドイツが積極的にマレーシアにアプローチをして、事実上ドイツがくってやった。それがラザリ案ですので、ラザリの考え方とG4の考え方は非常に近いのです。これによって安保理改革の気運は醸成されていきました。

このようなプロセスの後の二〇〇四年にG4が結成されます。そこから先のことは皆さん御存じですが、そこまでの間の長い道のり、九三年から二〇〇四年ぐらいまでの一〇年間のところは研究者の関心からもほかと抜けているのです。でもプロセスとしては、さつき言ったように、九六年から九八年にかけてP3+日独の局長級会合が頻繁に開かれていました。それが九七年にラザリ案につながり、二〇〇四年にG4が結成されてG4案になる。長い話なのです。九二年に日本が言い出してからトータルで三〇年以上の歴史があります。

○合六 ありがとうございます。九七年のラザリ案のときにドイツが積極的だったというのは、九七年だとコール政権ですので、

政権交代というよりも局長級、事務レベルでのやり取りでドイツも徐々に態度が変わってきたという印象ですか。

○神余 そうですね。実際にみな安保理改革について真剣に議論しましたし、そうするとドイツは、やはり取り残されては駄目だ、自分たちが常任理事国になれない、チャンスを与えられないのは駄目だということに気がついてくるのです。冷戦が終わって大分たつて、ドイツ統一のユーフォリアも落ち着いてきていますからね。だから彼らは、今度は安保理改革に乗ろうと焦り出した。

それでドイツはイニシアティブまで取りはじめた。プロイガー (Gunter Pleuger) という後に国連大使になる有名な国連局長が、マレーシアまで行ってラザリ外相と会って、ペーパーを置いて帰るのです。これは *forgotten paper* ということになっていきますけれども、彼が行って渡してきたペーパーなのです。そのことは当時のドイツの新聞に出ていますよ。ドイツ語で *das vergessene Papier* だったかな、ドイツが仕掛けたということが当時からプレスに明らかになっています。ドイツはその気になつたら一気呵成にやるのです。

○合六 ありがとうございます。

■ 安保理改革案への中国・韓国の反対

○吉田 二〇〇五年の安保理改革に関しては、中国や韓国の反対論がよく知られているのですけれども、当時反対しそうな国をピ

ックアップしたり、そうした国に根回しをしたりするようなことはあったのでしょうか。

○神余 それはものすごくやっていましたよ。もう中国との競争です。

○吉田 やはり中国なんですね。

○神余 反対しているのは中国と韓国ですからね。それはもうはつきりしていました。ですから日本がいろいろと働きかけたところに中国は後から来て、日本を支持したら駄目だと言って喝を入れるわけですよ。アジアの国は大半が中国のそういう脅かしというか威嚇に屈して、どの国もほとんどG4案の共同提案国としては参加しない。ですから二〇〇五年のG4案の共同提案国は、大洋州の小さな島国はいても、東南アジア諸国連合 (ASEAN) の国々はほとんどいないという状況になっていました。みんな中国の脅しが効いていたわけです。

中国は国内でも学生とか何かを使って相当激しくデモをやりました。日本側はもちろんそういうことを見えていますから、負けなようにいろいろやりました。人的またはその他、外務省の持っている全外交資産を使つてね。当時町村信孝さんが外務大臣でしたが、日本がこれだけ全力を挙げて外交的な闘いをしたのは近年では珍しいです。

○吉田 大使が国連政策課長の時代にも日本の安保理改革に対する中国の反対はあったのでしょうか。

○神余 そこは実は私は内心忸怩たるものがあって、中国や韓国

がここまで反対するということは考えていなかったのです。

○吉田 当時はなかったのですね。

○神余 当時はね。日本が言い出して宮澤総理が安保理首脳会議でスピーチをしても、別に中国が何か言うわけでもないし、韓国が何か言うわけでもない。だけれども、二〇〇五年の少し前からいから、G4案がもし通れば日本が安保理常任理事国になるかもしれないということが分かってから、非常に反対してくるわけです。その前から韓国は、アジアで常任理事国候補が日本とインドだけというのはおかしいではないか、韓国だって資格があるのだと考えていた。常任理事国ではなくて非常任理事国を増やせば良いではないか、今より長い任期を持つ非常任理事国を作れば良いをつくる。最初はコーヒークラップと言っていました。そのコーヒークラップは、各地域で常任理事国候補とみられている国の天敵からなるもので、ドイツだけは常任理事国にさせないということでイタリアも入り、インドに反対するためにパキスタンも入っていました。ですから、そういうところとの協議ももちろんあるし、いろいろやらなければならぬ根回しがあるわけですね。それから常任理事国については、ロシアは何を考えているかよく分からない状況で、賛成する立場ではもちろんなかったと思いますけれども、かといってあからさまに絶対反対でもなかった。今であればロシアの立場はよりはつきりしていますが。日独は絶対的に駄目、途上国はオーケーと、こういう話になります。それか

らアメリカがあそこまで反対するとは、当時は思わなかったですね。アメリカは日本だけは良いけれどもという立場です。でもジャパンオンリーなんて通るわけではない。そうすると余計な国まで入ってくるからG4案は駄目だということで、公開の場でアメリカが反対論を展開しました。結論から言えば、アメリカと中国が公然と反対している案にそう簡単には賛成が集まらないのです。

私が内心忸怩たるものがあると申し上げたのは、いわゆる歴史問題が安保理改革の大きなハードルになるとは、私が国連政策課長をやっていたときは読めなかったということです。見通しが甘かったかもしれませんが、歴史問題はある程度おさまったのかなと思っていました。時々出てくるけれども、それは外交のトッププライオリティではないということで、やや軽視していたという点があったと思います。しかし実は、それが彼らにとっての非常に大きな攻撃材料になったわけです。歴史問題を実際にそういうところで使われると、特にマルチの場で使われると、非常に効くなど後から思いました。そこまで読めなかったのが私の大きな反省材料です。

○吉田 中国がマルチの場で歴史問題を出すケースはそれまでなかったのでしょうか。

○神余 マルチのコンテクストでは中国はあまり出さなかったのではないのでしょうか。ここまで誰もが分かる格好で、マルチで問題になっていくイシューに対して、大々的に国内で反対し対外的にもアフリカとかアジアの国に特使を派遣し、外務大臣自ら乗り

込んでいつて脅かしたり―言葉は難しいですが―要するに外交的なデマルシェを彼らはやったわけです。

○吉田 ありがとうございます。

■ 国連憲章と憲法

○武田 ありがとうございます。次に先ほど既に大使に触れていただいたところなのですが、この後、九三年七月に安保理改革についての意見書を求めに依じて提出するということになりました。このときの過程を見ておきますと、先ほどの宮澤総理の演説と同じく、武力行使への参加が安保理常任理事国の義務とは言えないということを示唆するというラインで統一されています。先ほど政府の中の議論はお聞きしたのですけれども、それとはまた別に、国際的に、先ほどの宮澤総理の演説やこのときの意見書に対して批判などはあったのでしょうか。

○神余 表立った批判はないですね。日本は対外的にはあまりそのことをはっきり言いませんから。憲法の枠内とか、武力行使はしないで入りますみたいなことはなるべく表立って公には言わない。「なし得る限りの責任を果たす」とか、そういう言葉で言っています。どの国も当然ながらみな自国の憲法の手続に従って、憲法でできないことをやるために入っているわけではない。そんなことは言うまでもない話で、あえてそれを言うとは非常に消極的に映るわけです。どの国もみなそれぞれ何らかの制限はある状況

の中で、憲法上の制限は所与のこととして、国連憲章でうたっていることについて、それができるかどうか自主的に判断して国連に入っているわけですから、国連ではできないことはしなくて良いのです。

ある紛争において、加盟国の一部に武力行使をする権限を与えると安保理決議で決めた場合、安保理決議は拘束力があるからといって全加盟国に決議が適用されるか、したくない国やできない国にまで拘束力があるかといったら、それはない。多国籍軍などについては、国連憲章には明示的な規定はないので、安保理決議で個別に特定の加盟国に武力行使の権限を付与するのですけれども、安保理決議でそれを行うときは、*acting under chapter 7, authorize member states to use all necessary means* だったかな、要するに加盟国に対してあらゆる手段が取れるようなマンドート、権限を与えるという形になっています。*all necessary means* というのは、安保理決議においては武力行使を含むあらゆる手段という意味です。それを加盟国にオーソライズするということになっている。ですからこれができる国は、*all means* ですから、経済制裁だけでなく、全ての手段を使って、国際法違反行為といえますか侵略行為等を排除するために行動することができる。それができるのは *member states* となっており、全ての国がやる義務はない。したがって、もし日本が常任理事国になつたとしても、それができる場合にはやれば良く、できない場合はしなくて良いということになるわけです。

○武田 ありがとうございます。次に先ほども少しお伺いしたのですけれども、この問題はちょうどPKOの問題と時期がかぶっております。特に安保理改革の意見書を提出したのは四月から五月にかけて、先ほどお伺いしたボランティアの中田さんですとか高田警視が殺害された時期です。ちょうど自衛隊の撤退も議論されていたわけですが、これは意見書の準備作業などに何か影響を与えたのでしょうか。

○神余 意見書の準備作業に対する影響はあまりなかったと思います。これはさきほど申し上げたように、UNTAACへの日本の参加については、日本の国内法に基づいて現地オペレーションが展開されていることによって生じる問題なので、国連安保理改革や国連との関係において生じているものではないのです。要するに日本の国内法、国内政治、国会との関係で、カンボジアPKOへの日本の部隊派遣をどうすべきかということなのです。もちろんその過程において、国連にどう説明するか、国連にどう協力を求めるかといった問題はありましたけれども、安保理改革の問題とは関係ないです。UNTAACにおける日本の活動は、安保理改革に対する日本の対応とは別の問題として処理をして、国連との関係でも何の問題も生じていません。

■ 細川政権成立と安保理改革案

○武田 なるほど、ありがとうございます。同じタイミングの問

題です。続けてお聞きしたいのですけれども、この後ちょうど自民党政権が崩壊し、細川護熙政権が成立します。その後の九月の国連総会では細川首相が「改革された国連においてなし得る限りの責任を果たす」と演説されていて、同趣旨であると思うのですけれども、若干文言が変わっています。細川首相になったこと、あるいは非自民の連立政権になったことの影響はあったのでしょうか。

○神余 この影響は大きかったと思いますね。この時代は私の後任の吉川元偉君が国連政策課長をしていて、私はすでに阪大に出向していたので、吉川君からいろいろと聞きました。細川政権は、日本新党でしたか、何党だったか忘れましたが、いろいろな党からなる連立政権でした。それで何が変わったかということ、非常に慎重になったのです。今まで自民党政権でやってきたことをひっくり返すことまではしない。しかしこの安保理改革についての対外的、国内的な説明の仕方は、非常に控えめなのです。改革を求めているにもかかわらず、日本は改革の旗を振るのかどうなのか、安保理常任理事国に自分になりたいと言うのか言わないのかというところが問題になって、その部分が非常に受け身で、消極的な表現になってしまった。具体的には、「改革された国連においてなし得る限りの責任を果たす用意がある」となった。つまり日本自身が改革するという積極的な姿勢が出ていないわけです。本当は、安保理改革を行った上で、日本は安保理常任理事国にもなり、責任を果たす用意がありますと言うのが一番前向きなので

すが、それは言わない。常任理事国になりたいともなりたくないとも言わない。推されればなる。自分から手を挙げてなりたいたいは言わない。そんなことを言うのははしたない、日本の国柄としておかしいというのですね。

宮澤さんのころまでは、時代に即して安保理は変えなければならぬと言っていた。だけでも細川さんになると、その先で国連改革は誰がやるのか、日本は安保理常任理事国になりたいのかなりたくないのか、その上で責任を果たす用意があるかどうか、こういう議論に明言を避けているのです。主語を言わない。だからすごく曖昧で、これでは国際社会においては通用しないし、分からないわけですね。In the reformed United Nations, we are ready to take responsibilityとか by all means at its disposalとか言わないわけです。

○武田 この問題で政府の中でも特に中心になった方、特に慎重だった方はおられたのでしょうか。

○神余 いました。田中さんでしたかね。総理特別補佐官をしていましたが、彼が非常に慎重でしたね。

○武田 田中秀征さん？

○神余 そう、田中秀征さん。こんなことを日本は言うべきじゃないと非常に慎重でした。日本が旗を振ったり、常任理事国になりたいなどと言うべきではないという論陣を張ったのは田中秀征さんだというふうに私は聞いています。

○武田 羽田孜外務大臣はいかがでしたか。

○神余 羽田さんはあまりこだわっていなかったと思います。ただし、では何をどう言うのかということ政府内で検討した結果、「改革された国連で」ということに落ち着いたのです。この辺のところは私の『新国連論』（大阪大学出版会、一九九五年）にも書いていると思いますので、詳しくはそこで見ていただければと思います。常任理事国になりたいともなりたくないとも言わないという話から始まって、その後のところでも大きな役割を果たしたのが田中秀征さんですね。

■ コーヒーグループの反対

○武田 ありがとうございます。そうしましたら、最後にプラスアルファという位置づけの質問です。大使の国連政策課長時代の後ですが、先ほど話が上がっておりました二〇〇五年のときの安保理改革に至る動きについてです。大使は当時、今度は国連代表部で担当されたということもありまして、最後にお聞きしたいと思います。

先ほどコーヒーグループの話や中国についてはお話を伺いました。このコーヒーグループですとイタリア、それから韓国などが非常に活発に活動していたと思うのですが、これほど活発に活動するというのは、当時から大使は想像されていたことだったのでしょうか。

○神余 正確に申し上げますと、私は二〇〇五年の安保理改革決議

案提出のときは本省で、横目で見ていたのです。二〇〇五年の交渉には私自身は直接関わっていません。そのころはちょうど私はデュッセルドルフ総領事を辞してドイツから帰ってきて、本省の国際社会協力部長をやっていました。国際社会協力部長というのは、国連局が担当していた部分のうち政治以外を見ていたわけです。ですからG4案とかに関する外交攻勢は、もちろん私は横にいたというか、幹部会のメンバーですからある程度情報は共有していますけれども、ネゴシエーターではなかった。ネゴシエーターは総政局の国連政策課長と、その上にいる総政局長の西田恒夫さん、その後は河野雅治君です。ですから私はいろいろな国際会議やその他の機会に関係国に働きかけをしたりしましたが、協力はずれども、直のネゴシエーターではなかったわけです。

安保理改革を巡ってコンセンサスグループがどうのというところについても、私は現場にいなかったので詳しくは知りませんが、それがどのようにしてできて、それが予測できたかできなかったかということになると、責任を持って答える立場にはなかったのです。ただ横目で見ていた感じとしては、ここまで対立が深まってくるというか、日本やその他のアンビションを持っている国をこれだけ足を引っ張ってひきずり下ろそうという国があることはちよつと驚きでしたね。

コンセンサスグループの国はいろいろな戦術、老獪な策を弄して攻めてくるので、なかなか手ごわいのです。彼らは常任理事国を増やしたくないということも多く、途上国の心をつかむことも

できた。特権を持った国を増やすな、そんなことをしてもあなた達にチャンスはないぞ、あなた達も安保理のメンバーになりたいのであれば、非常任理事国を拡大するしかないではないかというロジックでくる。それでもともと安保理改革に関心のない、あるいは非常任理事国にすらなれないと思っっているような多くの国の心をつかんでしまうのです。

それからもう一つ、技術的にこれは敵ながらやるなと思つたのは、安保理改革というのは国連総会で決めるわけですが、国連総会で議論をする際、本来ならば国連総会の他の事項と同じように、出席し投票する国の過半数で通るのです。ただし重要事項、インポートアントクエスチョンに指定されれば二／三の多数が必要になる。通常、国連総会の場合は出席し、かつ投票する国の過半数または二／三なのです。出席しない国はカウントしない。そのうえで過半数か二／三かということなのですけれども、イタリアのフルチ (Francesco Paolo Fulci) という大使が、安保理改革ほど重要な問題はない、これは国連憲章の改正にもつなげてくるので、国連全加盟国の二／三で決議しなくてはいけない問題だと主張した。国連加盟国の二／三がこれに賛成しないといけないとする決議案を出したのです。結果としてそれが通り、ハードルが一挙に上がったわけです。出席し、かつ投票する国の二／三だつたら、もうちよつと数は少なくとも通る。ところが全加盟国の二／三となると、今は一九三ですが、当時は一九一だったから、一二八の国が賛成しないといけないという、ものすごく大きなハー

ドルができてしまったのです。総会でこれを通すのは至難の業になってしまったのです。

彼らのタクティクスは非常に長けていて、公然と反対することがなかなかできなかった。それで安保理改革にいくつもハードルができたのです。加盟国の二／三でまず決議を採択し、国連憲章改正案をまたメンバーの二／三で採択し、その批准も二／三でやるのですが、批准の段階ではP5の拒否権もある。ですから本当に二重、三重のハードルをつくられてしまった。それでこれ以後、安保理改革案は簡単にはいかなかった。だからいつまでもG4案でこたわっていると、今後も動けないということになります。

■ 安保理改革案失敗の理由

○武田 フルチ大使については、国際機関の選挙や国際会議の運営に非常に長けていたという話を聞きます。当時の日本政府も準備していないところを突かれてしまったということでしょうか。

○神余 そうだと思います。私は別の本で（『多極化世界の日本外交戦略』朝日新聞出版、二〇一〇年）、フルチの一〇か条を紹介しました。とにかく彼は本当にすごい外交官で、大使を辞めてイタリアに帰った後、イタリア外交がマルチで、国連で成功するためにどうしたらいいかということを外務省研修所かどこかで語ったことがあるのです。それについて私は情報を持っていたの

で書いたのです。超一級の社交術、処世術、戦略論、戦術論です。これは民間の会社でもどこでも使えるなというぐらいの、とてもすばらしい戦略論なのです。私はこれはすごいと思いつつ、こういうことを日本もやっていたらどうだったかなという感じがしました。これにやられましたよ。さっき申し上げたように、コンセンサスグループがそこまで力を発揮するというか、本気になってG4案を潰しに来るところまでは思っていなかったのです。それから、やはりうまくいかなかったのがアフリカとの連携です。アフリカは五三か国でしたか五四か国でしたか、数が多いので大きな票田になる。本来アフリカ案とG4案というのはほぼ同じだったので、アフリカ案は常任理事国になる以上は拒否権が絶対必要だという点と、アフリカに最低二か国の常任理事国と三つ非常任理事国をよこせという点が違っていた。現在は非常任の枠は二つあるのですが、それに一つ加えて三つにせよということ、アフリカとは最終的にそこで折り合いがつかなかったのです。

アフリカと一緒にやってやったとしても、やはりどこかでボタンのかけ違いが出てきます。それは、アフリカの場合は常に自分で決められないからです。常任理事国二か国といっても、どの国が常任理事国になるかをアフリカ自身が決められない。ナイジェリアと南アフリカならそれ以外の国はどうなのか。ケニアとエジプトか。そうしているとローテーションという話になってきた。しかし常任理事国をローテーションで回すということになるとア

アメリカは絶対反対します。そういうこともあり、アフリカと手を結ぶことは簡単そうではない。

それとアフリカはAU（アフリカ連合）の会議でいったんポジションを決めたらたても動かない。エズルウィニ合意というのですけれども、一旦合意ができるとそれを变えるのがまたすごく大変。もう一回会議を開いてアフリカの首脳が集まって協議をしなければならぬという話なので、変えられないのですね。これは今後もそうだと思います。エズルウィニ合意がある限り、G4案的なもので常任理事国を増やすということを行った途端に、アフリカとの関係で非常に大きなヒツチが起きる。

○武田 アフリカとの連携が難しかったというのは、大島賢三国連大使をはじめ当時の方が口を揃えておっしゃっていたの思い出しました。また追加で質問なのですが、当時は拒否権のない常任理事国という、大島大使がビジネスクラスと表現したアイデアなどもございました。これについて大使はどうお考えですか。日本の常任理事国入りはそもそも不可能だったのか、それともこうしたアイデアのように何か一つ要素が変わっていればうまくいった可能性はあったのでしょうか。

○神余 そのアイデア自体はやる価値があったと思います。それからアフリカを取り込めなかったのは一つの大きな敗因ではあるのだけれども、G4案はあの時点で決議に付したほうがよかったのではないかという意見もありました。それは失敗はしたでしょう。二／三の多数は取れない。賛成が一〇〇カ国行くか行かない

かですから、一二カ国なんてとても行かない。それであの時点で投票に付すことをやめたのです。やれば政治的責任を取らされますから、政治家はやはり嫌なのです。しかしいいからやろうと言つて、例えば一〇〇幾つかの国が賛成したという結果が出てくると、これはサポーターが一〇〇カ国以上いるということがはっきりしてきます。そこから先はまたいろいろな展開があり得るのだけれども、結局決議案を採択に付さなかったので、一体どれぐらい本当にサポーターがいたのかはみんなに分らない。

それから、G4は本気になって決議案に取り組むのだという思い切り度、本気度も見せることができなかったということで、やはりポリティカルに敗北したのです。当時ドイツの国連大使だったプロイガー（Gunter Pleuger）大使はやるべきであったというふうに言っていて、私もその選択肢がすこしはあったかなと思います。ただ実際問題としては、国内政治的にはこんなことをやって失敗して外務省は何だ、これだけ外交資産を使って、時間と金と人を投入してやったにもかかわらず何だという話になるの、やはり決議案というのはやる以上は通るものでないとなかなか許してくれないわけですね。特にこれだけ大きな問題になるとですから現実には難しかったけれども、決議に付してもよかったです。個人的には思います。

それからもう一つの敗因はアメリカです。アメリカが結局最後の最後までサポートしてくれなかった。また、小泉さんもブッシュ（George W. Bush）大統領に対して日本のこの案をサポート

トしてくれと言わなかった。アメリカとは事務レベルでいろいろ話していて、日米首脳会談があったら日本からその問題を取り上げるかもしれない、アメリカはその場合にはちゃんとした答えを持つてきてくれというような話もしていたのだけれども、結局小泉さんはそれを取り上げなかった。アメリカが嫌がることを言わなかったのです。ブッシュに対してそこまで借りをつくるのが嫌だったのかもしれませんが、すでに述べたとおり、かつての小泉さんのこの問題に対する考え方が影響したかもしれません。だからこれは首脳レベルでファンクションしなかったのです。

アメリカは日本に対して相当嫌味なことをやりましたよ。正々堂々と、公然と日本のG4案を潰したわけですから。だからアメリカへの対応が十分であったかどうか。そのアメリカに対して究極的な付度があったのか。しっかりと対米外交をやってくれと思いました。これだけオール日本でやっているのに、首脳レベルでこのことが話題にならないというのはどういうことなのだろうということ。この問題はボルトンの回想録にも出てきません。彼は国連大使を務めた直後に *Surrender Is Not an Option : Defending America at the United Nations* (Threshold Editions, 2007) という回想録を書いています。その中で、小泉さんがアメリカに行つてブッシュ大統領と話をしたときに彼もいたという下りがある。そのときの食事会か何かのときに、ボルトンは日本オプリーのオプシオンはどうか、これならアメリカはサポートできると言った

のだけれども、小泉さんはそれに対して何の反応もしなかったと書かれているのです。アメリカから見てもやはりそうなのです。アメリカとしてもここまで、助け船とは言わなければ、水を向けているのだけれども、無視している。だから私はやはり首脳外交、対米外交のせいでもあったかなと思っています。

更に中国、韓国との関係では歴史問題を見誤った。これをうまく利用されてしまった。日本の最大の関心事、トッピーシューの問題が歴史問題で切り返された。これは今後もあるでしょう。

最後に、やはり日本の大国意識というのもあったのかなと思います。小さな国に対する目配り、気配りが十分ではなく、何が何でも日本が常任理事国になるというところが透けて見えたわけですね。G4案というのは、「俺が俺が」ということになってしまったような案です。マルチの外交をやるときに気をつけなければならぬのは、自分だけが勝ってしまう一人勝ちです。これでは絶対にうまくいかないですね。みんなが何らかの恩恵を被るような案でないといけないし、逆に言えばみんなが平等に負担する案でないといけない。みんながロスを被るか、みんながゲインを得るか、そういうものでないと、なかなかマルチ外交において *common denominator*、公分母を見つけ出すことはできないということなのです。それが自分たちだけが、G4だけがゲインするというゲームをやってしまった。それを圧倒的多数が支持するのだったらできたかもしれないけれども、だんだんG4の中でも意見が分かれてきたし、G4案に近いがもっと欲しいというアプリ

カグループもいた。

以上要するに反省点は、まず、歴史問題に対する思いがなかなか至らなかった。中国や韓国への根回しが欠けていた。あまり大したことないだろうという思いで、まさか中国や韓国がそこまで反対するとは思わなかった。次に日本の大国意識がかなり露見した。更にアメリカの対応を読み切れなかったというか、アメリカにもう少し遠慮せずにアプローチすべきであった。

今後も引き続き安保理改革を進めるとすれば、G4案のようなものでは先ほど述べた全ての点を満たすことはもうできないでしょう。時代も変わったし、日本はもはや大国ではないような状況になってきている。加盟国の二／三を取らなければいけない案をつくるということに鑑みれば、時代も変わっているわけだし、日本の立場も変わっているわけだから、それに合わせて案を変えていかないと誰も本気にしないですよ。まだやっているのかみたくない話になる。

だから最近私が提案しているのは、もうG4案というか常任理事国を目指す案は横に置いて、将来、国連一〇〇周年の二〇四五年ぐらいのときに常任理事国をどうするかというのをやればいいということですよ。それまでは常任理事国の拒否権をどうやってもっとまともな、ちゃんとした活用の仕方にするかということを一所懸命考えつつ、多数の国が妥協できる、常任理事国ではなくて準常任理事国とか、あるいは長めの任期の非常任理事国といった案を考える。因みに今の非常任理事国の任期は二年ですけれども、

これを四年か五年ぐらいにして、それで再選可能なものにするというような案にすれば、P5もそんなに反対しないかもしれないし、コンセンサスグループとも手を握れる可能性がある。アフリカについてはちよつと説得の仕方を工夫する必要があるけれども、うまく説得して、エズルウイニの合意の切り崩しをするのですね。慎重にやってみれば、できるかもしれないと思います。やるならそれしかないでしょう。

○武田 今後にわたるお話まで、ありがとうございました。

予定を超過して都合五回にわたってしまいましたけれども、大使には様々な問題について貴重な御体験、御意見を伺うことができました。本当にありがとうございます。

—了—

*本冊子は GRIPS 政策研究センター リサーチ・プロジェクト (G221R P205) 「軍備管理・軍縮のヨーロッパにおける歴史的意義とアジアにおける可能性」および日本学術振興会科学研究費助成事業・基盤研究(C) 「日米貿易摩擦の国際的位相に関する実証研究」プロジェクト〔課題番号 22K01382〕により作成した。

*許可なく公開、複製、転載を禁ず。

2024年7月1日

政策研究大学院大学 (政策研究院)

〒106 - 0032 東京都港区六本木 7-22-1
TEL: 03-6439-6000 FAX: 03-6439-6010

法政大学

〒102 - 8160 東京都千代田区富士見 2-17-1
TEL: 03-3264-9323

